

地域通貨を用いた多摩川源流域における環境機能の向上に関する研究

2007年

吉田 徳久
早稲田大学 環境総合研究センター 教授

目 次

1. はじめに	3
2. 地域通貨の沿革と理論的裏づけ	3
2-1 世界大恐慌時代の“劣化する”地域通貨	3
2-2 1980年代の地域通貨の再現と1990年代からの隆盛	4
2-3 専門家が掲げる地域通貨の狙いと効用	6
2-4 地域通貨の運用システムについて	9
補遺：「エンデの遺言」への国民的な共鳴	9
3. わが国の地域通貨の現状分析	10
3-1 わが国での地域通貨普及の実相	10
3-2 わが国の地域通貨の成果と課題	19
4. 環境保全への地域通貨活用の可能性	25
4-1 環境問題を掲げる地域通貨の実例と評価	25
4-2 環境分野に馴染む地域通貨の形態	27
4-3 環境地域通貨導入の多面的な意義	29
4-4 環境地域通貨が存立する条件についての考察	30
5. 源流通貨導入の予備的な検討	33
5-1 流域関係者の環境保全と地域通貨に関する意識調査（仮集計）	33
5-2 源流通貨導入を検討するに当たって参考とすべき先行事例	44
6. 源流通貨の提案	58
6-1 源流通貨提案の意図	58
6-2 流通デザイン	59
6-3 源流通貨の価値の考え方	62
6-4 情報の有効活用	64
6-5 通貨の運営について	65
7. 実証実験の概要	67
7-1 事業の仕組み	67
7-2 事業主体としての役割	69
7-3 アクターの連携	70

7-4	事業結果	70
7-5	成果概要	72
7-6	システムの導入	72
8	事業の実施内容	74
8-1	ポイントシステム（ポイントの配布）	74
8-2	ポイント評価システム	77
8-3	コミュニティ集計機能	82
8-4	事業の実施結果	83
9	事業の成果	84
9-1	機能したインセンティブ効果	84

- (添付資料)
- ①アンケート用紙
 - ②わが国の地域通貨一覧
 - ③小菅村源流通貨サンプル
 - ④小菅村源流通貨メニューの環境負荷評価
 - ⑤源流通貨利用アンケート結果詳細

1. はじめに

多摩川源流では過疎化と高齢化が進み、水源を涵養し治山・治水に重要な役割を果たしてきた森林の管理が十分に行えない状況に立ち至っている。多摩川流域を生活の場とし、活動の拠点とする人々と企業が協力して持続的な森林管理に努め、それを通じて流域全体の環境保全上健全な水循環を確保・維持するための取組がいま求められている。

本研究は、地域通貨（仮称「源流通貨」）を介在させることによって、多摩川上下流の人的な交流を促進しつつ源流域の森林管理の充実を図ろうとするものであり、ひいては多摩川流域全体の環境機能の向上を目指すものである。2000年頃からわが国では地域通貨がブームになっている。地域通貨に込められた期待は様々であり、導入の動機と目的に応じて地域通貨システムもまた多様である。

本年度調査は、地域通貨の沿革を整理し、これまでわが国に導入された地域通貨の実績を分析・評価するとともに、多摩川流域関係者の環境意識に関してアンケート調査を実施し、多摩川流域の環境保全に有効に機能する地域通貨の存立条件を洗い出そうとするものであり、来年度の本格調査実施のための予備的な検討である。

2. 地域通貨の沿革と理論的裏づけ

2-1 世界大恐慌時代の“劣化する”地域通貨¹

近代の地域通貨の歴史は、1830年代の社会主義者ロバート・オーウェンが考案した「労働証書」の実験に遡るとするのが一般的である。「労働証書」は、生産した財について原材料費と生産に要する労働時間を反映した交換券であり、平等な労働の交換を基本理念としたものであったが、労働能力に個人差があること、需給が一致しなかったことなどから短期間で失敗に終わっている。

それから一世紀を経た1930年代の世界大恐慌時代には、欧米各国において地域の経済活性化を目指して地域通貨が相次いで発行されている。そして、その多くが理論的拠り所としているのは1916年のシルビオ・ゲゼルの著書「自由土地と自由貨幣による自然的経済秩序」に記された「自由貨幣」であるとされる。

「自由貨幣」の基礎をなす理念は、貨幣の流通が個人のきまぐれや投機家の利殖行動によって滞ることを防止し、貨幣循環を盛んにして経済を活性化することにある。貨幣循環速度を高めるためにゲゼルが提唱したのは、時間経過とともに価値が劣化する貨幣であった。その具体的な方策として考案されたのが、貨幣の減価分を印紙として貼付する“スタンプ通貨”である。利子につかない通貨は信用創造を伴わないため利殖や貯蓄に利用することはできず、ものやサービスの価値付けと交換のみに使用される。その結果、消費を刺激できるものとなると考えられた。

欧米諸国で1930年代に集中的に発行された地域通貨は、“スタンプ通貨”もしくは利子につかない通貨であった。これら地域通貨の導入によって地域内での物品交換が促進され、

¹ 泉留維氏によれば、この時代には「緊急通貨」「補完通貨」「スタンプ通貨」などと称された。

地域自治体が起こす公共事業の従事者の賃金支払いにも用いられて雇用促進に貢献した例もあるとされる。総じてみれば、ゲゼルが唱えたように貨幣流通を加速して地域経済を活性化し、一時的な経済効果をもたらしたと評価されているようである。

しかし、その流通規模が拡大するにつれ、法定通貨のシステムを乱すとする政府・中央銀行によっていずれも短期間で廃止に追い込まれている。なお、この時代に誕生し現在まで大規模に存続している唯一の地域通貨にスイスの **Wir** がある。**Wir** の運用システムは時代とともに変遷し、現在の中心的機能は、会員である 8 万もの中小企業・商店の間の相対取引のための決済用の口座であるといえるが、スイスフランと混合して用いられており、フランよりも低利での融資が行われている。なお、会費、口座保持、取引に伴う手数料は法定通貨で支払われ、それが運営費に当てられている。

1930 年代の地域通貨の特徴として挙げられるのは、不況期の通常貨幣経済における弱者の救済、雇用創出や地域経済の活性化を目的としていること、循環速度を増すために貨幣が時間とともに減価（もしくは無利子）する仕組みが設けられていること、発行に当たって法定通貨を担保とするか、もしくは、地域市民に共通に需要がある重要な地域産品（石炭の例がある）との交換を保証としている点である。また、使用時にスタンプ通貨に貼付されたスタンプの代金は法定通貨によって支払われ、無利子の **Wir** にしても取引手数料等が法定通貨で支払われており、法定通貨収入が運営経費を賄う財源となっているのであって、法定通貨から完全に切り離されたものでない。

こうした地域通貨の特徴・特質が、現在の地域通貨にどのように継承・反映もしくは変更されているかについて着目しておく必要がある。

2-2 1980 年代の地域通貨の再現と 1990 年代からの隆盛

最近の世界的な地域通貨ブームは 1980 年代から始まり、90 年代に急速に世界各国に広まって、これまでに延べ 2600 もの地域通貨が導入されているとの報告がある。わが国においても短期間の実験的なものを含めれば延べ 500 もの地域通貨が導入されているとされる。

その先駆けとされているのは 1983 年に軍事基地の移転で経済不況に陥ったカナダのバンクーバー島の一角で法定通貨の不足を補填する目的で導入された **LETS (Local Exchange and Trading System : 地域交換交易システム)** である。

マイケル・リントンの提唱になる **LETS** は、通帳方式で行われる会員間の^{あいたい}相対交渉による財やサービスの相対交換システムであり、上述のように当初は疲弊した地域経済を凌ぐための方策として考案された。しかし、**LETS** のアイデアが欧州や豪州に伝えられ、それら諸国に導入された段階でその性格を変え、経済活性の目的を失って、コミュニティ内の人々の相互扶助の促進や信頼の回復・再生の手段として登場したことは注目される。

その他、1980 年代から 90 年代に生まれた諸外国における地域通貨としてしばしば引用されるのは、米国のタイム・ダラー (1986~)、イサカ・アワー (1991)、アルゼンチンの

RGT (1996)、カナダのトロント・ダラー (1998)²などである。その形態は紙幣の形式をとるもの、口座方式であるもの、手帳方式のものと同様で、コンピューターによる電子決済方式が採用されるものもある。また、地域通貨の目的についても、地域経済の活性化のほか、コミュニティ内での人々のものやサービスの交換に始まり、自発的な労働奉仕の促進、精神面を含めた助け合いの促進を志向したもので様々である。

なお、LETSに込められた目的が、カナダでの発祥時と欧州・豪州における展開時とで大きく異なっていることについて、丸山真人氏は「カナダでは市場と社会を重ねて理解し、米国型市場社会を受け入れているのに対し、英国では逆にコミュニティを市場と対立するものとして捉え、共同体意識が強い傾向がある」とし、LETSがむしろ欧・豪において発展をみたのに対して、発祥地のカナダでは地域経済活性化と強くリンクしたトロント・ダラーが、また、米国でもイサカ・アワーが受容されたことを証左としている³のは興味深い。

さて、西部忠は、こうした近時の地域通貨再現の理由をいくつか掲げている。一つは経済の不況期にあつて、かつての地域通貨の導入動機と同様に、地域経済における貨幣の枯渇や失業問題を解決する手段として期待が高まったのではないかとし、LETSがリントンによって提唱された1980年代のカナダの経済不況を指摘する。しかも、西部が指摘する現代のより根源的な経済問題は、経済のグローバル化や市場の自由化である。すなわち、急激な短期資本移動と投機的な国際金融取引が通貨・金融危機をもたらし、国内や地域経済を不安定化していると指摘し、こうした状況下で、自律的で安定的な成長を図るために地域通貨が国家通貨の補完的な役割を果たすとしている。そして、地域通貨は従来のものに取って代わるオルタナティブな市場経済システムの基礎となる組織や制度を構築するためのプラットフォームであるともいう。

さらに西部や(財)21世紀ヒューマンケア研究機構の報告(2004.3)が指摘することは、規制緩和と小さな政府というネオ・リベラル(新自由主義)の時代にあつて、各国とも公共事業への政府の関与は縮小し、財政赤字の中で福祉制度も曲がり角に来ているこの時期に、市民の生活基盤となる経済・社会の仕組み、システム、制度が変質しようとしている。現在の市場原理は互酬や再配分で成り立っていた共同体を破壊し、すべてを貨幣で商品を買う消費者とそれを提供する投資家に区分する。こうした時代にあつて地域コミュニティの再生を求める動きが地域通貨ブームと符合するというのである。

現在の貨幣経済システムの暴走(暴力)に対する懐疑と危惧や歴史観は、地域通貨を研究し提唱する経済学をバックグラウンドとする学識者におおむね共通のものとなっている。ゲゼルが唱えた自由貨幣の理念に共鳴する国内の学識者の集団で、「自由経済研究」(1995年創刊)を主宰する「ゲゼル研究会」(森野栄一代表)にしても、“エコマネー”を固有名詞にまで仕立てた加藤敏春にしても地域通貨の意味を、貨幣経済に対する感傷的なアンチ

² 地元の100以上の商店・企業で使用できる。個人参加者は1カナダドルで1トロントダラーを購入できるが、商店・企業がカナダドルに換金する際には9割に減額される。地元NPO活動への義捐金として1割が寄付される。

³ 丸山真人「LETS—地域自立への新しい取り組み」(現代風俗学研究第5号、1999)

テーゼに求めている。

確かに、わが国でも経済活動の大都市集中が進み、特に地方都市、過疎地域の経済の低迷・凋落ぶりはわが国でも日々実感できるものであり、一部投機家によるマネーゲームが原油価格の高騰を助長していると聞けば、西部らの主張は納得できないことはないが、そこから発して、直ちに地域通貨を社会・経済変革の切り札とするには無理があろう。

LETSの欧州・豪州における変質に見るように、地域通貨のブームは経済学的な視点からだけでは説明しきれない要素を含んでいる。科学技術が長足の進歩を遂げ、高度情報通信技術に支えられたユビキタス社会の到来によって、道徳や倫理観も崇高な信条も意義を失いかけた人間疎外を憂うところにも地域通貨が再燃する動機の一つがあると思われる。

地域通貨ブームの動機が多様であるとすれば、出現する地域通貨が目指すものもまた多様であり、それを支える人々の心も当然に多様である。最近の地域通貨の多くが果たして成功しているのか、また、その成功が社会の構成員や規模などの要件を問わず普遍性をもつか否かについては多々議論のあるところであるが、地域通貨を一律の尺度で評価することはおそらく適当でないといえる。

2-3 専門家が掲げる地域通貨の狙いと効用

地域通貨の理念がわが国で発生したものではなく、むしろ欧米から輸入されたものである。しかも、諸外国の実例や理論的根拠についても相当程度詳細な情報が流布し、国内でもそれを踏まえた地域通貨論が展開されている。残念ながらわが国の地域通貨は欧米よりも歴史が浅く、小ぶりにとどまっているが、さりとて、諸外国の地域通貨論と国内で提唱されているものに根本的な差異はないと思われる。ここでは国内の地域通貨論に基づいてその狙いや効用を整理することにする。

西部、ゲゼル研究会、加藤など地域通貨を提唱する国内の専門家が掲げる地域通貨の具体的な狙いと効用の説明は、2-2で示した地域通貨に関わる経済情勢の分析や、オルタナティブ経済実現の主張からは相当の乖離があり、市民的・常識的でまた素人的である。この理由はいくつか考えられる。一つは、地域通貨がいまだわが国では（あるいは諸外国においても）未熟な段階にあり、国民的ムーブメントを励起し、実経済に対峙しうる勢力を有するに至るまでには時間を要するので、それまでの経過的な手段として、まずは市民意識の中に徐々に地域通貨を浸透することに重点をおいているからであるかもしれない。そして提唱者たち自身が目下、地域通貨の社会実験を実施中であるとも考えることもできる。加えて、地域通貨に係る現行の法令上の制約に配慮しているという面もある。4

さて、地域通貨がその機能を発揮すべき領域として各位がしばしば指摘するのは、市場の価値づけから除外されている部分、あるいは近年の経済活動や社会制度が変貌する中でようやく市場価値がつけられ始めた部分であって、コミュニティを構成する人々が相互

4 後に述べるように加藤敏春は最近、著書やHPでエコビジネスの振興、持続可能な社会の構築、資本主義の限界を打破するものとして地域通貨の大規模普及を提唱し始めているし、その他の提唱者の多くも現在の経済システムの悪弊を指摘し、その是正に地域通貨の役割を見出すべきとしている。

にものやサービスを提供しあえるものである。家事手伝い、身体介護、育児といった福祉に属する分野、教育、環境、まちづくり、その他、個人の趣味・特技の伝達といったものがその典型例である。

こうした分野では大方、行政機関の対応のみで地域のニーズを満たすことが不十分であり、地域に活動する NGO・NPO の活動が人的資源や財源の不足によって十分に機能しておらず、(阪神大震災時に注目を集めはしたが通常は) ボランティア活動の活性度がわが国では低いものとなっている。住民が相互信頼のもとに助け合い、行政の手が及ばないサービスが提供されるコミュニティをつくり、NGO・NPO の活動資金を地域通貨で提供し、ボランティア活動を地域に根付かせるために、地域通貨を流通していくことが有効であると指摘する。

「ゲゼル研究会」のメンバーであるあべよしひろ・泉留維両氏の共著「だれでもわかる地域通貨」(北斗出版、2000年)では、LETS の効能を仮想インタビューの中で紹介し、失業者が他家の雑用を手伝い食事の提供を受けるケース、売れない音楽家のための演奏会の開催と報酬を提供するケース、半身不随の老人がモーニングコールで貢献できるケースなどを例示しており、その誇張には首を傾げざるを得ないが、普及への熱意であろう。

2000年に「エコマネー」を提唱して一世を風靡した加藤敏春氏の、地域通貨論の原点であろうと思われる言葉を、同氏が代表幹事を務める NPO 法人エココミュニティ・ネットワークの HP から引用すると次のとおりである。

“エコマネーとは、お金で表せない“善意”の価値を交換する「あたたかいお金」です。エコマネーとは、一言でいうと、環境、福祉、コミュニティ、教育、文化など、今の貨幣で表しにくい価値を、コミュニティのメンバー相互の交換により多様な形で伝える手段です。こうした価値をエコマネーで交換することにより人と人との交流を促進し、結びつきを強めることをねらっています。エコマネーは、今までにない 21 世紀の「新しいお金」です。今の貨幣は、効率性を追求する「つめたいお金」です。このコップは 1000 円、あの野菜は 300 円、機械設備は 5 億円という形で、円という単一の指標で取引していきます。そこに人間の感情が入り込む余地はありません。また、外国為替市場や株式市場の乱高下が象徴するように、投機性もあります。しかし、わたしたちは人と取引するとき相手に感謝の気持ちを表したいと思うことが頻繁にあります。この人は親切に介護サービスを提供してくれたので、感謝を込めて「プラス α 」を渡したい、そのような素直な感情があるはず。エコマネーは、そのような使う人の感情を媒介します。エコマネーは、従来の市場経済の尺度では計れない価値を、その多様性を評価したうえで、流通させるものです。エコマネーの取引においては、サービス提供者の“思いやり”やサービス受領者の“感謝の気持ち”を反映できるように個別の取引ごとに相対で価格を決めます。その意味でエコマネーは「あたたかいお金」と言えます。”

ここに示された地域通貨は、互酬・互恵の志に基づく地域の人々の助け合いを形に表わすための手段であって極めてナイーブである。つまり、現実の貨幣経済があまりに効率性

を追求するあまり生じた、コミュニティ内の連帯の空洞化と孤独・孤立という桎梏から人々を開放する手段として「あたたかい通貨」＝エコマネーを位置づけているのである。

したがってエコマネーの狙いは当然、地域の環境、福祉、教育、文化あるいは地域社会のコミュニケーション（心のふれあい、絆の強化）の増進に向けられることになる。

ところがその後、加藤氏のエコマネー論は進化し、最近では地域の諸課題をビジネスチャンスとして捉え、コミュニティ・ビジネスを起こす原動力にしようと呼びかけている。同じく彼のHPから引用すれば次のとおりである。

“「コミュニティ・ビジネス」とは、地域の生活者・住民が主体となって、地域の課題をビジネスチャンスとして捉えて“地域課題解決ビジネス”を推進することにより、地域におけるコミュニティの再生と地域経済の活性化とを同時に達成しようという新しい地域づくりの手法です。具体的なポイントとしては、

- コミュニティの課題を、従来のように税金を投入する行政の手法ではなく、ビジネスチャンスとして捉えてビジネスの手法により解決する。
- 担い手は、アントレプレナーシップ（起業家精神）をもってコミュニティの課題を解決する「市民起業家」である。
- NPOやボランティア活動などの非営利活動によって生まれたコミュニティ価値を経済的な価値に変換する。
- 営利活動と非営利活動の両面を有する。
- 生み出された経済的価値をもって、NPOなど地域コミュニティの運営団体の活動の財源とする。
- 介護、福祉、育児、家事支援、教育、環境保護、動物愛護、ものづくり、観光、まちづくり、インターネットのコンテンツをつくるビジネスなど、いろいろな分野にわたる。”

ここで気づくのは、当初のエコマネー論が現実の経済からの離脱を旨としていたのにも拘らず、現実の経済への接近あるいは一体化を指向している点である。

そのことは、加藤氏自身が当初から予定していたエコマネー論の発展形であるのか、加藤氏の当初の提案が各地に普及するに連れて、ナイーブな地域通貨論に飽き足らない人々の意見が続出し、それを容れて改造されたものであるのかは定かでない（調査が足りない）が、この第二次エコマネーの提案は、地元商店街でのエコマネーの使用を取り入れるなどの改良を施しつつあるわが国のエコマネー型の地域通貨の動向と符合している。

しかし、加藤氏の地域通貨論のこうした変質は、当初の暖かいお金と冷たいお金の区別を曖昧にする気配があって、それに戸惑いを感じず「エコマネー」の運営団体も多いのではないかと思量される。

補足すれば、加藤氏の地域通貨論はなお発展をつづけ、最近では世界の資本主義の歪を是正するにまで議論が及んでいる。つまり、通常の通貨による資本主義の限界を訴え、エコマネー資本主義の発展の可能性を考察し、世界の環境保全の共通命題として定着した「持続可能な社会」を実現するためにエコマネーが浸透する必要があるとの主張も行っている。

2-5に引用した、同じく加藤氏の「エンデの遺言」に寄せる思いと併せて、加藤氏の地域通貨論の進化を今後とも引き続きフォローしつつ真意を見極めていく必要がある。

2-4 地域通貨の運用システムについて

現在わが国で流布している地域通貨は、その目的、方法が多種多様であるが、具備すべき基本的な要件に関しては、①利子につかない、②大方は円との兌換性がない点で共通している。実験的に時間とともに劣化する仕組みを取り入れたもの、一定期間を経ると紙幣の価値や口座の預金（借金）額がリセットされるものがある。経済活性を狙う商品券的な地域通貨の場合には兌換性を持たなければ魅力が減殺され、時限的な地域通貨は世代を越えた時間預託制度（「ふれあい切符」などのタイム・ストック（3-2（1）参照）とは相容れないものがある。

次に運用システムについては、口座による LETS 方式あり、紙幣あり、IT 化されて電子決済するものありなど多様である。LETS 方式をとる場合であっても参加するメンバーや決済上の便宜を考慮して紙幣を併用する運用主体もある。

地域通貨の目標設定や期待される効用によってシステム設計が左右されることもある。また、IT 技術を導入することによって運用の合理化を図るケースも多いが、それが合理的であるかどうかは当該地域通貨の性格付けや流通の規模、地理的な範囲によっても異なる。

地域通貨の目的に関しては、加藤氏が当初提唱したエコマネーのように、互助・互恵の精神のみに依拠するものもあれば、商工会が参与して地域振興を併せて狙うものもある。中には地域の経済活性のみを目的としたものすらある。多様であればこそ、こうした各通貨の詳細設計がその地域通貨の機能を語る上で重要な鍵になってくるのであり、成否を分かたつことにもなるが、とにかくわが国の 500 にも及ぶ地域通貨の導入実績によって、考えうるパターンの基本形はおおよそ出尽くしたといってもよい。

補遺：「エンデの遺言」への国民的な共鳴

わが国に地域通貨ブームをもたらした動機として触れなければならないのは「エンデの遺言」である。1995年5月に放送されたNHK番組『エンデの遺言』が、わが国の地域通貨ブームのきっかけの一つとなっている。番組中、ドイツの作家ミヒャエル・エンデのメッセージ～根源からお金を問う～で、エンデは「私が考えるのは、もう一度貨幣を、実際に成された仕事や物の実体に対応する価値として位置づけるべきだということです。そのためには現在の貨幣システムの何が問題で、何を变えなくてはならないかを、皆が真剣に考えなければならないでしょう。人類がこの惑星上で今後も生存できるかどうかを決める決定的な問いだと、私は思っています。重要なポイントは、例えばパン屋でパンを買う購入代金としてのお金と、株式取引所で扱われる資本としてのお金は、二つのまったく異なった種類のお金であるという認識です。」と語っているが、バブル経済がはじけ投機活動の暴走が招いた莫大な不良債権を抱え、経済不況下にあったこの時期のわが国において、エ

ンデの言葉が多く国民に大きな感動を与えたことはもったいなことであった。

事実、現在わが国で導入されている地域通貨の運営主体のいくつかがその動機としてエンデの遺言を引いている。また、上述の加藤敏春氏のHPでもエンデの遺言を引用したうえで「これを機に、2000年頃から日本全国で地域通貨、エコマネーに関する関心が高まり、私がいう「第1の波」が起こりました。しかし、現在の日本の地域通貨、エコマネーは量（導入件数の低下）と質（参加者数、流通量が少なく「コミュニティ再生」や「地域経済活性化」にインパクトが少ない）に課題を抱えるようになっていきます。～（中略）～コミュニティ・ビジネスについても同様なことがいえます。今私は、『エンデの遺言』を真の意味で実現するためには、地域通貨、コミュニティ・ビジネスの「第2の波」を發展させ、地域通貨、コミュニティ・ビジネスなどを手段として有効に活用し、「協働のまちづくり」を目的として地域づくりを進める必要があると痛感しています。」と述べている。

以上のような地域通貨の沿革と専門家による理論付けを踏まえた上で、次節ではわが国の地域通貨の実情を多面的に分析してみたい。

3. わが国の地域通貨の現状分析

3-1 わが国での地域通貨普及の実相

(1) わが国における地域通貨の導入概況

地域通貨には実験的導入もあり、短期間で発行停止するものもあり、日々新たな発行もありで、わが国における現時点での導入状況を正確に把握することは難しい。徳留佳之氏のHP (<http://cc-pr.net/list/>) には、2004年12月段階での全国の導入件数が集計されているほか、個別の地域通貨の名称、発行主体、形式、発行時期等の情報が2005年7月段階で整理されているので、それに依拠して国内の地域通貨の実相を探ってみたい。

徳留氏がまとめた地域通貨の概要は表1のとおりである。なお、ここに集計されたものは、発行主体が地域通貨と称しているものであって、商店街が発行する商品券に該当するものなども含まれおり、また、一回だけ使用して直ちに所要経費を清算するものもある。これらは前節にまとめた地域通貨の範疇を超えていると解される。しかしながら、地域通貨のあり方を検討するうえでは参考となるものもあると考え、ここでは敢えて分析の対象から除外しないこととした。

2000年から急増した地域通貨の導入件数は、2004年12月段階で延べ500を超えており、北海道から九州・沖縄に至るまでまんべんなく広がっている。

これら多数の地域通貨についてまず外形的な特徴を整理すると次のようになる。

- ① 各地域通貨が流通する地理的範囲は極めて狭く、大方は一市町村の中に留まっており、複数の市町村に跨る広域での流通を目指すものはごくわずかである。参加人数や流通通貨量の報告は少ないが、報告がある事例でもせいぜい100-200人程度である。
- ② 一方で、徳留が「全国版」として整理した15の地域通貨は、提唱者が発案した通貨の名称を冠することを条件に、それに賛同する者・団体に運営のノウハウを示して全

表一 1 わが国の地域通貨導入概況 (2004年12月4日現在)

●都道府県				●地域		●運営団体	
北海道	43	滋賀	12	北海道	43	任意団体	253
青森	8	京都	8	東北	42	NPO 法人	94
岩手	6	大阪	12	関東	96	商工会・商工会議所	41
宮城	9	兵庫	42	北陸・甲信越	64	自治体	28
秋田	4	奈良	7	東海	41	商店街組合など	23
山形	5	和歌山	6	近畿	87	学校	13
福島	10	鳥取	3	中国・四国	61	会社	10
茨城	8	島根	5	九州	59	社協・社会福祉法人	9
栃木	4	岡山	7	全国版	15	自治会	6
群馬	6	広島	8	合計	508	青年会議所	6
埼玉	14	山口	11			生協	4
千葉	16	徳島	2			農協	2
東京	29	香川	3			財団	2
神奈川	19	愛媛	16			寺院	1
新潟	6	高知	6			合計	492
富山	6	福岡	16				
石川	8	佐賀	10				
福井	4	大分	6				
山梨	12	熊本	8				
長野	28	長崎	6				
岐阜	6	宮崎	1				
静岡	13	鹿児島	8				
愛知	13	沖縄	4				
三重	9	全国	15				
		合計	508				

●開始年	
1973	1
1984	1
1991	1
1994	2
1995	1
1996	1
1999	8
2000	46
2001	84
2002	122
2003	90
2004	68
合計	424

●分類	
紙券	276
通帳	95
チップ	19
借用証書	17
口座	17
磁気・ICカード	6
スタンプ・シール	3
合計	433

※508 件には、詳細不明 17 件、イベントでの単発実施 15 件、計画中で未実施 17 件を含み、「ふれあい切符」は含まない。

※1991 年の「1」は、リスト未掲載の生活クラブ生協神奈川の「神奈川バーターネット」(4 カ月間の実験/終了)をカウント

※運営団体は、その名称から判断・分類した。「自治体発行・NPO 法人運営」といった場合はダブルカウントした。

※紙券・通帳の併用(11 件)、チップの併用(5 件)といったケースは、ダブルカウントした。

※エコマネーは、運営者側でエコマネーという言い方をしているものをカウントした結果 73 件だった。

※「ふれあい切符」(2004 年 12 月現在 386 件)を口座型として加えると、口座型は 403 件で一番多くなる。

◆2004 年 12 月 10 日現在「地域通貨全リスト」 <http://cc-pr.net/list/> (徳留佳之調査)より

(C)2004 Yoshiyuki Tokutome All Rights Reserved

国ネットを展開しているものがある。いわば地域通貨のフランチャイズといえる。例として（財）さわやか福祉財団が推進する時間預託制度「ふれあい切符」や、NPO 法人ボランティア労力ネットワークの労働交換、日本ケアシステム協会によるタイムストックなど、時間・労働奉仕を交換するものがある。また、西部氏が唱導する LETS の普及をめざす「Q-プロジェクト」、ゲゼル研究会を主宰する森野栄一氏が運営する「ワットシステム」なども全国いくつかの地域で展開されている。

- ③ 地域通貨発行団体の趣旨説明に依拠すれば加藤敏春氏が提唱するエコマネーの原型（“第一の波”）に相当するものかなりの数を占めている。この場合、地域が抱える特定の課題を解決するという明確な目的を掲げず、善意に基づき地域のふれあいを促進し、助け合いの心を鼓舞することに力点が置かれている。なお、加藤氏が代表理事を務める「エココミュニティ・ネットワーク」が全国のエコマネー間の情報交換や相互支援のセンターの役割を果たしているが、フランチャイズでない緩やかな連帯である。
- ④ 地域通貨の発行主体の多くは福祉、ボランティア活動を目指す任意団体や NPO であるが、地元の商工会・商工会議所が発行するものも相当数にのぼる。商工会が発行する場合には、当然にして地域振興への期待が滲み出るものの、多くの場合、コミュニティの蘇生・ふれあいなどを前面に出しているケースが多い。一方で、地域ビジネスの振興を目的に地域通貨の流通を目指すべきとの主張を前面に掲げたものもある⁵。
- ⑤ 県が補助金等で支援して地域通貨の導入試験を行う例（静岡県、千葉県、山口県など）もあり、市町村が発行して NGO・NPO を運営にあたる例もいくつか見られる。
- ⑥ 発行形態をみると、紙幣（紙券）もしくはコインといった法定通貨を擬したものが最も多いが、通帳（口座）式のものも少なくない。その他、WAT 券に代表されるような借用証書方式、IC カードにポイントを記録するもの、チップ、スタンプなどの多様な形態がある。
- ⑦ 個人会員制を敷いて発行している地域通貨にあつては低廉ながら会員から入会費、年会費を徴収するものと、無料のものがある。取引手数料をとるもの⁶はごく少ない。
- ⑧ 商店又は商店街が発給するサービス券やサービスポイントと地域通貨との差異は、前者が発給した店や商店街での商品の購入について一回限り有効であるのに対し、地域通貨は参加者・参加商店の間でさまざまなもの・サービスの交換に何回も使用される点にある。しかし、純粋にコミュニティの相互扶助を目的とする場合と異なり、商店での購入割引機能をもつ地域通貨は、当該割引サービスに集中することとなる。
- ⑨ 多くの地域通貨は換金できないが、一部は換金を認めている。また、有効期間を区切っているものもある。換金を認めている地域通貨や IC カードにポイントを記録する形式のもの、有効期間が短いものは、参加者間の交換の動機が低下し、直ちに換金や

⁵ 例としては「アドマネー推進プロジェクト ARCH」（山形市）がある。中小企業が自己ビジネスの宣伝という利己的な目的に用いることをあえて声高に提唱している。（ユニークな地域通貨として後に触れる）

⁶ 西部氏が主宰するポット楽ション（オークション）で用いるガバチョによる取引では所定の手数料を現金で納める。

サービスとの交換に走りやすいと考えられる。

(2) わが国の地域通貨の分類

2. で内外の地域通貨の沿革を述べたが、ここでは実際にわが国で実施されている地域通貨を目的や仕組みという観点から以下の3つに分類してみる。⁷

- ①コミュニティ志向型
- ②プロジェクト志向型
- ③経済循環志向型

①コミュニティ志向型

最も多く流布している地域通貨のタイプで、ボランティアや助け合いといった「善意」の高揚を中心的な目的に据えて、地域のコミュニティの蘇生・創造をねらったもの。一般に「エコマネー」「タイム・ダラー」と呼ばれるものである。実際の場面では人から人へのもの・サービスの提供を通じて通貨が流通し、それに伴って生じた“熱”や“情”が地域を温めていくことが期待されている。意識的に実経済との交錯を避ける点に本来の趣旨がある。都鄙を問わず各地で導入されているが、②もしくは③に掲げた要素を組み込んだハイブリッド型のものも見受けられる。例えば、地元生産品と交換できる地域通貨を発行して、地域外からのボランティア活動を誘導して過疎地帯の労働力不足を補おうとするものがある。また、善意の提供等によって取得された地域通貨を、地元商店街での商品購入の補助や特典の受領に使えるよう設計した例もある。これによって地元商店街への顧客の呼び込みもしくは地域内の経済循環強化を狙うものである。

そのほかにも、介護事業を営む企業が社員を含めた協賛者を会員として、本業とは別にタイムストックのシステムを導入し、地域や時間を超えて介護労働の相互融通を促進しようとする試みも見受けられる。

なお、総務省が平成16年度に開始した「地域通貨モデルシステム検討事業」は、地域再生プロジェクトの一環であり、コミュニティ志向と経済循環志向の両方を視野に入れたものであるが、その背景には住民基本台帳の社会的な受容を高める意図も込められていることに留意する必要がある。この事業においては、住民基本台帳カード上のICタグを活用して地域通貨をICT（情報通信技術）化することに重点が置かれている。

②プロジェクト志向型

まちづくりや地域貢献等のための公益的なプロジェクトを掲げ、そのプロジェクトに対する人々の支援度を高めるための手段として地域通貨を導入するタイプである。地域通貨

⁷ H14年度中小企業庁委託事業 地域通貨を活用した地域商業等の活性化に関するモデル調査事業報告を参考とした

発行主体が掲げる公益的なプロジェクトへの貢献は、先ず賛同者による法定通貨や労働奉仕などの提供によってなされる。彼らはその見返りとして受け取る地域通貨を、プロジェクトに協賛する商店・企業で商品購入やサービス受領に利用できるという仕組みである。

今日、介護、教育、環境等の分野に属するプロジェクトが全国の NGO/NPO によって数多く提案され、推進されている。したがって、このタイプの地域通貨の導入は、自らが掲げるプロジェクトに対する社会の認知と賛同を獲得する市民投票的なものとなる。

こうしたプロジェクト型の地域通貨を成立させるのに必要な参加メンバーは、1) 公益的なプロジェクトを実施する主体 (NGO、NPO 等)、2) それを支援して地域通貨を発行・運営する組織 (実施主体と一致する場合もある)、3) プロジェクトに賛同して法定通貨で資金援助する市民・企業、そして4) 発行された地域通貨を吸収・消化する協賛企業 (とりわけ市民の消費生活と密接な関係にある商店群) である。

「コミュニティウェイ」と称される仕組みはプロジェクト型の典型ある。コミュニティウェイは参加者すべてにメリットが提供されると説明されるが、やや踏みとどまって受け止める必要がある。これが成立するためには、プロジェクトへの貢献の志を持つ人々の集団が核として存在することがまず必要である。次いで、彼らの資金や労働力の供出をもって終わらせることなく、その善意に報いる仕組みを地域通貨の流通を介して構築する点に工夫が凝らされている。つまり、それが副次的に協賛企業という形でプロジェクトに参加する集団を形成し、さらに、プロジェクトへの貢献の意思を持つ人々の輪が広がっていくという連鎖効果を生むことが期待されている。包括的に述べれば、プロジェクトの社会的有用性・必要性を承認して参加する個人もしくは企業・商店等をできるだけ増やしつつ、各々が得意な形で貢献しかつ軽減しあう仕組みであると考えるのが妥当であろう。

コミュニティウェイのメカニズムで注目すべきことは、NPO がもし複数あり、それぞれのプロジェクトを掲げて寄付を募るとしよう。そして、中立性が高い団体組織が単一の地域通貨の発行、管理、回収に当たる場合、市民が寄付先の NPO を指定することによって、NPO 活動 (プロジェクト) のコンテストの意味合いが生ずることである。企業・商店はその投票の選択権をもたないことになるが、彼ら自身も独自に寄付をして地域通貨を取得することはできる。

とはいえ、この手のタイプの地域通貨は最終的な目的が募金活動にあるために、反復利用されにくい嫌いがあり、そうである限り本来の地域“通貨”とは言い難い。

③経済循環志向型

経済循環を一定の地域内での消費行動を加速して、もって当該地域の経済を活性化することを目指した地域通貨の一群がある。1930年代に地域通貨が誕生したそもそもの動機に近いものといえ、その背景には現下の経済の低迷という全国的で漠とした問題のほかに、地方都市の地元商店街にとってはより切実な問題として大資本による市場の占有がある。地方の中核都市では、大型量販店や全国チェーン店が郊外や新興住宅地に進出して旧市街

地の小規模な商店群の顧客を奪い、かつての中心街の商業活動の衰退振りはすさまじい。

プレミアムつきの共通商品券の販売、イベント開催をはじめ、あの手この手で再生を狙う地元商店街が、地域通貨に期待を寄せるのも無理からぬことである。こうした“地元商店街”にとっての地域通貨の考案は、在来の店舗ごとのサービス券、割引券、ポイントカードといったプレミアムの提供と類似の意味を有するものであろう。ただし敢えて地域通貨に新たな意義を見出すとすれば、立場を同じくする商店群に共通に利用できるサービス券ないしはポイントを流通させることによって、参加店舗の間での経済循環を促進し、同時に大型店舗に対抗するツールとすることであろう⁸。

地域通貨発行のこうした思惑は、地域通貨論が唱導する、グローバル化し効率一辺倒の現在の市場経済への懐疑と軌を一にするものである。

ここで、経済循環志向型の地域通貨が、コミュニティ志向型としばしば相乗りするのは、地元経済の活性化が単に商売の繁盛という利己的な目的だけでは成り立たないことが理解されたからである。まちづくりを進め、顧客と顔の見える関係をつなぎとめる必要があり、そのためには地元市民やNPOと協働することが不可欠となっているからである。

加えて、共通商品券であれば発行時にプレミアムを付けなければ地元への経済効果が見込めないのに対して、コミュニティ志向型の地域通貨の場合には、参加者の輪が経済活性化とは別の動機によって拡大することが期待されているため、運営の経費を抑制する効果を期待する向きもあろう。しかし、一旦、商店街のプレミアム提供の機能を付与された地域通貨は、相互扶助の促進やボランティア活動の活性化といったコミュニティ志向性を失っていくであろう。しかも、前述のプロジェクトタイプと同様に、このタイプの地域通貨も一回使用されるだけの通貨になりがちである。

なお、経済循環志向型の地域通貨への行政機関の取組としては、静岡県や千葉県が県内の市町村に対して地域通貨の試験的導入を支援している例がある。

(3) ユニークな地域通貨のいくつか

ここで一般的な地域通貨とはやや趣を異にするユニークなものをいくつか紹介する。

ア) 銀河線応援債(仮称)《北海道置戸町商工会》

実現には至っていない(2004年1月の段階)が、北海道置戸町商工会が提唱しているもので、赤字を抱える銀河線の運営費を賄うための方策として提案された。

⁸ この点を突き詰めると、地元商店街が企画する地域通貨に大型店舗が参加することは歓迎されないであろう。しかし一方で、大型小売店舗側もIC化された顧客サービスを全国的に展開して地域通貨を上回る効果を挙げている。デパート、スーパー、量販店など多数の大型店舗や鉄道・航空会社などが発行しているクレジット機能まで有するカードは、利用高に応じて発給されるポイントを積み上げて累積させて様々なサービスと交換する仕組みを持っている。経済循環型地域通貨と同じである。地域限定でなく全国に展開する支店、チェーン店という点をつないでいくことに違いがあるが、全国各地の都市の購買力の相当部分を吸引する力を持つ大型店舗群にとっては、それは点ではなく面となっている。

構想では、全国に銀河線存続への共感を求めて30億円をゼロ金利で集める。原資は自治体の債務負担行為で10年間保証し、沿線自治体はその30億円を担保に毎月1パーセントずつ価値が下がる減価型地域通貨を発行する。結果的に減価型地域通貨は、年に12パーセントの利益を生み出し、それを銀河線の赤字補てんに企てる。3億6000万円を見込む。また、集められた30億円は自治体に貸し付け、その運用益にて3000万円を見込む。合計で3億9000万円の財源が生まれ、赤字補填できるとするものである。

法律的にも整理しなければならない課題はあるように思われるがそれは別にして、この構想には相当の無理がある。減価通貨を購入させる動機付けの方法がないことである。しかも、発行側の立場に立てば、発行した地域通貨は使われないうちに、発行額が年に12% = 3億6000万円ずつ減価償却するのを待つことに狙いがあるから、“地域通貨の流通を促進するための動機付けをしようとする”動機すら生じない。まして大規模な原資を温存しつつ永続的に運用して年間約4億円を生み出すことは至難の業である。

イ) るべし《北海道留辺蘂町》

構造改革特区では認定されなかった「留辺蘂町（るべしべちょう）地域通貨特区」が現行法の下で容認される見通しとなった。商品券は1度限りの流通しか認められていないが、北海道・留辺蘂町は、商品券を地域内で地域通貨として流通できるように特区認定を求めている。商品券の根拠法「前払式証票の規制等に関する法律」に、複数回流通を禁止する条項が明記されていない点に着目して、留辺蘂町は特区申請。金融庁は、商品券の複数回流通を認めたが、財務省は紙幣に似た証券の流通を禁止する「紙幣類似証券取締法」に抵触するとして「不可」回答していた。留辺蘂町はこれを不満として「地域商品券が東京で流通することはあり得ない」「よって、地域商品券が国の通貨政策に混乱を招くこともあり得ない」「本町には8億円の基金があり、2000万円の地域通貨が失敗した際のリスク負担能力がある」などの意見書を提出。2月に、財務省は「複数回流通は登録事業者間に限る」「換金は登録事業者が指定金融機関で行う」などの条件を満たせば「紙幣類似証券取締法」に違反しない、との方針を示し、町の構想は実現の方向に進み出した。具体的には、地域商品券は留辺蘂町が発行し、町商工会議所が委託販売。使用された地域商品券は、登録事業者間に限り何度でも流通させることできるというもの。登録事業者は、指定金融機関に限って換金することができる。まだ、細部についての詰めは残っているものの、町では広報誌で広く参加を呼びかけている。町は2002年度に商品券を2000万円分発行。これが10回流通すると2億円の経済効果になると見込んでいる。なお、この構想は特区ではなく現行法で認められたことにより、全国どこの自治体でも取り組むことが可能となり、留辺蘂町の実験が注目されている。(社団法人行革国民会議 地域ニュース 2003/04/28 田中潤)

この地域共通商品券の狙いは、かつて国が発行した「地域振興券」と同じであるが、繰り返し町内で使用される点に特徴がある。なお、地域通貨に係る法律的な課題を理解す

る上で重要なケースであるが、なお、これに関連して、「前払い式証票の規制等に関する法律」では通常は発行したプリペイドカードの未使用残高に応じた発行保証金を発行者が供託する必要があるが、地方公共団体が発行する場合には適用外とされる。なお、NPOが（換金可能な）地域通貨を発行する場合には、発行期間を6ヶ月以内とすることでこの供託義務を免れる方法がある。

ウ) アーチ《アドマネー推進プロジェクト ARCH》

商店・企業を会員として、会員各自が発行する裏書証書方式の地域通貨。裏書をメッセージ=広告として、自己宣伝に用いることを提案。会員商店・企業からもの・サービスを購入する場合に、ARCHを提示すれば特典があるとしている。地域通貨は善意に基づき流通して市場経済の暴走を食い止めるとの提唱者の教唆を引用し、基本原理はWATと同じであることを謳いつつ、商売の利益となる通貨として提唱。仕組みについてHP上の説明では不明で、単なる夢想通貨である可能性もあるが、本流の善意を動機に求める地域通貨論に対して、俗欲を提起している点が面白い。

エ) わらび《岩手県商工会連合会+湯田町商工会+沢内商工会》

過疎・豪雪地帯の西和賀地域に地域外からくる助っ人ボランティアに対する礼の代わりに発行。地元商店+住民+助っ人ボランティアが相互のサービス・感謝の印にわらびを交換する仕組み。直接商品の購入には当てず、特典の提供にとどめている。「わらび銀行」のわらび発行の原資を銀行直営の“わらび畑”のわらび（現物）としており、地域通貨わらびは現物わらびと交換できる仕組み。素朴ながら、自生同然の“わらび”が都会人に価値をもつことに着目し、収穫したわらびの（一部）を助っ人への労働賃金の支払いに充当して、地域外との交流を促進するアイデアは秀逸。

オ) ヴォラン《銚子まちづくり市民の会》

2000年に実施されたもの。一般会員（30名ほど）と協賛店会員（20店ほど）からなり、一般会員はヴォランを相互扶助やサービス交換に使用するとともに、協賛店で買い物券に使える。一般会員が現金と交換で購入するが、プレミアムがつかない。使用後のヴォランは使用回数に応じて決められた額（減価するのではないか？）と現金に換金できるもの。円本位制の地域通貨であるため、利用方法が相互扶助よりも、購買に偏ったように見受けられる。イ)で触れたように商品券に相当するため、前払い式証票規制法の適用を受けるほか、協賛店については税法の問題もクリアする必要がある。本件については、煩瑣な手続きを避けて6ヶ月以内の試行とされた。参加者がごく少数にとどまった理由はプレミアムがつかない商品券だったことにある。

なお、高田馬場商店街が企画し、ごみひろいや打ち水大作戦などのイベント参加者やマイバック持参者に発行されている「アトム」も、受領した協賛店が運営事務局で現金に

換金できるもので、同様に6ヶ月以内の発行期間となっている。アトムの場合には基金を募集し、これを原資としてアトムの発行量を決定している。2004年の4-9月期の発行量は合計736,010馬力(=同額の円に相当)。

カ) Jファンド《NPO法人地域づくり考房みなと循環者ファンド運営委員会》

Jファンドは地域通貨を活用して市民から募った寄付を、NPO支援金に当てる基金。市民は寄付金(円)と同額のJマネーを受け取り、協賛店での購入に利用できるほか、市民の間でのボランティアの授受に用いる。企業のNGO支援意欲(直接の寄付やJマネー受領の形での支援)に期待し、商店街の地域活性化へのJマネー活用(受領)を期待し、市民の援農奉仕や直送農作物との交換、市民相互の扶助の促進を想定する、極めて貪欲な地域通貨であるが、現在のところ協力企業は10程度と少ない。眼目は資金集めにあるようで、(流通の促進に努力すると明示しながら)Jマネーの取引については責任をもたないことを規約において明言しており、その地域通貨利用の健全な育成を図る気配が見えない。

キ) フシノ 《榎野川流域地域通貨検討協議会(山口市及び小郡市)》

『榎野川の源流を守る会』が2001年に産業廃棄物処理場の立地から流域環境を守るために、全国の1万人から計1280万円の浄財を集め、4haの土地を購入する運動が発端。その土地を源流にふさわしい形で保全整備することを目的に地域通貨が企画された。協議会が企画するボランティア他、各団体、機関などが独自に企画する各種のボランティアに、参加してサービスを提供することで「フシノ」を受け取り、活動支援を表明している協力店で使うことができる。2003年からこれまで山口県の委託費によって運営費が賄われてきたが、今後は自主的な財源で賄いつつ運営する方法を検討中。その仕組みはコミュニティウェイに相当する。なお、これまでの発行量は40万フシノ。

ク) カップマネー 《NPO法人筑後川流域連携倶楽部》

筑後川流域連携倶楽部は、筑後川流域圏において、環境の保全、文化の振興や経済の活性化などに取り組むグループや個人のネットワーク。本NPOは2種類の社会貢献型環境カード(筑後川カード(NICOS・VISA)及び筑後リバーカード(モデルカード・JCB))を発行し、加入者のカード利用による商品購入額の0.3%(カード会社が負担するのか利用者が余分に徴収されるのか不明)を環境基金として積み立てる。それを原資にカップマネー(1カップ=100円)を発行。本NPO及び協力団体が企画するイベントに参加することによって取得でき、飲食店、商品の割引等に利用できる。発行開始は2000年、年間発行額900カップ、利用者数100人程度。協賛商店の数が少なく不人気であり、運営経費も不足。運営方法の見直しを迫られている。

ケ) ハーパー（神戸長田区）エール（奈良県大和高田）《NPO 法人生活応援団》

会員である商店に共通のサービス券（額面記載）として運用するもの。主宰する NPO 法人に会費 2 万円、保証金 2 万円を納め、サービス券を購入した商店が、店舗ごとに自由に割引率を設定して顧客にそれを発給する。顧客は参加商店で利用できる。受領した商店は換金することもできるが、購入及び換金に際してそれぞれ額面の 16% の手数料を支払う。共通券であることをもって商店が独自に発行するサービス券よりも顧客の呼び込みに有利であると発行元は説明しているが、この券を発給した商店は購入料金額分（額面×1.16）だけ経費が増加し、受領した商店は商品販売収入がサービス券の額面だけ減額される上に、サービス券を換金しようとするれば額面×0.16 を失う。サービス券の購入（発給）枚数よりも受領枚数が 32% 以上多い商店のみが元をとれるが、それでも商品の値引き分は収益減となることには変わらない。そこまでの顧客増加が見込めなければプラスにはならず、結局、「NPO 生活応援団」が吸い上げる利潤の分を、参加商店の中の勝ち組、負け組みが傾斜配分で負担する結果となる。参加者が換金しなければ供託金はそのまま NPO の活動資金となり続ける。おそらく地域商店街の共通サービス券や個別商店のサービス券よりも不利である。生活応援団は、参加企業の PR 活動を担う、サービス券頻用利用者に懸賞金を与えるキャンペーンを張る、などとしているものの、収支に係る仕掛けは極めてトリッキーである。

3-2 わが国の地域通貨の成果と課題

地域通貨がこれほど多数導入されているにも関わらず、地域通貨が大成功を収めたという報告は聞かれないというのが大方の評価である。既述のように、多様な目的を掲げて導入された通過を一律に評価することは適当ではなく、しかも、純粋なコミュニティ型の地域通貨を別にすれば、その成否の評価づけは、地域通貨が貨幣の意味を持つことから勢い、実経済的な観点からなされかねない。

さはさりながら、成功物語が聞かれない理由がどこにあるのかを見極めなければ、今後の新たな地域通貨の試みは徒労に終わるであろう。ここでは、わが国の地域通貨の導入実績を分析し、いくつかの地域通貨に関する調査報告を踏まえ、また、最近の地域通貨提唱者の発言などを参考に、わが国の地域通貨の成果と課題を整理してみよう。

(1) コミュニティ志向型地域通貨について

このタイプの地域通貨は、その趣旨からしてそもそも実経済論の立場から評価することがはばかれるものである。言い換えれば、参加者が満足している限り、当該地域通貨は成功していると言いうる。

しかし、運営団体が張る HP の中には、“いまだ歩き出したばかりであり、参加人数の拡大が課題である”と率直に述べているものもいくつかある。参加人数や流通した通貨量を HP で掲げている例は少ないので正確には知りえないが、参加者は 100 人～200 人程度でも

大きいほうであろう。会員制をとっている発行団体もあるが、入会費、年会費はそれほど重い額ではない。規模が拡大しない理由として、交換価値のあるメニューが少ないことも理由に挙げられているがそれ以上に大きな理由があるように思われる。

そもそも地域通貨さえ導入すれば、その趣旨に賛同して見ず知らずの多くの人々が善意の志に燃えて旗の下に結集するであろうと期待することに無理があると考えられる。それ自体が「顔が見えるつきあい」を標榜する地域通貨の本旨と矛盾することである。信頼をつなぐコミュニティのスケールは情報通信の進歩によっては拡大されない。むしろ、隣人の顔が見えないのが今日の社会の最大の問題である。

次の問題は、たとえ理念に賛同して参加したとしても、見ず知らずの人との善意やサービスの交換には誰しも抵抗感を覚えるという点にある。サービスのやり取りに際して地域通貨の価格を相対で交渉して決めるという仕組みは、たとえ友人同士でも容易でなく、抵抗感があるのは無理からぬところである。その難点を解消する目的で最近工夫されている方法は、仲介の役割を担ったコーディネーターを運営組織内に置くことである。

第3の問題としてあげたいのは、LETSを始め通帳方式を採用している地域通貨においては、サービスを受ける側と提供する側が二極分化していることである。通帳式の場合には、収支記録が残るので参加会員の互助の状態が紙券よりも明確に把握できる。確かに、こうした傾向が生ずることは予め予想されたことである。高齢者等の社会的弱者がサービスを受ける立場になることが多く、サービスを提供しうるのは若者や健常者でありがちである。“誰もがその気になれば他者に提供しうるものがある”という地域通貨論者の主張をあなたがち否定はしないが、何らかのハンディをつける必要がある。

このコミュニティ志向型の地域通貨では通帳がマイナスになり続けてもかまわないのであって、しかもマイナスの累積に気遣いし、プラスの累積に傲慢になること自体が趣旨を心得ていないと片付けることはできる。システムとして、一定の期間がすぎれば収支をリセットする仕組みを導入して、債権債務を解消する例もある。しかし、人情からすれば処理が難しい現実的な問題である。かつてのように、若い世代が高齢化した世代を支援して、いずれ自分が高齢化したときには若い世代に介護してもらおう社会ルールが、即ちタイム・ダラーなのである。そうした時代であれば、世代間の貸し借りで決済することに抵抗はなく、ましてそれが親族間の決済であることが一般的であったから、何ら気兼ねする必要がなかった。しかし、目下流布している地域通貨に時代を超えた貸借決済を期待することできない。まして、他人同士においてはそうである。

この点に関して最近提案されているのが、高齢者等の社会的弱者が社会に貢献して取得できるポイントの制度を導入することである。最も卑近な例が、買い物袋を持参してレジ袋を断った場合にポイントがもらえ、ポイントを何点か集めて地域通貨と交換する仕組みである。加藤敏春氏のエコポイントはこれに該当する。しかし、このポイント制度一つにしても、高齢で一人暮らしの人々が自ら頻繁にスーパーに買い物に出かけてポイントを取得すると考えるには無理がある。メンバー間における“十分に対等性をもった互酬・互恵”

という前提に依拠した地域通貨論は、活力ある青年・壮年層を念頭におく限りは説得力をもつかもされないが、すでに高齢化社会に突入したわが国はじめ先進工業国では、黒字通帳と赤字通帳の二極分化を解消する方法を見出すことは容易ではない。

以上の点から考察するとコミュニティ型地域通貨の問題はつぎのようになる。

第一に、これが相互の信頼に依拠した仕組みである限り、参加者が相互の信頼をつなげる地理範囲には限界があり、それが通貨の流通範囲を規定することとなる。したがって、事実そうであるように、コミュニティ型の地域通貨の流通は小規模分散的なものに留まらざるを得ない。それ以前に、志を同じくして地域通貨を立ち上げた創始者グループが、新たなメンバーを会員にすることすら容易なことではないと考えられる。

第二に、通貨の運営団体は、会員相互が行いするサービスメニューの掲示・更新のみならず、サービス交換の仲介とサービスの値付けといった、管理部門の充実が求められ、ついにはトラブル処理にも当たらざるを得ないであろう。例えばボランティア活動中の人身事故に備えて保険加入を義務付ける必要もあるし、魅力あるサービスの交換に踏み切るならば高度の専門知識に基づいた管理が必要となる。そのための指導者と教育訓練が必要となる。そうなれば、本旨からはずれて、法定通貨での必要経費の調達方法を工夫しなければならないであろう。参加人数の規模が小さいだけに、こうした管理費用は相当に重い負担となる。

第三に、善意の交換だけでは飽き足りない参加者の離脱を防ぐとともに、善意の貸借の不均衡を是正する必要から、少なからず経済循環志向型地域通貨の要素を取り込む必要に迫られているとみるのが妥当であろう。その場合には経済的志向が善意の交換というナイーブな動機を駆逐する危険性があり、これをどのように回避するかが課題となる。

最後に、10年間にわたって発展を遂げてきたかに見えたタイムストック方式の地域通貨「ふれあい切符」（さわやか福祉財団組織作り支援グループ主宰）が介護保険の導入を契機にかげりが出ているとの報告（環境新聞報道）に触れておきたい。介護保険の導入によって、これまでふれあい切符が対象としてきた助け合いのサービスが介護保険制度でカバーされるとの認識が広まったためとされる。社会福祉協議会が切符の発行を停止するケースが出ているという。預託されたふれあい切符を、労働以外のサービスとも交換できるエコマネーなどの地域通貨に転換することも検討されているようである。社会福祉制度の隙間を埋めることを目指したはずの地域通貨が、その後の制度の拡充によって存在意義を失いかけている例といえる。

（2）プロジェクト志向型地域通貨について

すでに述べたように、プロジェクト志向型の地域通貨が成功するか否かは、まずもって発行目的として掲げられるプロジェクトが、社会の共感を呼ぶか否かにかかっている。そうしたプロジェクトの推進母体は多くの場合 NPO であると考えられる。

1995年1月の阪神・淡路大震災直後に内外の多くの人々によって被災者救済のための様々なボランティア活動が展開されて国民的共感を呼んだ。それを契機のひとつとして1998年12月にはNPO法が制定され、教育、文化、福祉、医療、環境、国際協力などの分野において、NPO活動が活発になった。都道府県知事が認証したNPOの数は2004年6月段階の集計で17000を超えている。

これほどまでに裾野が拡大したNPO活動であるが、その活動を支える財源は絶対的に不足しているとされる。多くのNPOが事故の活動への理解と支援・協力を求めている。しかし、その設立の趣旨に照らしても数の多さからしても、行政の補助金が行き渡ることは期待できない。そうした中で国民が支援を求められた場合、NPOの活動の質の高さや社会的ニーズには大きな差異があり、優良で重要性が高いNPO活動を選別して支援しようとするであろう。混沌として定まらないNPO活動への評価が、地域通貨というスクリーニングを通じてなされるとすればNPOにとってもまた国民全体にとっても有益なことであろう。

前出の「コミュニティウェイ」は、市民がNPOに活動資金ないしは労働力を提供した見返りに受け取る地域通貨を、協賛する企業・商店でもの・サービスと交換（またはその補助券として用いる）し、当該企業・商店は受領した地域通貨を発行元であるNPO（またはNPOに代わって地域通貨を運営する団体）に返納するものである。この際に、企業・商店は商品・サービスの提供（もしくは値引き）によって、市民がNPOに提供した寄付の一部を補填することになる。結果として地域通貨は集金もしくは労働力結集のツールとなり、同時に寄付金の配分を、賛同する市民と協賛する企業・商店の間に再配分する機能を持つ。

コミュニティウェイの典型的タイプではないものの、NPOへの支援機能を織り込んだ地域通貨の例としてはトロントダラーがある。市民（消費者）は法定通貨を同額面のトロントダラーと交換して協賛する企業・商店が使用できる。商店から再度振り出されて繰り返し使用可能であるが、企業・商店が法定通貨に交換する場合には払い戻し額は額面の90%である。残りの10%が地域のNPOの活動費として提供される。

国内では四日市のJマネーが10ほどのNPO活動支援の資金集めを目的に発行されて、コミュニティウェイの形態をとっている。流通規模等の実績について情報がないが、Jマネーの構想は、コミュニティ志向及び経済循環を含めて、考えられる地域通貨の機能をすべて盛り込んでいる。しかし、集金システム機能ばかりが強調され、コミュニティ志向の機能がはなはだ手薄に見受けられる。また、地元の協賛企業・商店がまだまだ少ない点に不安がある。コミュニティウェイに限らず、プロジェクト方式の地域通貨発行においては特に、運営団体が市民の高い信頼を得られることが重要となる。

高田馬場商店街の地域通貨「アトム」は「アトム基金」を集めた上で、それに見合った量の地域通貨を発行するもので、環境保全活動への参加や、環境意識高揚に資するイベントへの参加が通貨取得の機会とされている。コミュニティウェイと異なるのは、基金への出損者にはアトムが支給されず、アトム持参者に商品・サービスを提供してアトムを受領した商店は、運営事務局で現金と交換する仕組みをとっていることである。従って、運営

団体の自らの持ち出し金はなく、商品と交換された後は受領した商店・企業がひたすら換金に走って、浄財による基金が取り崩される運命にある点がややむなしい。

なお、行政機関が補助金を裏づけに発行する地域通貨は、大方はプロジェクトを掲げてその試行として発行するものであると考えられる。先に紹介した留辺蘂町の共通商品券は、目的に照らせば経済循環志向型であるが、「経済循環促進」というプロジェクトの目的を掲げ、通貨発行の資金を町が提供したと考えられるのである。平成16年度から実施されている北九州市の環境パスポート事業も、市民の環境保全の意識と行動を高めることを目的に、市役所が資金を提供して行う地域通貨実験である。

プロジェクト志向型地域通貨の特性として指摘できるのは、他の二つのタイプと異なり、“地域限定”という条件をおかなくても成立する点である。これまでのところ、大規模な範囲に展開される地域通貨はない。しかし、参加者相互に顔が見えなくとも、インターネットを介してつながる参加者であっても、プロジェクトへの賛同意思さえあれば市民は全国どこからでも寄付できる。ただし、取得した地域通貨を利用できる拠点も全国的な広がりをもって密に存在している必要があり、全国ネットでの還元方法が求められる。

地域通貨の運用システムは、現在のユビキタス社会を反映して、ICカードの活用、コンピューターによる通帳管理などがすでに行われているが、高度情報通信技術はプロジェクト志向型地域通貨とは特段に相性が良いといえる。

プロジェクト志向型地域通貨に関しては、プロジェクトへの貢献の社会的ポテンシャルを見極めることが大切である。また、結局は誰がプロジェクトに法定通貨を提供することになるのか、直接、間接の提供者を見定めようとして、通貨流通に仕組まれる貢献度の配分比率が社会的受容性をもつか否か、しかも永続性を保持できるかなどを総合的に判断していく必要がある。

プロジェクトタイプ地域通貨の成否を握るもうひとつの鍵は、その地域通貨の使途が、参加者にとって相当に魅力的なものであることが必要である。むろん、交換対象が法定通貨に換算して高価であることは原理的にありえないが、希少性をもつこと、もしくは会員しか取得できない限定品とすることは十分に可能である。もちろんその場合には企画、デザイン、製作に関して少なからぬ規模の法定通貨の投入が必要となる。これをプロジェクトに提供された基金から捻出するにせよ、協賛企業からの提供を受けるにせよ、容易なことではない。

安易に集金に走ることは地域通貨の意義を損なうとともに、社会的共感を得られまい。また、流通通貨の規模が大きな場合には、地域限定をはずす必要もあり、その場合にはICTを活用したシステムの導入も必要となろうが、システム論に拘泥してプロジェクトの真意が正しく参加者に伝えられず、誤解や混乱が生じさせない配慮も必要となる。

なお、プロジェクト志向型においては地域通貨の利用が一度限りにとどまる傾向があり通貨と称する必然性が感じられないものとなる。受領した地域通貨を商店が再度利用者として地域内に循環させる努力をすれば、通貨としての意義が見えてくる。

なお、行政が音頭をとり補助金によって地域通貨実験が行われるケースがいくつか見られる。この場合には地域通貨の交換場所となる商店・企業側の損失を行政側が補助金で補填することが多いため、市民側の参加者にとっても商店・企業側にとっても「金の切れ目が縁の切れ目」となって社会実験としての実があがらない。

(3) 経済循環志向型地域通貨について

狭義の経済循環志向型地域通貨として挙げられるものは、商店街が共通に発行する商品券、サービス券の延長線上にある。それが繰り返し使用される点において地域通貨に含めうるといった程度の意味合いである。「アトム」に代表されるようなプロジェクト型に類似のものもあり、「るべし」のような複数回使用の自治体発行の商品券もある。さらに、コミュニティ型が商店街に協力を求めるハイブリッド型も少なくない。

中小企業庁の14年度委託「地域通貨を活用した地域商業等の活性化に関するモデル調査事業報告」(H15年3月 日本総研)によれば、「地域通貨が商店・企業と顧客の間に顔の見える関係を創りだし、地域に貢献するまちづくり活動、NPO活動を支援することができる、とし、それらの活動の結果として、地域商店・企業には経済的なメリットも期待できる」ものの、「日本国内では地域通貨がボランティアの活性化やNPOの支援に役立つ事例は見られるが、明確な形で商業活性化に結びついた事例はまだ存在しないといっても過言でない状況にある。」としている。

同じ報告で、大型店舗やフランチャイズ店の台頭によって地域商店街の衰退が著しい中で、商店街が独自に地域経済の活性化を図ることには限界があり、「市民やNPOなどの他力を有効に活用することによって、活性化のための事業が実現し、同時に市民と商店街との距離が縮まるものと期待される」としている。ここに地域社会との協働の動機が存在しており、事実、コミュニティ型地域通貨との合体が多数発生している。しかし、コミュニティ型の地域通貨の魅力を増すための受け皿として、受動的に経済循環型地域通貨を位置づけるとすれば、前者の規模がなかなか拡大していかないことから、後者にも大きな経済効果が期待できないものとなる。にもかかわらず、参加者を善意の交換よりもポイントの取得に走らせ、有価商品の交換への向かわせるために、両者の機能が均衡して通貨の役割を果たすことが難しくなる。このことは前にも述べたとおりである。

コミュニティ型とのハイブリッドであるか否かを問わず、経済循環型を志向する場合の地域通貨にあっては、スイスのWirのように、本来は地域内で循環的(反復)に使用されなければ真価(経済効果)を発揮しないはずである。善意の交換よりも商品の交換に偏っていたとはいえ、銚子のヴォランは反復利用された記録がある。ヴォランの流通が法定通貨との交換からスタートし、換金を認めたための効果であろう。1930年代の地域通貨をみても、法定通貨を担保として発行されたものが多く、そうでないにしても燃料という生活必需品との交換が保障されたものであった。このことから、円と交換性を持たない地域通貨は、行政が関与するなど地域の誰も信頼のおける者が発行元にならなければ、経済循

環作用をもちにくいであろう。

地元商店街のほそぼそとした経済循環志向型の地域通貨が、なかなか成功せずに単に補助券的な存在になっているのに対して、全国的大型小売店やチェーン店は相次いでポイントカード等の特典システムを導入して顧客の吸引に努め、かつ相互に極限までのサービス合戦を繰り広げている。“地域限定”であることこそが大型小売店に対抗する唯一の武器であるはずである。にもかかわらず、大型小売店が全国にネットを張り、弱小店舗を強大店舗が併呑して寡占状態がますます進行しており、大型小売店の勢力が点ではなくて面になっている。しかも、地域通貨論者が指摘する常に収益増大を狙う大型店は、矢作弘が指摘するように薄利多売であれ「焼畑商業」⁹を各地で展開してコミュニティを破壊している。

地域経済の活性化は、コミュニティを囲い込んで団結させる何がしかの特別な条件—全国的に評価される強い魅力—が存在しない限り難しいのではないかと思われる。そこに地域通貨が存立する可能性はいまだ見えていない。

(4) まとめ

以上みてきたように、わが国の地域通貨の実践は、いずれのタイプにしても初期の目標を達成しているとは言いがたい。地域通貨の提唱者が訴える趣旨はそれなりに説得力があるが、地域通貨のみをもって地域社会が抱える課題を解決することが難しいのが実情である。地域通貨でコミュニティの意識が変えられるのではなく、コミュニティ内に生じた“意識の変化を表現する手段として地域通貨が位置づけられる”と考える必要がある。

地域通貨の存立点は「鞍点」(サドルポイント)にある。すなわち提唱者はそれが安定な平衡点におさまるとして、多くの人々が地域通貨導入を図ったが、軸を90度回転させて眺めれば、地域通貨は不安定な平衡点にかろうじて乗っているのであって、わずかな“位置のずれ”が生ずれば復元力が働かず、一挙に転落して崩壊する危険性を孕んでいる。

4. 環境保全への地域通貨活用の可能性

わが国における環境保全を視野に入れた地域通貨の実例を系統的に分類し、その特性や問題点を抽出し、その上で、環境地域通貨の存立の可能性について考察してみよう。

4-1 環境問題を掲げる地域通貨の実例と評価

環境保全に関する目的・目標を掲げた地域通貨としては以下のような事例がある。

- ① エコマネーにエコポイントの仕組みを織りこみ、環境活動の高揚を取り入れたもの
 - ・ クリン: エコマネーの優等生である北海道栗山町のクリンは、環境保全活動と高齢者がクリンを得にくいという欠点を改めるために、エコポイント制度を導入。ごみ減量化、資源リサイクル、レジ袋持参、包装不要などで地域通貨が取得できる。5エコポイントで500クリンに交換。協賛店はスーパー、コンビニを含めて56店舗。

⁹ 「大型店とまちづくり」(矢作弘、岩波新書 2005)

(レジ袋をポイント対象にするからにはスーパー、コンビニの参入は必至。地元資本であるのか不明ながら、一般商店の反応を知りたいところ。

② LETS 方式＝借用書方式の決済手段に環境保全を組み込んだもの

- ・ WAT(ゲゼル研究会系)証書には「ワット会員及びワット友の会より本券の提示をもって返済請求がなされた場合、市民共同発電所あるいは提示者と合意しうる財ないし役務の支払いを約束します」とあり、証書の下部には“ワット会員は自然と人間という自然が本位とされることを願っています”とある。提唱者である森野栄一氏の説明(冊子：人間の経済第二期第20号(通巻98号)2005年5月23日)によれば、“ワットはクリーンな自然エネルギーを市民が発電するときのコストをベースとしている。1kwhを発電するのに100円から70円かかっているが、電力会社が購入するのは20円強である。自然エネルギーの推進を願う私達は、その原価のとおり参考にします(?)。ですから1ワットは100円に相当します。(中略)そうしてもし、最後の清算する人が市民共同発電所債で返済するなら、その債権の購入には円が使われますので、自然エネルギーの推進が支援されることになるでしょう。”

(1kwhの債権は何kwhに相当する(稼働時間)ことになるのかが不明。)

③ 地域住民が等しく努力すべき環境行動の高揚を目的とする。このため、地域通貨を取得する方法として環境活動をメインに据えるもの。

- ・ 環境パスポート：環境保全活動を行うか市が企画する環境イベントに市民に地域通貨を発行し、市内の公共施設の利用券、エコグッズの購入、レストランでの飲食等に利用が可能。ICカードにポイントを記録するが、一回限りの利用の後に受領した商店・施設が換金。NPO法人「里山の会」が運営する。3ヶ月の実施期間中に参加者数は1000人超過。地域通貨(ポイント)を発行財源は300万円で総務省の委託を受けた市役所が負担。2004年実施。
- ・ フシノ：榎野川源流域の保全にボランティア活動行った市民に発行される紙幣形式の地域通貨で、活動支援を表明している協力店(約40店)で使うことができる。運営は流域地域通貨検討協議会(山口市及び小郡市)。2003年からこれまで山口県の委託費によって運営費が賄われてきたが、今後は自主的な財源を確保して運営する意向。その仕組みはコミュニティウェイに相当する。これまでの発行量は40万フシノ。
- ・ アトム：早稲田大学平山郁夫記念ボランティアセンター、早稲田大学周辺商店連合会、高田馬場西商店街振興組合等で構成する「アトム通貨実行委員会」が2004に企画。広く一般から基金を集め、6ヶ月間限定で環境保全に貢献した市民に発行し、商店街で利用できる一回限りの地域通貨。基金の出損者にはアトムが発行されないこと、商店は受領したアトムを換金できることが特徴的。第一期の発行原資となった基金総額は約70万円。
- ・ エコ・ポイント：気仙沼地区エネルギー懇談会(商工会議所系?)が企業・団体が行う清掃や植栽、研修会・講習会などのエコ活動に参加した者にポイントを発給し、獲

得ポイントに応じて表彰する仕組みを発足させた際に、将来地域通貨への発展もと述べたもの。(エコ・ポイントと地域通貨との差異がどこにあるのか考えさせる事例)

※ このほかにも、自治体が資金を援助して行うものとしては、山形県立川町（風力発電所立地）のフーチャン、埼玉県川口市のキューポラなど。いずれも一過性である。

④ 環境保全に取り組む NPO を支援する財源を確保するためにコミュニティウェイによって資金を調達するもの。

- ・ J ファンド：三重県四日市で行われている J ファンドーJ マネーでは登録された 10 ほどの NPO を支援するための集金システムである。協賛商店・企業が少なく、地域受容性がどの程度のものか不明。登録 NPO の中に環境保全活動を掲げるものが 2～3 にとどまっている。

4-2 環境分野に馴染む地域通貨の形態

環境は市場経済では価値付けができないものの代表であり、したがって、福祉や教育などと並んで地域通貨の流通の動機として最も馴染みやすいものであると説明されてきた。確かに福祉や教育などの分野では人と人との間でサービスが授受されるが、環境保全はやや性格が異なっている。

我々の環境資源は公共財である。したがって地球的レベルにせよ地域的レベルにせよ、社会における環境保全上のニーズは、すべての社会構成員の努力によって充足されなければならない公共的な責務である。地球温暖化防止のための二酸化炭素排出量の削減も、地域におけるごみの減量化も、大気汚染や水質汚濁の防止もそうである。そのための行政努力も事業活動も個人の生活にしても、すべての者が環境の負荷を削減することによって環境保全を果たしていかななくてはならない。

地域通貨を介して個人から個人に環境保全のサービスを提供するというケースはそう多いものではない。自宅の庭の落ち葉を拾って焼却すること、ごみ出しを手伝うこと、生ゴミの堆肥化のノウハウを伝えること、環境保全について学習会の講師をすることなどが考えられるが、最後の例を除けばそれは地域の環境保全という公共的な問題ではなく、家事の手伝いであり、生活の知恵の伝授として取り扱うべきである。

コミュニティ志向型地域通貨ではメンバーが「して欲しいこと」と「してやれること」を掲示板で明らかにして互いに決済を待つのであるが、そのメニューの中に環境保全に関することは極めて少ないことに気づく。それは環境保全への地域のニーズが少ないためではない。公道や河川のごみ広い、森林の枝打ち、地域のごみ発生量の軽減、CO2 の排出量の抑制、自宅の前を走る幹線道路の自動車騒音やディーゼル排ガスの改善策など、地域の環境保全のために誰もがして欲しいことが地域には沢山ある。しかし、そうした公共財である環境の保全を個人が地域通貨のメンバーに頼むことは適当でないと考えるのである。やるとすれば、一人一人が生活の中で最大限の努力をするか、公的な機関に実施を要請するか、または、地域住民が総出で実施することになる。

環境保全は最もヒューマンニズムを必要とする分野であり、貨幣価値では正しく評価できないが、地域通貨を支払って誰かに労働奉仕を依頼する類の問題はまれである。

我々市民は、地域の環境を改善するためにいったいどのような行動が求められ、あるいは時として求められるのかとえば、それはおおかた次のように区分できる。

- ① 環境保全に関する知識と意識を深め、環境保全努力を日々実践すること
- ② 環境保全のための地域活動を組織し又はそれに参加すること
- ③ 特定の地域で発生した環境問題の解決に手を差し伸べること
- ④ 賛同できる環境 NPO の活動に参加しあるいは支援すること
- ⑤ 環境保全に関する新たな行政施策の実施や既存施策の改善の要求すること 等

地域通貨を環境保全の目的で導入しようとする場合には、こうした諸課題にそれがどのように有効に機能するかということを見極める必要がある。

このように考えを整理してみると、純粋にコミュニティ志向型地域通貨が想定する、メンバー間での通貨の交換・循環によって問題を解決する方法ではなくして、コミュニティの全構成員（全員でないにせよできるだけ多くの人々）が一致団結して行動することになるような仕組みが最も必要であるといえる。

4-1 で見たように、環境分野をターゲットにして導入された地域通貨は、ア) 行政や NPO が主導して地域の人々の環境行動を促すタイプのもの、イ) NPO の活動への参加や支援を糾合するタイプのもの、ウ) 地域の重大な環境問題の解決のために地域の人々の労働奉仕を求めるタイプのものである。

クリンなどのコミュニティ志向型の地域通貨は、環境保全行動の実践によって取得できるエコポイントの仕組みを加えたことによって、上記のア) タイプに属するものとなった。また、経済循環志向型にも属し、かつ、プロジェクト志向型でもあるアトムは、ア) のタイプに区分されるであろう。実態は不明ながら J マネーが提案する仕組みは、イ) のタイプであり、水源地の環境保全を目指すフシノはウ) のタイプである。北九州市の環境パスポートは行政が主導するプロジェクト志向型であって、環境行動を促すア) のタイプである。筑後川流域連携倶楽部のカップも同じく NPO が主導するプロジェクト志向型であって、ア) のタイプである。

以上見てきたように、環境保全分野に馴染む地域通貨群は、プロジェクト志向型を中心として構成されている。しかし、コミュニティ志向型や経済循環志向型とのハイブリッドも存在しうる。いずれのタイプにも共通な点は、環境保全行動を実践したり鼓舞するためには、何らかの形で安定的な財源が必要とされることである。であればこそ、踏み間違えると、単に集金システムとして受け止められる危険性があり、逆に環境マインドや善意に頼ってことを進めれば、あえなく崩壊するという脆弱性がある。

4-3 環境地域通貨導入の多面的な意義

ここで、環境保全の高揚を図るためになぜ地域通貨を用いるのかというそもそも論について考えておく必要がある。人々の環境への崇高な思いを実現するためには地域通貨は必要ない。すでに多くの企業が地域や地球の環境保全のために相当の金額を自発的に投じており、環境美化の奉仕活動を営々と続けている個人、団体も少なからずある。とすれば、地域通貨の効用はそうした環境保全活動の①裾野を広げる、②底上げを図るといふ点に見出されなくてはならない。

ここで参考となる事例は北九州市の環境パスポート事業である。環境パスポートではそのポイントを環境改善活動への貢献に対して発給しており、そのポイントが環境貢献に対する指標（バロメータ）になるとしている。この通知表では個人の環境活動への努力がポイントの流通量とバランス、その二酸化炭素の削減効果で示されるようになっている。また、個人の通知表だけでなくこれを合算したモノが参加者全体の通知表として表現されており、市民の活動の総量を可視化する仕組みとなっている。

ポイントを額面の価値だけでなく、行動の指標として評価に用いていくことで、その価値は有用な情報として、市民の励みとなり環境活動の裾野を広げ、底上げを実現する。

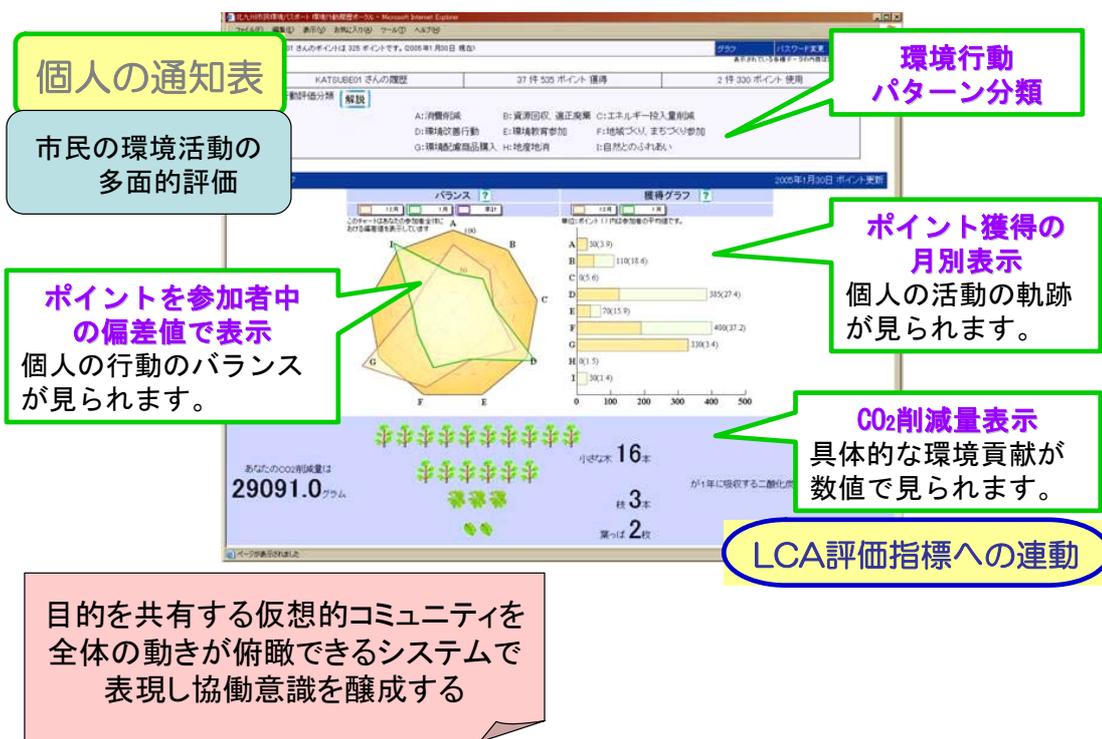


図-1 環境パスポート通知表

今日の環境問題の性格上、環境教育を道徳教育の延長線上のものと捉えることもできるが、洗脳するものではなく、多くの人々の心の中にある健全な環境意識を開花させるため

の触媒となることが地域通貨に期待される役目である。

ここを立脚点として環境地域通貨のあり方を見定め、そのシステムの簡便さや効率性、通貨の永続性の確保、運用経費を超える効果の出現（コスト・パフォーマンス）を追求しなければなるまい。また、プロジェクトタイプの形式をとるからには、地域通貨導入の目標を明確にすることも不可欠な要素となる。単にプロジェクト志向型であれば環境地域通貨が成功するものではない。行政機関からの補助金によって支援されてきた地域通貨はいくつかある。可能性の議論をすれば、行政施策として地域通貨を発行し続けることもありえないことではないが、その場合にも少なくとも地域通貨を介して行政経費を投入することが、直接的な補助によるよりも環境保全効果を高めるという増幅作用が認められなければ地域通貨導入事業は持続しない。理想的には行政の支援がなくとも自律的に環境保全活動のバッテリーとなることができれば、地域通貨はその真価を発揮したことになる。

行政の支援を受けずにプロジェクト志向型の地域通貨の試みが成功している例はいまだない。その中で、環境保全の志を立てて敢えて新たに「源流通貨」を導入するからには、地域通貨機能の限界を十分踏まえて、謙虚な目標を掲げて進まざるを得ない。

しかし、これを実験的な研究として位置づける場合、地域通貨の流通をトレーサーとして得られる様々な情報や、流通に伴って生ずる地域の人々の環境意識の深化や、環境保全行動の裾野の広がり、あるいは、流域の上下流間の交流促進など、多くの副次的な成果を得ることが期待され、これらも極めて重要な研究の成果となるであろう。

4-4 環境地域通貨が存立する条件についての考察

(1) 過去の事例に照らした環境地域通貨導入の課題

環境地域通貨の実例から問題点を抽出すれば次のような点を指摘できる。

- ① プロジェクト志向型の地域通貨の場合に、一度限り使われるものが多く、果たして地域通貨といえるのか、敢えて地域通貨と称する意図がどこにあるのか不明朗である。単に環境保全活動参加へのご褒美の引換券となっている例が多い。
- ② 地域通貨の発行の動機が省エネ努力、省資源、節水、ゴミの減量化、まちの清掃活動の実践、環境教育の機会への参加などの環境マナーであることが多く、取得した地域通貨（エコポイント）の交換対象のもの・サービスがそれほど魅力的でない。
- ③ 行政主導の場合、要請を受けて協力するケースが多く、商店・企業が負担する意思に乏しいため、循環利用もなく、また、継続性が危ぶまれる。
- ④ フシノは過去に重大な環境問題が発生し、地域を越えた広域的な支援体制ができ、地元の保全意識が高い。そのポテンシャルがあるために比較的流通が活発であると評価されているが、行政の支援が途切れた後も持続するか否か瀬戸際にある。
- ⑤ 行政では手が届かず、地域の重要な環境課題となっている事項をプロジェクトとして掲げる場合、所要資金は相当大規模になる。不特定多数の人々から長期にわたって支援を得ることは決して容易ではない。地縁あるいは経営方針に合致するとして、特定

の企業が資金を援助する場合もあるが、地域通貨を介して実現した例はまだない。こうしたケースに地域通貨を介在させることの意義について十分な検討が必要である。

(2) 源流通貨が成立するための条件についての考察

上記の諸課題を踏まえつつ、源流通貨が成立して目的を達成しうる条件を考察する。

- 1) プロジェクトに掲げる目的・目標に対して広く社会的な受容性があること
 - ※ 所要資金のすべてを地域通貨を活用した基金（原資）で賄うものと予め思い定める必要はない。また、資金だけでなく樹木の剪定、下草狩りなどの労働の提供もプロジェクトの重要な構成要素になるであろうから、それらが参加者自身に自然とのふれあいの貴重な体験を与え、環境教育としても大きな意義をもつことを十分説明することは重要である。しかし、その上でもなお、多摩川源流域の森林の保全がどのような重要な意義を持ち、行政的努力ではカバーしきれない部分がどこにあるのか、地域通貨を介して達成しようとする森林管理の目標がどこにあるのかを明確にして、社会の賛同を得なければならない。
- 2) 確保しうる支援の規模が目標に見合ったものであること
 - ※ プロジェクトの趣旨に賛同する関係地域及び全国の人々の規模をどのように見積もるかは、目標設定にも関わることである。
- 3) 特定のサポーターの確保
 - ※ 不特定多数の協力者のほかに、資金力を有する特定のサポーターを予め確保することができればプロジェクトは非常に有利になる。
- 4) コミュニティウェイの方式をとるべきこと
 - ※ 地域通貨を介在させて参加と協賛の輪を広げることが適当である。プロジェクト志向型であるものの、通常は連帯感が薄い多摩川の上下流のコミュニティを結ぶ架け橋とすることも目指してハイブリッド型の地域通貨に仕立てる工夫が必要である。
- 5) 魅力あるメニューで地域通貨の循環を促進
 - ※ 出損者に支給する地域通貨に、魅力的かつ特権的（通常では手に入らない）用途が用意されていること。また通貨が反復利用する仕組みが用意されていることが必要である。
- 6) 情報性を活用すること
 - ※ 通貨そのものの価値にのみならず、通貨の持つ情報性（取引履歴の持つ意味や意義）を活用することで、価値を倍増する演出を導入する。この情報による価値は、新たな（別な）価値観、評価軸を創出するものである。
- 7) 合意に基づく通貨の運用体制を確立
 - ※ 通貨発行と基金運用の決定を、出損者の意見を反映しつつ行う仕組みが必要である。

- 注1) 多摩川流域の環境保全のうち、地域通貨にゆだねられるべき事項を予め明確にしておかなければならない。地域通貨ですべてが解決できようはずもなく、併せて実施すべき他の施策も多数ある。
- 注2) システム設計については突っ込んだ検討を行っていないが、ITC の活用、クレジットカードとの連携、PR 活動など、運用システムを利便性が高く、上記の条件に有効に機能するものにするべく今後検討を進める。

5. 源流通貨の予備的な検討

本年度は、源流域の森林保全の強化を機軸にしつつも、多摩川流域全体の環境保全の向上を図ることを目指した地域通貨の存立可能性を探るために予備的な調査を実施した。

具体的には多摩川流域の市民や流域に立地する企業などを対象として、多摩川流域の環境の現状に対する認識、環境保全上の課題及び環境保全への意欲高さなどを把握するためにアンケートを実施したほか、地域通貨の一種であるコミュニティウェイ導入に当たって特に参考となるとと思われる全国の民間企業や NPO 等が推進している環境保全行動の事例について分析・考察した。

5-1 流域関係者の環境保全と地域通貨に関する意識調査

(1) アンケート調査の実施概要

多摩川流域の環境の現状に対する認識、環境保全上の課題そして環境保全への意欲の高さなどを把握するために、流域に居住する市民や学校関係者、流域に立地する企業、多摩川に関心を有する学識経験者など計 1,000 の個人・団体・企業に対して、11 月に郵送によるアンケート調査を実施した。アンケート用紙は別添 1, 2 のとおりである。アンケート項目は、個人と団体・企業とで異なるものとしている。

個人に対するアンケート項目は、①多摩川との関わり、②多摩川の環境の現状に対する満足度、改善を要すると考える点、③多摩川源流域の森林管理に対する問題意識、④源流域の森林管理向上に担い手と方法に関する意見、⑤源流域の森林管理活動への参加意欲などである。

団体・企業に対するアンケート項目は、上記の個人向けのアンケート項目のほかに、①各団体・企業の環境保全への取組み、②地域通貨に対する認知度と地域通貨への評価、そして、コミュニティウェイについて説明をした上で、③これを導入した場合の参加意欲や④コミュニティウェイ導入に対する意見などを加えた。

(2) アンケート結果の集計

(2-1) 個人向けのアンケート結果

1) 回答者の外形的分類

個人向けのアンケートは電話番号帳に氏名、住所が掲げられている方々から多摩川流域に在住の 200 名をランダムに抽出したほか、環境分野や河川工学等の分野に造詣が深い学識者、ジャーナリスト等約 100 名を対象に行った。

回答を寄せられた方々は 12 月 20 日現在で 55 名であり、男性が 50 名、女性が 5 名であった。年齢構成は圧倒的に中高年であり、20 歳代 1 名、30 歳代 5 名、40 歳代 3 名、50 歳代 9 名、そして 60 歳代以上が 37 名と偏っている。個人情報の流出が大きな社会問題となっている昨今、アンケート対象者を多摩川流域から抽出するための方法は限られおり、電話番号帳からの任意抽出に頼らざるを得なかったが、そのことが年齢構成に偏りを生ずる

大きな理由でもあったと考えられる。

回答者の職業をみると、農業関係が 3 名、自営業が 10 名、会社勤務者が 15 名、公務員が 1 名、教職者が 3 名、無職が 13 名、その他の区分 4 名となっている。

回答者のうち源流域（奥多摩湖より上流もしくは秋川渓谷よりも上流）に居住する人はなく、上流域（小河内ダムから秋川合流点までの区間）が 3 名、中流域（秋川合流点から田園調布堰までの区間）が 33 名、下流域（田園調布堰より下流）が 18 名となっている。およそ人口比率に対応する回答数となっているが、源流域に居住する方々からは回答が得られなかったために、小菅村を始めとする源流域の環境保全を強く意識した本研究の目的に照らすと、中下流域の人々の声しか聞かれなかったことは残念である。このため来年度調査においては、上流域の意識を直接ヒアリングで補完する必要がある。

2) 多摩川に関する意識

① 多摩川との関わりについて

多摩川を巡る環境意識は多摩川との各人が多摩川とどのような接点を持つかに大きく左右される。このためアンケートにおいてはまず多摩川との関わり合いを質した（複数回答）。

その結果、自宅に近いために多摩川を目するとする人の 30 名と多摩川ベりの公園・遊歩道を散策するとする人の 32 名が最も多く、多摩川流域の自然に憩うとする人が 14 名、釣りや水遊びを楽しむとする人が 10 名、自宅の水道水の取水元が多摩川であるとする人が 9 名、多摩川の環境保全活動に参加したことがあるとする人が 9 名、多摩川の河川敷で行われるイベントへの参加を掲げた人が 8 名、河川敷のリクリエーション施設を利用するとする人が 4 名、関わりがないとする人が 5 名であった。この中で、多摩川との関わりを消極的にのみ捉えている（「多摩川を目する」又は「水道水源である」のいずれかしか選択しなかった）人は 8 名であり、多摩川との関わりを感じていない人 5 名と合計しても 13 名と 4 分の 1 に留まっている。逆に、多摩川と積極的に関わりあっているとした人（散策、施設の利用、イベント参加、釣り・水遊び、環境保全活動）は 42 名である。

② 現在の多摩川の環境に関する満足度について

現在の多摩川の環境について不満に感じている点（3つ以内で選択）を、回答数の多い順に整理すると以下のとおりである。

表—2 多摩川の環境について不満なこと

不満なこと	回答者数
河川敷の散乱ゴミ・雑草の繁茂	35 人
河川の水質汚濁	28 人
河川の水量が少ないこと	14 人
河川及び河川敷の動植物生態系の貧困	12 人
河川周辺の公園・遊歩道の欠如・整備不良	11 人
河川へのアクセスが悪い（親水性の欠如）	10 人

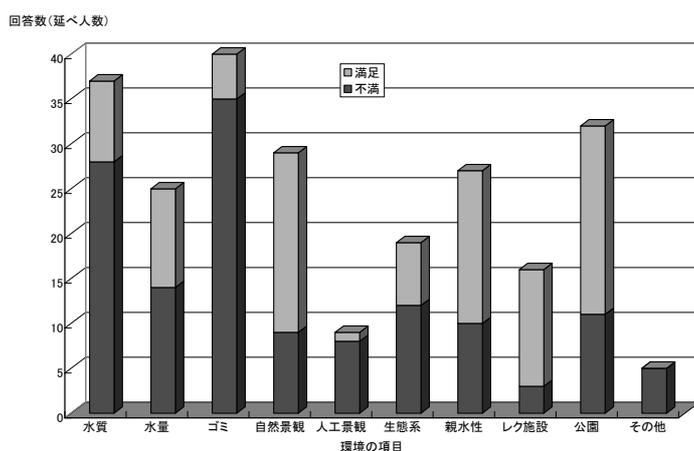
河川又は河川敷の自然景観の悪さ	9人
河川工作物の景観が悪いこと	8人
リクリエーション施設の欠如・整備不良	3人
その他（ホームレス、奥多摩湖外来種など）	5人

一方、多摩川の環境について満足している点（3つ以内で選択）を、回答者の多い順に整理すると以下のとおりである。（なお、選択項目は前述の不満なことと対をなしているので、同一項目について満足と不満の両方を同一回答者が選択することはない。）

表一3 多摩川の環境について満足していること

満足していること	回答者数
河川周辺の公園・遊歩道の整備が良好	21人
河川又は河川敷の自然景観がよい	20人
河川へのアクセスがよいこと（親水性が高い）	17人
リクリエーション施設の整備が良好	13人
河川の水量が豊富なこと	11人
河川の水質が良好	9人
河川及び河川敷の動植物生態系が豊か	7人
河川敷が清掃され良好に保持	5人
河川工作物の景観がよい	1人
その他（十分に満足できるものはない）	1人

生活する多摩川の区域による差異や、周辺の他の環境と多摩川の環境との相対的な比較によって回答が異なることは当然であるが、上記の表一2と表一3を同一項目に対する賛否両論と考えて整理すると下の図一2のようになる。



図一2 多摩川の環境への満足度

いものの、これを評価する人も少なくない。

このことから流域市民の意識の上では、水質が良好でないこと、ゴミ散乱・雑草の繁茂及び河川工作物の景観の悪さに対する不満が強い一方で、自然景観、公園整備及び親水性の良さには満足を感じている人が相対的に多いことが伺える。また、水量、生態系については不満を感じている人が多い

3) 森林保全に関する意識

① 多摩川源流域の森林への関心の高さ

まず、多摩川源流域を訪れたことがあるか否かという質問に対しては、まれに訪れるとする人が 28 名、一度も訪れたことがないとする人が 20 名であり、年に一、二度訪れるとする人は 5 名、頻繁に訪れるとの回答者は 2 名に留まっている。多摩川は首都圏に生活する人々の身近な行楽の場であるものの、源流域を訪れたことがないとする人々は 20 名と 4 割近くを占めていたことは意外に感じられる。

ついで、源流域の森林管理についての感じ方を問うたところ、「よくわからない」とする人が 25 名と半数近くを占め、「だんだん森林が荒廃していると感じる」との回答者は 16 名であった。また、「よく管理されていると思う」人は 8 人で、「相当荒廃していると感じる」人は 5 名であった。森林の荒廃を多少なりとも感じていると回答した人々の情報の根拠を問うた質問には、16 名から回答があったが、そのうち新聞・テレビ報道を上げた人が 2 名、友人から聞いたとする人が 1 名のほかはご自身が源流域を見た経験に基づくものであった。

さらに、実際に目撃したか否かに関わらず、森林の荒廃を危惧するか否かについての質問に対しては、「あまり危惧を感じない」とする回答と「強い危惧を感じない」との回答が同数の 9 名で、大方は「やや危惧を感じない」との回答であった。(今回の質問では源流域の森林の荒廃の状況を客観的なデータで示さずに回答者の経験に基づき回答を求めている。)

また、森林の荒廃が自らの多摩川の環境との関わりとの関連においてどのように認識しているかを問うたところ、「強く感ずる」が 16 名、「多少は感ずる」が 25 名で合計 41 名を占め、全く感じないとしたのは 1 名であった。このことから森林の荒廃が起こったとすればそれが多摩川の環境に影響を及ぼすであろうとの意識が多くの人々に根付いていることをうかがわせた。

② 森林保全の主体と方法について

森林所有者と行政的な努力だけでは森林の荒廃が食い止められないとすれば、誰が森林保全に努力すべきかを問うた(3つ以内で複数回答)ところ、「流域の市民や NGO/NPO」を挙げた人が 40 名と最も多かったが、ついで多かったのは、「全国の専門家・研究者」で 31 人、「流域の企業・商店」とする回答がほぼ同数の 30 名であった。また、「全国の市民ネットワーク」を挙げた人が 19 名あった。そのほか、全国内水面漁業協同組合連合会及び多摩川を管轄する漁業協同組合、全国森林組合連合会、森林組合といった林業・水産関連組織を具体的に掲げた回答が一件あった。

これと対をなす質問として、どのような方策で森林を保全することが有効かを質問(3つ以内で複数回答)したところ、「森林保全に必要な資金の確保」が最も多く 38 名、ついで「森林保全に必要な労力の確保」が 30 名、第 3 位は「森林保全の環境意義に関する教育推進」で 25 名であった。その他では、「森林保全の技術開発・供与」が 16 名、「森林保全の多面的な価値の創出」が 12 名、「森林の恵みの販売促進」が 9 名、「木材製品の販売促進」

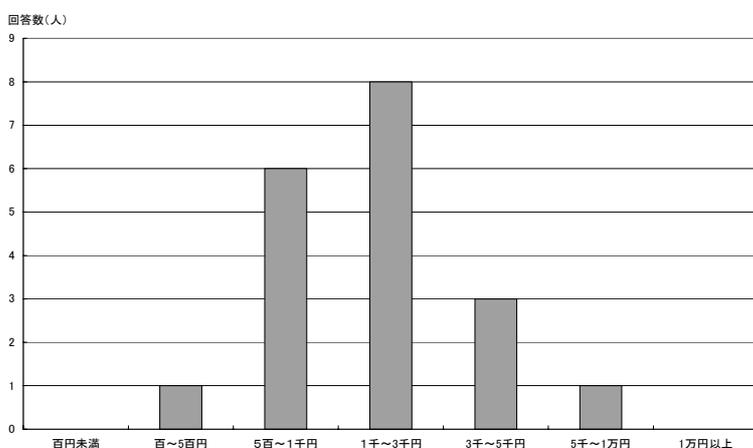
が7名となっている。

③ 森林保全の意欲について

さらに、そうした森林保全のための行動が行政や市民団体から提案された場合に、ご自身が参加するもしくは側面的に支援する気持ちがあるかどうかを質問したところ、具体的な提案がなされなければ判断できないと留保する回答が15名からものの、真っ向から協力を否定する回答は2名のみで、多かれ少なかれ森林保全への協力には好意的であった。すなわち、「そうした気持ちがある」との回答者は22名、「そうした気持ちが大いにある」は11名であった。ただし、「すでにそうした活動に参加・協力してきている」との回答は

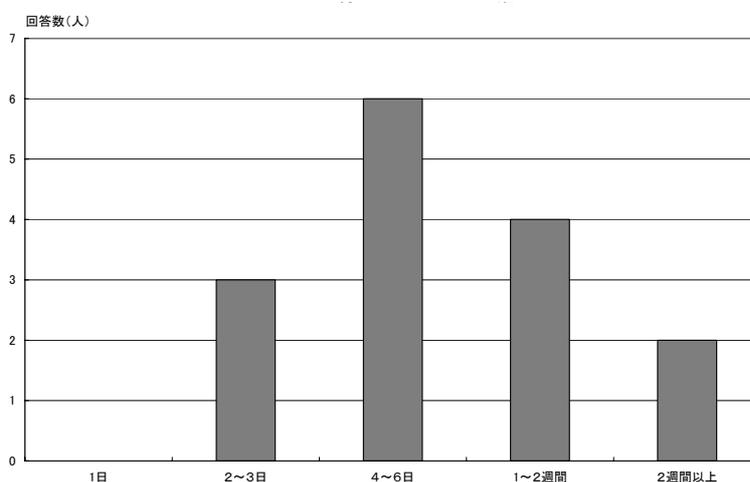
なく、例えば小菅村が毎年開催してきた森林ボランティア活動などの森林保全活動は個人レベルまで浸透していないことがうかがえた。

次に、森林保全への協力をどのような方法で行うかを問うた（複数回答）ところ、「資金提供する」との回答が18名、「森林の特産品



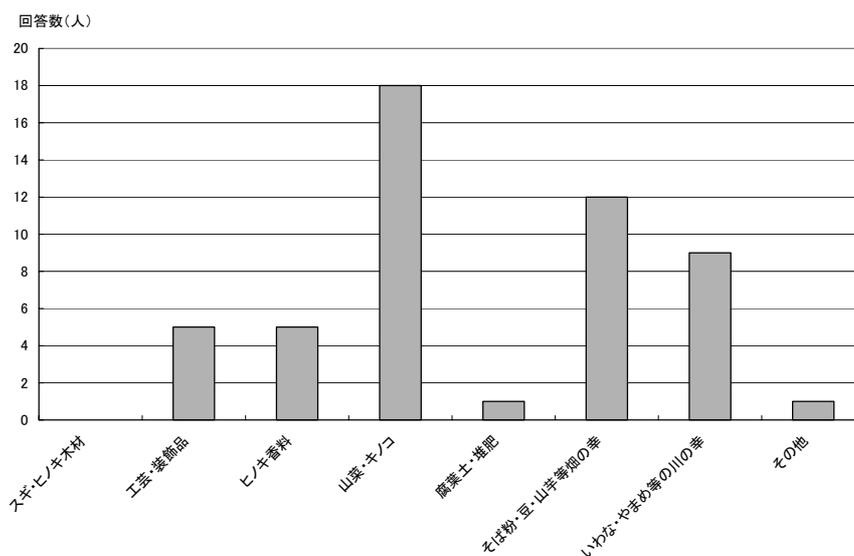
図一三 資金提供意欲 (年間金額)

の購入に協力する」が19名と拮抗しており、ついで「労力を提供する」の15名が続いている。また、資金提供を選択した回答者が提供しうる金額の分布をとると図一三のとおりであり、労力提供を選択した回



図一四 労力提供意欲 (年間日数)

答者が提供しうる労働日数の分布は図一三のとおりである。また、森林からの特産品購入の意思があるとした回答者が求める産品は図一五のとおりである。



図一五 特産物購入意欲（品目）

（２－２） 団体向けのアンケート結果

1) 回答者の外形的分類

団体向けのアンケートは、多摩川流域に本社・工場・事業所・店舗を置く企業・商店約300、多摩川流域で活動する環境NGO/NPO約100、多摩川流域に所在する小中学校及び高等学校約200、多摩川流域を行政区域とする市町村の環境担当部局35に対して行った。

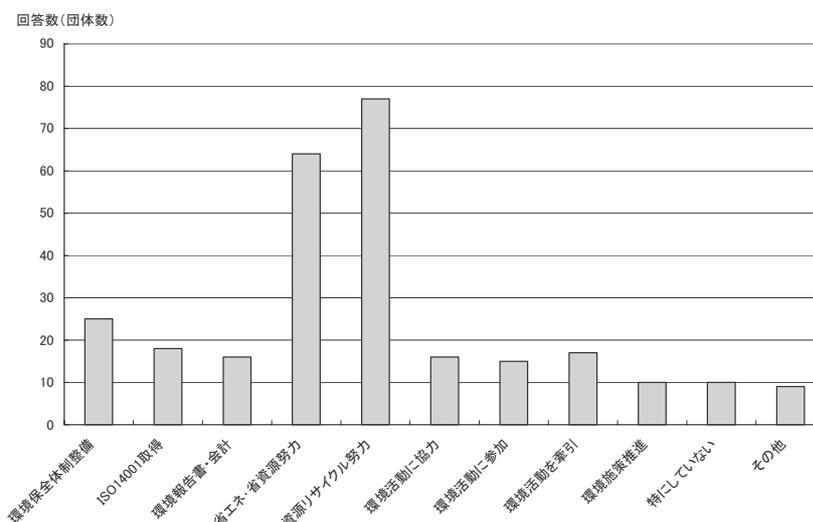
回答を得たのは12月20日現在で112団体であり、内訳は学校が最も多く64（大部分が小中学校）、民間企業が16、市町村が13、各種団体（商工会、観光協会など）が11、NGO/NPOが6、そして小売業が1となっている。

2) 団体における環境保全への取組について

アンケートではまず団体の環境保全への取組の状況について質問（複数回答）をした。

結果は図一六のとおりである。

企業からの回答が少なく、学校と自治体が圧倒的に多いために、省エネ・省資源、リサイクル推進と、環境保全のための組織体制の整備をしているとの回答が目立って



図一六 環境保全への取り組み

いる。

極めて多くの学校において省エネ・省資源、リサイクル推進が行われているほか、市民や行政とともに地域の環境保全活動を展開している学校もいくつか見られる。学校における環境保全取組を切り出して一覧表に纏めたのが表—4である。ISO14001を取得した学校が1校、環境報告書を作成している学校が1校あったのが注目される。

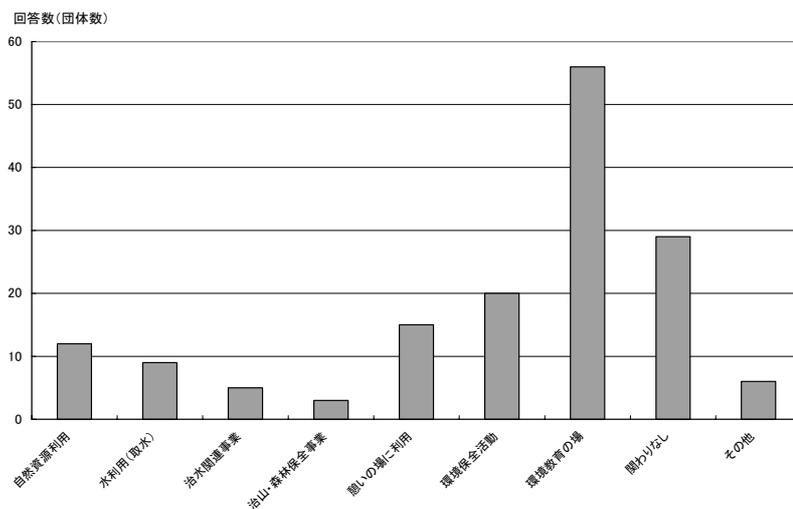
表—4 学校における環境保全への取組の状況（回答があった64校中）

環境保全への取組	学校数
法令遵守のための組織・体制整備	4
ISO14001を取得	1
環境報告書作成	1
省エネ・省資源の努力	33
資源リサイクルの努力	45
行政や市民団体の環境活動に資金・労力を提供	5
行政や市民団体とともに環境活動を企画し自らも実施	6
自ら環境活動を提案し、実施	8
その他の環境保全活動*	7
現在は何もしていない	6

3) 多摩川の環境に関する意識

① 多摩川との関わりについて

団体・組織と多摩川との関わりについて質問したところ、回答は図—7のとおりであった。学校においては身近にある多摩川を環境教育の場として活用しているとの回答が多かった。



。その他にも、環境保全活動の場としての利用や職員の憩いの場としての回答が多くなっており、多摩川の環境が地域にとって貴重であるとの認識を示している。

図—7 多摩川との関わり

② 現在の多摩川の環境に関する満足度について

個人向けと同様に多摩川の環境に対する満足度について質したところ、回答は表一5、表一6のとおりであった。さらに、個人からの回答と同様に同一項目について満足、不満を重ねて図化すると図一8のとおりとなる。この結果は、およそ個人からの回答と類似している。(回答が記入した担当者の個人的な認識でよいとしたためもある。)

表一5 多摩川の環境について不満なこと

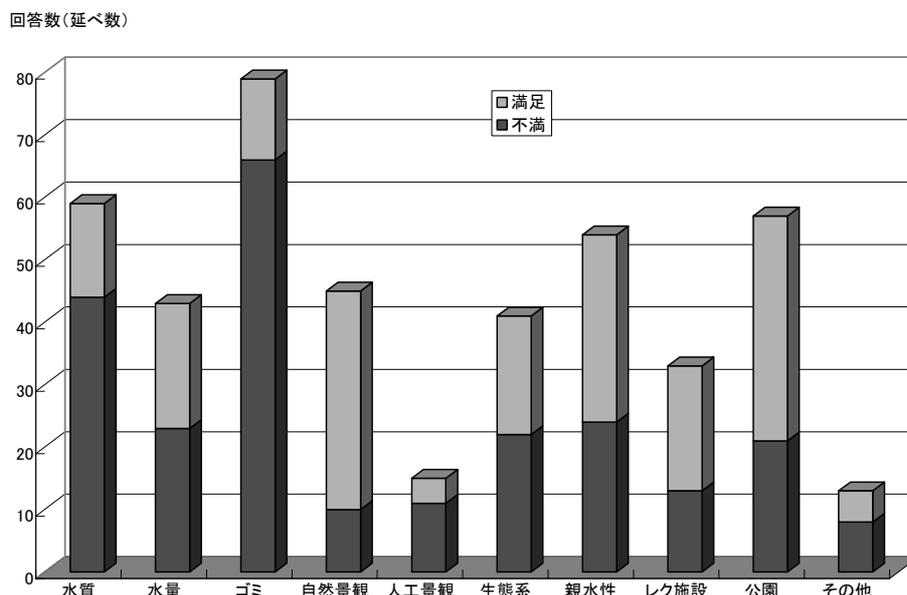
不満なこと	回答数
河川の水質汚濁	44
河川の水量が少ないこと	23
河川敷の散乱ゴミ・雑草の繁茂	66
河川又は河川敷の自然景観が悪いこと	10
河川工作物の景観が悪いこと	11
河川及び河川敷の動植物生態系の貧困	22
堤防等による河川へのアクセス阻害（親水性の欠如）	24
河川敷のリクリエーション施設の欠如又は整備不良	13
河川周辺の公園・遊歩道の欠如又は整備不良	21
その他（具体的に記述してください）	8

表一6 多摩川の環境について満足していること

満足していること	回答数
河川の良い水質	15
河川の水量が豊富なこと	20
河川敷が清掃され良好に整備されていること	13
河川又は河川敷の自然景観がよいこと	35
河川工作物の景観がよいこと	4
河川及び河川敷の豊かな動植物生態系	19
河川へのアクセスがよいこと（親水性が高いこと）	30
河川敷のリクリエーション施設が整備されていること	20
河川周辺の公園・遊歩道が整備されていること	36
その他（具体的に記述してください）	5

多摩川の環境に不満を感じている項目について、誰が主体となり、どのような方法・手段で改善を進めていくべきかとの質問に対しては、水質の改善とゴミ散乱・雑草の繁茂の2項目に多くの回答が寄せられ、それぞれ30件及び29件の回答数であった。このうち、水質改善に関しては行政が主体となるべきとの回答が多かったが、併せて市民の協力、官民

一体的な努力が必要との回答も見られたほか、森林の整備が必要との回答もあった。



図一八 多摩川環境の満足度

一方、ゴミ散乱・雑草の繁茂については、団体の種類によらず身近な問題として捉える傾向が強く、地域の幅広い関係者が協力して改善に努力すべきとの回答が目立っている。

4) 森林保全に関する意識

① 多摩川源流域の森林への関心の高さ

多摩川源流域の森林の荒廃を感じているかどうかの質問に対しては、「よくわからない」とする回答が多かった（48件）と同時に、実体験に基づいて「だんだん荒廃していると感じる」との回答が相当あった（34件）。「すでに相当荒廃していると感じる」との回答も15件あった。また、「よく管理されている」との回答は11件であった。

ついで、森林の荒廃がさらに進んだ場合に、流域に与える環境悪化や治水・治山への影響について危惧を感じるかどうかの質問に対しては、大多数がすくなくならず危惧を感じると回答しており、個人へのアンケートに比べて「強い危惧を感じる」とする回答が「やや危惧を感じる」を相当程度上回り6割を占めていることが注目される。これと関連する質問で、森林の管理充実が属する組織と多摩川の環境との関わりに深く関連すると感じるか否かを問うたところ、「強く感ずる」、「多少感ずる」が7割を超え、「あまり感じない」、「全く感じない」が3割弱となっている。

② 森林保全の主体と方法について

森林所有者と行政的な努力だけでは森林の荒廃が食い止められないとすれば、誰が森林保全に努力すべきかを問うた（3つ以内で複数回答）ところ、「流域の企業・商店」が最も多くて59件、ついで「全国の専門家・研究者」で36件、「全国の市民ネットワーク」を挙

げた回答が 28 件、「流域の市民及び NGO/NPO」が 10 件であった。「その他」を選んだ回答の大部分はその主体を国又は自治体としている。「流域の企業・商店」が圧倒的に多いことは個人へのアンケート結果と異なっているが、企業・商店からの回答中でもこれを選択した団体は少なくないことは注目される。

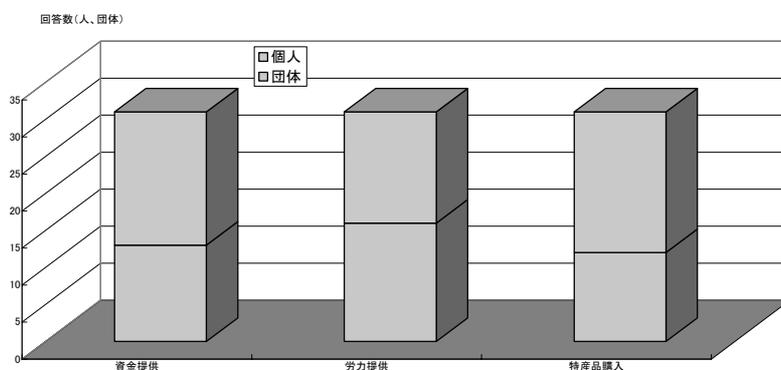
これと対をなす質問として、どのような方策で森林を保全することが有効かを質問（3 つ以内で複数回答）したところ、「森林保全に必要な資金の確保」が最も多く 91 件、ついで「森林保全に必要な労力の確保」が 70 件、第 3 位は「森林保全の環境意義に関する教育推進」で 53 件であった。その他では、「森林保全の技術開発・供与」が 37 件、「森林保全の多面的な価値の創出」が 14 件、「森林の恵みの販売促進」が 5 件、「木材製品の販売促進」が 7 件となっている。この回答状況は個人向けアンケートとほとんど同じである。

③ 森林保全の意欲について

さらに、そうした森林保全のための行動が行政や市民団体から提案された場合に、ご自身が参加するもしくは側面的に支援する気持ちがあるかどうかを質問したところ、「具体的な提案がなされなければ判断できない」と留保する回答が 35 件と多く、「支援はむづかしい」する回答が 8 件、「場合によっては支援する」が 17 件、「多くの市民が立ち上がるならば側面的な支援を検討する」が 20 件となっている。「その他」では学校関係者からの“環境教育を通じて”との回答のほか、調査データの提供を掲げるものなど計 14 件あった。

また、「すでに森林保全のための活動をしており、今後も続けていく」との回答も 10 件寄せられている。来年度調査ではこれら活動の詳細を、ヒアリングを通じて把握したい。

次に、森林保全への協力をどのような方法で行うかを問うた（複数回答）ところ、学校関係者からの回答が多数を占めていることを反映して「森林保全の重要性について普及啓発活動を行う」が最も多く 71 件、「労力を提供する」が 16 件、「資金提供する」が 13 件、「森林の特産品の購入に協力する」が 12 件である。このうち個人への質問と共通する 1. 資金提供、2. 労力提供、3. 特産品購入の回答数を対比したのが図一 9 である。



図一 9 森林保全支援の方法に関する意欲

5) 地域通貨の認知度及び意見

地域通貨（地域通貨、エコマネー、LETS、コミュニティウェイなど）について知っているか否かという質問に対して、「よく知っている」との回答は9件に留まり1割に満たない。「少し知っている」、「言葉を聞いたことがある」がそれぞれ33件、37件あった。また、全く知らないとの回答が31件あった。

地域通貨について多少なりとも知っているとの回答者に対して、地域通貨発行に関わったことがあるか否かを問うたところ、「発行に関与したことがある」が1件、「流通に協力したことがある」が3件、「関与したことがない」が大多数の78件となっている。

次に、コミュニティウェイの概念について説明をした上で、その導入の企画があるものとしてこれに対する意見を聞いた。ご存じない団体が多いことから、これに対する回答も「わからない」とするものが92件と圧倒的に多かったことは当然ながら、参加したいとする回答が9件、参加したくないとの回答が3件あった。参加したくないとの回答を寄せた団体にその理由を聞いた（複数回答）ところ、「多摩川の環境保全に関心がない」、「森林保全に貢献する必要を感じない」が計4件であった。

なお、コミュニティウェイにどのような機能を期待するかとの質問（複数回答）に対しては、表一七のとおりであった。

表一七 コミュニティウェイに期待する機能

期待する機能	回答数
(ア) 森林保全等の環境保全が促進されること	73
(イ) 環境保全活動を介し地域の人々の連帯感や相互扶助意識が高まること	57
(ウ) 商品・サービス割引等の特典を得られること	4
(エ) 地域で活動する NGO/NPO 活動への支援強化が図られること	21
(オ) 環境ボランティア活動への市民等の参加が促進されること	46
(カ) 地域経済の活性化が図られること	14
(キ) 期待するものがない。	0
(ク) その他	1

この結果の正確な解釈は、今後追加調査を進めながら固めていく必要があるが、環境保全の促進、連帯感の強化、市民の環境保全への参加促進といった、導入の趣旨に賛同する意見が多く、商品・サービスなどの得点を得られる、地域経済への活性化が図られるなどの実利的な項目への期待は相対的に低いように見受けられる。

5-2 源流通貨導入を検討するに当たって参考とすべき先事例

ここでは、コミュニティウェイに類似した仕組みをもつ民間企業やNPOの環境保全取組の例や、森林保全の観点からの民間企業の取組例をとりまとめた。

それぞれ地域通貨としての機能はうたっていないが、地域通貨としてとらえることのできる取り組みである。

分類として、(1)は地域、NPOが主導して、(2)は企業が主導して取り組むもので、大半がプロジェクト志向の取り組みであるが、一部に商店街ポイントやクレジットカードの手数料の一部が募金される経済循環指向型の取り組みが見うけられる。

また、(3)は企業単独の取り組みであるが、地域通貨の要素を加えることが有効であると考えられるものである。

これらの取り組みは、それぞれ単独に取り組まれている事例であるが、我々の志向する地域環境通貨はこれらを統合するものであると考えている。

(1) 地域、NPOが主導する取り組み

ア) 空き容器回収機RVM

RVMは、投入された容器（空き缶・ペットボトル等）の正確な分別、減容、大容量保管、そして還元までを1台でこなすシステムである。機器としては通常の自動販売機のサイズであり、市民はこれに容器を投入することで、ポイントが付与たり、抽選で商店街のサービス券がもらえたりするシステムで、通常の自治体回収によらない容器回収を実現するものである。

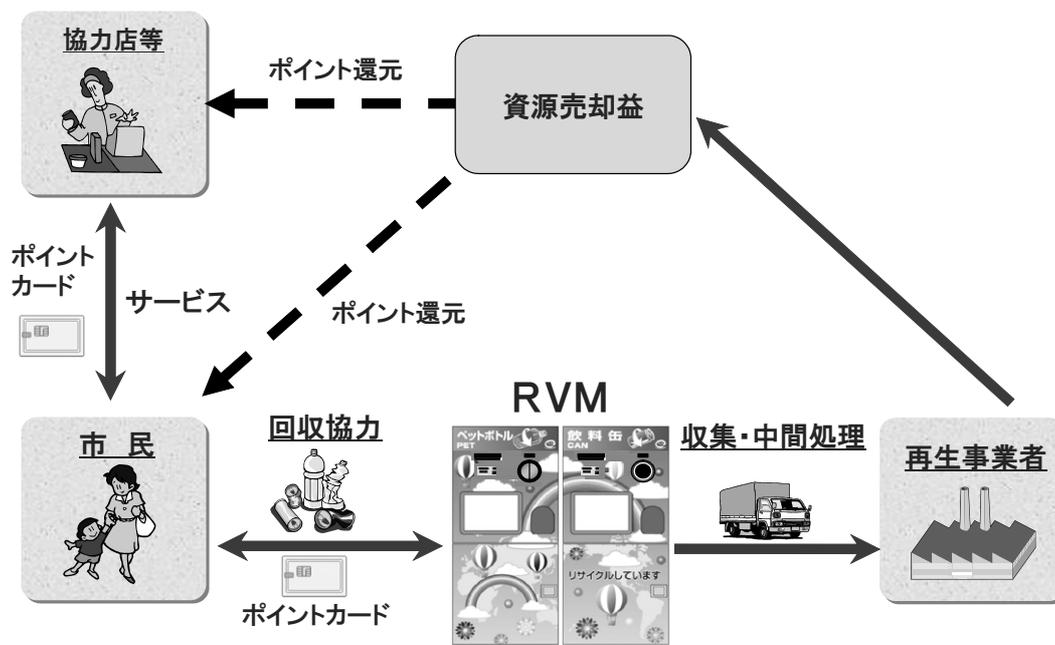


図-10 RVMによる回収とポイントシステム

＜システムとしての着眼点＞

元々は欧米で空き容器のデポジットを実現する機械として開発されたものであるが、国内では富士エンビピコ（株）、（株）トムラ・システムズ・ジャパン・アジアパシフィックが容り法の回収ルートに乗らない市民参加型の独自回収ルートとして提案している。

デポジット的な運用が可能のため、参加者の協力に対してポイントを還元することができる。

ポイント還元のための原資としては、設置する商店街等が集客のための広告宣伝費として負担するほか、アルミ缶やPETボトルなどはその売却益が充てられるとしている。

特に、富士エンビピコ社製のRVMは容器のバーコードを読んで処理するため、回収された容器の製造者が特定でき、製造者のポイント負担の可能性があると考えられる。

＜環境保全の目的＞

通常の自治体の容器回収との違いとして、回収機で容器を圧縮あるいは破砕するため回収に際する減容率が10分の1程度になる。また、確実な容器分別が可能のためリサイクルの前処理行程がほとんど必要ないとされる。

さらに、市民を資源循環のネットワークに主体的に参加させることで、環境教育効果があると考えられる。

＜地域通貨としての機能＞

消費者（客）にとっては、身近な環境保全の取り組みでポイントが還元され、また、抽選機能を利用したゲーム感覚の参加が可能である。提供者（店）にとっては商店街、店舗への集客につながる効果が期待できる。

財の流通に経済的インセンティブを持たせると共に、地域の振興を実現する地域通貨としての有効性があると考えられる。

また、この仕組みを利用して中間処理業者が回収ルートを確立することで、廃棄物である容器の有償性を上げ、これを市民に地域通貨として還元していこうと取り組む事例もある。

＜流通の状況＞

現在は、国内に500台程度の試験的設置が行われている。福岡県篠栗町では自治体の容器回収をすべてRVMで行っているほか、品川区の商店街をはじめ多くの商店街で商店街等のポイントシステムを運用し商店街活性に役立っている、また、北九州市の環境サポート事業では地域通貨の交付を行った実績がある。

今後、容り法の改正により、その利用動向が注目される。

参考) 富士エンビピコ提供資料より

イ) アドバシ

「アドバシ」プロジェクトはNPO法人エコメディア・ファウンデーションが提案する国内の森林保全プロジェクトである。「アドバシ」=advertisement+割り箸の造語であり、割り箸の袋に広告を載せて、環境保全を呼びかけようというものである。

<システムとしての着眼点>

4倍の価格差がある国産材は外材の割り箸の価格差を埋めて、国産間伐材の有効活用を促進させようというもので、使用される店舗の環境保全をアピールするとともに、広告主を店舗以外の企業に求めることもできる。

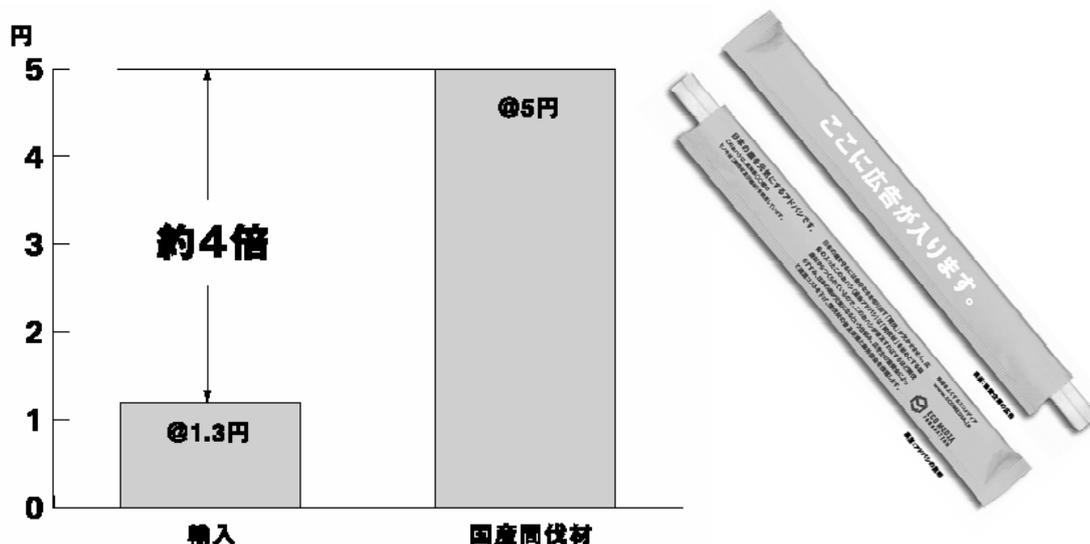


図-111 一膳あたりの割り箸の値段

これらの広告にプラスして、地域商店街のサービス券や地域通貨を載せる活用法を提案し、広告効果を高めると共に、使用済み割り箸の回収、再利用を促進しようという取り組みも試行している。

これらを地域通貨として使用する場合、原資を広告料に含めて考えることになり、集金システムとして有効である。

<環境保全の目的>

同NPO法人の主張によれば、外材（中国、東南アジア等）由来の割り箸は、国産材のような間伐材の有効活用ではなく、皆伐によるものであり森林破壊の原因になっており、さらに、箸を白く見せるために漂白剤を使用しており、健康にも良くないと主張している。国産間伐材の有効利用により国産間伐材の安定的な利活用ルートを確保し、国内の森林保全に寄与しようというもの。

＜地域通貨としての機能＞

消費者（客）にとっては、地域商店街等での環境保全の取り組みを身近に感じることができ、提供者（店）にとっては直接的に集客につながる効果が期待できる。

原資の点で、安定的な広告主の確保ができれば、地域通貨として安定的な運営と、森林保全が可能なシステムであるといえる。

＜流通の状況＞

現在は、学園祭やイベント等での利用が中心であるが、大手企業からの協賛の問い合わせがあり、間伐の有効活用による森林の保全効果が有効に証明できれば、今後のプロジェクト拡大に期待できる。

参考) NPO法人エコメディア・ファウンデーション プレゼン資料より

ウ) 瀬戸内オリーブ基金

瀬戸内オリーブ基金は、わが国最大級の産業廃棄物の不法投棄事件として注目を集めた豊島事件を契機として、平成12年に中坊公平氏と安藤忠雄氏の呼びかけで、豊島及び直島から瀬戸内海周辺一帯を対象にオリーブの木をはじめとした緑化活動を行うため基金が設立された。市民の個別参加だけでなく、株式会社ユニクロが参加を呼びかけたことで、全国規模の活動として広がりを持っている。

＜システムとしての着眼点＞

寄附1000円に対して、一本の植樹を行うというシステムで基金を呼びかけている点で、集金システムとしてわかりやすいシステムである。

問題意識を、環境に大きな負荷を与えた廃棄物不法投棄問題に求めている点で、参加者にとってもわかりやすい参加動機を与えると共に、オリーブの生長を楽しみにする演出も基金の特徴といえる。

また、株式会社ユニクロのように、消費者の善意を集め、これに企業の寄附を加えて企業の社会貢献として表現する寄附手法として注目できる。

＜環境保全の目的＞

前述のように、瀬戸内の自然環境を回復することを目的としており、最終的には、100万本のオリーブの木を植えることを目標としており、5年後、10年後には瀬戸内海一帯を人間と自然とが共存する豊かな地域に再生し、美しい故郷として子孫に残すことを目的としている。

オリーブは生長すれば、商品作物としての価値があり、地域の産業の振興も併せて実現することとなる。

<地域通貨としての機能>

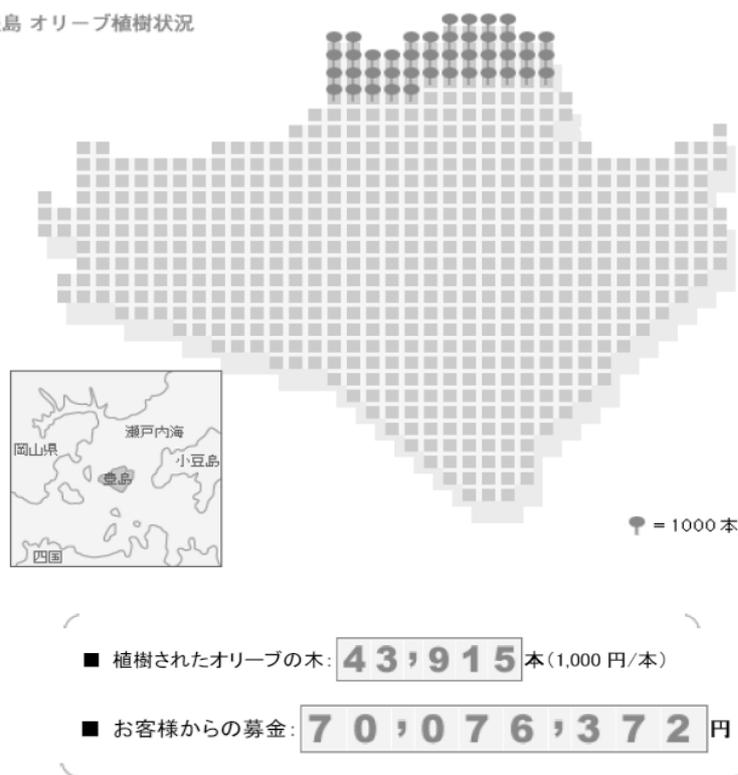
本基金は地域通貨としての運用は前提としていないが、地域通貨の原資を集めつつ、市民の参加を呼びかける手法としては期待ができる。

将来のオリーブ産業による地域振興、観光客の誘致などを視野に入れることで、地域通貨として運営していくメリットがあると考えられる。

<流通の状況>

基金の状況は、図に示すように20分の一の目標達成率で、7千万円程度の寄付額があり、一口1000円の寄附に対して、オリーブの木の苗を用意する費用が小さいが予想され（瀬戸内オリーブ基金事務局の公表はない）、地域の問題を考える通貨の原資としての展開も期待できる。

豊島 オリーブ植樹状況



(2005年11月17日現在) <http://www.uniqlo.co.jp/society/action/olive.html>

図-12 植樹の状況を知らせるWebサイト

参考) 瀬戸内オリーブ基金Webサイト (http://www.teshima.ne.jp/olive_kikin.htm)、
廃棄物対策豊島住民会議Webサイト (<http://www.teshima.ne.jp/>) より

エ) グリーン電気料金制度

「グリーン電気料金制度」は、国内10 電力会社を中心になってスタートした自然エネルギー電力の買い取り制度である。

代表例として、NPO法人北海道グリーンファンドと北海道電力の取り組みをみると、月々の電気料金に5%のグリーンファンド分を加えた額を支払い、グリーンファンド分を自然エネルギーによる「市民共同発電所」を建設するための基金として積み立て、運用している。個人の負担としては、1ヶ月の電気料金が8千円だとしたら、4百円が基金になる。

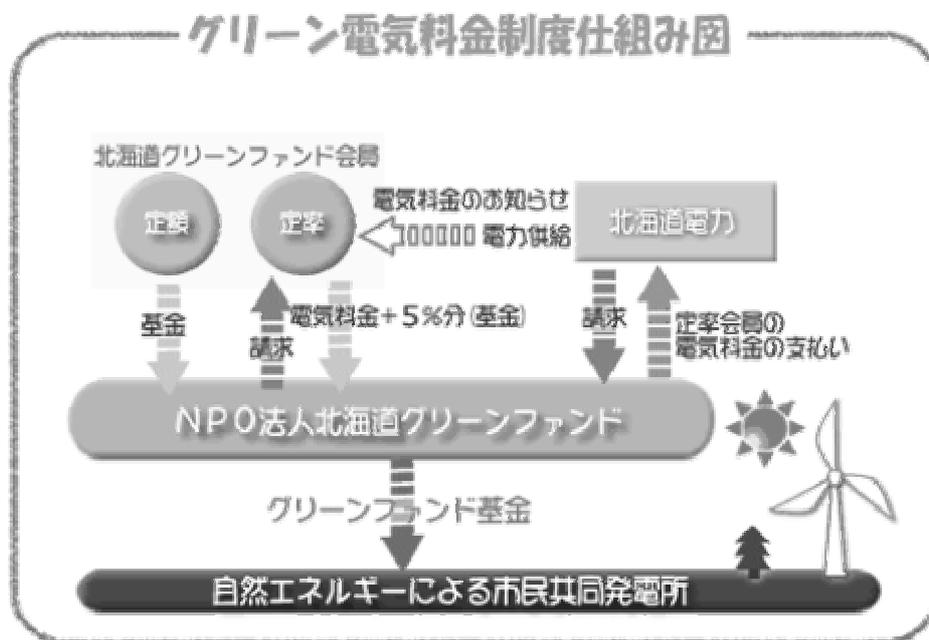


図-13 グリーン電力料金制度

<システムとしての着眼点>

「市民の風車をたてよう」などの呼びかけのもと、自然エネルギー基金への負担を呼びかけている点、さらに、電力会社の買い取り制度を背景とした点は、基金の目的性と安定性を担保しているといえる。集金システムとしては任意の寄附に近いものがある。

ただし、電気代の5%を単なる寄附・負担にとらえるのではなく、省エネ、節電して電気代を5%浮かせて、その分を基金にするという発想をよびかけ、環境家計簿等を活用し総合的に取り組んでいる点が注目できる。

<環境保全の目的>

北海道グリーンファンドは本制度に3つの利点を唱えている。環境にやさしいエネルギー未来への意思表示ができ、誰もが気軽に環境のためになることを継続的に続けられる仕

組みをつくること（電気代5%の寄付）。電気料金5%の寄付は節電することで生み出し、電気の使用量を減らすこと（電気使用量の5%削減）。そして、自然エネルギー普及のため市民共同発電所を市民の手でつくることの3つである。

<地域通貨としての機能>

北海道グリーンファンドの事例では見られなかったが、個人の寄付の見返りに「グリーン証書」、これらを企業として取り組み寄附した場合に「グリーン証券」を発行する例がある、現在は、自主的な取り組みにすぎないが、将来、消費者や電力会社などに一定量の自然エネルギー発電による電力購入を義務づける制度ができた際には、これが取引できるようにしていきたいという動きがある。これらの価値をもとに、地域通貨の原資としていくことも大いに期待できる。

<流通の状況>

市民風車の活動は、徐々に広がりを見せ、これらの活動は一様に市民の支持を得ていると考えられる。CO₂排出権取引の動向によっては、さらに盛んな取り組みとなる可能性がある。

参考) NPO法人北海道グリーンファンドのWebサイト
(<http://www.h-greenfund.jp/index.html>) より

(2) 企業が主導し市民が参加する取り組み

ア) ノーレジ袋・マイバック運動

「買物袋持参運動（ノーレジ袋・マイバック運動）」は多くの小売店、商店街単位で取り組まれている活動で、買い物の度に消費されるレジ袋を削減しようという取り組みであり、多くの場合、事業者が取り組みを提唱し、消費者と共に取り組む活動である。

<システムとしての着眼点>

レジ袋の削減は、身近な取り組みであること。消費社会の象徴的存在であることなどから、事業者と市民が共に取り組んでいける良い題材である。取り組みの経済性としても、レジ袋の削減に対して、企業としてレジ袋が不要になるメリット、容り法の事業者負担の削減のメリットが上げられ、その部分のメリットを消費者の協力に対して還元していくというシステムが描きやすい。

<環境保全の目的>

レジ袋の削減効果としては、原料である石油の使用量削減や家庭でのレジ袋廃棄量の削減などの効果がある。ただし、昨今のレジ袋は軽量化が図られており、特筆するほどの削減

減効果はないが、全ての国民が参加したとすれば大きな削減効果となる。

<地域通貨としての機能>

現在の多くの小売店での取り組みは、レジ袋を断るごとのスタンプカードにスタンプを押し、貯めるとその小売店でのサービスに変えられるという取り組みが一般的である。

これらの活動に対して北九州市の環境パスポート事業など地域通貨のポイントとしていく取り組みも多く、大きな取り組みとしては愛・地球博におけるEXPOマネーの取り組みがある。

EXPOマネーの取り組みは、参加登録した事業者のレジ袋スタンプ等をマネーに変えることができた。参加者は、獲得したマネーの一部がエコ商品と交換ができ、残りは植樹活動への寄附とするというもので、その原資は協賛企業が負担するというものであった（残念ながら植樹の実績は公開されていない）。

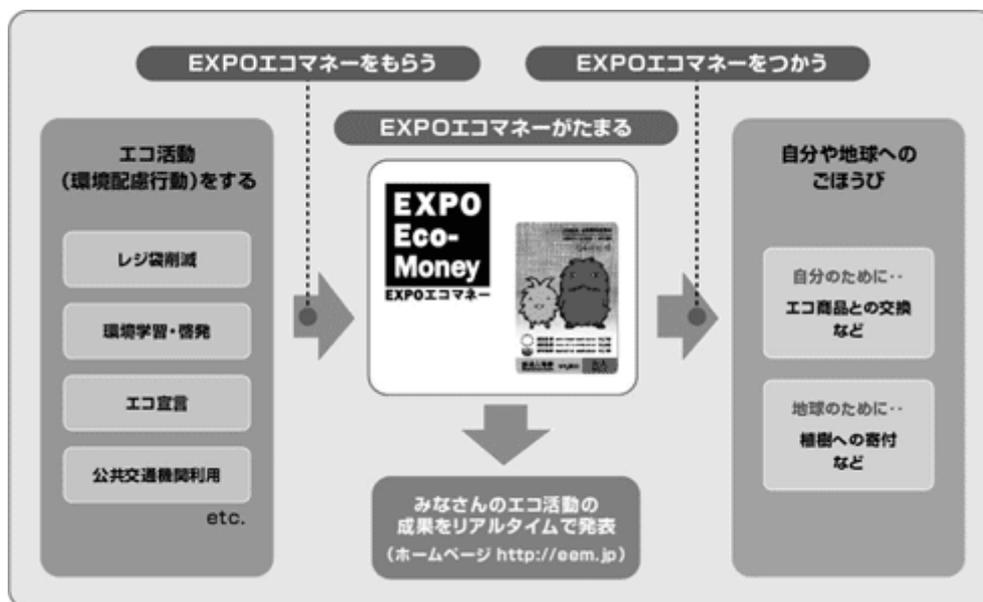


図-14 EXPOマネー概念図

<流通の状況>

ノーレジ袋・マイバックの取り組みは、多くの活動実績が報告されており、イオン（株）の報告では、2004年度にイオン（株）で削減したレジ袋は、石油に換算すると、およそ3,312キロリットル分、200リットルドラム缶に換算すると、およそ16,560本分になったとされている。

その他、容器包装をみつかう事業者の多くのアニュアルレポートなどで取り上げられている。

参考) イオン株式会社のWebサイト (<http://www.aeon.info/>) より

EXPOマネーのWebサイト (<http://eem.jp/jp/>) より

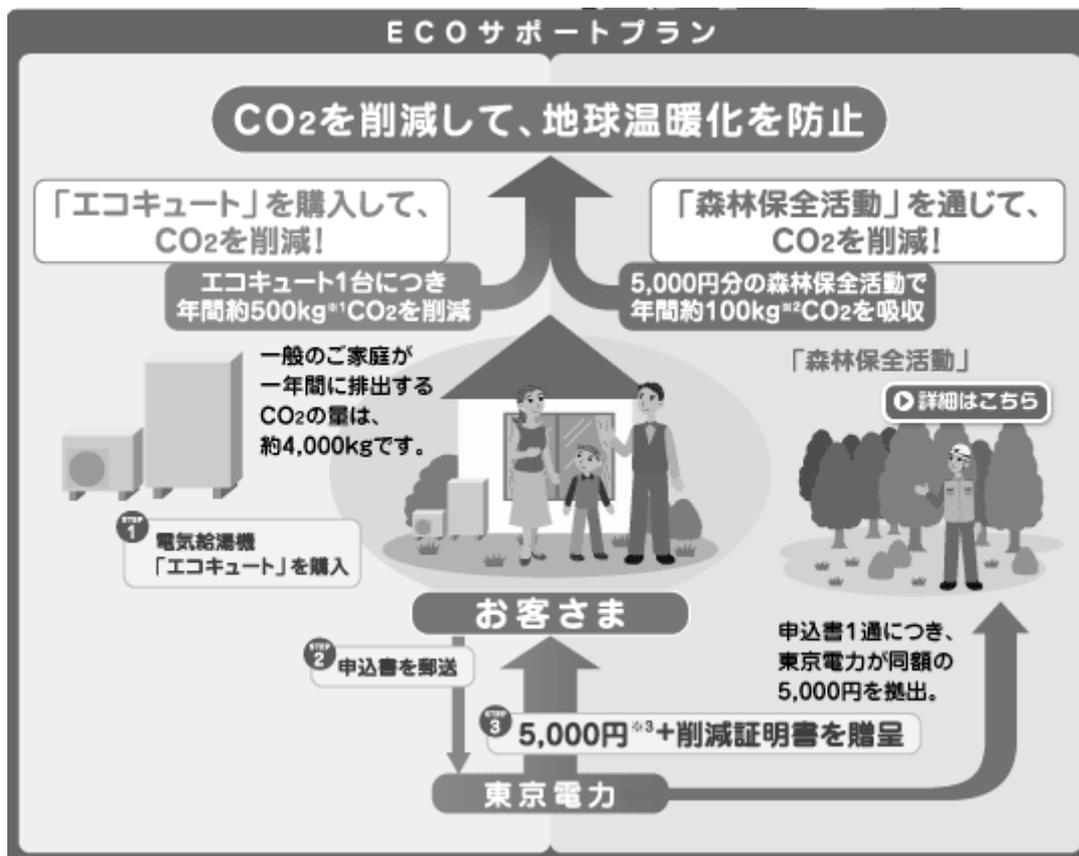
イ) ECOサポートプラン

「ECOサポートプラン」は、東京電力が消費者の高効率電気給湯機「エコキュート」の購入に際し、「エコキュート」使用によるCO₂削減に対して、ECOサポートマネーとして現金5,000円のキャッシュバックを行うとともに、CO₂削減証明書を発行、さらに、東京電力では、「ECOサポートプラン」へ参加した消費者の想いをもって「森林保全活動」に5,000円を拠出するという取り組みである。

<システムとしての着眼点>

消費者の環境負荷が低いが高価格の高い機器の導入に対して、報奨金を出そうというものである。その一方で、東京電力も同額の寄附をするとしたところが興味深い制度である。

ただし、消費者にとっては購入に際する割引としか受け取られない可能性があり、CO₂削減証明書は経済的な裏付けは今のところない。



※1 一定の給湯負荷条件をもとに算定した従来型の燃焼式給湯器のCO₂排出量と「エコキュート」のCO₂排出量の差により算定。CO₂削減量算定については、中央青山サステナビリティ認証機構（東京都千代田区）によって認証済みです。

※2 算出方法は東京電力算定によるものです（植林・間伐などによる森林保全活動の場合）。

※3 ECOサポートマネー5,000円は、エコキュート1台のCO₂削減量を金銭価値に換算したものです（東京電力算定）。

図-15 ECOサポートプラン概念図

＜環境保全の目的＞

森林保全活動に対しての基金として企業が費用を拠出するにあたり、消費者と共に取り組むという状況を演出することとなる。

＜地域通貨としての機能＞

これらの取り組みは地域通貨を前提としていない、しかし、これらの取り組みをさらに一歩進めて、地域通貨の原資としていくことは大いに期待できる。

＜流通の状況＞

東京電力の報告によると、16年度の実績として、CO₂削減量 11,421t-CO₂/年（一般家庭約3千世帯分の排出量に相当）を実現したとしている。

表－8 E C Oサポートプラン実績

	申込件数	CO ₂ 削減量 (t-CO ₂ /年)	1件あたりCO ₂ 削減量 (t-CO ₂ /年)
家庭部門	11,499	5,749.5	約 0.5 *1
業務部門	94	5,671.5 *2	約 60
合計	-	11,421.0	-

* 1 一定条件下における従来型燃焼式給湯器との差（中央青山サステナビリティ認証機構の認証済み）

* 2 業務部門のCO₂削減量は、申し込み時点の推定量の集計値。（1年間計測後に確定）

参考) 株式会社東京電力のWebサイト

(http://www.tepco.co.jp/eco/support_plan/family/index-j.html) より

ウ) ダイヤスタンプ

東京都世田谷区の烏山駅前通り商店街（えるもーる烏山）の「ダイヤスタンプ」事業は、昭和40年に始まり、開始から一度も前年の実績を下回ったことがない。平成7年にはスタンプの売上が3億円を突破し、全国で一番の規模を誇る。

＜システムとしての着眼点＞

システムとしては媒体がシール方式から磁気方式を経て、接触式ICカードに進化しているが、あわせてシール方式も併用している。

商店はシールポイント1枚を2円で買い取り、消費者は350枚で500円相当のサービスと交換できる。つまり、本来の価値は700円（2円×350枚）であり、差額200円がスタンプ事業の運営費になる仕組みである。

<環境保全の目的>

通常は商店街のポイントシステムであるが、実験的に地域環境保全のために使われたことがある。「クリーン・クリーン大作戦」(清掃、自転車の整理)、公園整備事業等の地域貢献活動に対して、エコマネーが参加者に配布された。(実験時の名称は「いいポン」(いい・こみゅにていポイントを略して))

本実験以来、ダイヤスタンプ事業は、地域通貨「せたがやポイント」と連動し、複数の商店街のスタンプ事業による商流、地域ボランティア活動、鉄道による人の移動を媒介する地域情報メディアとなっている。

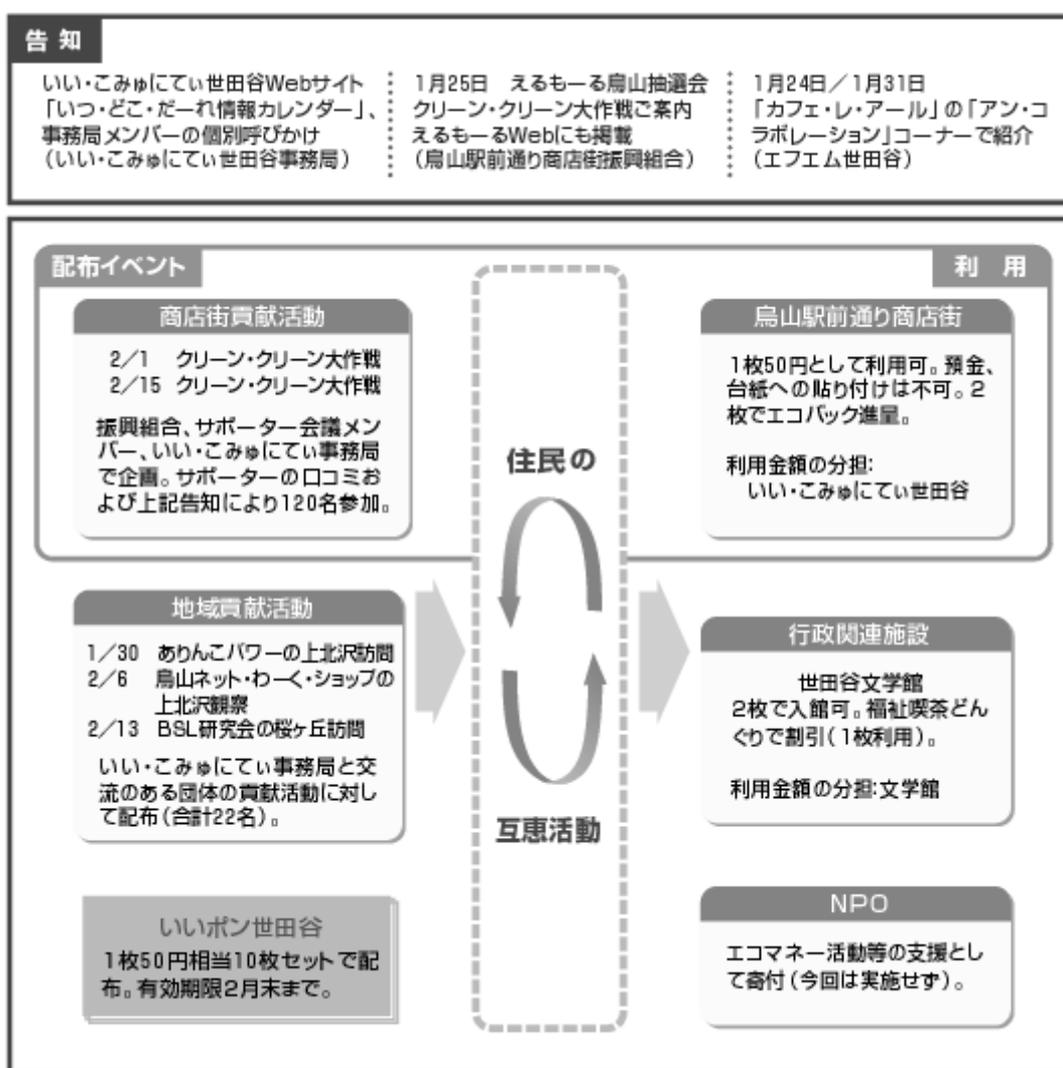


図-16 いいポン実証実験の概要図

<地域通貨としての機能>

既に、烏山商店街では第2の通貨としての位置づけを持ち、地域で活用されている。原

資がしっかりしたシステムであり、これが地域に定着した要因であると考えられる。

<流通の状況>

前述の通り、毎年スタンプに関連する売り上げが、数億円単位。

参考) えも〜る烏山のWebサイト等

(<http://www.emall.or.jp/>)

(http://www.internetclub.ne.jp/MRIKAI/region/NO50/l_topi/l_topics.html) より

エ) クレジットカード等による寄附

① 貯金・預金の利子・利息から寄附

「郵便局「国際ボランティア貯金」・・・郵便局の通常貯金の受け取り利子の全部または一部を寄附。集まった寄附金は、民間援助団体（NGO）が海外で実施する援助事業に配分される。

② クレジットカードの利用額から寄附

指定した社会貢献カードの利用額の一定割合が、カード会社から自動的に指定の団体に寄附される。ほとんどのケースでカード会員の負担はなく、会員のカード利用実績に応じてカード会社が利益の一部を寄附するというもの。一部のカードに、カード利用実績に対するポイントを、選択で寄附するもの。年間一定額の寄附をするものがある。

<システムとしての着眼点>

消費者の負担意識のほとんどないまま、寄附を誘導する制度としては有効な手段であるが、寄附意識がないことで市民の盛り上がりにはつながりにくい。

カードの請求と併せて処理できることから、集金システムとしては有効である。

<環境保全の目的>

郵便局の場合はNGO支援を通じて、一部が環境保全に寄与するというものであるが、クレジットカードの場合は、寄附対象は環境保全に止まらず、国際ボランティア、世界遺産保全など様々な目的に向けられる。ただし、昨今の環境意識の高まりからか環境の配慮した貢献に対する募金をうたうカードが多く発行されている。

多くの場合、寄附先は基金を通じて、寄附先を決定している。



図-17 エコカード基金の概要図

<地域通貨としての機能>

前述の通り、消費者の寄附の感覚が希薄になりがちなシステムであり、市民が主体的に寄附先を決定していくような仕組みがあれば、さらなる広がりを期待できるシステムである。この観点からも、地域通貨の市民（消費者）が、その利用先を決定していくことで、寄附が成立していくシステムは価値があると考えられる。

<流通の状況>

寄附の状況としては会員には報告がなされているようであるが、公表資料は少ない。

参考) コスモ・ザ・カード「エコ」のWebサイト

(<http://www.cosmo-thecard.com/ncd/eco/index.asp>) より

(3) 企業単独の取り組み

ア) 水源を守る活動

サントリー株式会社は、飲料メーカーであることから製品づくりに水が欠かせない、よ

って、水源涵養活動を社会的責任と認識し、森林保全活動の場をサントリー「天然水の森」と名付け、各地で展開している。

九州熊本工場の水源地にあたる熊本県南阿蘇外輪山で、国と協働して60年間にわたり国有林102haを整備するほか、2004年から山梨県にある白州蒸溜所、白州水工場近くの森林約62haを) 国土緑化推進機構と協働で整備するなど積極的に活動を行っている。

<システムとしての着眼点>

企業単独の取り組みであり、企業が独自に社会的責任と考える範囲内での取り組みであり、現状ではこれに他のステークホルダーの介在する余地はない。

<環境保全の目的>

純粋に水源涵養林の保全を行うほか、絶滅危惧種の保護を行うなどの活動を、社員の取り組みとして行っている。

2004年からは南阿蘇「天然水の森」に子どもたちを対象としたサントリー「森と水の学校」を開校、2004年度は、約1,600名の親子の参加があった。

<地域通貨としての機能>

地域通貨としての要素はないが、サントリーの取り組みは企業の閉じた環境貢献であり、一方的な社会貢献である。地域通貨を通じてステークホルダーを巻き込んだ環境活動に広げていく上で、地域通貨を用いることは有用である。

<流通の状況>

詳細な費用は公表されていないが、サントリーの2004年度のCSRレポートのよると環境対策費用（「天然水の森」事業など）は6億円程度とある。

参考) サントリー(株)のWebサイト (<http://www.suntory.co.jp/>) より

イ) 環境配慮商品の表示

多くの企業が自社の環境配慮商品に対してエコマークを表示するなどの取り組みを行っているが、小売店として環境配慮商品に独自のエコマークを表示する取り組みがある。

ここではイオン(株)の取り組みを紹介する。イオン(株)「トップバリュ」制度は、食料品・衣料品・家庭用品など生活のすべてをサポートする約2,000品目を、4つのブランドでカテゴリー展開している。特に「共環宣言」ブランドは、リサイクル・クリーン・ナチュラルの視点で開発したエコロジー商品を、「グリーンアイ」は、農薬や化学肥料、抗生物質、合成添加物の使用を抑えて作られた農・水・畜産物とそれらを原料に作られた加工食品を認定して販売している。

<システムとしての着眼点>

消費者の声が直接営業活動の官営する小売店ならではの消費者との距離感で設定されたブランドであり、消費者へのメッセージ性の大きな取り組みである。商品に付加価値をつけるという意味でも機能している。

<環境保全の目的>

トップバリュ「共環宣言」は、リサイクル・クリーン・ナチュラルの視点で開発した、エコロジー商品ブランドで、消費者ともに環境保全に貢献する商品である。商品化の姿勢には「環境に配慮しているから高価格で当然」という考えをなくし、品質と価格にこだわった魅力のある商品を届けることが目的となっている。

<地域通貨としての機能>

我々の提唱する地域通貨としては、地域通貨で交換できる商品の一つのブランドとして扱うことを提案しており、この種の環境ブランドの設定は有効である。

参考) イオン (株) のWebサイト

(<http://www.aeon.info/topvalu/topvalu/kyokan.html>) より

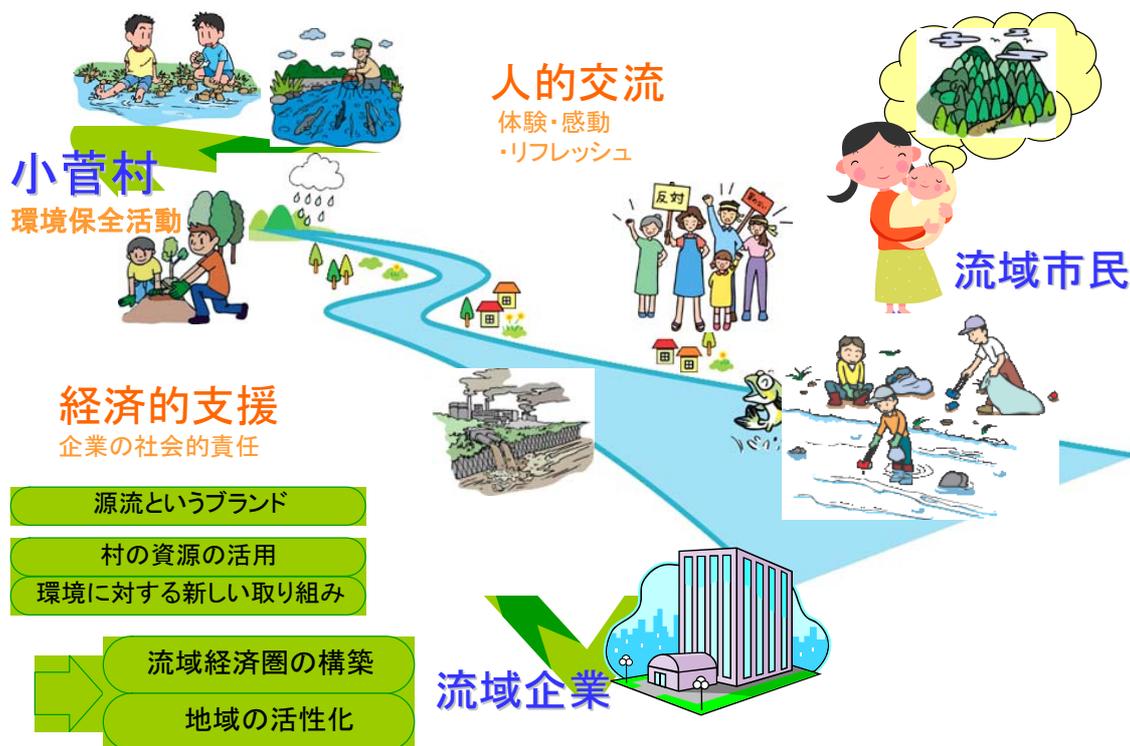
6. 源流通貨の提案

6-1 源流通貨提案の意図

本研究では、小菅村の森林の適切な管理方策を見出そうと、村と協力して源流地域の“地域通貨”の社会実験プロジェクトをするものである。

前述のように、地域通貨とは法定通貨と違い、ある地域や、ある目的に限定して通用する通貨のことで、法定通貨では競争力の無い市場をブロックしたり、法定通貨では表現しにくい価値を流通させたりする試みである。日本各地でさまざまな特色を持った通貨が登場しており、地域の福祉や環境のボランティア活動を支えたり、商店街の振興に役立ったりしている。

小菅村および多摩川流域で計画している地域通貨は、“流域”に限定した“川（水源）の環境保全”に目的をおいた地域通貨で、我々はこれを“源流通貨”と定義している。“源流通貨”は源流地域と下流の都市地域をつなぐ試みで、流域経済圏の環境的側面を明らかにすることになる。さらに、源流通貨を介して、上下流の環境の心をつなぎ、コミュニケーションの促進を図ろうとするもので、源流通貨によって実経済のグリーン化を促すことを期待している。



図一 18 多摩川流域の一体感の創成

6-2 流通のデザイン

通貨の流通は、多くの流域の市民、企業の方々に、源流通貨を介して、源流域の環境保全に関与していただきたいと考えている。そして、通貨の循環は既存の取り組みを活かす形で構築したいと考えている。以下に流通のコンセプトを示す。

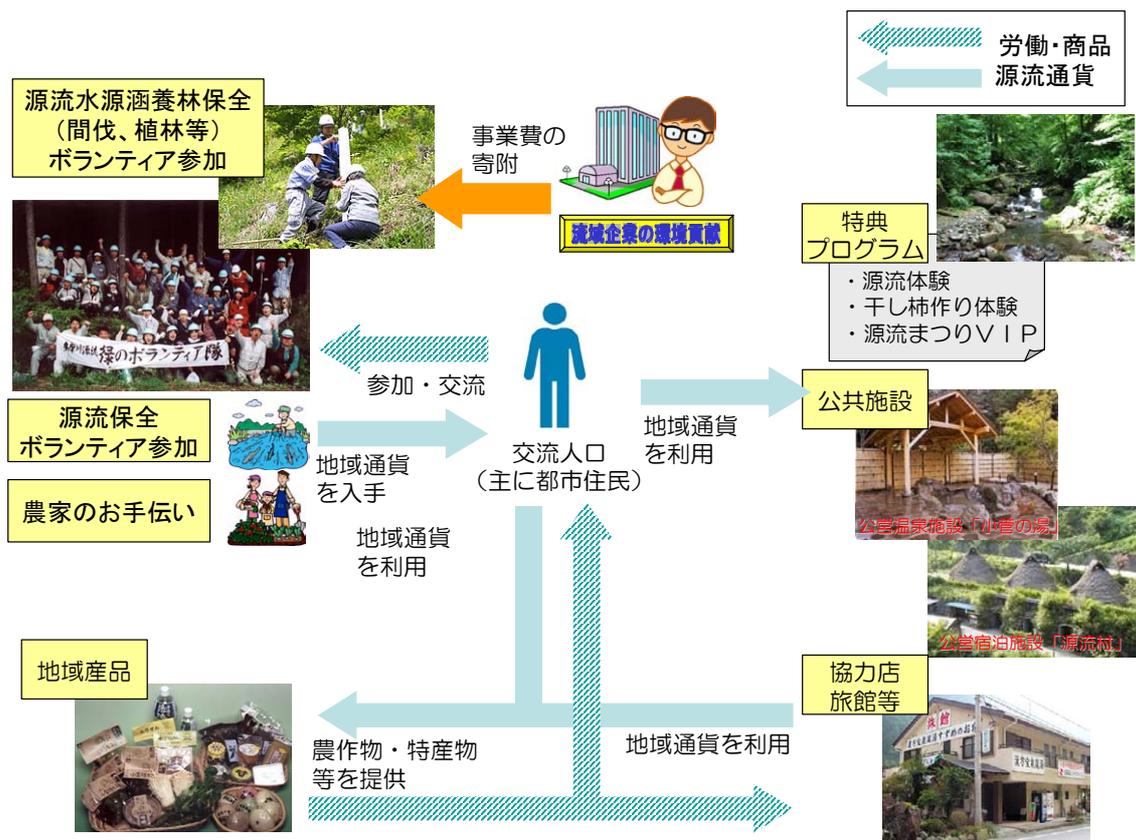
流通は、大きく分けて3つ考えられる。

①は交流人口である都市住民が、源流域で各種ボランティアプログラムに参加したことで、通貨がもらえて、これが村内での様々なサービスに変えるというもの、②は源流域住民間での流通で、村民が受け入れた源流通貨を用いて、村内のサービスを受けていくもの、③は都市住民が流域エリアでの環境改善活動プログラムに参加することで通貨がもらえて、これが源流域で使えるというもので、源流通貨を使うことで、主に①が観光による交流人口の増加を促進する効果が期待でき、「プロジェクト志向型地域通貨」の性格を有している。②が村内での経済循環型のコミュニティの活性化を促す効果が期待でき、「コミュニティ志向型地域通貨」「経済循環指向型地域通貨」の性格を有している。③が企業等の森林保全運動に対する寄附メリットを増大させる効果があり、「プロジェクト志向型地域通貨」で特に「コミュニティウェイ型地域通貨」の性格を有していると考えている。

① 源流域でのプログラム

源流域でのプログラムは、市民参加の源流水源涵養林保全活動を中核にいくつかのイベントを設定し、これにボランティア参加した都市住民に地域通貨を発給しようというもので、発給された地域通貨は次節に示す特典プログラムや地域の公共施設、協力店などで消費される。(これらの消費された通貨は②につながる利用を考える)

これらの通貨の原資となる事業費は、流域企業や労力の提供をしない市民からの金銭的な寄附でまかなうものとする。

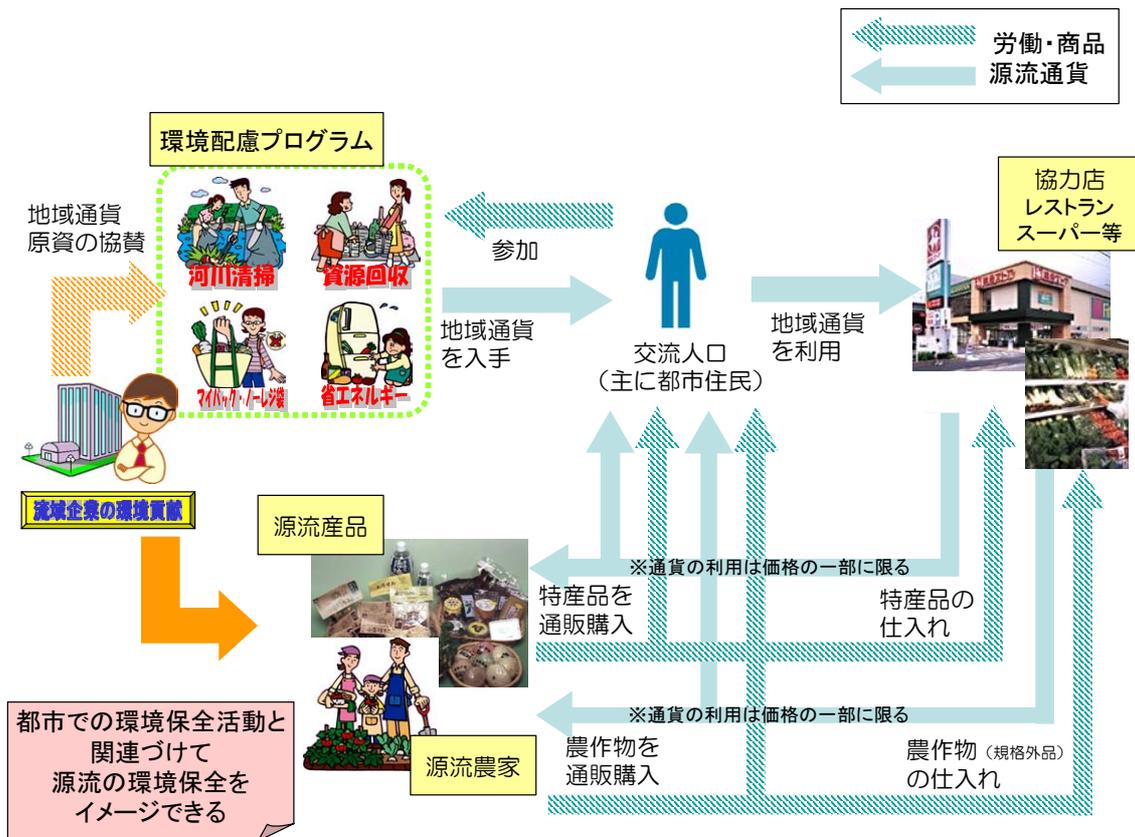


図一19 流域でのプログラム

② 源流住民間での流通

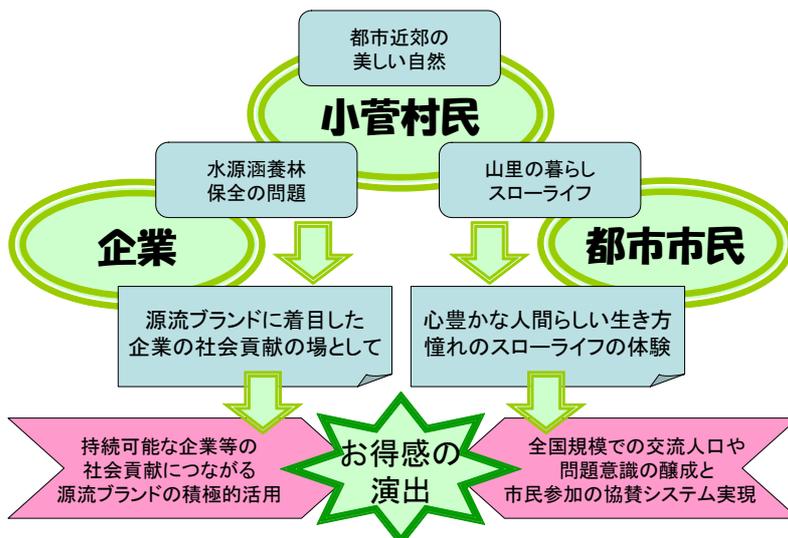
前述で源流域に流通した地域通貨は、村内での経済循環型のコミュニティの活性化に活かされるものとする。既に行われている、村内での間伐材を利用した商品の利用や、さらなる山の資源（現在では使われなくなった森に恵みに利活用）の有効活用につながるよう設計されることが望ましい。こうした未利用バイオマスの利活用が、村の農産物の付加価値を高める好循環が生まれることが望ましい。

また、村民の福利厚生に活用できるようにすることが考えられる。多くの中山間地では公共施設として温泉施設や交流施設が整備されており、これらの施設は遊休資本となっていることが多く、これを活用した活性が望まれる。



図一 2 1 都市でのプログラム

6-3 源流通貨の価値の考え方



図一 2 2 源流通貨のキーワード

源流通貨の原資・原動力となるモノは、流域市民の源流域に対する憧れや、癒しを背景とした企業の社会貢献を明確にすることによって生まれると考えられる。また、企業の活

動ばかりでなく流域住民の労力や金銭の提供も重要な原動力となる。

そして、舞台装置としてはすでに村内で展開している様々なイベント、交流プログラム、中下流域での環境保全活動を有機的に連携させ活用していくことになる。

特に、このとき明確な価値として見いだせるものは、源流域で行われる以下に示すプログラムであり、これらのプログラムは都市の住民にとっては得難い体験であり、アンケートからも価値があるモノと考えられる。



図—23 源流ブランドを活かしたプログラム

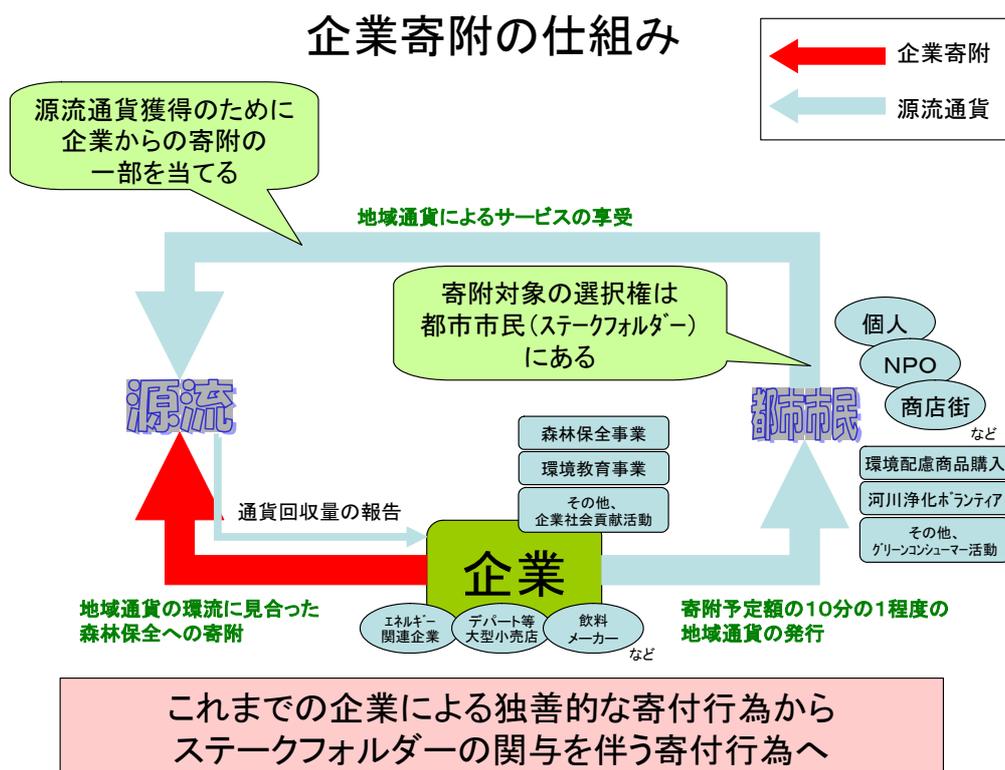
源流通貨を使うことで、都市住民に対してもその価値を表現することができ、通貨の循環の中に織り込んでいくことで、ボランティアと源流の恵みが持続的な循環システムを作り上げていくことが期待したい。

また、昨今、企業等の社会的責任の概念から、二酸化炭素吸収源の確保、源流の保全への取り組みが行われるようになり、森林保全活動への資金的協力が得られる可能性が大きくなっている。現在はこれらの行為は企業の独善的な活動として行われ、企業はそのアピールをすることで、その社会的責任を果たすようになってきているが、こうした流れの中にも、源流通貨を織り込んでいくことで、企業の貢献を市民のアクティビティを絡めて演出していくことができ、新しい企業貢献、企業広告の形として、可能性が期待できる。

下図は、その考え方の一例であるが、例えば企業等が森林保全事業に寄附を予定する額の10分の1程度の源流通貨を顧客である都市住民に発給すると仮定する。発給の根拠は

「環境配慮商品の購入」であったり企業の支援する「環境配慮ボランティアへの参加」であったり、様々なバリエーションが考えられる。こうして様々な方法で得た源流通貨を都市住民はどこかの源流で消費したり、寄附をしたりするようになるが、企業等は、その源流通貨の取引額に応じて、源流に現金による寄附を行っていく仕組みである。

このことにより、企業は環境保全に貢献を行うのですが、それも顧客（ステークホルダー）である都市住民がその選択権を持つ形で進めることができ、より一層、社会的貢献の価値を高めることができると考えられる。



図一 2 4 企業寄附の仕組み

また、寄附を受ける源流域においても源流通貨を介して、寄付額の10分の1程度の価値が流通することで経済の活性化が期待でき、通常での森林保全であれば、その委託業者にしか利益が生じないところを、源流通貨を受け入れる様々なビジネスに利益を得る機会が広がると考えられ、コミュニティビジネスの可能性が充分にあると考える。

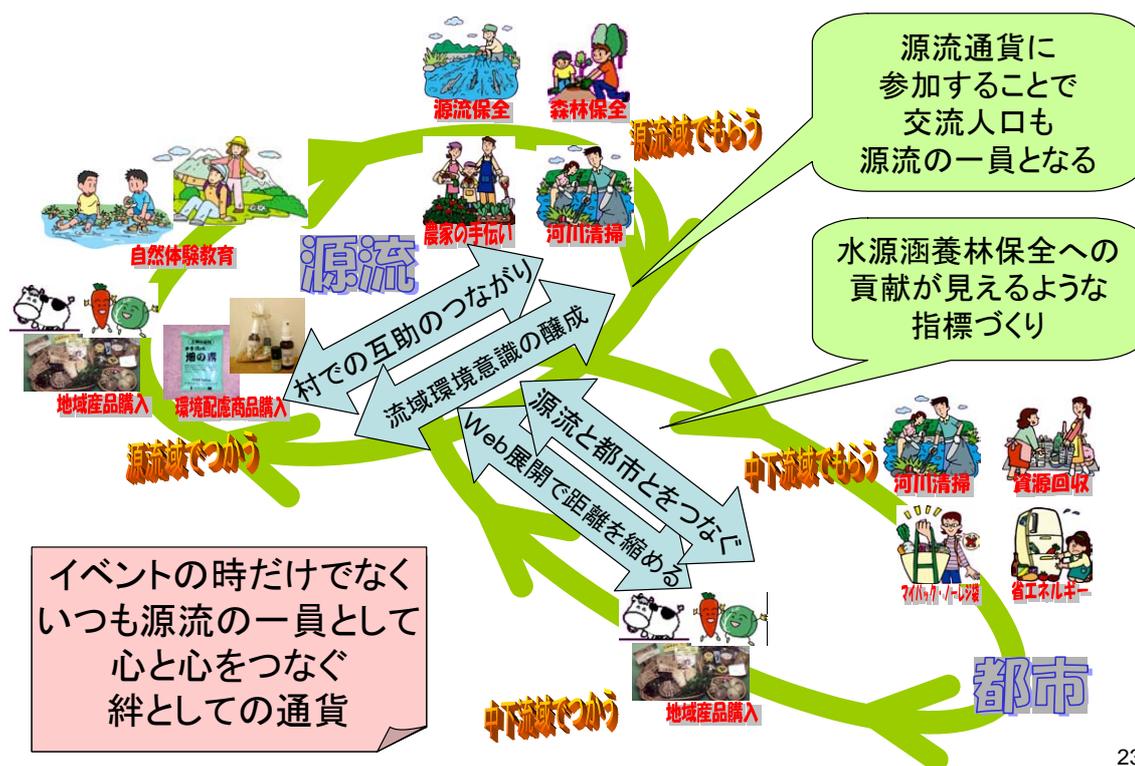
6-4 情報の有効活用

こうした地域通貨の考え方でその価値を額面以上に評価させていく方法として、情報の有効活用が考えられる。

通貨の流通をわかりやすく表現する（可視化）することで、地域通貨を介して生じたネットワークを明確に示すことができ企業等はその貢献を示す良い機会となるであろうし、北九州市の環境パスポート事業に見られるように、地域通貨の取引高から努力・貢献が数

値となって現れることで、これを指標と捉えて活用していくことが考えられる。

こうした可視化を通じて、都市と農村の交流を表現していくことで、源流通貨の参加者は源流との一体感を感じ、年間を通じて様々な活動の中で源流を意識することができると考えられる。



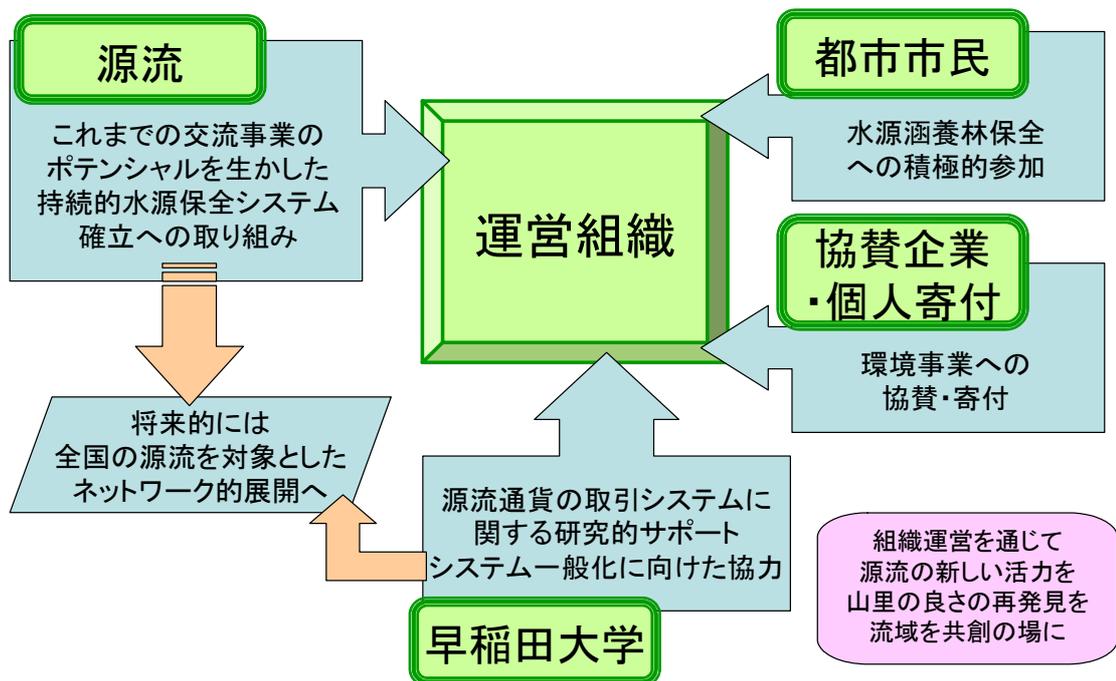
図一25 地域通貨のオン・オフ両面展開

6-5 通貨の運営について

通貨の運営については、源流域の既存の活動がコアになって行くことを期待している。こうした地域通貨のプログラムは地域にある様々な問題を解決する手段として用いられ、地域に特化した進化をしていきます。源流通貨もそれぞれの源流にある森林保全以外の問題も巻き込みながら展開していくことが考えられる。

また、運営には参加者や寄付者も積極的に参加してもらうことで、より参加者が望んでいる形態に進化していくことも、通貨の持続性の秘訣といえると考えている。

将来的には、源流通貨は小菅村の源流域だけに止まらず、全国各地の源流域に横展開していくことが可能であり、全国規模での源流保全の仕組みに発展していく可能性もある。そのためのプロトタイプづくりが小菅村で実証できることを期待したい。



図一26 通貨運営体制

様々な手法により河川の上下流の交流を促すプログラムが考えられてきたが、この地域源流通貨のようにこれらを統合するシステムが有効であることが本研究からも推定でき、そのつながりを明確にすることが新たな価値観を生むネットワークを形成することが源流域の問題を解決する原動力になっていくと考える。

7. 実証実験の概要

本事業では地域で既に行われてきた個別の環境保全活動に、共通の経済インセンティブとして発行される地域通貨として、実験的に地域環境通貨小菅村「源流通貨」を導入した。

7-1 事業の仕組み

小菅村「源流通貨」のコンセプトは以下に示す3つに集約される。

- ① 流域市民がさまざまな環境活動に「協力」する、もしくは「労力」を提供することで源流通貨がもらえる。
- ② 流域市民は源流通貨を、小菅村の「自然の恵み」と交換できる。
- ③ 流域企業は源流通貨に協賛することで「市民の環境活動の促進」への貢献と、「源流域の環境保全」への貢献が達成でき、流域一帯への効果的な社会貢献が可能。

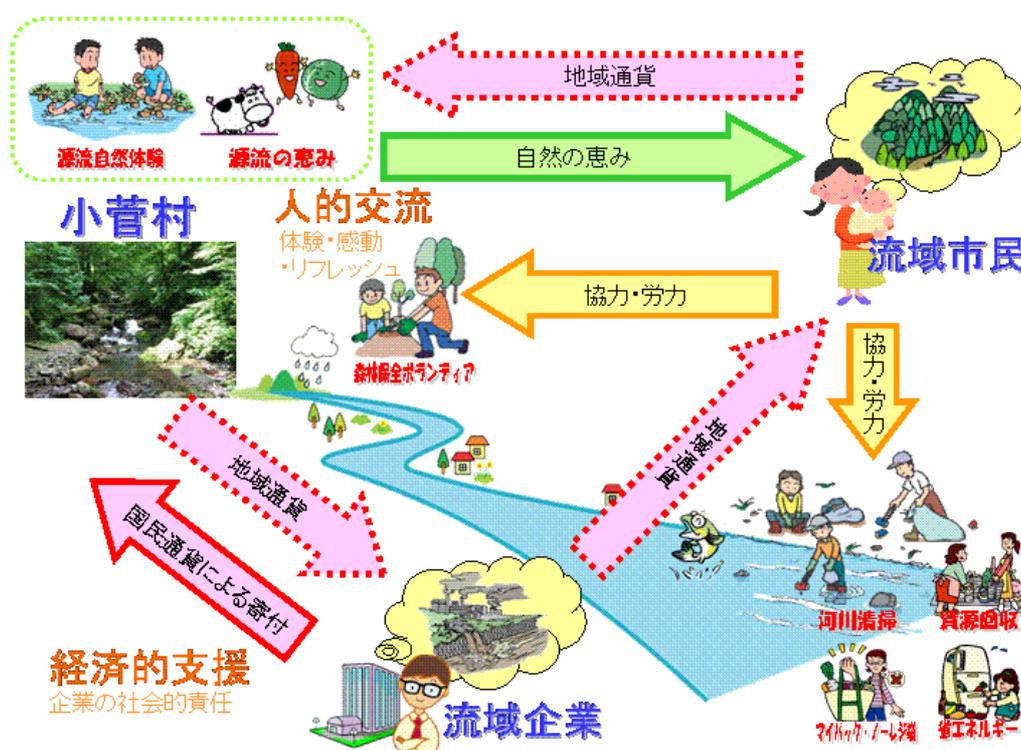


図-27 「源流通貨」の流れ

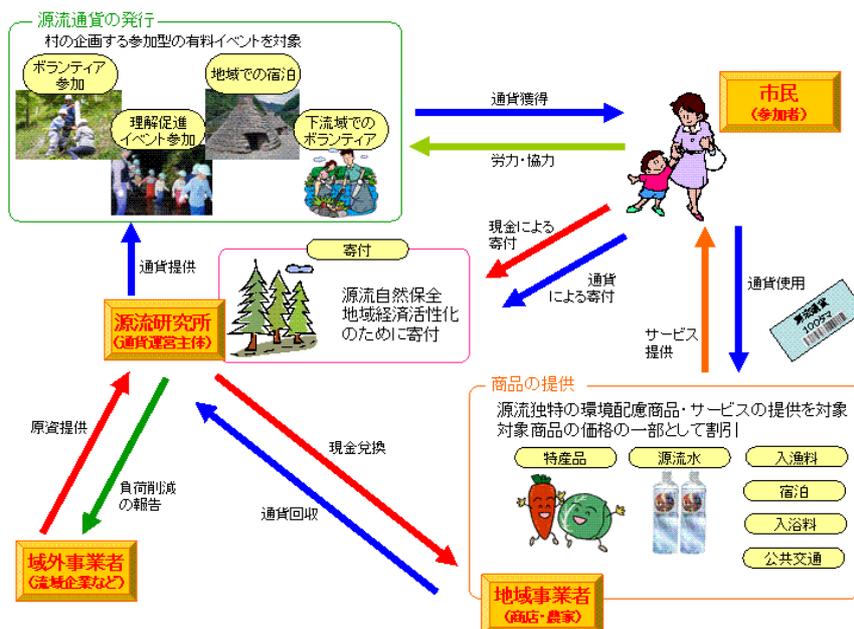
小菅村「源流通貨」ではこれら①②のコンセプトをより効果的に実現する方法として、切り離し式のクーポン券を採用した。



図－28 小菅村「源流通貨」

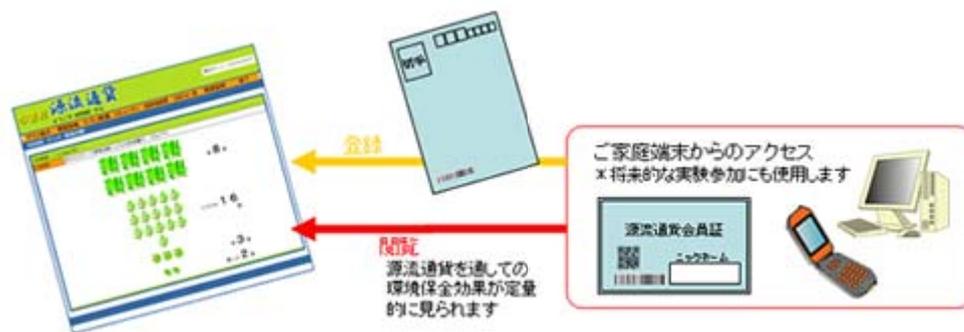
具体的な小菅村「源流通貨」の流れは、図－27に示すように、まず、小菅村や源流研究所の主催する環境イベントに参加しアンケートに答えていただいた方に、図－28のクーポン（100タマ券×10＝1000タマ≒1000円）を配布する。利用は小菅村内の指定された店舗にて行い、源流独特の環境配慮商品・サービスの価格の一部（1商品に対して1枚）として割引となる。

また、後日、小菅村「源流通貨」利用に関するアンケートに答え、郵送してもらう流れとなっている。



図一 29 小菅村「源流通貨」の概要

また、参加者はWebサイトから、当日の小菅村「源流通貨」利用が、どのように環境保全に役立っているかを確認することができる。



図一 30 小菅村「源流通貨」の環境評価 Web サイト

7-2 事業主体としての役割

本事業は事業主体である早稲田大学が事業のマネージメント手段として、モデル地域内で流通する地域環境通貨を導入し、通貨の流通と市民の行動を連動したものととらえるシステムを構築する。

地域環境通貨のシステムについては早稲田大学が開発を進めている「地域環境通貨システム (DB サーバー・取引端末・評価ソフトウェア)」の提供を受け、自治体および大学など参加主体の発想を加えて、よりエリアの特性に合わせたシステムとして完成させる。

本事業では地域環境通貨を実証実験として流通させ、参加者の実績を数値データで示すとともに、ここから読み取れる環境活動に対するマインドの変化を検証する。また、環境保全活動によって生まれたポイントが、額面以上に価値あるインセンティブとなるプログラムの構築を行う。

本年度は本システムの実証を小菅村中心に行い、具体的な成果としては、これまでのこの取り組みでは不可能であった多くの参加者を募ったコミュニティモデルを構築する。具体的な目標としては参加者数 500 人のコミュニティモデル構築し、実証実験 3 ヶ月の間に、それぞれのポイント発行企画が参加者総数に対して複数回参加されるサイクルを実証するとした。このことにより継続的にこれらの取り組みが実現可能であることを検証する。

7-3 アクターの連携

具体的な環境保全活動の取り組みとしては、①源流塾、②蕎麦打ち体験、③昭島環境体験、④『大地の恵祭』in 小菅の湯、⑤干し柿体験、⑥源流シンポジウムへ参加することによりポイントが発行される。また、⑦小菅村内の旅館・民宿に宿泊、⑧小菅の湯の利用でも発行することにした。

ポイントの用途としては、⑨小菅物産館にて、小菅村の産品（対象表示のあるもの）1 アイテムにつき 100 タマで 100 円引き、⑩「小菅の湯」の入湯料が 1 名あたり 100 タマで 100 円引き。⑪村営バスに 1 回乗車。⑫小菅村の「自然の恵み」と交換、もしくは源流自然保全に寄付。などを企画した。

7-4 事業結果

1) 環境保全プログラムの展開

個別の環境保全活動として、市民の活動、事業者の努力および環境教育の観点から特徴的なモデルを実証した。

表 2-2 に示すように、取り組み予定であった①～⑥のプロジェクトはすべて実行した。

結果として、実証期間中の延べの配布枚数は 520 枚であった。

この種の取り組みは、市民に浸透するのに時間がかかるようである。しかし、実証実験終了後も会員数を増やしており、今後さらなる拡大は充分期待できる。

表-9 発行一覧

配布箇所	配布枚数
------	------

①源流塾	34枚
②蕎麦打ち体験	4枚
③昭島環境体験	26枚
④『大地の恵祭』in 小菅の湯	51枚
⑤干し柿体験	15枚
⑥シンポジウム	33枚
⑦小菅村内の旅館・民宿に宿泊	140枚
⑧小菅の湯の利用	217枚

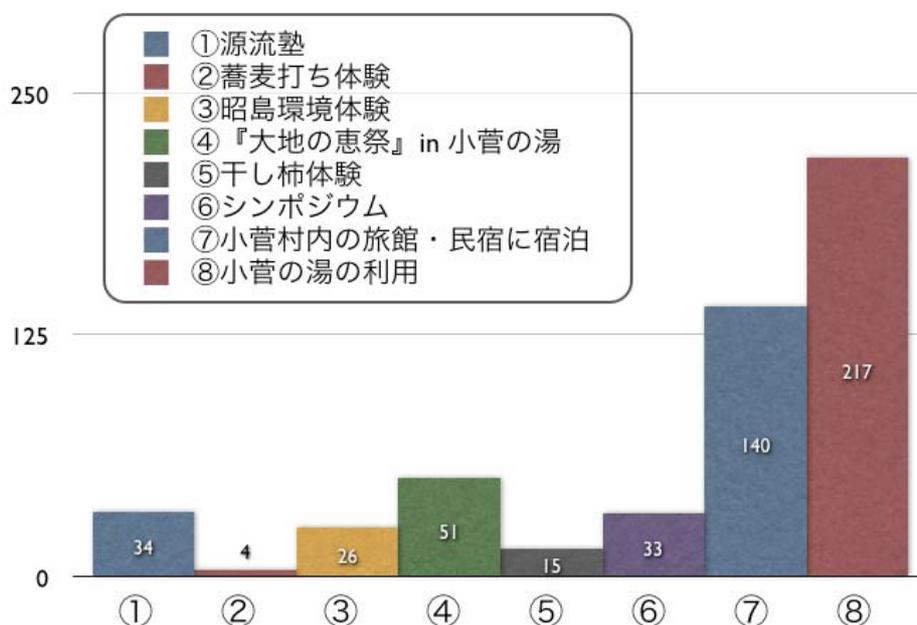


図-31 配布箇所別発行部数

3) 環境価値の増幅の試み

環境保全活動への協力の特典として、⑨地域産品・⑩～⑪地域サービス・⑫寄付での還元を企画することを目標とした。⑨地域産品での商品の購入は、下記商品を対象とした。

表-10 特典プログラム一覧

リサイクル堆肥	4
間伐材有効利用・檜オイル・檜香料	8
流域水の利用・源流水	30
地域有機野菜・農産物	516
地域産品・おつけもの・こんにやく	301
地域産品・まんじゅう	635
地域産品・蜂蜜	0
地域産品・雑穀	4
地域産品・温泉美容液	1
工芸品・木工細工	2
工芸品・木帯び・竹かご	6
工芸品・草木染め	0
不明	109
地域共同浴場利用・小菅の湯	248
源流研究所への寄付	339

7-5 成果概要

7-6 システムの導入

1) 事業結果に対応した成果評価・考察

小菅村をモデル地区として、本システムの基幹となる通貨システムを導入することを実現した。具体的な項目は以下の通りである。

① ポイントシステムの導入

- ・ バーコードを利用した地域通貨の開発・導入
- ・ 低コスト運営システムの開発・導入
- ・ ポイント閲覧機能の開発・導入
- ・ バーコードによるトレーサビリティシステムの開発・導入

② ポイント評価システムの導入

- ・ ポイント履歴の評価・集計機能の導入
- ・ コミュニティ集計機能の導入

システムの詳細は、9-3に示す。

2) 事業推進上の課題

システムは既存の電子決済による地域通貨システムに比べ、端末で1/4、使用カードで1/10のコストダウンをはかっており、通常の通貨運営に比べると格段にコストダウン

が実現しており、今回の実証実験の規模のシステムのランニングコストは、年間 300 万円程度（サーバー管理 250 万円、通信費 36 万円、カード発行など 14 万円とし、事務局人件費は見込んでいない）である。ただし、今回のシステムを横展開していくことでコストダウンをはかれば、60 万円程度のコストで運用が可能であると考ええる。

今回のシステム導入には、本事業の補助金を利用したが、今後のシステムの運用・拡充にあたってコスト負担をどう行うかという課題が残る。

また、評価システムの活用には参加者の情報リテラシーが必要となり、幅広い年齢層の方のために閲覧システムを導入するなどの対応が必要である。

8. 事業の実施内容

8-1 ポイントシステム（ポイントの配布）

小菅村「源流通貨」は、図に示すように、まず、環境保全活動に参加することで配布された源流通貨を商品・サービスを購入する際に割引として使用する。各人の購入活動は通貨に記載されているバーコードと裏書きにより集計する。

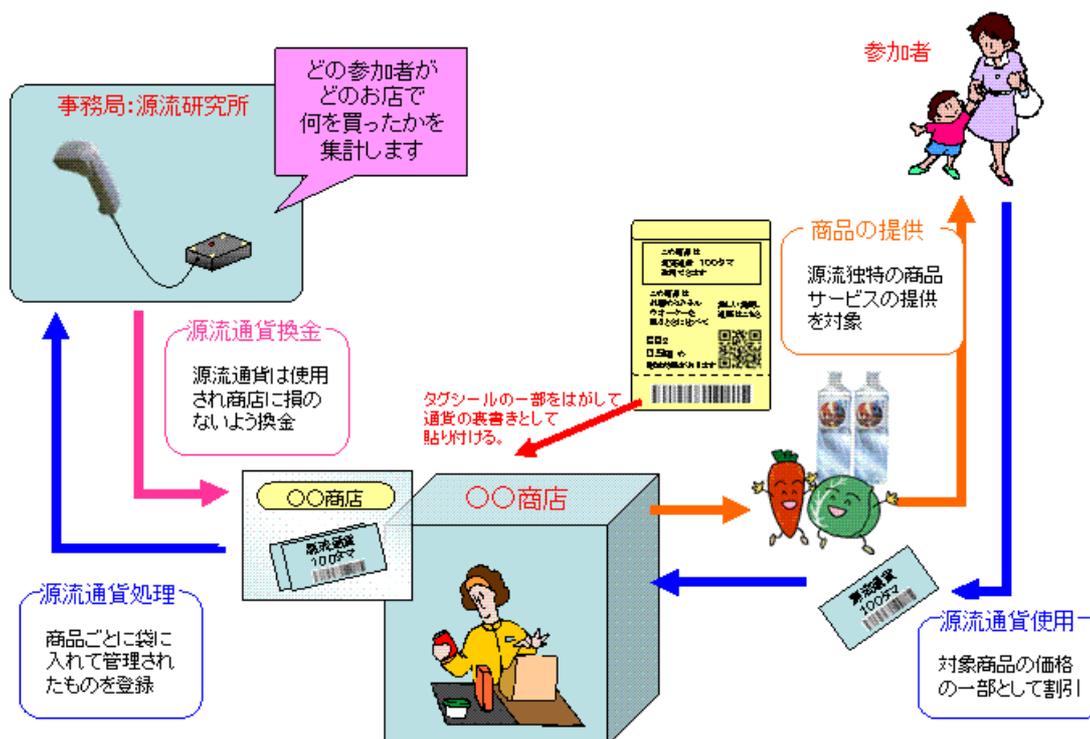


図-32 ポイントシステムの概要

このとき、店頭でお客様より回収の時点で日付および商品が何であることを分類しておく必要がある。平日などレジオペレーションに余裕ある場合は問題ないが、休日やイベントなどがある場合、商品ごとの仕分けができておらず、商品と源流通貨のひも付けができていない例も見られた。

現在ではこの事象をふまえ、店頭にて後述のバーコードリーダーを活用し、ポイント登録作業を2つのバーコードを順に読み取るだけの単純操作にすることができ、この点においては画期的な改善点が提供できるようになった。

回収した源流通貨は日付、使用したサービスで分類され、図-34のバーコードリーダーを使用し、評価システムへのデータ送信を行った。登録は、表-10にあるプログラムごと取引情報（通貨コード、プログラムコード、ポイント数などからなる）を含んだバ

ーコードを記載したメニューシートを作成し、流通通貨とメニューシートの2つのバーコードを順に読み取るだけの単純操作である。バーコード体系は情報量からコード 128 の1次元バーコードを採用した。一方、源流通貨のバーコードも1次元であるが JAN の短縮タイプ（8桁）のものを使用している。



図-33 メニューシート

実際には JAN の短縮タイプはシステム上では、コード 128 の一部として認識しており、すべてのポイント体系はコード 128 で構築されている。源流通貨に JAN を使用したのは携帯電話端末での読み取りを想定した将来対応である。また、同様の理由で、ポイント交換券にも携帯電話端末で読み取り可能な 2次元バーコード (QR コード) を添付している。

※当初は携帯端末で読み取り可能な 2次元バーコードでの体系化を試みたが、2次元バーコードリーダーの価格が 1次元バーコードリーダーに比べて高いため、複雑な体系となった。



名称 ; RS37 (e-yonde-PHS-linear)
読取部 ; 汎用性 1次元バーコードリーダー (シリアル入力)
通信部 ; PHS (Willcom 社製 W-SIM 使用)
電源部 ; AC アダプター (DC5V、2.3A)

開発 : 早稲田大学・(株) レセプター
製造 : (株) レセプター
販売 : (株) 早稲田環境研究所

図-34 読み取り端末

バーコードの読み取り処理によるデータは PHS 電波によってサーバーに転送される。この通信端末は、大学とシステム開発ベンチャーの共同開発によるものがある。

8-2 ポイント評価システム

本事業の中核をなすシステムとして、参加者の環境保全活動を評価するポイント評価システムを構築した。

本システムの特徴としては、参加者のポイントの取引履歴を、環境保全活動の履歴ととらえ、そのデータの集計、分析されたものが、Webサイト上で確認できるシステムになっている。

Webサイトは一部事業の紹介は一般公開であるが、参加者個人の成果を表示するポータルサイト部分は、参加者の会員番号 ID（源流通貨に記載されているバーコードと同様）とパスワードで管理されている。なお、会員番号 ID はニックネーム登録をすることが可能であり、ログインするとニックネームで呼びかけられることになる。



図-35 成果表示ポータルサイトのログイン画面

本システムでは活動履歴から個人の環境行動を分析しようというもので、情報は準個人情報として扱い、ニックネームなどを用いて、個人の特性を防止している。

システムに閲覧はインターネットに接続されたPCがあれば、どこからでも閲覧することが可能である。



図-36 個人の成果表示画面

小菅村「源流通貨」の取引履歴はプログラムごとにA～Iの9つの行動パターンに分類される(表3-6参照)。行動パターンは、A(リデュース)、B(リユース)、C(リサイクル)、D(省エネルギー、CO₂排出量削減)、E(生活環境改善(大気・水質・健康など))、F(地域づくり、まちづくり参加)、G(地産地消、地域経済振興)、H(自然とのふれあい、自然環境保全)、I(環境教育)の9つで、パターンごとの累積ポイントで示す棒グラフと、参加者中の偏差値で示すレーダーチャートを用いて、個人の環境行動の傾向が診断できるようにしている。

本事業における活動の分類を表-11に示す。今回は環境保全活動のため活動プロジェクト自体に偏りがあるが、将来的な対応を見据えてのシステム設計となっている。

表-11 特典プログラム評価

プログラム	ポイント	▲リデュース	●リユース	○リサイクル	□省エネルギー、CO2排出量削減	■生活環境改善(大気・水質・健康など)	「地域づくり、まちづくり参加	◎地産地消、地域経済振興	エ自然とのふれあい、自然環境保全	一環境教育
檜オイル	100			●	●			●	●	
檜香料	100			●	●			●	●	
源流水	100				●	●		●		
堆肥	100			●	●			●		
まんじゅう	100				●	●		●		
こんにゃく	100				●	●		●		
おつけもの	100				●	●		●		
しいたけなどの野菜	100				●	●		●		
根菜類などの野菜	100				●	●		●		
蜂蜜	100							●		
木彫り	100			●	●			●	●	
木帯び	100			●	●			●	●	
竹かご	100			●	●			●	●	
草木染め	100							●	●	
小菅の湯	100				●		●			
村営バス	100				●			●		
雑穀	100				●	●		●		
温泉美容液	100							●		

また、これらの中のいくつかのプログラムについてはプログラムを行うことによる二酸化炭素の排出量の削減効果を示すこととした。なお、評価は統合化指標 ELP (Environmental Load Point)で行なった。ELP は LCA 手法の一つで、地球温暖化、酸性雨等の異なるカテゴリーの環境負荷を一つの指標で統一的に表現することが可能で、現在は、廃棄物処理技術

やライフスタイル等にまで対象を拡大し評価手法の有効性を実証しており、完成度の高い評価指標である。

ELP は総合的評価であるが、今回はこの評価手法を用いて、とくになじみのある指標である二酸化炭素の削減量の部分だけを評価単位として用いた。算出条件は別添資料 ？ に示す。

(監修：早稲田大学理工学術院教授 永田勝也)

表-12 ELP による二酸化炭素削減量

製品名	対象	現状	代替行動	削減量
		kg-CO2		
小菅の湯	1 回	0.61	2.82	-2.21
小菅の湯	(1 人)	0.61	0.61	0
(バイオエタノール水 CGS)				
木工製品 (1kg)	1 個	0	-1.83	1.83
再資源堆肥(8kg)	1 袋	12.78	-20.54	33.32
再資源堆肥(16kg)		25.57	-41.08	66.65
エッセンシャルオイル (5mL)	1 本	0	-6.79	6.79
リフレッシュウォーター (30mL)		0	-40.74	40.74
減農薬野菜 (1kg)	1 個	21.2	2.98	18.22
源流水 (500mL)	1 本	0.19	0.18	0.01
源流水 (1.5L)		0.56	0.54	0.02
公共交通 (川崎駅発)	往復 1 回	12.01	4.37	7.63
公共交通 (八王子駅発)	(1 人)	6.4	3.47	2.93

さらに成績表では、その二酸化炭素の削減量を森林の二酸化炭素の吸収量として、「葉っぱ」や「枝」、「小さい木」、「大きい木」、「森」に表現し、直感的なわかりやすさを実現した。二酸化炭素の吸収量の算出については樹冠の面積 1m² (上から見た樹冠が、だいたい直径が 60cm の円の形) の木をイメージしており、この木は 1 年間に約 1.8kg の二酸化炭素を吸収すると仮定している。(監修：早稲田大学人間科学学術院教授 森川靖)

表-13 二酸化炭素吸収量の表示

葉っぱ	枝	小さい木	大きい木	森
				
長さ約 10cm×5cm の葉っぱ1枚の 面積が 50 cm ² で 吸収量 9g	この葉が 10枚 集まった枝とすると 面積が 500 cm ² で 吸収量 90g	樹冠の面積が 1m ² の 小さな木では 吸収量 1.8kg	樹冠の面積が 20m ² の 大きな木では 吸収量 36kg	木々が集まった 林冠*の面積が 100m ² の森では 吸収量 180kg

環境活動は、日々の努力の積み重ねであり先の見えない活動が多く、参加者の達成感を演出していくことが必要である。本システムでは、ポイント履歴の評価・集計機能を通じて環境保全活動の指標化を実現し、努力のマイルストーンを示す効果、参加者の努力を顕彰するフィードバック効果が実現されたという。

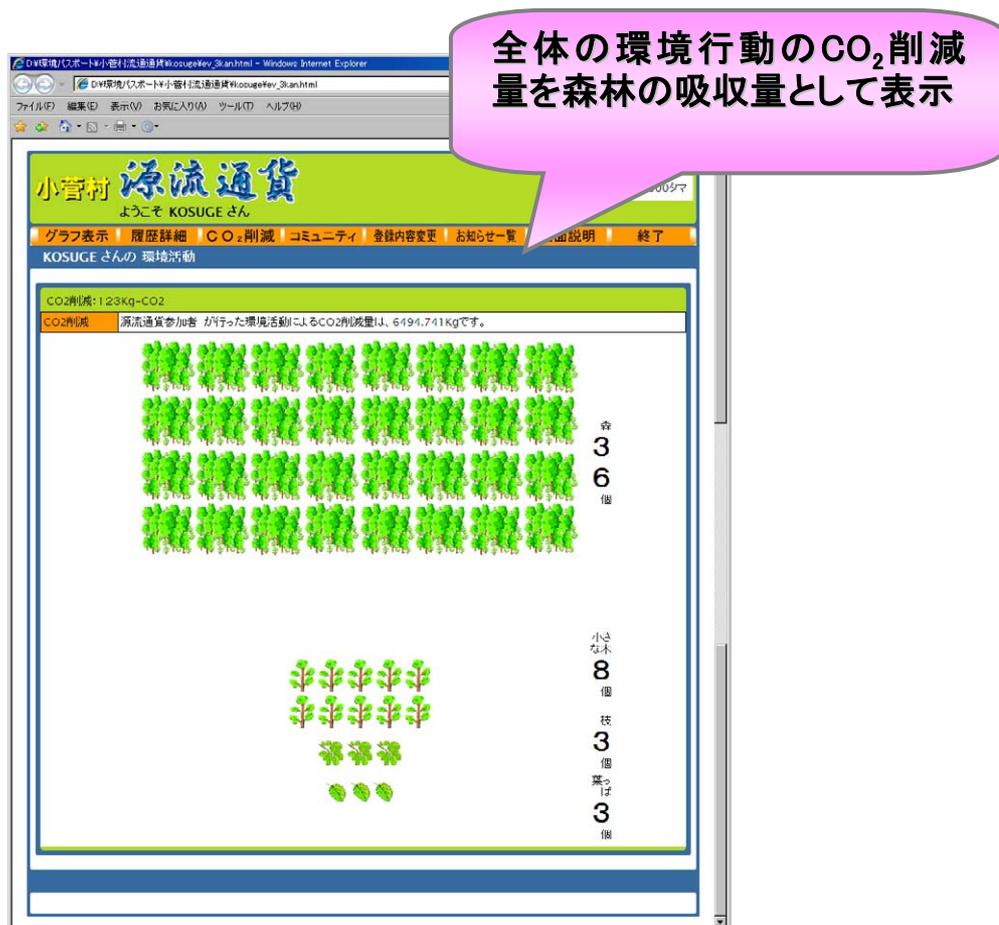


図-37 成績表の二酸化炭素削減効果表示

8-3 コミュニティ集計機能

前節に示した成績表の機能は、個人の環境活動を可視化するものであったが、本システムはこれを積算することで任意のコミュニティに参加する人々の環境活動を可視化する機能を有している。

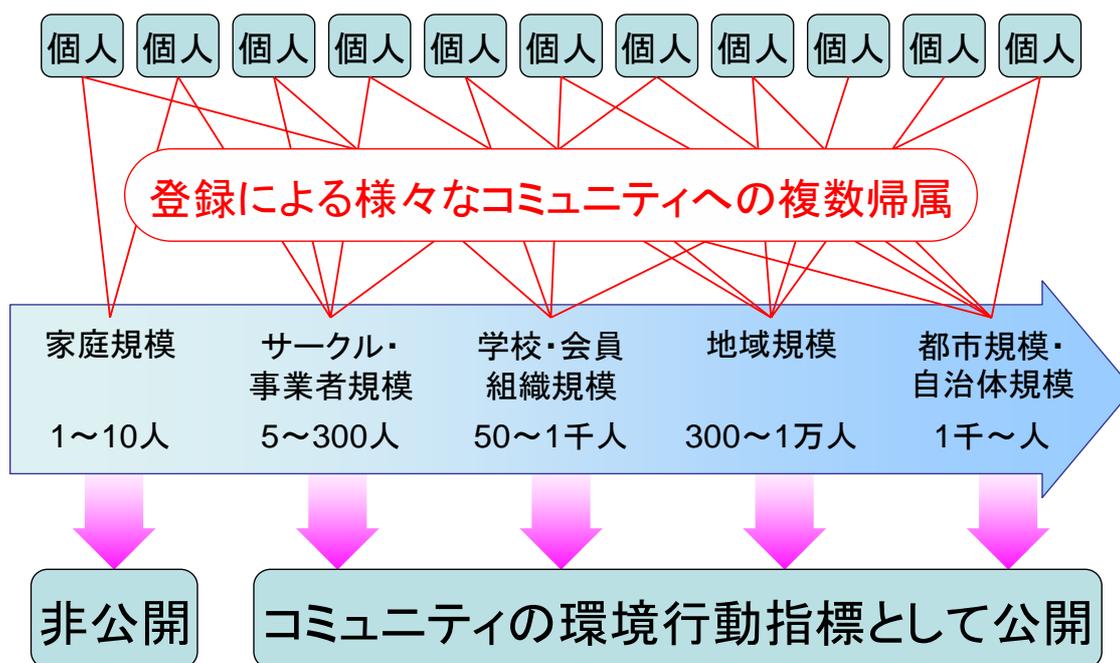


図-38 さまざまなコミュニティへの帰属

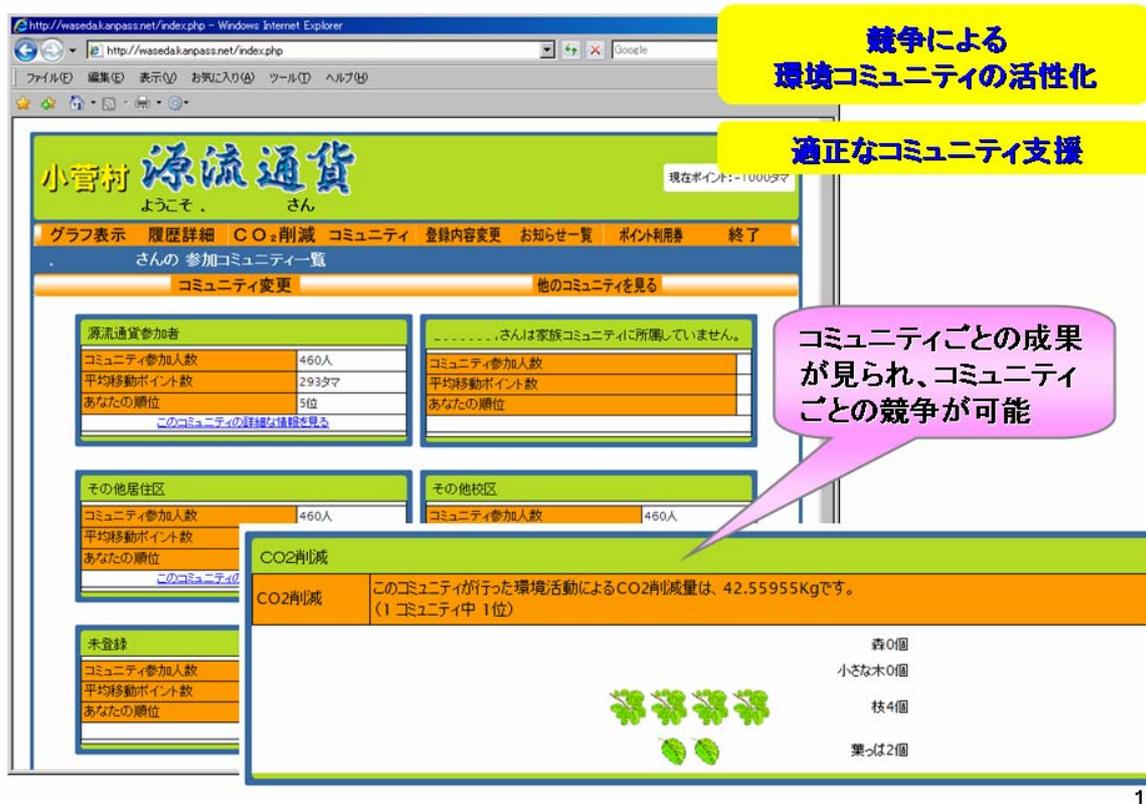
このコミュニティの捉え方は一個人を一つのコミュニティ帰属と捉えるのではなく、現代社会の現状に即した、個人の複数のコミュニティへの帰属性を表現することができる。図-38に示すように、例えば、ある成人女性のコミュニティの帰属性を考えると、その女性はまず、家庭という集団に属し、子供がいれば近所の子供会というコミュニティに属し、さらに枠を広げて小学校単位のコミュニティ、例えば青梅市というコミュニティ、東京都全体のコミュニティと様々なコミュニティに参加していると捉えられる。あるいは地縁に縛られない広域的な NPO 法人に参加しているかもしれないとすると、帰属は空間を超越した集合体おも表現することができる。

この女性はいろんな顔を持ってコミュニティに参加し、環境保全活動に協力している。これらの個人の帰属情報と個人の活動の履歴を集計することで、多様なコミュニティの活性（環境保全活動の盛り上がり）が評価できる。

また、二酸化炭素排出削減量などはコミュニティの目標値と捉え、コミュニティの一体感ある取り組みやコミュニティ同士の競争意識を促すことも可能であると考えられる。この仕組みを使うことで市民の環境活動の状況や傾向が定量的にわかり、政策評価のための重要なデータとして活用でき、行政は様々な施策を各々最も適切なコミュニティに対して作用

させることができると考えられる。

こうした活動はコミュニティに連帯感を醸成し、コミュニティ間の競争を生み、環境に配慮するコミュニティの活性化につながると考えられる。そして、前述のようにここで言うコミュニティは必ずしも物理的な接触のあるコミュニティのことをさすのではなく、ヴァーチャルな人々の連携をも表現している。流域という広範囲な概念での結束を表現する場合にこの方式は有効であると考ええる。



13

図-39 コミュニティ表示画面

8-4 事業の実施結果

前節8-3で説明したシステムを用いることで、本事業における活動は定性的かつ定量的に分析することが可能である。

本来は参加者のWebサイト上での登録を元にコミュニティの分析を行うことになるが、参加者によるコミュニティの登録が進んでいないため、次章では事前アンケートを元に参加者を分類した分析を示す。

9. 事業の成果

9-1 機能したインセンティブ効果

1) 事業成果の詳細

本実証実験における2月28日現在の獲得ポイントは、以下の通りである。

総計の付与ポイントは

のべ460人に対して 460,000P であった。

これは、1P=1円のレートで原資の価値に換算すると 460,000円 に相当する。

一方、本実証実験における2月28日現在の使用ポイントは、以下の通りである。

使用されたポイントは

のべ373人が 181,100P で 181,100円 相当 (39%)

市民の元に残っているポイントは 278,900P であった。

なお、二酸化炭素の削減量は 6494.741kg で図-40に示すように市民の努力は36個の森林と8本の小さな木、3本の枝と3枚の葉っぱで表された。

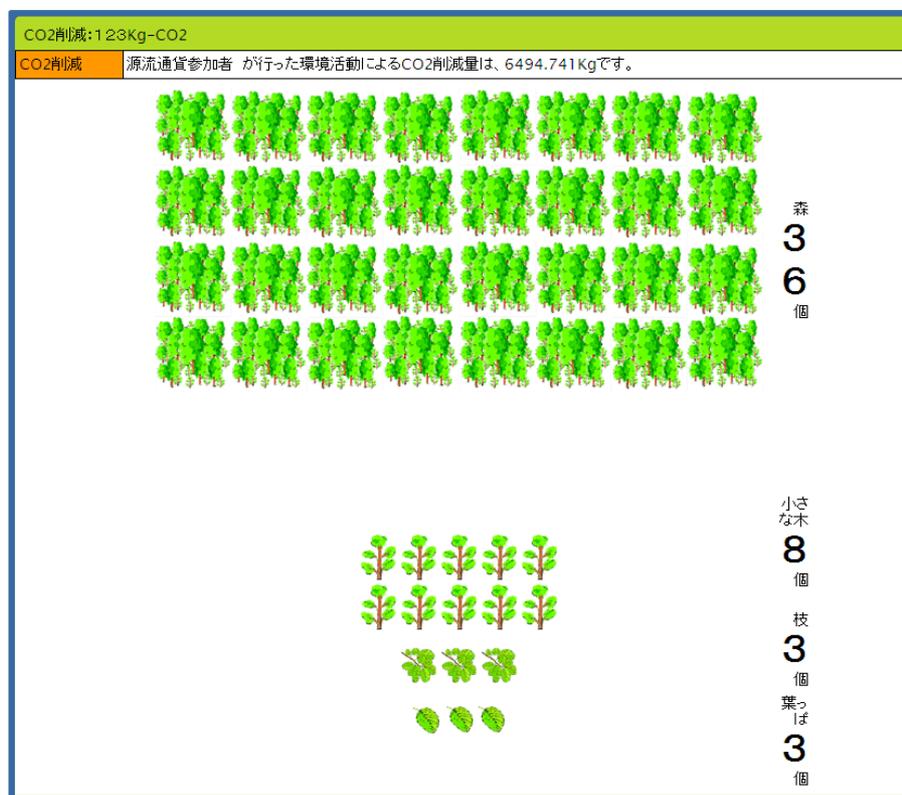


図-40 実証実験の環境負荷削減効果

2) 事業成果の分析

上記のCO2削減量をプログラムごとに表すと、図-41のようになる。単価が低い「減農薬農産物」「減農薬農産物を加工したもの」「まんじゅう」による削減効果が突出している。小菅の湯の値がマイナスとなっているのは、湯を沸かすために現在灯油および重油を使っているため、家庭で入浴するよりもCO2の排出量が大きくなってしまっているためである。なお燃料としてバイオエタノール水、CGSを導入した場合家庭での入浴とほぼ同等のCO2排出量になるという試算が出ている。

なお、これらのLCA評価の詳細は添付資料②に示す。

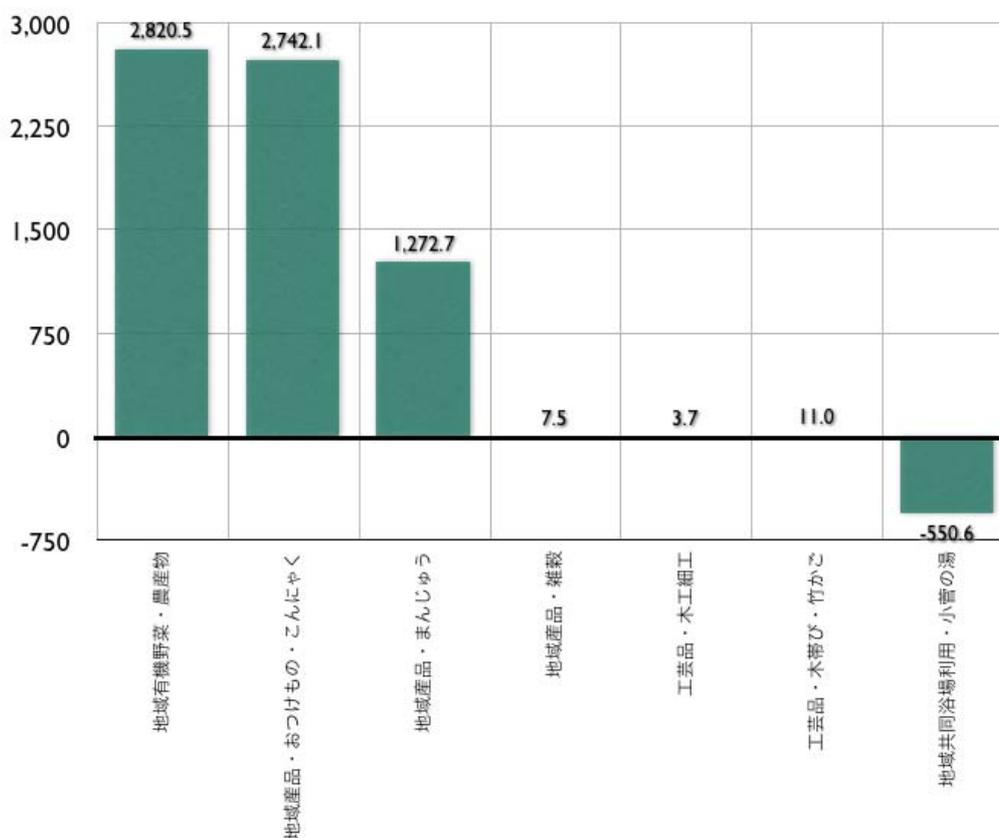


図-41 プログラム別CO2削減量

参加状況について履歴を精査すると、参加者460人中、登録のみで活動履歴のないのが87人で19%が参加していなかった。また、配布分10枚すべて利用した人は73人、全体の16%で最も多いのは当然として、利用1枚のみが60人で13%、2枚が67人で15%と多いのは興味深い。図4-2にその活動回数分布の詳細を示す。なお、この枚数に寄付分は含まれていない。

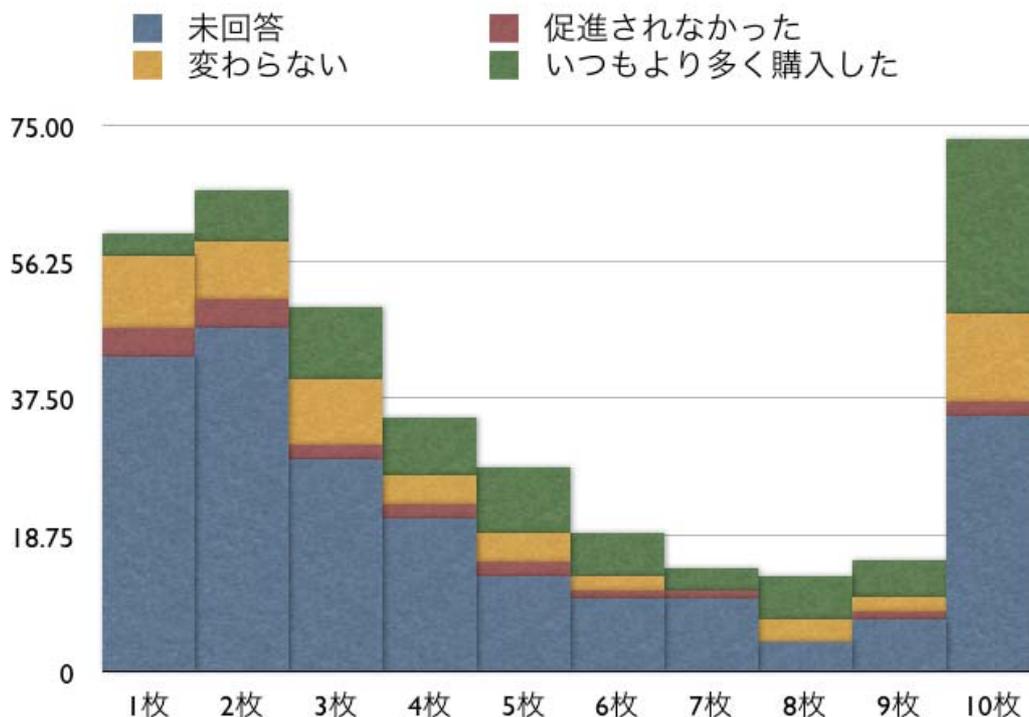


図-4-2 活動回数別参加者分布

参加者のプログラムへの参加回数は、参加者平均で3.93枚となったが、源流通貨の発行だけで特典プログラムを利用していない参加者が460人中87名おり、残りの373名での平均プログラム参加回数は4.85枚となる。

3ヶ月の流通実験で、これだけのポイント利用実績が上がったのは非常に成功といえる、地域通貨に多くある問題として、配布した量に対し、利用されず死蔵されるケースが多い。それに対し今回の実験では発行されたものの39%が利用されたという結果が出た。通常の過去の地域通貨の流通実験の事例で見ると、3割程度の利用率である。その理由として、①紙製のクーポン券という非常に利用に際して明快であったこと、②特典プログラムと利用者が非常にマッチしていたということ、③次回の利用を前提とせず使い切りを促進したこと、が挙げられる。

10. 事業の考察

10-1 実証実験の結果から

実証実験において参加者のアンケート結果と通貨利用との相関を添付資料⑦に示す。

特にポイント利用との相関関係が見られるものについてはそれぞれにコメントをのせた。総じていえることは、①環境学習目的の参加者の源流通貨への参加意識が高い。②環境学習目的の参加者の寄付枚数が多い。③寄付枚数が多い参加者ほど源流通貨入手に対するボ

ランティア参加志向が高い。といえる。

また、来訪目的と交通機関などの関係を見ても、環境学習参加者は公共交通機関やイベント主催者のバスで来訪するケースが多く、自家用車での訪問に比べて環境負荷が低いといえる。村の政策としても環境教育イベントを通じて、来訪者を増やしていくことは環境負荷低減の面からも理にかなっているといえる。

さらに、今までは、おみやげ屋でも他の山村の産品と小菅村の産品が混在して販売されていたが、源流通貨では小菅村の産品に対する割引を行ったため、小菅村の産品を分けて表示し販売を行った。源流通貨を通じて小菅村の産品をブランドとしてとらえる発想が根付いたのか、実証実験以降も小菅村の産品は特別に表示を出すようになり、ブランド意識が芽生えた。

地域通貨は、環境学習ー地域ブランドー森林保全をつなぐものとして位置づけていくことが効果的であるという我々の仮説を裏付けるものである。

10-2 源流域の経済

現在、源流域の人口が減り、間伐材の活用用途が減ると同時に、源流域の民有林所有者による民有林の手入れが難しくなった。昔ながらの山の利活用なしに山の手入れをする価値が無いからである。

そうした現状にあって、森林を守ることの経済価値は残念ながらマイナスである。しかし、手入れをしないことで、さらに大きな経済的マイナスを生む可能性がある。そのために、森林は税金を投じてでも守る必要がある。もちろん、この税負担は源流域の自治体の手には負えるものではなく、この森林の恩恵に与る人々による税負担ということになる。

ただ、税金で片付くからといって、森林の荒廃にだけ目を向けて、源流域の山村が荒廃してしまっているのだろうか。人の住まない森林を守るコストはさらに大きくなるだろう。源流域の森を守ることで、そこに住み居住者が経済的に潤い、森を守り育てる営みが行われなくては意味がない。

また、税負担をする流域の人々も、森林の恩恵を十二分に楽しむ権利があるだろう。

源流通貨は流域を一つの経済圏に見立てて、その森林の価値を流域の財産と認識して、流域の人々の協力で守ろうという一つのメッセージとなりうると評価できる。

10-3 地域の資源を活かした原資の設定

地域通貨の循環は取引されるサービスが限定されているために、特定の参加者に通貨が偏り、使い道のないまま死蔵されるケースが多い。一般に多くの地域通貨は、使い道のない通貨の乱発により、一時的な盛り上がりをもせるものの自然消滅するケースが多い。

継続的な通貨運用を行うためにも、地域通貨の流通により実体的な経済的インセンティブが働く仕組みが必要である。しかし、地域経済に影響を与えるような大きな資金を想定しているだけでなく、一定のルールの下、一部に現金への兌換のルートや、多くの人が一

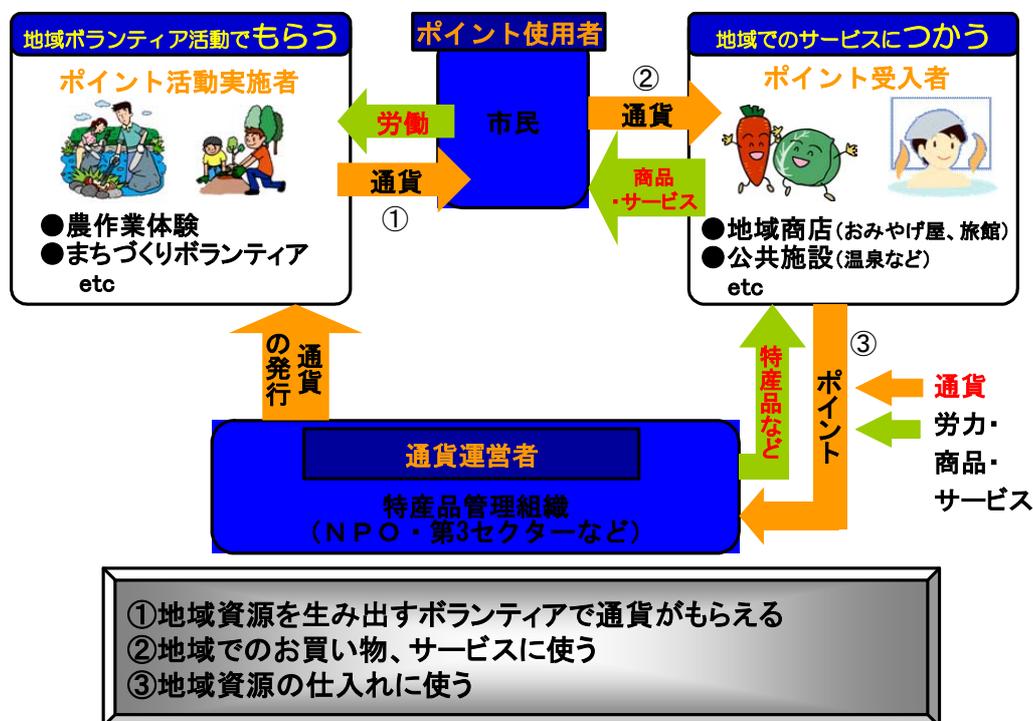
般的に利用価値のあるものに交換される仕組みが必要である。

そのため必要となる、価値の裏付けとなる原資をどう設定するかは地域通貨を運営する上で最も難しい問題であり、安易に兌換や商品への交換を設定すると原資が滞り、通貨循環がうまくいかなくなり破綻するケースが多く見受けられる。

そうした中で、原資調達手法に健全な動きを試行する地域通貨がある。

本来、現金（円・ドルなど）の価値は金に裏打ちされた「金本位制」をとっている。これに対して対し、地域通貨の裏打ちに御当地ならではの価値を設定するもの。御当地では豊富な資源であるが、外来者にとっては得難い価値のあるものが設定される。地域通貨の価値を地域の特産品などの特徴的な資源（ブランド）を活かしたものに設定し、通貨の価値とその流通を確保しようというものである。「金本位制」に対して「御当地本位制」と総称される。

その一例をあげると、山菜である「わらび」を原資とした「わらび本位制」（岩手県・西和賀地域「わらび」）、特産品の「ゆず製品」を原資とした「ゆず本位制」（徳島県・木頭村「ゆーず」）、有機農法でできる有機野菜や手作りみそを原資とする「有機野菜・みそ本位制」（長野県・美麻村「縁チケット」）、温泉の利用を原資とする「湯本位制」（大分県・別府市「湯路（ゆーろ）」）、観光客誘致を目的としさまざまな取り組みを行う「観光資源本位制」（熊本県・小国町「おぐにポイント」）などがある（ただし、全ての通貨で〇〇本位制という言葉は用いておらず、こちらで定義したものがある）。以下に、これらの取り組みの概要を図一43～49示す。



図一43 農産物系御当地本位制通貨の概要



参考: 西和賀通貨「わらび」 <http://www.shokokai.com/nishiwaga/warabi/>

図-44 わらび本位制 (岩手県・西和賀地域「わらび」)



参考: 株式会社きとうむらWeb <http://www.kitomura.jp/>

図-45 ゆず本位制 (徳島県・木頭村「ゆーず」)

<p>名称: 縁チケット (単位: 縁) 運営主体: 有機栽培農家などでつくる「自給のなかまたち・信州」(任意団体) 通貨媒体: チケット 原資: 有機野菜・手作りみそ</p>	<p>旧美麻村(2006年大町市に合併)は美しい村「いなかがらし」の再創造をテーマに21世紀に向けた村づくりを進めています。「自然を生かした村づくり」「交流による新たなネットワークの構築」「安心して暮らせる基盤整備」を目標に、市民農園整備や地域情報網の整備、棚田整備、福祉の充実、山村留学の継続、国際体験交流の継続、若者定住促進住宅整備、分譲宅地造成等の事業に取り組んでいる。</p>
<p>地域ボランティア活動でもらう</p> <p>販売する有機農産物を持ち寄るか、地域の手作りみそを現金で購入するとチケットを受け取ることができる。物産を用意できない場合は「絵を教えられます」といった特技や「農作業の手伝いします」などのサービスを、店内の掲示板、会報、インターネットHPを通じて売り込み、チケットを稼ぐ。</p> 	<p>地域でのサービスにつかう</p> <p>「自給の市・えにしだ」において、県内で栽培した有機野菜や持ち寄られた各地の特産物など約60品目が購入できる。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>農産物の地域循環を実現し、持続的な農業を目指す集団</p> </div>

参考: AZUMINO GUIDE PAGE NO.025 <http://www.bekkoame.ne.jp/~greenrv/guide025.htm>

図-46 有機野菜・みそ本位制 (長野県・美麻村 「縁チケット」)

<p>名称: 湯路(ゆーろ) (単位: ゆーろ) 運営主体: アチチ中央銀行 (任意団体) 通貨媒体: 紙幣 原資: 別府温泉(湯担保)</p> 	<p>別府の豊かな自然から生まれてくる「温泉」、路地裏に暮らす人々の温かな人情「おもてなしのこころ」、「まちづくりネットワーク」、「住民・観光客・学生」、「商店や旅館」などの地域資源を繋ぐメディアとして通貨を設立。観光地別府の集客の手法として、商店などは原資持ち出し(販促費)で対応している。</p>
<p>地域ボランティア活動でもらう</p> <p>加盟宿泊施設での宿泊 町づくりのボランティア活動に参加 路地裏散歩という町歩きツアー参加 春の温泉まつりの際に神輿をかつく 「横丁お掃除会」に参加</p> 	<p>地域でのサービスにつかう</p> <p>11箇所の共同浴場。22箇所の商店。4人の個人サービス。商店は商品の割引や商品購入に際するサービスをメニューにしている。</p>  <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>無尽蔵にある温泉 エネルギーに着目</p> </div> <p>最近では他の地域通貨での温泉利用も推進している。</p>

参考: 路地裏の新通貨システム「湯路」 <http://www.coara.or.jp/~sanken/yuro/>

図-47 湯本位制 (大分県・別府市「湯路(ゆーろ)」)

<p>名称: おぐにポイント (単位:ポイント)</p> <p>運営主体: 小国町</p> <p>通貨媒体: ICカード</p> <p>原資: 各種観光資源</p>	<p>過疎化が進む小国町では、地域通貨で町外からの来訪者を増やすのが目的。うさぎ追いや炭焼き体験などでおぐにポイントを付与し、遠隔地からの観光客に利用してもらった。</p> <p>都市住民の小国町への訪問や農作業・森林作業等に対し、地域通貨を発行。地域通貨は町営施設等において利用できることとし、小国町でのワーキングホリデーやグリーンツーリズムを促進。</p>										
<p>地域ボランティア活動でもらう</p> <p>小国町のイベントや農家のワーキングホリデーに参加</p> <ul style="list-style-type: none"> ●炭焼き体験 ●国鉄宮原線の跡地整備 ●ほうれん草出荷 ●イチゴの手入れと出荷 ●しいたけ栽培の準備 ●乳牛の世話(搾乳・畜舎清掃) ●七草の収穫・出荷作業 ●森林作業体験(枝打ち) ●鍋カ滝周辺遊歩道整備 ●神社の灯笼づくり ●小藪集落農業体験 ●水源の森ボランティア 	<p>地域でのサービスにつかう</p> <p>町内の施設や店舗で商品やサービスと交換できる。(基本的に受け入れたポイントは商店の負担、非買の農産加工品等との交換も可能)。</p>  <p>その他、イベント的なメニューとして。</p> <table border="0"> <tr> <td><体験系></td> <td><食事系></td> </tr> <tr> <td>1日小国町長体験</td> <td>手づくり漬物</td> </tr> <tr> <td>宮原線ウォーキング</td> <td>農家縁故米</td> </tr> <tr> <td>消防団体験</td> <td></td> </tr> <tr> <td>大字対抗駅伝出走</td> <td></td> </tr> </table> <p>お金では得られないサービスを考案。</p>	<体験系>	<食事系>	1日小国町長体験	手づくり漬物	宮原線ウォーキング	農家縁故米	消防団体験		大字対抗駅伝出走	
<体験系>	<食事系>										
1日小国町長体験	手づくり漬物										
宮原線ウォーキング	農家縁故米										
消防団体験											
大字対抗駅伝出走											

参考:平成16年度地域通貨モデルシステム実証事業報告書より

図-48 観光資源本位制(熊本県・小国町「おぐにポイント」)

こうした考え方から小菅村の源流通貨を見たとき、小菅村の森林資源を活かした「森林本位制」(図-49)という独自の価値観を創出することは有効であると考えられる。

10-4 森林本位制

森林本位制とは森林を守り育てることによって生じた価値を原資として、これを元に通貨を運営しようというものである。

前述のように森林を守ることによる経済的な価値は、残念ながら直接的な経済効果としてはマイナスである。しかし、それに付随するイベントや創出される商品の価値を顕在化させることで、その価値観を活用できると考えられる。特に、環境問題の深刻化が問題となっている現代において、森林の水源を守る機能、二酸化炭素を固定する機能を考慮したとき、それに関連づけてこれらの付随した価値を表現することは効果的である。

源流通貨の実験においては、森林に付随する価値の中でも、特に現地の産品に目を向けて、その環境負荷の削減効果、中でも二酸化炭素の削減効果に着目した。

また、システムのにも、この価値を表現する手法を確立した。

残念ながら、短期間の実証実験においては、システムの価値表現を裏付ける結果は得られなかったが、システムの機能を検証することは達成できた。

こうしたシステムを通じて顕在化される森林の価値(特に二酸化炭素削減効果)に、企業等がその意義を認め原資を提供してくれることを期待したい。



図-49 森林本位制 (山梨県・小菅村「源流通貨」)

10-5 ポイントの統合による原資調達の可能性

現在日本の会員ポイント制度は、大規模小売店舗のショッピングポイント、航空会社のマイレージ、商店街の買い物シールポイント、Webショップでの通販ポイントなど多種多様で、消費活動に対するインセンティブと顧客の抱え込みを結びつけて展開している。まさしくそれは消費を奨励する大量生産、大量消費、大量廃棄のポイントであると言って良い。これらのポイントはこれまで独立で運営されてきたが、昨今の傾向として統合される流れになっている。複数の異業種が結びついて共通のポイントへの交換や、提携先のポイントに交換可能な「Tポイント」は「楽天ポイント」などがあり、中心となる業界に、コンビニのポイントやガソリンスタンド、レンタルビデオ店が結びついて展開している。消費者のポイント分散による死蔵を避け、ポイント流通による消費拡大をねらったものである。

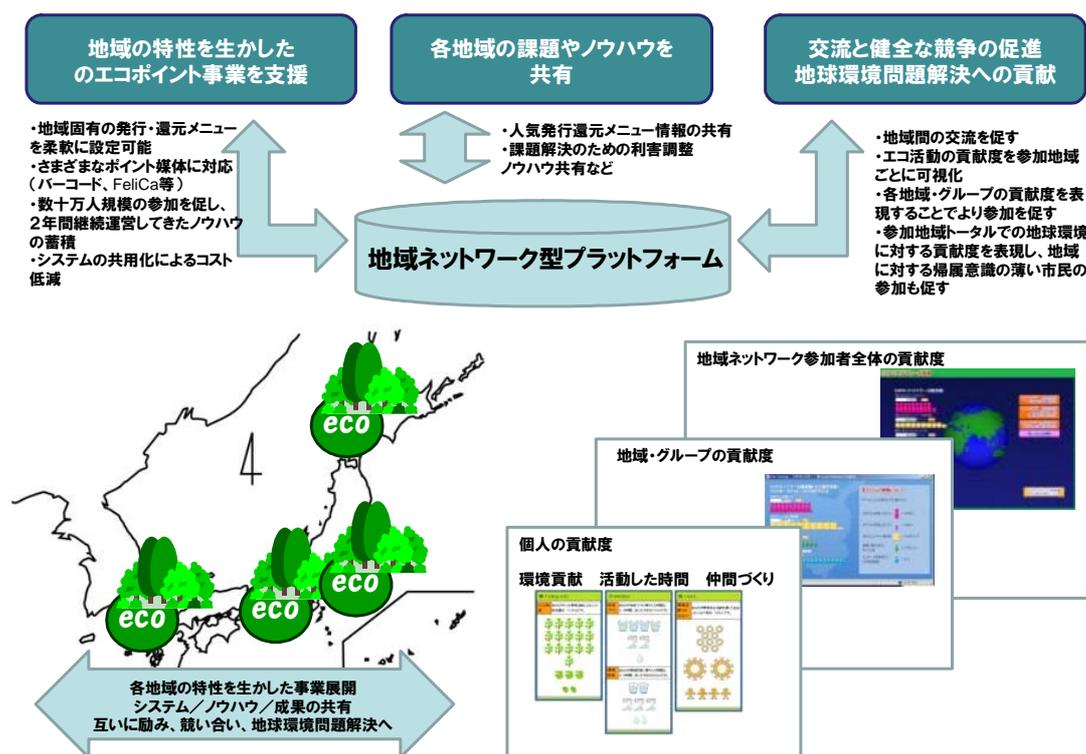
さらに、これらのポイント統合の流れは、電子媒体の普及も手伝い、「Suica」「ED I」といった電子通貨と大手航空会社のマイレージが結びつくことで加速し、こうした動きの中でポイントの現金性があがってきている。

ただし、会員ポイント制度は統合の動きでは、大規模ポイントが小規模ポイントを飲み込む現象が発生している。会員ポイント制度は会員の囲い込みを目的としたものであり、特定の小売店で販売などで発生したポイントが、将来的には同一の小売店でのリピーターにつながるとおぼろげに運営されるものであるが、統合により小規模ポイントを運営する小売店の原資負担者にとっては原資負担したポイントが、大規模ポイントの特典に換えられてしまい自分の手元に戻ってこないという現象が発生している。ただ、それでも消費者

のポイント分散による死蔵を避け、ポイント流通による消費拡大をねらった方が良いという考え方もあり、これについてはまだ結論が出ていない。

さて、一方でもう一つの傾向として、こうした消費行動に対してポイントを付けるという考え方とは別に、環境に優しい行動をとると環境ポイントを付けようというものも、昨今増えつつあると言って良い。特に容器包装リサイクル法の見直しにより、スーパー等小売店に対してレジ袋削減の自主努力が要請されたことを受け、マイバック促進、レジ袋の断りに環境ポイントを付けようという取り組みが、大手スーパーから始まり、2005年度からはこれらを自治体単位の取り組みとして展開する都市も現れた。2005年の北九州市民環境パスポート事業や、名古屋市のEXPOエコマネーはこうした取り組みを地域通貨という切り口から、単に小売店の取り組みに止めず、NPOなど地域の活力を活かしながら展開しようというものである。

こうした取り組みで特徴的なのは、小売店などはマイバック促進の環境ポイントと販促をつなげて考えるのに対して、地域通貨を活用した取り組みはマイバックの取り組みを軸に広く環境貢献活動の促進につなげていこうというものが見られる。



図ー50 地域環境通貨の全国展開イメージ

特に北九州市の事業は行政が主導して行うに際し、地域通貨のシステムを環境活動に促進のためのプラットフォームであると位置づけ、市民の環境貢献活動をする権利を守るも

のであるとしており、さまざまな環境活動と結びつけて展開している。また、名古屋市の取り組みは企業協賛を募る試みをいち早く取り入れたために、既に販促としてポイントという発想を超越して森林保全への寄付を謳っており、これに企業の地域貢献活動を連携させた取り組みになっている。

現在、北九州市と名古屋市の地域通貨の活動実績の共通の比較基準となるものとして、その行為による二酸化炭素の削減量をLCAで評価して行こうとする考え方がある。両市は活動実績の評価基準を、2007年秋をめどに両市共通のLCA評価基準を設定し、将来的には全国のスタンダードにしていきたいと考えている。

また、両市のもくろみとしては地域通貨の機能をマイバック促進のみならず、省エネ家電の購入や、資源回収、環境家計簿などさまざまな環境への取り組みを統合させていこうと考えている。

こうした動きが起こると必然的に考えられるのが、こうした地域通貨の存在と、小売店が取り組んでいる既存の会員ポイント制度との相乗りという発想である。

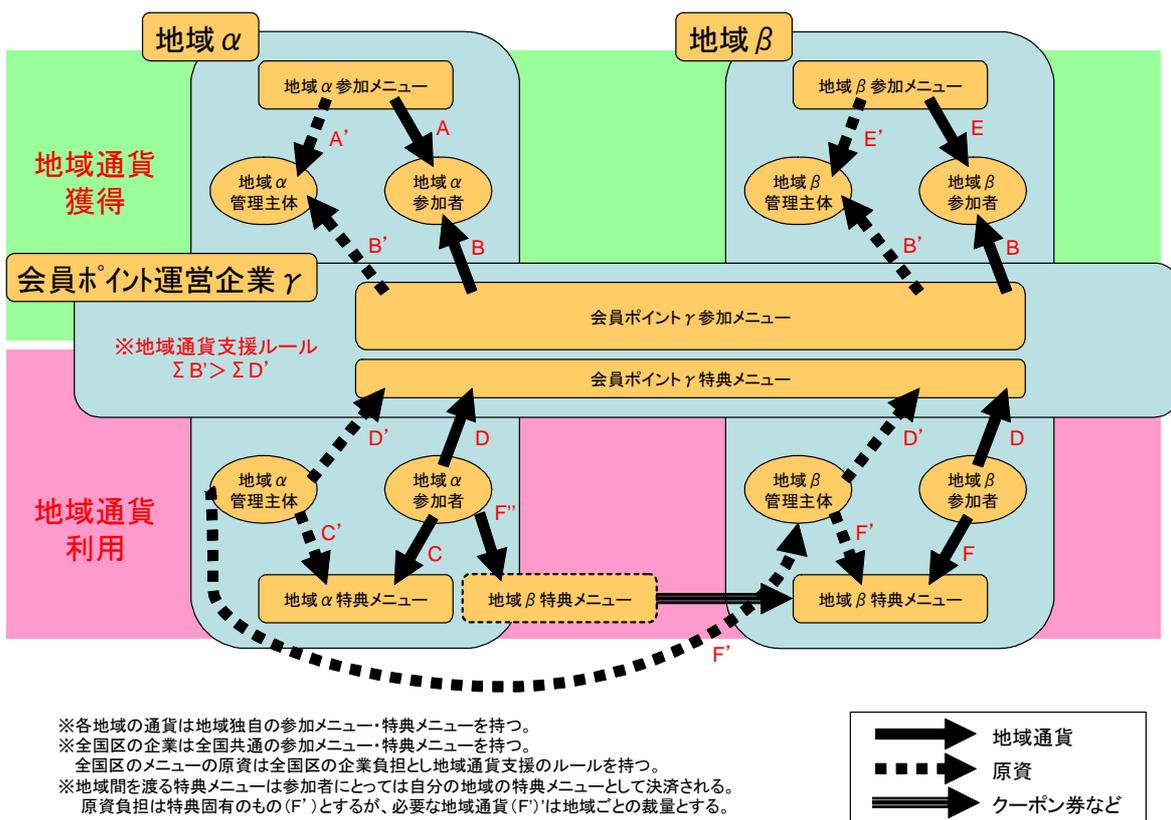


図-51 通貨統合のイメージ

前述のように、日本の会員ポイント制度は統合の動きにある。こうしたポイントの統合の流れに合わせて地域通貨が統合され、その価値の裏付けが明確になるとすれば、

これまで通貨やポイント発行に際する原資の問題が一気に解決することが期待できるのではないだろうか。

消費行動を推奨する会員ポイントと環境ポイントが連携することで、会員ポイントを運営する企業にとっても、良い環境貢献の機会となるだろう。

ただし、前述のように大規模ポイントが小規模ポイントを飲み込む現象が、地域通貨に対して起こらないようにする必要がある。地域通貨の背景となる環境のポイントは、消費行動による会員ポイントより、市場性は弱いと考えられる。これらをプロテクトする運用上のルールを適切に設定する必要があるだろう。例えば、会員ポイントと地域通貨の兌換に関しては、地域通貨として使うことが有利なレートに設定する、あるいは地域通貨の原資負担を会員ポイントの運営企業が必ず保証するなどのルールが考えられる。(図—5 1)

この運用のルールをうまく調整次第では、消費行動を環境配慮の方向へ導ける可能性も充分にある。

以上

「コミュニティウェイ」による多摩川流域の環境保全を目指して(アンケート)

早稲田大学環境総合研究センター
地域通貨プロジェクトチーム

このアンケート票は、多摩川流域やその近くにお住まいの市民の方々、多摩川流域に本社・工場・事業所・店舗を置いている企業・商店、多摩川流域で活動している環境 NGO/NPO、多摩川流域内に所在する小・中学校及び高等学校並びに多摩川流域を行政区域とする市役所・町村役場の環境担当部局の中からランダムに抽出した計 1000 の個人と組織・団体にお送りしております。

私ども早稲田大学環境総合研究センターでは、「とうきゅう環境浄化財団」の資金援助を受けて、首都圏随一の河川である多摩川の流域を対象にして、そこに生活する人々、多摩川の恵みを受けつつ活動しまたは多摩川の環境保全に取り組む人々など、多摩川に関わりをもつ様々な分野の多数の人々が互いに協力しながら、多摩川源流域の森林保全と多摩川の水辺環境を守り育てるための地域に根ざした仕組みづくりについて研究を進めています。

多摩川及びその支川は一時期に比べれば随分きれいになり、最近ではアユが遡上する姿も見られるようになりました。しかし、水質はなお十分に満足できる状況にはありません。河川敷のごみ散乱や雑草繁茂なども親水性(水に親しみやすいこと)を低下させる要因になっています。さらに最近指摘されている大きな問題は森林の荒廃です。多摩川源流域の森林は、水源涵養や治水・治山といった、流域全体に関わる重要な役割を果たしてきました。ところが、源流域の過疎化と林業従事者の高齢化・後継者不足によって、奥多摩地域の森林の管理が十分に行えない状況が出現してきました。

多摩川の水質と水辺の生態系をもっと豊かなものにし、多摩川源流域の森林を守り育てる努力が必要になっているのです。無論、これまでも関係する行政機関や環境保全に熱意のある人々又は NGO/NPO が、多摩川の環境保全のために活動してきました。

例えば、源流地域の一つである小菅村では、山村と森林の価値を多くの人々に見直してもらおうと様々な努力を展開してきました。村では毎年初夏に「源流祭り」を開催して都会の人々に自然体験の機会を提供し、また、森林の下草刈りや枝打ちに協力するボランティアの人々に村の季節の森の恵みの品をプレゼントするなどの企画を行っています。

しかし、こうした一部の人々の努力だけでは、多摩川の環境を保全する大きな力にはなりません。多摩川の流域に関わっている多くの個人や NGO/NPO そして企業などが、一致協力して多摩川の環境保全に取り組むため仕組みづくりがいま必要とされています。

私どもの研究の目的は、多摩川をケース・スタディーの場として流域内の人々が相互に

協力して環境保全に取り組むための新しい仕組みのあり方を提案することにあります。

河川環境の保全を考える際にしばしば障害となってきたのは、“上流の人々と下流の人々”の間の連帯意識を創出することが難しい”ことであり、また、“往々にして都会の人々の河川環境保全意識が刹那的で持続しない”ことです。

こうした障害を乗り越えるために、本研究では、地域通貨の一種である「コミュニティウェイ」^aというものを実験的に導入してみたいと考えています。コミュニティウェイを導入することによって、我々の心の中に潜在的に存在している身近な自然環境を保全しようとする意欲を発露させ、流域の人々の共通項である“一筋の川”を絆として、連帯の輪を面的に広げ、しかも、それを長く継続させようのではないかと考えています。

つきましては、ご多用中まことに恐縮ではございますが、本研究の重要な基礎資料とするため、皆様方に以下のアンケートにお答えいただきたくお願いいたします。

個人情報保護法を遵守し、個人情報の保護には万全を期することとしています。また、回答者の個別属性が明らかになる形でアンケート結果を集計することはありません。

なお、アンケートにご協力をいただきました個人の方々にはお礼として後日図書券(500円分)をお送りします。また、アンケートの集計結果の送付をご希望の場合には、回答用紙の最後の「集計結果等の送付を希望する」の欄に○印をご記入ください。結果がまとまり次第お送りいたします。

研究代表者 吉田徳久

【回答の方法と期限】

1. 回答の方法：本アンケート用紙の最後に回答用紙2枚が綴じこんであります。この回答用紙を切り離し以下のいずれかの方法でご返送ください。
 - ① 回答用紙をファックスで送信する (FAX 番号 03-5286-8359)
 - ② 回答用紙を同封の返信用封筒に入れて投函する
2. 回答期限：平成17年11月30日とさせていただきます。

【アンケートに関する照会・連絡先】

早稲田大学環境総合研究センター 永井祐二 寺嶋千博
〒162-0041 東京都新宿区早稲田鶴巻町 513 研究開発センター3号館 104
Tel 03-5286-8371 Fax 03-5286-8359

^aコミュニティウェイは地域通貨の一種です。企業・商店、NGO/NPO、個人間に地域通貨を流通させることによって、個人の社会貢献活動への参加を促進し、NPO等の市民団体の活動を支援し、企業の信頼性や評価を高めるといった効果があるとされるものです。詳しくは参考をご参照ください。

個人用アンケート用紙

あなた個人のご意見を伺います。なお、回答は回答用紙に一括ご記入ください。

問1 あなたの性別を以下から選んでください。

1. 女性 2. 男性

問2 あなたの年齢を以下から選んでください。

1. 20歳未満 2. 20歳代 3. 30歳代 4. 40歳代 5. 50歳代 6. 60歳以上

問3 あなたのご職業を以下から選んでください。

1. 農・畜産業従事 2. 漁業従事 3. 林業従事 4. 自営業(卸売商店) 5. 自営業(小売商店・飲食店) 6. 自営業(商店以外の工務店、理容・美容等のサービス業) 7. 自営業(法務・経営・医療・福祉専門職) 8. 自由業(文芸、美術、音楽、宗教) 9. 会社勤務(製造業) 10. 会社勤務(非製造業) 11. 公務員 12. 教職員・研究者 13. 団体職員 14. 学生 15. なし(無職) 16. その他(回答欄に職業をご記入ください)

問4 あなたがお住まいの地域は、多摩川の源流域(奥多摩湖より上流の多摩川の区間又は秋川渓谷よりも上流の秋川の区間の流域)、上流域(小河内ダムから秋川合流点までの多摩川の区間の流域)、中流域(秋川合流点から田園調布堰までの多摩川の区間の流域)、下流域(田園調布堰から河口までの多摩川の区間の流域)のいずれですか。(別添地図を参照)

1. 源流域 2. 上流域 3. 中流域 4. 下流域

問5 あなたの生活と多摩川(本川及び支川)^bとの関わりはどのようなものですか、以下から選んでください。(複数回答可)

1. 自宅が多摩川に近いため日頃多摩川を見ることが多い
2. 多摩川べりの公園・遊歩道を散策することがある
3. 多摩川で釣りや水遊びを楽しむことがある
4. 多摩川の河川敷のリクリエーション施設を利用することがある
5. 多摩川の河川敷で行われるイベントに参加することがある
6. 多摩川流域の森林や里山に出かけ憩うことがある
7. 多摩川の水を自宅の水道水に利用している
8. 多摩川の環境を保全する活動に加わったことがある
9. 多摩川と特別の関わりはない又は関わりを感じない

^b 以下では単に「多摩川」としてはいますが、いずれも多摩川の源流河川及び多摩川に合流する支川を含めた意味で用いていますのでお間違えのないようご注意ください。

10. その他(具体的に記入してください)

問6 多摩川及びその河川敷の環境について、あなたが不満なこと又は改善を要すると感じていることは何ですか、以下から特に重要と考えるものを3つ以内で選択してください。なお、「10.その他」を選択された場合には、回答に具体的な内容を記入してください。

1. 河川の水質汚濁
2. 河川の水量が少ないこと
3. 河川敷の散乱ゴミ・雑草の繁茂
4. 河川又は河川敷の自然景観が悪いこと
5. 河川工作物の景観が悪いこと
6. 河川及び河川敷の動植物生態系の貧困
7. 堤防等による河川へのアクセス阻害(親水性の欠如)
8. 河川敷のリクリエーション施設の欠如又は整備不良
9. 河川周辺の公園・遊歩道の欠如又は整備不良
10. その他(具体的に記述してください)

問7 多摩川及びその河川敷の環境について、あなたが満足していることは何ですか、以下から特に満足しているものを3つ以内で選択してください。なお、「10.その他」を選択された場合には、回答欄に具体的な内容を記入してください。

1. 河川の良い水質
2. 河川の水量が豊富なこと
3. 河川敷が清掃され良好に整備されていること
4. 河川又は河川敷の自然景観がよいこと
5. 河川工作物の景観がよいこと
6. 河川及び河川敷の豊かな動植物生態系
7. 河川へのアクセスがよいこと(親水性が高いこと)
8. 河川敷のリクリエーション施設が整備されていること
9. 河川周辺の公園・遊歩道が整備されていること
10. その他(具体的に記述してください)

問8 あなたは多摩川源流域(奥多摩湖よりも上流の地域)を訪れたことがありますか

1. 頻繁に訪れる 2. 年1~2回訪れる 3. まれに訪れる 4. 一度も訪れていない

問9 多摩川源流域の森林管理の状態についてあなたはどのように感じていますか。

1. よく管理されていると思う
2. 森林がだんだん荒廃していると感じる

- 3. すでに森林が相当に荒廃していると感じる
- 4. よくわからない

問10 問9で2. と3. を選択された方に伺います。あなたは森林の荒廃をどこで、なにをもって(見て・聞いて・知って)感じましたか、回答欄に簡単に記述してください。

問11 多摩川源流域の森林の荒廃についてあなたは危惧を感じますか。

- 1. 強い危惧を感じずる 2. やや危惧を感じずる
- 3. あまり危惧を感じない 4. 全く危惧を感じない

問12 多摩川源流域の森林が荒廃することは、あなたが関わっている多摩川の環境と深く関連していると感じとることができますか。

- 1. 強く感ずる 2. 多少は感ずる 3. あまり感じない 4. 全く感じない

問13 水源涵養力を増強し、治水・治山を図るために、国や地方公共団体も毎年予算を投入して森林の保全に努めてきました。最近では、いくつかの地方公共団体が新たに水源税・森林税などと呼ばれる地方税を導入して財源を確保し、森林の保全を促進しようとしています。しかし、現行の森林所有者や行政の努力だけでは森林の荒廃を食い止められないとすれば、追加的な努力を誰にして欲しいと考えますか。また、どのような方策で森林保全を進めることが適当だと考えますか。以下の(1)、(2)に分けて回答してください。

(1) 森林保全に努力して欲しいと考える主体をⅠ欄から3つ以内で選択してください。なお、「H その他」を選択された場合には回答欄に具体的な主体を記入してください。

(2) 森林保全のために有効で適切と考える方策をⅡ欄から3つ以内で選択してください。なお、「ク その他」を選択された場合には回答欄にその具体的な方策を記入してください。

Ⅰ 努力して欲しい主体
A 流域の市民及び NGO/NPO
B 流域の企業・商店
C 全国の市民ネットワーク
D 全国の研究機関・専門家
E その他(具体的に記入してください)

Ⅱ 森林保全のための方策
ア 森林保全に必要な予算確保・資金提供
イ 森林保全に必要な労力の確保・提供
ウ 森林保全のための技術開発・供与
エ 木材製品や加工品の販売促進
オ 森林の恵み ^c の活用・販売促進
カ その他、森林の多面的経済価値 ^d の創出
キ 森林保全の環境意義に関する教育推進
ク その他(具体的に記入してください)

^c 森でとれる山菜、キノコ、竹の子、木材から抽出した香料などが考えられる。

^d 森林浴の機会提供、自然体験などが考えられる。

問 14 問 13 のⅡ欄に掲げた様々な方策による森林保全運動が流域内の行政機関や市民団体等によって提唱された場合、あなたご自身はそれに参加もしくはそれを側面的に支援する気持ちがありますか。以下から選んでください。

1. そうした気持ちは全くない
2. そうした気持ちが多少ある
3. そうした気持ちが大いにある
4. すでにそうした活動に参加・協力してきており今後も続けていきたい
5. 運動の趣旨や方法が具体的に示されなければ判断できない
6. その他(具体的に記述してください)

問 15 問 14 で 1 以外を選択された方に伺います。参加・支援する気持ちがあるとすればどのような方法によって行いますか、以下から選んでください。(複数回答可)

1. 森林管理のために資金を提供する
2. 森林管理に必要な労力を提供する
3. 源流域の特産品(木材製品・加工品、山菜、キノコ等)購入に積極的に協力する
4. その他(具体的に記載してください)

問 16 問 15 で 1. を選択された方に伺います。あなたは年間どのくらいの額を多摩川源流域の森林管理のために寄付する意欲がありますか。

1. 100 円未満
2. 100 円～500 円程度
3. 500 円～1000 円程度
4. 1000 円～3000 円程度
5. 3000 円～5000 円程度
6. 5000 円～1 万円
7. 1 万円以上(どの程度の金額を想定するかご記入ください)

問 17 問 16 に回答された方に伺います。あなたが森林管理に資金を援助する意欲を毎年継続させるために、見返りとして以下のどれを希望しますか。(複数回答可)

1. 無報酬でよい
2. 源流域の特産品の無償提供又は優先・限定・割引での購入
3. 日常購入する幅広い商品やサービスの割引券
5. 記念品や感謝状等の(物品でない)感謝のあかし
4. 源流域の自然体験ツアー等への招待
6. その他(具体的に記述してください)

問 18 問 15 で 2. を選択された方に伺います。あなたは年間延べ何日くらい森林管理のために労働力(下草刈り、枝打ち等への参加)を提供する意欲がありますか。

1. 1 日
2. 2 日～3 日
3. 4 日～6 日
4. 1 週間～2 週間
5. 2 週間以上

問 19 問 18 に回答された方に伺います。あなたが森林管理に労働力を提供する意欲を持続させるために、以下のどれを希望しますか。(複数回答可)

(別添1)アンケート用紙 多摩川源流の森林保全に関するアンケート票(個人向け)

1. 無報酬でよい
2. 旅費等の実費
3. アルバイト賃金相当の報酬
4. 源流域の特産品の無償提供又は優先・限定・割引での購入
5. 源流域の自然体験ツアー等への招待
6. 日常購入する幅広い商品やサービスの割引券
7. 記念品や感謝状等の(物品でない)感謝のあかし
8. その他(具体的に記述してください)

問 20 問 15 で 3 を選択された方及び問 17 で 2. 又は問 19 で 4. を選択された方に伺います。あなたが入手したいと考える源流域の特産品はどのようなものですか。(複数回答可)

1. スギ・ヒノキの木材
2. 木材工芸品・装飾品
3. ヒノキの香料
4. 山菜類・キノコ類
5. 腐葉土・堆肥
6. そば粉、豆類、山芋などの畑の幸
7. いわな・やまめ等の川の幸
8. その他(具体的に記入してください)

問 21 問 15 で 3 を選択された方に伺います。問 20 で掲げた源流域の特産品の購入価格についてどのように考えますか、以下から一つ選んでください。

1. 商店やスーパーで購入するのと同程度の価格であること
2. 商店やスーパーで購入するより 1-2 割程度高くてもかまわない
3. 産地直送の送料分だけ商店やスーパーよりも高くともかまわない
4. 品質や提供時期などに左右されるので一概にいけない
5. その他(具体的に記入してください)

【参考】 コミュニティウェイについて(早稲田大学環境総合研究センター作成)

地域通貨の一種であるコミュニティウェイは、企業・商店、NGO/NPO、個人の間を地域通貨が流通することによって、NPO等の市民団体の活動を支援し、個人の社会貢献活動への参加を促進し、企業の信頼性や評価を高めるといった効果があるとされます。

コミュニティウェイの最大の特徴は、社会を構成する多くの主体が、それぞれの得意な方法で目的とする事柄について貢献することができるところにこそあります。しかも、多くの人々が少しずつの資金や労力を提供することによって、大きな社会貢献ができる仕組みなのです。だからといって、宝くじのように単に主催者の資金調達だけを目的とするものでもありません。趣旨に賛同して参加する人々の連帯意識を強め、社会貢献することへの満足感を得つつ、行政的努力や私企業の営利活動では手が届かない公益性の強い地域の課題を解決する手段として注目されているのです。このような役割を發揮するためには、参加者全てが満足感を得ることができ、相互に報いあう仕組みが用意されなければなりませんし、同時に参加することが面白いものになるよう様々な工夫やアイデアが必要です。

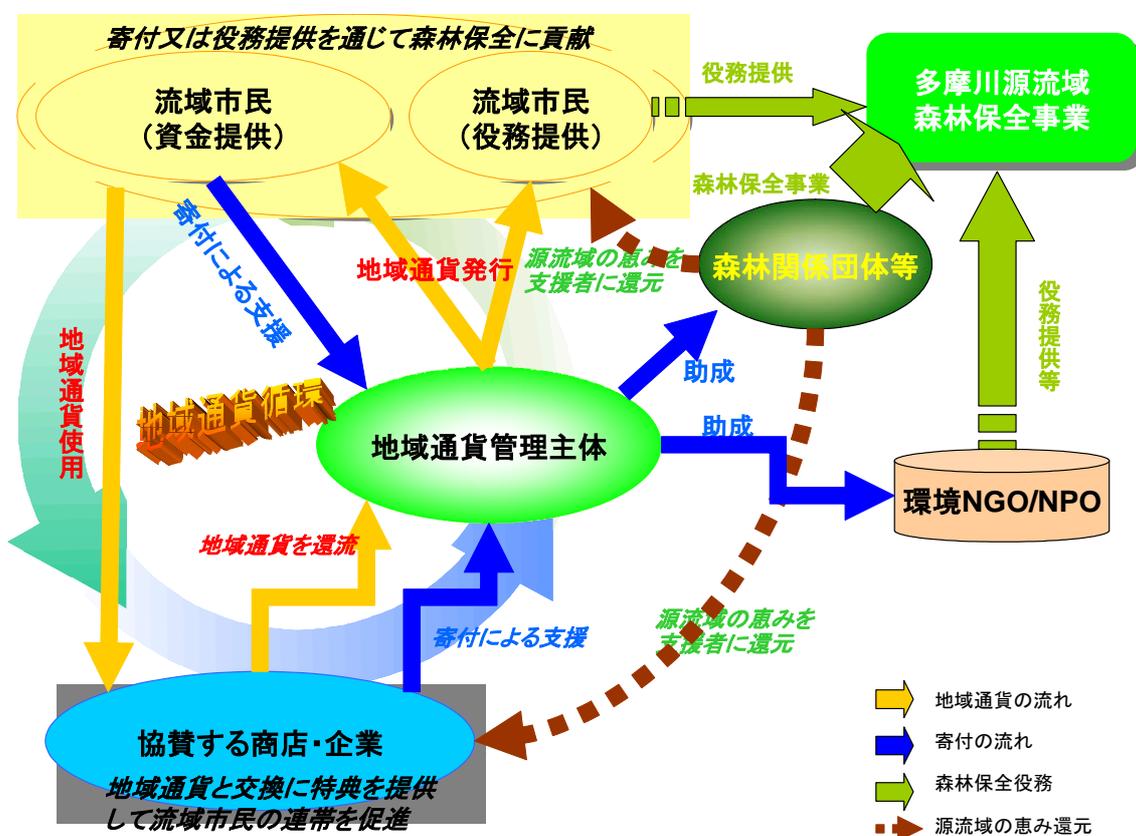
コミュニティウェイ方式で地域通貨を多摩川流域の環境保全、例えば源流域の森林保全を目的として導入するならば、どのような姿になるのかをやや具体的にご説明しましょう。まず、趣旨に賛同する個人・団体から資金や労力の提供を行う意思が示されると、信頼のおける管理団体を經由して森林保全のために使われます。この際に管理団体は、提供された資金高や労力量に見合った枚数の地域通貨を発行します。一方、この運動に協賛する企業や商店は、資金を投じあるいは労力を提供した人々を「特別の顧客」として、自らの商品販売やサービス業務において、地域通貨と引き換えに商品・サービスの割引等を行います。地域通貨と交換に特別限定品の販売を行ったり、魅力あるイベントを主催して地域通貨をその優待券として取り扱うなどの方法も考えられます。こうすることによって、自らも間接的に森林管理の費用と労力を負担することになります。(もちろん、企業や商店が直接資金や労力を提供することもできます)。

地域通貨の動きを追ってみましょう。地域通貨は、まず資金や労力提供の証明書として発行されます。次に、商品やサービスの割引券として使用されることとなります。その結果、企業や商店に回収された地域通貨は、再び発行元の管理団体に引き渡されます。協賛企業や商店は割引サービスや魅力あるイベント開催を通じて参加者を拡大し、森林保全に貢献した証として地域通貨は発行元に戻っていくのです。さらに、森林を管理する団体(森林組合)や個人(土地所有者)も、資金や労力を提供した人々に還元する努力をして感謝の意を表すことが重要です。その方法としては、森から得た産物等を地域通貨と交換に資金や労力を提供した人々に還元するといったことが考えられます。また、環境NGOがボランティアとして森林管理業務に従事することも想定されますが、市民の協力で集まった資金をその活動の実費に充てることができれば、環境NGOにとって大きな支えとなり、森林保全のためにいっそう貢献することができます。このように多くの人々が協力して森

林保全運動を結実させることによって、参加した人々の間には連帯感が醸成されます。また、一人ひとりが小さな善意を提供することは無理なくできることであり、その貢献に対して感謝の証が還元されますから、その活動は長く持続すると考えられるのです。

なお、地域通貨は、貢献の証、感謝の証として流通させるものですから、紙幣や硬貨と類似の姿かたちである必要はなく、磁気媒体を使ったカード方式や通帳方式などその形態は様々です。通貨そのものの形態のほか、システム全体の利便性が高いこと、協賛する企業や商店が提供してくれる交換メニュー等が魅力あるものであることなどもコミュニティウェイの成否を握る重要なポイントになるでしょう。

【森林保全のためのコミュニティウェイの一例(概念図)】



【別添】

1. 多摩川の流域概念図(1頁)
2. 回答用紙(3頁)

「コミュニティウェイ」による多摩川流域の環境保全を目指して (アンケート)

早稲田大学環境総合研究センター
地域通貨プロジェクトチーム

このアンケート票は、多摩川流域やその近くにお住まいの市民の方々、多摩川流域に本社・工場・事業所・店舗を置いている企業・商店、多摩川流域で活動している環境 NGO/NPO、多摩川流域内に所在する小・中学校及び高等学校並びに多摩川流域を行政区域とする市役所・町村役場の環境担当部局の中からランダムに抽出した計 1000 の個人と組織・団体にお送りしております。

私ども早稲田大学環境総合研究センターでは、「とうきゅう環境浄化財団」の資金援助を受けて、首都圏随一の河川である多摩川の流域を対象にして、そこに生活する人々、多摩川の恵みを受けつつ活動しまたは多摩川の環境保全に取り組む人々など、多摩川に関わりをもつ様々な分野の多数の人々が互いに協力しながら、多摩川源流域の森林保全と多摩川の水辺環境を守り育てるための地域に根ざした仕組みづくりについて研究を進めています。

多摩川及びその支川は一時期に比べれば随分きれいになり、最近ではアユが遡上する姿も見られるようになりました。しかし、水質はなお十分に満足できる状況にはありません。河川敷のごみ散乱や雑草繁茂なども親水性（水に親しみやすいこと）を低下させる要因になっています。さらに最近指摘されている大きな問題は森林の荒廃です。多摩川源流域の森林は、水源涵養や治水・治山といった、流域全体に関わる重要な役割を果たしてきました。ところが、源流域の過疎化と林業従事者の高齢化・後継者不足によって、奥多摩地域の森林の管理が十分に行えない状況が出現してきました。

多摩川の水質と水辺の生態系をもっと豊かなものにし、多摩川源流域の森林を守り育てる努力が必要になっているのです。無論、これまでも関係する行政機関や環境保全に熱意のある人々又は NGO/NPO が、多摩川の環境保全のために活動してきました。

例えば、源流地域の一つである小菅村では、山村と森林の価値を多くの人々に見直してもらおうと様々な努力を展開してきました。村では毎年初夏に「源流祭り」を開催して都会の人々に自然体験の機会を提供し、また、森林の下草刈りや枝打ちに協力するボランティアの人々に村の季節の森の恵みの品をプレゼントするなどの企画を行っています。

しかし、こうした一部の人々の努力だけでは、多摩川の環境を保全する大きな力にはなりません。多摩川の流域に関わっている多くの個人や NGO/NPO そして企業などが、一致協力して多摩川の環境保全に取り組むため仕組みづくりがいま必要とされています。

私どもの研究の目的は、多摩川をケース・スタディーの場として流域内の人々が相互に

協力して環境保全に取り組むための新しい仕組みのあり方を提案することにあります。

河川環境の保全を考える際にしばしば障害となってきたのは、“上流の人々と下流の人々との間の連帯意識を創出することが難しい”ことであり、また、“往々にして都会の人々の河川環境保全意識が刹那的で持続しない”ことです。

こうした障害を乗り越えるために、本研究では、地域通貨の一種である「コミュニティウェイ」^eというものを実験的に導入してみたいと考えています。コミュニティウェイを導入することによって、我々の心の中に潜在的に存在している身近な自然環境を保全しようとする意欲を発露させ、流域の人々の共通項である“一筋の川”を絆として、連帯の輪を面的に広げ、しかも、それを長く継続させようのではないかと考えています。

つきましては、ご多用中まことに恐縮ではございますが、本研究の重要な基礎資料とするため、皆様方に以下のアンケートにお答えいただきたくお願いいたします。

個人情報保護法を遵守し、個人情報の保護には万全を期することとしています。また、回答者の個別属性が明らかになる形でアンケート結果を集計することはありません。

なお、アンケートの集計結果の送付をご希望の場合には、回答用紙の最後の「集計結果等の送付を希望する」の欄に○印をご記入ください。結果がまとまり次第お送りいたします。

研究代表者 吉田徳久

【回答の方法と期限】

3. 回答の方法：本アンケート用紙の最後に回答用紙2枚が綴じこんであります。この回答用紙を切り離し以下のいずれかの方法でご返送ください。

③ 回答用紙をファックスで送信する (FAX 番号 03-5286-8359)

④ 回答用紙を同封の返信用封筒に入れて投函する

4. 回答期限：平成17年11月30日とさせていただきます。

【アンケートに関する照会・連絡先】

早稲田大学環境総合研究センター 永井祐二 寺嶋千博

〒162-0041 東京都新宿区早稲田鶴巻町513 研究開発センター3号館104

Tel 03-5286-8371 Fax 03-5286-8359

^eコミュニティウェイは地域通貨の一種です。企業・商店、NGO/NPO、個人間に地域通貨を流通させることによって、個人の社会貢献活動への参加を促進し、NPO等の市民団体の活動を支援し、企業の信頼性や評価を高めるといった効果があるとされます。詳しくは参考をご参照ください。

企業・団体・学校・NGO/NPO・自治体向けアンケート票

貴組織において地域の環境保全に関係が深い業務を所掌しておられる部署の担当者がお答えください。また、ご意見に関わる質問 (問 5~12、15、17、19 《質問番号に下線を引いてあります》) に対する回答は、組織の意思を代表したものである必要はなく、回答される方の個人のご意見で結構です。なお、回答は解答用紙に一括ご記入ください。

問1 あなたが属する組織は以下のどれに該当しますか。

1. 民間企業 (製造業) 2. 民間企業 (非製造業) 3. 商店 (大型小売店舗) 4. 商店 (小売・飲食店) 5. 商店 (卸売業) 6. 教育・研究機関 7. NGO/NPO 8. 各種団体 9. 地方公共団体 10. その他 (具体的に記述してください)

問2 あなたが属する組織は地域の環境保全のためにどのような取組をしていますか

(複数回答可)。6. 7. 8. 11. を選択された場合は具体的内容を記入してください。

1. 環境法令を遵守するための組織・体制を整備している
2. ISO14000 シリーズを取得している
3. 環境報告書を作成している又は環境会計を取り入れている
4. 事業又は業務において省エネ・温暖化対策に努めている
5. 事業又は業務において資源のリサイクルに努めている
6. 行政や市民団体等が企画する環境保全活動に資金・労力等を提供している⇒具体的に
7. 行政や市民団体等とともに環境保全活動を企画し、自らも実施している⇒具体的に
8. 組織が単独で環境保全活動を提案し、実施している⇒具体的に
9. 環境保全のための行政施策を推進している (自治体の場合)
10. 現在は特に何もしていない
11. その他 (具体的に記入ください)

問3 あなたが属する組織と多摩川 (本川及び支川) ^fとの関わりは以下のどれに該当しますか (複数回答可)。その他を選択された場合は具体的内容を記入して下さい。

1. 多摩川流域の自然資源 (土石・木材、景観等) の経済的価値を利用又は活用している
2. 多摩川の水 (農業用、養殖用、工業用、上水用等) を取水し消費している
3. 多摩川の治水 (河川・河川敷・河川工作物の管理) に関する業務を行っている
4. 多摩川流域の治山・森林管理に関する業務を行っている
5. 多摩川や河川敷・公園が組織の職員等の憩いの場になっている

^f以下では単に「多摩川」としていますが、いずれも多摩川の源流河川及び多摩川に合流する支川を含めた意味で用いていますのでお間違えのないようご注意ください。

6. 多摩川 환경을保全するための事業又は活動を行っている
7. 多摩川 環境を教育の場として活用している
8. 多摩川とは特別の関わりはない
9. その他 (具体的にご記入ください)

問4 問3で8.以外を選択された方に伺います。あなたが属する組織と多摩川との関わりは、多摩川の源流域(奥多摩湖より上流の多摩川の区間及び秋川渓谷よりも上流の秋川の区間の流域)、上流域(小河内ダムから秋川合流点までの多摩川の区間の流域)、中流(秋川合流点から田園調布堰までの多摩川の区間の流域)、下流域(田園調布堰から河口までの多摩川の区間)の流域のいずれですか。(別添地図を参照)(複数回答可)

1. 源流域
2. 上流域
3. 中流域
4. 下流域

問5 多摩川及びその河川敷の環境について不満なこと又は改善を要すると感じていることは何ですか、特に重大と考えるものを3つ以内で選択してください。

1. 河川の水質汚濁
2. 河川の水量が少ないこと
3. 河川敷の散乱ゴミ・雑草の繁茂
4. 河川又は河川敷の自然景観が悪いこと
5. 河川工作物の景観が悪いこと
6. 河川及び河川敷の動植物生態系の貧困
7. 堤防等による河川へのアクセス阻害(親水性の欠如)
8. 河川敷のリクリエーション施設の欠如又は整備不良
9. 河川周辺の公園・遊歩道の欠如又は整備不良
10. その他 (具体的に記述してください)

問6 多摩川及びその河川敷の環境について満足していることは何ですか、特に満足度が高いものを3つ以内で選択してください。

1. 河川の良い水質
2. 河川の水量が豊富なこと
3. 河川敷が清掃され良好に整備されていること
4. 河川又は河川敷の自然景観がよいこと
5. 河川工作物の景観がよいこと
6. 河川及び河川敷の豊かな動植物生態系
7. 河川へのアクセスがよいこと(親水性が高いこと)
8. 河川敷のリクリエーション施設が整備されていること
9. 河川周辺の公園・遊歩道が整備されていること

10. その他 (具体的に記述してください)

問7 問5で回答された環境悪化を改善しようとする場合、i)誰が主体となって、どのような方法・手段で行うことが適切だと考えますか。また、ii)あなたの組織はの中でどのような役割を果たすべき、あるいは、果たしうると考えますか。問5で選択された項目別に回答欄にご記入ください。

問8 多摩川源流域の森林管理の状態についてどのように感じていますか。

1. よく管理されていると思う
2. 森林がだんだん荒廃していると感じる
3. すでに森林が相当に荒廃していると感じる
4. よくわからない

問9 問8で2.と3.を選択された方に伺います。森林の荒廃をどこで、なにをもって(見て・聞いて・知って)感じましたか、回答欄に簡単に記述してください。

問10 多摩川源流域の森林の荒廃がさらに進んだ場合、流域に与える環境悪化や治水・治山上の影響について危惧を感じますか。

1. 強い危惧を感じずる
2. やや危惧を感じずる
3. あまり危惧を感じない
4. 全く危惧を感じない

問11 多摩川源流域の森林の管理を充実させることは、問3で回答されたあなたが属する組織と多摩川の環境との関わりと深く関連していると感じとることができますか。

1. 強く感ずる
2. 多少は感ずる
3. あまり感じない
4. 全く感じない

問12 水源涵養力を増強し、治水・治山を図るために、国や地方公共団体も毎年予算を投入して森林の保全に努めてきました。最近では、いくつかの地方公共団体が新たに水源税・森林税などと呼ばれる地方税を導入して財源を確保し、森林の保全を促進しようとしています。しかし、現行の森林所有者や行政の努力だけでは森林の荒廃を食い止められないとすれば、追加的な努力を誰がすべきだと考えますか。また、どのような方策で森林保全を進めることが必要だと考えますか。以下の(1)、(2)に分けて回答してください。

(1) 森林保全に努力して欲しいと考える主体をI欄から3つ以内で選択してください。なお、「E その他」を選択された場合には回答欄に具体的な主体を記入してください。

(2) 森林保全のために有効で適切と考える方策をII欄から3つ以内で選択してください。なお、「ク その他」を選択された場合には回答欄にその具体的な方策を記入してください。

I 努力して欲しい主体	II 森林保全のための方策
A 流域の市民及び NGO/NPO	ア 森林保全に必要な予算確保・資金提供
B 流域の企業・商店	イ 森林保全に必要な労力の確保・提供
C 全国の市民ネットワーク	ウ 森林保全のための技術開発・供与
D 全国の研究機関・専門家	エ 木材製品や加工品の販売促進
E その他 (具体的に記入してください)	オ 森林の恵み ^g の活用・販売促進
	カ その他、森林の多面的経済価値 ^h の創出
	キ 森林保全の環境意義に関する教育推進
	ク その他 (具体的に記入してください)

問 13 問 12 の II 欄に掲げた様々な方策による森林保全運動が流域内の行政機関や市民団体等によって提唱された場合、あなたが属する組織はそれに参加もしくはそれを側面的に支援する意思がありますか。以下から一つ選択してください。

1. 関係行政機関と森林関係者が解決すべき問題であり、支援することは難しい
2. 森林の実情を仔細に把握した上で、場合によっては支援もありうる
3. 多くの市民が森林保全に立ち上がるならば側面的な支援を検討してみたい
4. すでにそうした活動に参加・協力してきており今後も続けていきたい
5. 運動の趣旨や具体的な方法が示されなければ判断できない
6. その他 (具体的に記述してください)

問 14 問 13 で 1 以外を選択された方に伺います。参加・支援する気持ちがあるとすればどのような方法によって行いますか、以下から選択してください。(複数回答可)

1. 森林保全のために資金を提供する
2. 森林保全に必要な労力を提供する
3. 源流域の特産品 (木材製品・加工品、山菜、キノコ等) 購入に積極的に協力する
4. 森林保全向上のための技術的な支援を行う
5. 森林保全の重要性について普及啓発活動を行う
6. その他 (具体的に記載してください)

^g 森でとれる山菜、キノコ、竹の子、木材から抽出した香料などが考えられる。

^h 森林浴の機会提供、自然体験などが考えられる。

【近年、地域通貨(「エコマネー」、「LETS」と称されるものも地域通貨の一種です。)を導入する動きが全国各地で起こっています。地域通貨導入の目的と仕組みには様々なものがありますが、①地域住民の相互の助け合いに対する感謝の証として交換し、思いやりで満たした暖かい地域づくりを目指そうとするもの、②地域経済の活性化(地元商店街の活性化など)に寄与することを狙ったもの、③行政や民間企業の営利活動ではカバーできない公益性が高い課題を様々なセクターの人々の協力で解決することを狙ったものなどに区分できます。アンケート用紙の末尾に【参考】として地域通貨の一種である「コミュニティウェイ」についての説明を掲げておりますので、これをご一読の上、以下の問15~19にご回答ください。】

問15 「地域通貨」、「エコマネー」、「LETS」、「コミュニティウェイ」(以下では「地域通貨」と総称します。)について知っていましたか。

1. よく知っている
2. すこし知っている
3. 言葉は聞いたことがあるが詳しく知らない
4. 全く知らなかった

問16 問15で1. 2. 3. を選択された方に伺います。あなたの組織はこれまでに地域通貨の発行や流通に関与されたことがありますか。

1. 発行に関与したことがある
2. 流通に協力したことがある
3. 関与したことが全くない

問17 問15で1. 2. 3. を選択された方に伺います。実際に導入された地域通貨の中で成功しているとお考えの地域通貨があればお教えてください。(地域通貨の名称でも結構ですが、お忘れでしたら導入された地域や導入した団体の名前でも結構です。)また、成功しているとお考えになる理由をお聞かせください。

問18 多摩川流域の環境保全とりわけ森林保全のためにコミュニティウェイを導入しようとする企画があるとして、それに対するご意見を伺います。

(1) 多摩川源流域の森林保全を促進するためにコミュニティウェイの企画が開始された場合、あなたが属する組織は参加してみたいとお考えになりますか。

1. 参加したい
2. 参加したくない
3. どちらともいえない(わからない)

(2) (1) で参加する意思がない(2.) と回答された方に伺います。参加したくない理由は以下のどれですか。(複数回答可)

1. 多摩川流域の環境保全に関心がないから
2. 多摩川流域では源流域の森林保全より優先順位の高い環境課題があるから

3. 多摩川源流域の森林保全に組織として貢献する必要を感じないから
4. そもそも地域通貨、コミュニティウェイの意義を認めないから
5. その他 (具体的に記述してください)

(3) コミュニティウェイが多摩川流域にどのような機能を発生させることを期待しますか、期待するものを3つ以内で選択して下さい。

- (ア) 森林保全等の環境保全が促進されること
- (イ) 環境保全活動を介して地域の人々の連帯感や相互扶助意識が高まること
- (ウ) 商品・サービス割引等の特典を得られること
- (エ) 地域で活動する NGO/NPO 活動への支援強化が図られること
- (オ) 環境ボランティア活動への市民等の参加が促進されること
- (カ) 地域経済の活性化が図られること
- (キ) 期待するものがない。
- (ク) その他 (具体的に記述してください)

問 19 多摩川源流域の森林保全のためにコミュニティウェイを導入することについて、どのようなご意見や感想あるいは疑問をもたれますか。簡単な箇条書きで結構ですのでお答えください。

【参考】 コミュニティウェイについて (早稲田大学環境総合研究センター作成)

地域通貨の一種であるコミュニティウェイは、企業・商店、NGO/NPO、個人の間で地域通貨が流通することによって、NPO等の市民団体の活動を支援し、個人の社会貢献活動への参加を促進し、企業の信頼性や評価を高めるといった効果があるとされます。

コミュニティウェイの最大の特徴は、社会を構成する多くの主体が、それぞれの得意な方法で目的とする事柄について貢献することができることにあります。しかも、多くの人々が少しずつの資金や労力を提供することによって、大きな社会貢献ができる仕組みなのです。だからといって、宝くじのように単に主催者の資金調達だけを目的とするものでもありません。趣旨に賛同して参加する人々の連帯意識を高め、社会貢献することへの満足感を得つつ、行政的努力や私企業の営利活動では手が届かない公益性の強い地域の課題を解決する手段として注目されているのです。このような役割を發揮するためには、参加者全てが満足感を得ることができ、相互に報いあう仕組みが用意されなければなりませんし、同時に参加することが面白いものになるよう様々な工夫やアイデアが必要です。

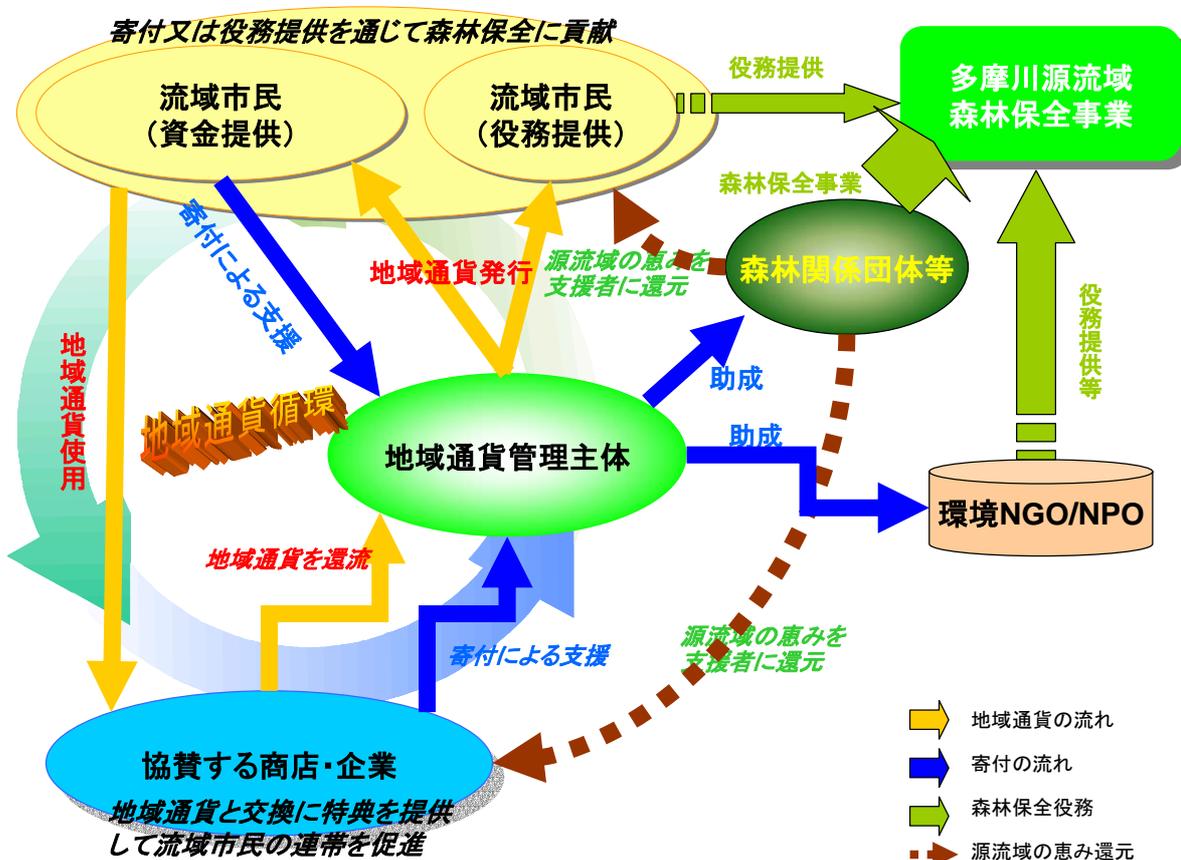
コミュニティウェイ方式で地域通貨を多摩川流域の環境保全、例えば源流域の森林保全を目的として導入するならば、どのような姿になるのかをやや具体的にご説明しましょう。まず、趣旨に賛同する個人・団体から資金や労力の提供を行う意思が示されると、信頼のおける管理団体を經由して森林保全のために使われます。この際に管理団体は、提供された資金高や労力量に見合った枚数の地域通貨を発行します。一方、この運動に協賛する企業や商店は、資金を投じあるいは労力を提供した人々を「特別の顧客」として、自らの商品販売やサービス業務において、地域通貨と引き換えに商品・サービスの割引等を行います。地域通貨と交換に特別限定品の販売を行ったり、魅力あるイベントを主催して地域通貨をその優待券として取り扱うなどの方法も考えられます。こうすることによって、自らも間接的に森林管理の費用と労力を負担することになります。(もちろん、企業や商店が直接資金や労力を提供することもできます)。

地域通貨の動きを追ってみましょう。地域通貨は、まず寄付や役務提供の証明書として発行されます。次に、商品やサービスの割引券として使用されることとなります。その結果、企業や商店に回収された地域通貨は、再び発行元の管理団体に引き渡されます。協賛企業や商店は割引サービスや魅力あるイベント開催を通じて参加者を拡大し、森林保全に貢献した証として地域通貨は発行元に戻っていくのです。さらに、森林を管理する団体(森林組合)や個人(土地所有者)も、寄付をした人々や役務を提供した人々に還元する努力をして感謝の意を表すことが重要です。その方法としては、森から得た産物等を地域通貨と交換に寄付した人々や役務を提供した人々に還元するといったことが考えられます。また、環境NGOがボランティアとして森林管理業務に従事することも想定されますが、市民の協力で集まった寄付金の一部をその活動実費に充てることができれば、環境NGOにとって大きな支えとなり、森林保全のためにいっそう貢献することができます。このよう

に多くの人々が協力して森林保全運動を結実させることによって、参加した人々の間には連帯感が醸成されます。また、一人ひとりが小さな善意を提供することは無理なくできることであり、その貢献に対して感謝の証が還元されますから、その活動は長く持続すると考えられるのです。

なお、地域通貨は、貢献の証、感謝の証として流通させるものですから、紙幣や硬貨と類似の姿かたちである必要はなく、磁気媒体を使ったカード方式や通帳方式などその形態は様々です。通貨そのものの形態のほか、システム全体の利便性が高いこと、協賛する企業や商店が提供してくれる交換メニュー等が魅力あるものであることなどもコミュニティウェイの成否を握る重要なポイントになるでしょう。】

【森林保全のためのコミュニティウェイの一例 (概念図)】



【別添】

1. 多摩川の流域概念図 (1 頁)
2. 回答用紙 (4 頁)

都道府県	市町村	名称	発行者・運営者名称	発行者組織属性	形式	参加者数	財源	発案者、発行時期、形式
北海道	札幌市	カバチヨ	カバチヨ・マネー研究会	任意団体	紙券			2000年7月より樽見弘紀北海道大学助教授が中心となって紙券型で開始
	札幌市	からっと	からっと札幌		通帳			2000年9月より乾浩志北海道東海大学助教授が中心となって通帳型で開始
	札幌市	エス	自主自立まちづくりネットワークS OS=略称まちネット		通帳			2000年7月から通帳型で実験的に開始
	札幌市	ばる	北区篠路地区新生町内会		紙券			町内会の福祉ボランティア活動評価のためのエコマネー券
	札幌市	キタサン	北ノ沢第三町内会福祉のまち推進委員会		通帳			2000年10月に町内会の範囲で通帳&スタンプ型で実験的に開始。2002年5月から地域通貨「キタサン」を通帳型で本格的に導入
	札幌市	チャレ	NPO法人札幌チャレンジ	NPO	紙券			紙券型で障害者向けパソコン教室ほか提携10余の店・団体で使える
	札幌市	タッピー	NPO法人さっぽろ村コミュニティ	NPO	紙券			2002年8月札幌市東区たまき倉庫でのフリーマーケットで紙券型で発行
	札幌市	郷	NPO法人あづまの家	NPO	紙券			2002年1月から中央区の小規模作業所「まるしよう」は「はは」内部で発行。2003年秋より精神障害者の社会のかかわりを願い一般会員も募集
	小樽市	タル	小樽エコマネー実行委員会		紙券・通帳			2001年11月に美山町を参考にエコマネーとして開始
	旭川市	こらこら	旭川市とよおか地域通貨研究会→参考		紙券			2003年9～11月に豊岡商店街振興組合・旭川NPOサポートセンターが地域交流スペースとよおか村を拠点に2003年9～11月に紙券型で流通実験
	旭川市	ぶりっじ	上川市庁		紙券			2002年2月「地域通貨ふれ愛デー2002in旭川」で発行。古切手持参り会場でボランティアでもらえ会場イベントで使える
	室蘭市	ふんべ	NPO法人室蘭地域再生工場		紙券・通帳			2004年10～11月に輪西地区を中心にエコマネーを実験。ふんべはアイヌ語でクワの意味
	釧路市	マージュ	釧路公立大学マージュサークル		紙券			2002年1月より携帯電話対応の電子地域通貨としてスタート。2003年4月より
	帯広市	Cee	帯広Ceeの会		紙券・通帳			2001年7月から紙券型と通帳型で開始
	帯広市	そらん	帯広市太宰町連合自治会		紙券			2002年9月から紙券型エコマネーで実験開始
	帯広市	サラダ	帯広市役所農林課		通帳			2003年度から帯広の森市民農園での利用者同士の交流を目的に通帳型で本格導入予定
	帯広市	トカチ	帯広商工学会議所青年部		通帳			2003年度中に農業支援を目的にNPO法人を設立しオンライン通帳型で開始
	網走市	億縁券	NPO法人夢の樹オホーツク		紙券			ボランティアで入手できる紙券で時間に換算し預け可能
	稚内市	タラ	稚内市教育委員会		紙券			2002年9月より子供向け地域通貨を発行。導入後子供たちのボランティアグループも発足
	苫小牧市	ガル	石ころ農場ガル委員会		通帳			2000年3月より有機農場を営む石塚おさむ氏が中心となって通帳型で開始
	赤平市	名称未定	NPO法人赤平市民活動支援センター		紙券			2005年夏を目処に実証実験を予定し地域通貨を考える会を開始
	名寄市	ひまわり	名寄青年会議所地域通貨ひまわり事務局		紙券			2004年6～7月に紙券型で1次運用、8～10月に2次運用
	滝川市	コスモくらぶ	滝川市企画課政策係一滝川地域通貨研究会		紙券			2003年4月の市長選で公約としていた田村弘市長が委員を公募し会が発足。2004年5月からまずは半年間実験
	富良野市	フラン・ヘネ	富良野地域通貨推進協議会		紙券			2000年7月より樽見弘紀北海道大学助教授がアドバイザーとなって紙券型
	長万部町	感	NPO法人おしゃまんべ夢倶楽部		紙券			2003年9～12月に紙券型エコマネー「オシャマンベありがとう券」を実験流通。2004年から本格化
	今金町	モーレン	ボランティアグループひまわり		紙券			2004年10月の町健康フェアで紙券型で実施。2004年度まで3年間の松山支庁の松山型コミュニティビジネス形成推進事業の一環
	黒松内町	ブナチン	くろまつ		紙券・通帳・電子			2001年1月から紙券型、2002年2月から通帳型も採用、2003年3月から電子通
	栗山町	クリン	NPO法人くりやまコミュニティネット		紙券			2000年2月から紙券型エコマネーとして開始。エコマネーの代表格だったが現在ではエコマネーと自称していない
	下川町	フォーレ	下川産業クラスター研究会		通帳			1999年8月から西部忠北海道大学助教授がアドバイザーとなって通帳型で
	増毛町	マーシー	ゆうゆうマーシー		紙券			2002年12月に町健康一帯でフェスティバルを開き紙幣を本格的に配布
	苫前町	町民連利用券(仮称)	苫前町商工会		利用権			地域内経済循環型活性化構想をまとめた地域の広場建設にあわせ地域通貨(利用券)の導入を計画
	女満別町	メルン	女満別町地域通貨の会		通帳			2000年9月に通帳型で実験、2001年3月から開始
	美幌町	ビーボ	美幌商工会議所美幌TMO構想策定研究会		紙券			2002年1～6月まで紙券型で試験導入し経済効果を確認
	留辺蘂町	地域共通商品券	留辺蘂町		商品券			2003年4月から地域通貨特区構想が町内の特定業者間のみという条件付で複数回流通が容認されスタート
	置戸町(ほか)	銀河緑地環境券(仮称)	置戸町商工会		債権			ふるさと銀河線存続のため全国からゼロ金利で総額30億円の預託金を集めこれを担保に沿線六町で減価型地域通貨を発行し収入補てんする計画
	遠軽町	縁	遠軽部凌高		紙券			生徒獲得と地元密着の授業を目指しエコマネーで生徒のボランティア活動を単位として認定する制度を検討中
	白老町	はぶ			通帳			2001年12月から通帳型で開始
	追分町	ふらっと	追分町地域通貨運営委員会		紙券			2002年9月より基金をつくり紙券型で開始
	厚真町	ルー	地域通貨「ルー」の会		通帳			2001年10月から通帳型で開始。厚真町豊沢の住宅地、ルーラル・ビレッジで運用され40世帯中30世帯が会員
	門別町	ムスビ	門別商工会		カード			2003年7月からカード方式で実施。買物で満点の270ポイントで300円相当の買物券になり別途地域支援券も付与し災害寄付や少年野球の支援に活用
	浦河町	フローラ	華・花倶楽部		紙券			花植え活動の手伝いなどで受け取りフリーマーケットや講座の受講に利用可
	芽室町	タイムマネー	めむらたすけ愛		時間			時間単位で地域通貨という呼称は使わない
	阿寒町	名称未定	阿寒町		紙券			2005年導入を目指し温泉宿泊客を対象に法定外目的税(50円)を導入し該当分を地域通貨で還元する構想(2002年2月)
青森県	青森市	ラッセ	エコマネーLASSEくらぶ		紙券			2002年11月にエコマネーとして開始。IT家計簿も導入
	青森市(水産部)	あんど	ハード&ハード実験プロジェクト		紙券			2003年7月から3カ月余、紙券型エコマネーとして流通実験。LASSEとも連携
	弘前市	エコカード			紙券			詳細不明
	八戸市	HaYaTe	八戸市まちの魅力づくり市民協議		紙券			2002年10月より空き店舗のまちなか交流センターで使えるHaYaTeを4カ月間
	むつ市	ゆい	まちづくり倶楽部		紙券			エコマネーとして実験
	板柳町	アップリン	北の菓の会アップリン事務局		通帳			りんごの里の通帳型地域通貨
上北町	ホロト	小川原湖エコマネー研究会 参		紙券			2003年2～3月に紙券型エコマネーとして試験流通させ4月に本格導入を	
南部町	あひだ	南部町商工会青年部		紙券			2002年6月から感謝の気持ちを伝える券として紙券型で開始	
岩手県	盛岡市	e	シネマストリートプロジェクト		紙券			2002年4月からまちを面白くしようと導入されカフェやフリーマーケットで開始
	遠野市	カッパ	NPO法人遠野山・里・暮らしネット		紙券			2002年に開始。当初農作業に対し農作物と交換する仕組み。2004年から枝払い謝礼金と里山再生のために活用
	滝沢村	緒	岩手県立大学地域通貨研究会		紙券			2002年4～7月に実施したが第1次実験は終了し活動休止
	滝沢村	ピース	岩手県立大学		借用証書			借用証書型で実験したが現在はプロジェクトは解散
	滝沢村	ワーク	岩手山麓柳沢地域通貨「ワーク」委員会		通帳			2003年4月から通帳型で開始。県立大・岩手大の学生もサポート
	岩手県(ほか)	わらび	岩手県商工会連合会中部広域指導センター		紙券			2003年10月から「わらび」本位制の紙券型で発行開始
宮城県	仙台市	アールネット			チケット			まちづくり活動に参加すると協賛企業で使えるチケットがもらえる
	仙台市	BEE	ビーズリング		通帳			通帳型でマイナスの利率(2カ月にマイナス2%)を導入している
	仙台市	名称不明	リサイクル野菜ネットワーク		紙券			2002年9月から生ゴミを持ち込めば野菜に交換できる野菜通貨を発行
	仙台市	アーク	NPO法人広瀬川の清流を守る会		紙券			2003年11月から太白区長町地区を中心に川の清掃など環境活動と商店街活性化を目指し紙券型で開始。仙台市環境局による環境社会実験事業
	気仙沼市	エコ・ポイント	気仙沼地区エネルギー懇談会		スタンプ			2003年5月から認定エコ活動で名刺サイズカードにスタンプを押す。来年度から商店で買い物可能に
角田市	コフェス	角田市教育委員会ほか			紙券			2004年2月に開催された生涯学習フェスの一環の「子どもフェスティバル」会場内で使える紙券型地域通貨として発行
	ノラ				通帳			地元の炭焼き・養蜂業者などの間で通帳型で運用
	登米町	ポートン	地域通貨グループ座・ハイカラ		通帳			2002年11月より地域通貨活用地域づくり実証実験事業のモデル団体となり通帳型で開始
	本吉町	やっこ	山田やっこの会		紙券			2003年11～12月に山田地区住民で相互扶助を中心に紙券型で発行し2004年3月から本格実施予定
秋田県	秋田市	まこと	あきた地域通貨協議会		紙券			紙券型で運営され会員の取引のほか商店でも使える
	横手市	ドーナツ	横手市からドーナツ委員会		紙券			2003年4月から市内平鹿地域でNPO法人を設立し紙券型で半年間試験運用
	峰浜村	エコマネー-桃湖	手塚坂活用研究会		紙券			2002年5月からかやぶき屋根民家の修復・保全活動などに使われ紙券型で
	六郷町	ユウちゃん	六郷まちづくり株式会社		紙券			2003年2月に通帳型に紙券とコインを併用し10%減価する仕組みを導入し会員募集開始

山形	山形市 米沢市	にせり券等の発行プロジェクト ほっほ	アドマネー推進プロジェクト	借用証書	会員制の借用証書型による仙台市と山形市両都市圏で流通させる地域通貨 詳細不明
	鶴岡市	もつけ	NPO法人市内市民活動センター 鶴岡エコマネー研究会	紙券	2001年8～10月に紙券型のエコマネーとして試験運用
	天童市	ふれあい「こまカード」	千布に駒くエコマンクラブ	カード	市内千布地区で小学校と連携して発行。通貨単位は設けず感謝の心を伝え合うカードとして使用
	高島町	ニヤン券	高島町商工会	商品券	2003年11月～2004年2月に共通商品券「ワン券」が複数回流通できる地域通貨 実用化し販売。プレミアム付き
	飯豊町	بران	高島町商工会	商品券	2004年12月から白河地区で「بران」＝白菜一個として導入
	立川町	フーちゃんチケット	町民節電所研究会	チケット	消費や交流拡大のため町内34の商店などから協力を得て2000年分のサービスが受けられるチケットを家庭に配布、省エネ目標が達成できればもう1枚提供
福島	福島市	ちょボラン	ちょボラねっと	紙券	2003年3月に紙券型で開始。障害者発行の初事例。牛乳パック再生カード使用
	福島市	ゆず	NPO法人まごころサービス福島センター	紙券	2003年4月から紙券型で開始。1ゆず＝30分の時間型で有効期限は1年。名称はユズの北限産地から
	会津若松市	会さ=あいざ	LETS会津	通帳	2002年1月に会津地域でオンライン通帳をメインに紙通帳も併用して開始
	郡山市	ヒーローズ	NPO法人ヒーローズ・プロジェクト トビヤパン	通帳	2003年大みそかに郡山市開成山公園で地元商店街らと共同で音楽花火コンサートを開催。ボランティアには参加時間に際して地域通貨を提供
	いわき市	やっぺ	いわきエコマネー研究会	通帳	2001年11月から2002年12月まで通帳型で実験
	白河市	ダルマ		通帳	詳細不明
	二本松市	フリー参差		通帳	2000年9月から通帳型で開始
	川俣町	どうまない		通帳	2002年2月より通帳型で開始
	梁川町	どんぐり銀行		紙券	1999年4月から紙券型で開始
	鹿島町	エーペ	鹿島町エコマネー研究会	通帳	紙券型エコマネー。30分500エーペ。
茨城県	水戸市	輪＝リング	NPO法人和婚＝やわらぎ	通帳	2002年5月より通帳型で開始。2003年8月から毎月マーケットを開きモノでも使えるように
	水戸市	名称未定	NPO法人韋駄天	紙券	「ホーリーホック」を支援する商店を募り地域通貨を発行し開催日のボランティア参加者に配布を計画
	龍ヶ崎市	コム	NPO法人茨城県南生活者ネットワーク	紙券	2003年から龍ヶ崎市・取手市・牛久市など茨城県南地域で紙券型エコマネー
	常陸太田市	グリーン	財団法人グリーンふるさと振興機構	紙券	2004年2～5月に紙券型で試験運用。裏書きして4回以上流通すれば換金可
	つくば市	ガマール	つくば市商工観光課	紙券	2002年8月の第54回筑波山カマまつり(カマール市)で限定発行。参加費500円で600円分のガマールが使用可
	つくば市	まほのまほエコまち	まちづくり地域協議会	紙券	環境省の支援を受け風車を市立小中学校全53校に設置。売電収益を原資に二酸化炭素削減活動に対し配布。施設は3年計画で整備
	つくば市	名称未定	株 つくばエールネスリサーチつくば市	紙券	2005年度から高齢者向けの運動教室を開催し運動に際して地域通貨を支払う。介護保険の負担を軽減する狙いもあり経済産業省も支援
	谷和原村	Waruくワラウ	西ノ台エコマネー研究会	紙券	2003年5～7月に西ノ台地区で紙券型で実験。2005年から本格導入予定
栃木県	足利市	ありがらコイン	NPO法人自然学校NOSAP	コイン	2002年10月から木製のコインを使用し開始
	鹿沼市	めいめいエコマネー	鹿沼商工会議所	紙券	2002年12月から2003年1月まで紙券型で流通実験
	高根沢町	げんき	地域通貨研究会	紙券	2004年4月から半年。紙券型で運用
	黒羽町	ナスタ	那須くらし隊そだち隊あそび隊	通帳	2003年2月に通帳型で本運用開始
群馬県	前橋市・高崎市	ありがとう	前崎・高崎エコマネー研究会		2001年9～12月にインターネットを活用し第3次実験
	桐生市	名称不明	桐生市ボランティア協議会		2001年度の新事業として計画するもその後の状況は不明
	太田市	エコマネー実用化プロジェクト	太田エコマネー研究会		2000～2001年に研究活動し2003年7月に実験
	館林市	情	下町通り商店街振興組合	紙券	2004年10月の「下町夜市(したまちよいち)」で限定発行。オリジナルコインも
	群馬町	しるく・蘭券	NPO法人しるくけんけんぼん・地域元気マネーしるく委員会	紙券	2002年12月よりボランティア活動の対価としてしるく・蘭券を発行開始
	嬬恋村	ポイントマネー	ファームイン	紙券	紙券型「雪万座」でスタートするが現在ではポイントマネーとして再出発し作業に際して貼ってあるポイント表に記入
埼玉県	さいたま市	エココロ	生活クラブ生協埼玉	紙券	2002年4月から組合員を対象に本格開始。従来のエココロ共済の日常ケア部分に地域通貨「エココロマネー」を使用
	さいたま市	ハンギョレ通貨流通プロジェクト		通帳	在日コリアン学生と日本人による通帳型による地域通貨。ハンギョレとは朝鮮(韓国)語で一つの兄弟・同胞の意
	さいたま市	もりのつぶ	ふしぎの森	紙券	自然食品店「ふしぎの森」東大宮店で使える地域通貨
	熊谷市	emi(愛み)	まがや地域通貨研究会	紙券	2004年7月に説明会を開催し紙券型でテスト試行中。11月より本格実験開始
	川口市	キューボラ	NPO法人志民アシストネットワークほか	紙券	2003年7～12月にイベントで割引券や記念品の引換券として利用可。環境通貨として3万枚発行。ラオスの学校建設にも寄付
	飯能市	グリーン	グリーン倶楽部＝吾野地区まちづくり推進委員会	紙券	2002年6月から1時間＝100グリーンの紙券型で本運用開始
	上尾市		NPO法人彩の子ネットワーク	紙券	2002年10月に県内約50団体と70人余が参加し「彩(さい)」を発行
	上尾市	デナリ	コミュニティ活動支援センター埼玉支部	紙券	2002年10月から聖学院大学内で紙券型で開始。サービスの対象。スクールバスにも使用可
	上尾市	アッピー	上尾ビレッジ	紙券	2004年7月より紙券型で生涯学習グループで試行中
	戸田市		戸田オール運営委員会	紙券	2002年8月の祭りで発行。「地域通貨で市民活動を楽しめる会」を発展解消し、戸田オールとして2004年3月まで試験運用
	入間市		地域ふれあい通貨「元気」運営委員会＝通称「元気な仲間」	紙券	2003年2月より1年間紙券型で実験。ボランティア等1件につき1枚発行
	志木市	ハラッパ	はらっぱの会	借用証書	借用証書型で運用中
	富士見市	アーツ	キラリ☆ふじみ開館記念事業実行委員会		2002年11月開館の平田オリザプロデュース富士見市民文化会館キラリ☆ふじみの中でのみ使える
	小川町	FOODOくふうど	小川町農業後継者の会＝わたち会＝NPO法人ふうど	クーポン券	2001年6月から生ゴミ処理プラントをつくり、生ゴミ提供世帯への謝礼用に野菜に交換できるクーポン券として発行
	栗橋町		フレンドリング協会	紙券	2001年7月より会員制紙券型で運用
千葉県	千葉市	ビーナッツ	株式会社みんなのまち	通帳	1999年2月から開始。現在は通帳型。2005年4月にNPO法人千葉まちづくりサポートセンターから事業移管しコミュニティレジスタンス化
	鎌子市	ウォラン	鎌子まちづくり市民の会地域通貨	紙券	2004年7～12月に同団体により換金率が上がる独自の紙券型で試行
	鎌子市	名称未定	鎌子市		平成17年度地域通貨モデルシステム導入支援5団体へ選ばれた。新たなコミュニティの醸成、地域内消費の拡大による地域経済の活性化が目的
	市川市	コウ	市社会福祉協議会国府台支部	紙券	2003年4月から高齢者の進む市川市国府台地区で発足の紙券型エコマネー
	市川市	てこな	市川市地域情報推進課	住基カード	2004年度に住基カードを使った地域通貨モデル事業の認定を国から受け秋からテスト運用
	市川市	BEE	NPO法人かぼちゃ	紙券	紙券型で運用。200円券のみ。パソコン教室・フリーマーケット・喫茶で使える
	松戸市	アウル	松戸エコマネー「アウル」の会	紙券	2003年6月から紙券型で第1次実験
	佐倉市	まちづくり経済く様	さくら塾	株券	会員になるか活動をサポートすると入手でき「さくら塾」と「佐倉茶屋」で利用できる。1株 300円相当
	佐倉市	モール	NPO子どものまち	紙券	2002～3年に実施された「こどもがつくるまちミニくら」で「ミニくら市民権」のある18歳以下の子どもとの間で流通
	佐倉市	サクラ	NPO子どものまち	紙券	2004年10月から紙券型で開始。2005年3月27日～4月2日の中志津商店街での「こどもがつくるまちミニくら」で流通するエコマネー
	東金市	どんぐり	城西国際大学		2001年10～11月に福田順子城西国際大学教授とゼミ生が流通実験を実施。2003年10月～2004年1月にも実験
	柏市	エッグ	「柏・にわりの会」地域通貨エッグ管理事務局	通帳	2001年5月から通帳型で開始
	流山市	ふれあい切符く高	NPO法人流山ユニ・アイネット	チケット	公的介護保険活動に加え会員制で点数チケット(ふれあい切符)を活用
	八千代市	からんボランティアエコマネー	八千代商工会議所		2003年10月～2004年1月に商工会議所が主催したやちよる気塾生が新川千本桜の会と第1次実験。第2次実験も計画中
	我孫子市	mino	我孫子手づくり散歩市実行委員会		2003年10月25～26日に開催された手作り散歩市で実験的に2倍の価値付けをして発行
	成東町	あんが		通帳	2000年7月にビーナッツの兄弟版として通帳型で開始
	大原町	名称不明	大原町ボランティア連絡協議会		2004年11月から募集託の地域通貨実験としてサービスをインターネット上に登録し会員や商店で利用

わが国の地域通貨一覧

東京都	千代田区	麴	麴町通り商店会		紙券		2003年8月にレジ袋不要の買い物客に「1麴」を渡し10枚で20円分として使える紙券としてスタート 紀平正幸氏らファイナンシャル・プランナーズのグループが集合住宅でのエコマネー実験を提案し準備中
	千代田区	ココロン	ハートフル・ファミリー		紙券		2002年10月の四谷大好き祭りで流通実験
	新宿区	ピボ	NPO法人(GS21)		紙券		2004年4月から高田馬場・早稲田の商店街や早大生などが地域活性化のために紙券型で開始
	新宿区	アトム通貨(馬カ)	アトム通貨実行委員会		紙券		2003年10月から協賛企業・店あてに地域通貨を提供し留学生試用時のアルバイト代に当ててもらった就労支援を開始 使用済食用油をユーズマネーと交換し森・VDF(軽油代替新燃料)購入代金として利用できる
	文京区	TAEポイント	NPO法人東京エイリアンアイズ		紙券		2005年7月3日の深川神明宮で森下商店街が行う朝市で紙券型で発行・使用。今後深川北部地区5商店街で発行予定 オンライン通帳による時間基準の地域通貨として準備中。システムとして他団体と連携も図る
	墨田区	ユーズマネー	株 ユーズ		紙券		2002年5〜12月まで世田谷での地域活動の参加に対して発行され導入実験
	江東区	芭蕉通貨	深川発祥		紙券		2000年夏に誕生したパン本位制通貨
	品川区(ほか)	COCOMO	COCOMOマネー実験プロジェクト事務局		通帳		2001年10月から通帳型で開始。毎月1回「クラブパーティ」を開催
	世田谷区	セタガヤ	アースティマネーセタガヤプロジェクト事務局		紙券		2002年夏に誕生したパン本位制通貨
	世田谷区	ココロ	NPO法人玉川まちづくりハウス		紙券		2001年10月から通帳型で開始。毎月1回「クラブパーティ」を開催
	世田谷区	クラブ	生活クラブ生活協同組合23区南生活クラブ		通帳		2001年10月から通帳型で開始。毎月1回「クラブパーティ」を開催
	世田谷区	エコダイヤ	島山駅前通り商店街振興組合		紙券		商店街の歴史あるダイヤスタンプを地域活動をした人にも発行し地域通貨化職員が区役所内で使用
	世田谷区	がや	世田谷区役所		紙券		2004年2月から東京急行電鉄と東急世田谷線下高井戸・松陰神社前・世田谷の3駅前商店街の600店が協力して1カ月実験。ボランティア活動に対し商店街
	世田谷区	せたがやポイント	東京商工会議所世田谷支部主催「いこみゆにいてい世田谷連		紙券		2001年4月にコミュニティ・ウェイ型のプロジェクト支援型地域通貨として開始
	渋谷区	r=アール	NPO法人アースティマネーアソシエーション		紙券		2001年4月にコミュニティ・ウェイ型のプロジェクト支援型地域通貨として開始
	豊島区	みみずく			紙券		詳細不明
	練馬区	ガウ	NPO北町大家族		紙券		2001年9月からニュー北町商店街が大手スーパーの出店に対抗し紙券型で
	板橋区	にこにこ	高島平地区小地域ネットワーク		通帳		2001年10月から高島平地区周辺で通帳型で開始
	江戸川区	TR	NPO法人足元から地球温暖化を考える市民ネット・えどがわ=略称足元ネット		借用証書		借用証書型により市民発電所設立資金調達のために発行された地域通貨
	江戸川区	TR	トージバ		紙券		2003年から大豆本位制により都市農山村交流を目指す紙券型で開始。紙券は渋谷アースティマネーに印を押して使用
	立川市		NPO法人東京賢治の学校		通帳		通帳型による賢治の学校における地域通貨
	三鷹市	SEEDS	地域通貨みたく会議		通帳・紙券		2002年11月から通帳と複写紙幣を併用して流通開始
	武蔵野市	MOVE	NPO法人kiss		借用証書		借用証書型による地域通貨。1時間の労働=10moveが目安
	調布市	さくら	福布地域通貨さくら会		通帳		2003年10月から通帳型で開始
	町田市	花	まちだ大福帳		通帳		2001年11月から通帳をベースに開始し、商店でも使用できるよう花券という紙
	小金井市	こがね	地域通貨こがねの会		通帳		2001年末より通帳型で実験開始。1こがね=1円、90分の仕事=1000こがね
	国立市	KUNY<クニー>	クニー事務局		紙券		2003年11月〜2004年2月まで一橋大生が地元商店街などと協力し紙券型エコマネーとして実験
	多摩市	COMO	COMO倶楽部		紙券		2000年6月から多摩ニュータウン学会・コミュニティ部の活動から生まれ紙
	西東京市	Conte(コンテ)	NPO法人セブロス内「Conte」クラ		通帳		2001年6月から会員間のサービス交換に通帳型で開始
	三宅村	ミヤケ=仮称	村復興計画策定委員会				2001年6月から会員間のサービス交換に通帳型で開始 2003年11月〜2004年2月まで一橋大生が地元商店街などと協力し紙券型エコマネーとして実験
神奈川県	横浜市中区	エコ	神奈川県エコマネー研究会		紙券		2002年1月より紙券型エコマネーとして開始
	横浜市中区	ラブリイなせ	地域通貨ラブリイなせ運営委員		紙券		2005年2月から紙券型の時間通貨として開始
	横浜市中区	マスター感謝券	アーバンドエル瀬谷自治会		紙券		2003年7月から団地で「マスター」開始。登録した援助者は援助の謝礼に感謝券を受け取り夏祭などで利用可能
	横浜市中区	野菜券	恩田の谷ファンクラブ		チケット		2002年4月から谷戸の保全活動参加者に直売所で使える券(1枚100円相当)を配布。使われた分は現金に引き換え
	横浜市中区	マーブル	青葉パピヨンサロン?		紙券		パピヨン教室等で使える紙券として準備中
	横浜市中区	リリー	あひほの会		紙券		2002年5月から都市の自然農法作物を担保とした紙券型通貨として開始
	横浜市中区	都筑「リリー」	NPO法人緑の街・NPO法人「Loveつづき		紙券		2002年11月から紙券型で開始。ボランティアイベントで発行し地元商店などで使える。2003年度から区との協働事業に
	川崎市川崎区	福	福ふくクラブ		紙券		2001年7月〜9月に紙券型エコマネーとして実験。2003年7月から第3次実験
	川崎市多摩区	a=アーチ	アーチ・クラブ事務局		紙券		2002年5月に登録のオーガニックカフェ「アリエル」(開店と同時に開始)
	平塚市	タナー	平塚市商店街連合会ほか		紙券		2005年7月6〜31日の七夕まつり期間とその月内に商店街の会員店などで使える紙券型。5%引で購入できる商品券タイプ
		名称不明	西さがみ連邦共和国		マイレージ		観光客を対象にマイレージ型の地域通貨を検討中
	小田原市		小田原市政策総合研究所				2003年11月〜2004年2月まで住民同士の助け合いを活かす実験事業と
	茅ヶ崎市	C-リング	ちがさき地域通貨C-リングクラブ				2004年4月より通帳(300枚)をベースに紙券(ちがさき)を併用して開始
	厚木市	名称不明	厚木なかちよう大通り商店街振興組合				2003年10月、環境省の公募事業で「エコマネー」を利用した有機性循環資源リサイクル事業」として採択され、2003年度に調査・検討し、2004年度に実証実験をし、2005年に栽培・販売予定
	大和市	LOVES	大和市役所・ラプサポートセンター		ICカード		2002年4月から経済産業省IT装備都市研究事業の指定を受けICカードにより開始。会員数は国内最大
	大和市	つきみ野ラプ	つきみ野商店会・NPO法人ラプサポートセンター		紙券		2004年から紙券型で開始。大和市つきみ野地区のみで利用可
	大和市	にぎわいらプ	NPO法人ラプサポートセンター		紙券		2004年11月から紙券型で開始。商店・事業者は年会費1万円で換金可能
	大和市	くら	クラブマーマーズ		通帳		2001年より生活クラブ神奈川組合員を中心に通帳型で開始
	大和市	とらため	とらため農場改めなないろ畑		紙券		畑で働いた時間に応じてもらえ収穫時にサツマイモなどと交換できる
	藤沢市		藤沢エコマネー研究会		紙券		2001年7月からエコマネーとして紙券型で開始
	開成町	ハート	開成町エコマネー研究会		紙券		2002年9月から6カ月間エコマネーとして紙券型で実験
	相模湖町(ほか)		相模湖町商工会内(相模湖地域エコマネー推進協議会)		通帳		2002年12月から通帳型で開始。流域の環境保全などが目的
新潟県	新潟市	縁	縁農村		紙券		登録農家が履農情報を会員にメールで発信し謝礼として発行。下越地方での農家と市民をぶ活動
	三条市	らて	三条市地域振興課発行・NPO法人地域たすけあいネットワーク運営		紙券		2002年11月〜2003年2月に紙券型でテスト運用
	小千谷市	山本山	ありがとう券「山本山」実行委員会		紙券		2004年12月から紙券型で開始
	村上市	きさら	NPO法人都岐沙羅ハートケースセンター		紙券		2002年2月〜9月に紙券型で商店も含め流通実験
	上越市	だすけ	おまんたすけい〜わかね通貨研究会		紙券		2002年2〜3月に直江津地区商店街が中心になり試験運用
	上越市	アースティマネー<く>	NPO法人アースティマネー上越		紙券		東京渋谷のアースティマネーと連動。入会・寄付・まちづくりや環境イベントなどで発行し協力商店20店で使える
	小水町	佐渡地域通貨サロ	佐渡地域通貨研究会		借用証書		借用証書型の地域通貨でワークショップを開催し計画
富山県	富山市	夢たまご	富山社人大学実験		紙券		2000年5月より紙券型のエコマネーとして導入
	富山市	GO1601チケット	NPO法人テイクアハウスにぎや		紙券		2001年6月から福祉ボランティアの謝礼として紙券型で開始。商店でも使える
	富山市	キトキト	富山福祉生協		紙券		詳細不明
	高岡市	ドラ	200X年まちづくりの会from高岡		紙券		2000年5月より紙券型のエコマネーとして導入
	氷見市	キット	サンキューハロー		紙券		2001年4月から高齢者福祉のボランティアにエコマネーを導入
	小杉町	こうりやく	旬の里まちづくり塾		紙券		2002年8月に紙券型で実験。公園清掃ボランティアに発行し商店街で使える。こうりやくとは富山弁でお手伝いの意

石川県	金沢市大野地区	もろみ	くらくらアトプロジェクト	通帳		2002年3月より醤油醸造用もろみ蔵をギャラリーに改造する協力者に通帳型で2002年7～10月まで福祉活動や地域の奉仕活動などへの報酬として流通実験
	金沢市長町地区	イーネ	金沢市長町公民館・長町まちづくり事務局	紙券		
	金沢市	きまっし	石川環境ネットワーク「きまっし」準備委員会	紙券		2003年9月から2004年3月まで紙券型で試験運用。裏面に広告導入も。
	金沢市	藤五郎富く	円光寺山科振興会・街路灯の会	商店街くじ券		2003年に限り年末恒例のくじのはずれ券を1枚10円分の地域通貨に
	金沢市	KOKU	金沢地域通貨運営委員会	紙券		2004年10月から紙券型で開始。裏面にはQRコードや広告も入れ運営資金に
	輪島市	BT(ビーデー)	輪島商工会議所	紙券		2004年4月から紙券型で開始。ゲーム感覚で友達の輪を広げていく。有効期
	田鶴浜町	会(え)	ニコニコ農園196(いらく)	紙券		伊久留地区住民が遊休農地に開設した農園で会員に農作業の対価として紙券(1万会=1000円相当1種類)で発行
	能都町	キリコ	能都町商工会	紙券		2002年12月より清掃奉仕などの対価として導入実験
福井県	福井市東区地区	子供のお手伝い				詳細不明
	小浜市	地域通の券マン	おばあ地域通貨研究会	紙券		2002年5月からボランティア活動や助け合いの仲立ちのために紙券型で試験
	鯖江市	えちぜん都くろっつ	えちぜん都世話人会事務局	通帳		2001年4月から「地域ものごと交換制度」として通帳型で開始
	鯖江市	えちぜん都くろっつ	NPO法人鯖江市民活動交流セン	借用証書		2003年1～3月に借用証書型で流通実験。ハッピーコインも併用。
	三国町	COW	おけら牧場	通帳		2004年5月から通帳型で開始
山梨県	甲府市	元氣	グループ元氣市場事務局	借用証書で紙券		2002年8月から借用証書方式をベースとした紙券方式により実験開始
	甲府市	甲府マネーク	やまなしまちづくりサポートセンター・甲府中央商店街新生協議	紙券		2003年2月に紙券型で開始。駐車場利用者に300K(1時間分駐車料金)を提供するなど。商店で使える
	塩山市	葉(よう)	一葉まちづくりの会=旧塩山市地域通貨研究会	紙券		2004年5月から9月まで紙券型で運用。市が樋口一葉の両親の出身地であることちなむ
	都留市	ツル	つるまじづくりネットワーク	通帳		2002年8月から通帳方式で実験
	養父町	ドラゴン	養父町地域通貨研究会	紙券		2002年7月に紙券方式で運用実験を開始
	高根町	ハハ島大福帳<福>	ハハ島大福帳	通帳		2000年5月に北巨摩郡で通帳方式で開始
	長坂町	舞蔵債権<蔵>	マイクラフト	借用証書		製品展示ギャラリーとして「古い蔵の再建=マイクラフトの債券」をかけた名前の借用証書型地域通貨
	長坂町	梵	ヒマラヤカレー&エスニックギャラ	借用証書		カレー屋が発行するカレー券としても使える借用証書型地域通貨
	大泉村	畑の手巻<のり巻>	ハハ島南麓「畑の手くらぶ」	紙券		ハハ島南麓住民の相互扶助ネットワーク。歴史学者の色川大吉氏が代表
	小淵沢町	湧湧=わくわく	蔵屋グリーンズ?			詳細不明
	白州町	まめ長者	白州いなか倶楽部			詳細不明
	忍野村	ECHO<エコー>	浄土真宗祭頭山慧光寺	通帳		浄土真宗のお寺が通帳型の自主通貨として発行
長野県	長野市	輪	地域通貨ながのプロジェクト	紙券		2002年10月よりコミュニティ・ウェイをベースにした紙券方式で6か月間実験
	長野市	善	長野わくわくボール	通帳		2001年11月から通帳方式で開始
	松本市	ころ	NPO法人ぶどう家	紙券		同施設で開く講座講師謝礼を地域通貨で。施設周辺の商店や飲食店で利用
	上田市	まーゆ	妻都くらぶ・まーゆ世話人会	通帳		2001年11月に通帳方式で開始し地元での商店でも利用できる
	飯田市	ダニー	飯田地域通貨研究会	通帳		2000年10月に飯田市周辺、伊那谷南部地域をカバーし通帳方式で本格開始
	飯田市	ムトス	飯田地域メディア振興協会エコマ			飯田方式エコマネーに取り組んでいるがまだ具体化していない模様
	諏訪市	エコマネーかたくり	湖南かたくりの会	券		2002年5月よりかたくりの券(単位なし)を使い実験利用を開始
	諏訪市	ゆ〜い	NPO法人スマートレイク内すわエ	通帳		2004年4月から半年間、通帳型エコマネーとして運用。名称は「結」や英語の「あなたと私=YOU・I」にちなむ
	小諸市	ニコ	結いの里ころもニコニコマネー	通帳		2000年1月より小諸市・佐久市を中心に通帳方式で開始
	伊那市	い〜な	伊那市社会福祉協議会(伊那市エ	紙券		2000年11月から2001年4月まで伊那市八幡町の社会福祉協議会が運用実験
	駒ヶ根市	ずらあ	駒ヶ根ずらあネット実行委員会	通帳		2001年8月から2002年3月まで通帳方式のエコマネーとして運用実験
	大町市	アルペン	大町ゆかたまつり実行委員会	紙券		2004年8月の「大町ゆかたまつり」会場で試験的に限定発行。10月の市制50周年イベントでも使用
	飯山市	eco	商店有志がごみ拾い参加者に	紙券		2002年5月に商店有志がごみ拾い参加者に発行
	飯山市	トガリン	戸狩観光開発株式会社・戸狩観	紙券		2004年10月から地域ぐるみのスキー場再生策としてスキー場食堂の全面改修などのボランティアにリフト券と交換できる地域通貨を発行
	小海町	ハート	JA長野ハハ島女性部			2002年11月から横山孝子長野大学助教授らが高齢者の地域貢献の場づくりとして試験運用
	軽井沢町	われも	われもうちの会	紙券		2001年に名刺サイズの紙幣方式で開始。ボランティアにより受け取れ地元商店で使える
	東部町	くるみ	東部町エコマネー研究会	紙券		2002年11月～2003年2月に紙券方式で試験運用
	富士見町	MORINO	もりの学び舎	通帳		自給自足のセミナーハウスもりの学び舎でのみ使える
	富士見町	あい		通帳		2004年3月から通帳型で開始
	原村	YU	風の森	通帳		1999年12月から通帳方式で運用中
	宮田村	ニヤ(仮称)	宮田村商工会・村の経済を考える	通帳		2006年12月に通帳型で本格運用を目指し循環商品券「梅が里」(仮称)と組み合わせ導入予定
	阿南町	サルビア	阿南町社会福祉協議会	紙券		2004年9月から紙券型で発行。ボランティアで時間貯蓄した点を地域通貨にして町内約40店で使える
	下條村	シモン	下條村商工会	通帳		2004年4月から通帳型で開始
	四賀村	エコビー	四賀村エコビー委員会	紙券		2002年8～10月にエコビレッジ構想にちなむ行政主導の紙幣方式エコマネーとして実験
	穂高町	シャロムハートマ	シャロムハートマエスニック野ハートマ	通帳⇒担保証券		1999年12月より通帳式で開始。現在は1万円の預託金による担保証券方式に
	美麻村	縁	自給のなかつまたち・信州	紙券		2001年8月に農産物が地域通貨で購入できる店「自給の市・えにしたら」オープ
	白馬村	アール	白馬村商工会	紙券		東京都渋谷区のr(アール)と連携。農作業にに対し支払いそば打ち体験や宿泊料金の一部などに使用可
	信濃町	名称不明	しなのまち地域通貨の会	通帳		2004年5月から通帳型で活動。11月には町補助も受け「信濃町で地域通貨をはじめよう会」を開催
岐阜県	岐阜市	Gちゃんねる	岐阜エコマネー事務局	紙券		2002年9月より紙券型エコマネーとして開始。IT家計簿も導入
	岐阜市	ギフト				詳細不明
	大垣市	すまいる	マイスター倶楽部	?		岐阜経済大学や大垣駅前商店街振興組合などによる空き店舗対策モデル事
	多治見市	Rくりよう	地域通貨R運営委員会	紙券		2002年2月より多治見市と常原町限定で紙券型で開始
	多治見市	多治見	多治見宛地住民自治会愛愛	紙券		2004年8月1日発行。10年前各世帯が集会所建設時に出席し受け取った自治会証券の記号の意味を付与して発行。マインド本券は500円相当の労働証券。カインは100円相当の補助貨幣的エコマネー
	可見市	ala<アラ>	可見市文化芸術振興財団	紙券		2003年5月から開始。同財団主催催事のボランティアや活動参加者に渡され可見市文化創造センターでの公演チケット購入に使える
静岡県	浜松市	だら	NPO法人ヘルスブレインネット	紙券		2001年1～4月にNPOやSOHOネットワークのため実験。12年度エコマネーパイロット地区指定
	清水市	EGG	清水駅前銀座商店街振興組合	紙券		2001年2月より店街活動活性化のためコインで開始。12年度エコマネーパイロット地区指定
	熱海市	Ami	熱海エコマネー研究会	紙券		商店と住民との交流、観光活性化のため導入予定。14年度エコマネーパイロット地区指定
	三島市	ばれつつ	ふじのくにNPO活動センターエコ			2001年11月にNPO活動センターの職員・利用者の交流のため開始
	三島市	名称未定	エコマネー推進委員会			
	三島市	ハート	NPO法人富士山クラブ	紙券		富士山周辺環境ボランティアのために導入予定。12年度エコマネーパイロット
	三島市	三島	三島エコマネー実行委員会	紙券		2003年7～10月に紙券型エコマネーとして第1次実験
	三島市	三島	三島商工会議所	通帳		2004年9月から通帳型で開始。客と商店のコミュニケーションが目的
	伊東市	温銭	NPO法人まごん伊東	紙券		15年度エコマネーパイロット地区指定を受け導入準備中
	磐田市	ボエマ	NPO法人磐田市体育協会	紙券		13年度エコマネーパイロット地区指定を受け実施中。契約商店で使えるオブ
	磐田市	ちやっと	磐田エコマネー研究会	紙券		2000年9月より開始。12年度エコマネーパイロット地区指定
	袋井市	周	NPO法人たすけあい遠州	紙券		2002年から時間預託型エコマネーとして開始
	天竜市	ベアー	NPO法人夢未来くま	紙券		高齢化対策として実施予定。13年度エコマネーパイロット地区指定
	下田市	名称未定	NPO法人グリーンハート			14年度エコマネーパイロット地区指定を受け障害者も含めた形で導入予定。小学校授業にも要請

愛知県	名古屋	なーも	LETS東海研究会なーも運営委員	通帳→紙券	2000年2月から通帳型で試験運用、2001年3月から紙券型で本格運用
	名古屋	エコポイント	エコデザイン市民社会フォーラム	ポイント	2005年の愛・地球博で本格稼働させ、産学官民の連携で「脱自動車化」を目指す
	豊橋市	みずほ	地域通貨みずほの会	通帳	2002年9月に環境保衛活動の勉強会から会を結成し通帳型で運営
	岡崎市	あおい	てんま通り商店街協同組合	コイン	2002年4月から環境保全活動支援を目的に開始。旧ヒーローズマネー。2003年6～10月にはボランティアの対価として発行
	半田市	C<チタ>	LETS知多	通帳	2002年9月からコインによるエコマネー型で実験を開始
	豊川市	だら～	社団法人種の国青年会議所	紙券	2000年4月より通帳型で開始、2001年10月「まちの星」という紙券を発行した
	豊田	エコー	豊田青年会議所	紙券	2001年5月より開始
	常滑市	ブルーチケット	常滑商工会議所ほか	紙券	2001年3～6月にエコマネーとして豊田青年会議所内で試験流通
	大府市	利用券 <small>による店</small>	NPO法人福祉サポートセンターさわやか愛知	紙券	2003年4月から海岸清掃ボランティアに発行。水産館や民宿、遊園地で使え
	長久手町	時間券	社会福祉法人愛知たいようの村	紙券	1994年12月から川上里美氏が時間預託制度として紙券により開始
	長久手町	EXPOエコマネー	EXPOエコマネーセンター	ICカードにポイント	2000年11月から紙券型によりゴジカラカードで流通開始
	西春町	エコシール	西春町	シール	環境にいい活動で愛・地球博の入場券のICカードにポイントが貯められ懸賞応募やエコ商品に使え
	三好町	三好町福祉課	三好町福祉課	紙券	2003年8月から町制40周年事業で150店で買い物200円毎にもらえる「にしはる紙幣」を発行。紙幣不要の場合は1枚追加発行。シール100枚で200円券と
	設楽町	アール	100ワット・アールの会	紙券	2004年4月から紙券型で1年間実験
					2002年10月に有機農産物を販売するミニ市場で使用し開始
三重県	津市	大夢	三重県政策研究ワークショップ・エコマネー研究会	紙券	2000年11月～2001年2月に県職員を中心に県庁内でエコマネーとして流通実験
	津市	mie	みえ市民活動ボランティアセンター	紙券	2000年11月～2001年3月に実験。その後導入しセンター活動への参加で得られ施設で利用可能
	四日市市	ポート	NPO法人地域づくり考房みなと	借入金書	2000年10月に借入金書型で試験開始、2001年4月から運用
	四日市市	シップ	NPO法人地域づくり考房みなと	紙券	2001年10月の第2回全国地域通貨サミット開催時に本町商店街で使える紙券型として運用
	四日市市	どんぐり	どんぐりの会	通帳	2002年4月から通帳型で開始
	四日市市	Jマネー	NPO法人地域づくり考房みなと循環者ファンド運営委員会	紙券	2004年11月から三重銀行が発売する「Jマネー定期」特典などとして発行。定期預金10万円につき100円(100円分)が渡され市内小売店などで使える
	伊勢市	seta	NPO法人伊勢まごころ	通帳	2001年4月から通帳型で試験的に開始
	松阪市	LOOP	LOOP事務局	通帳	2002年4月より小規模作業所・希望の園を中心に通帳型で開始
	青山村	えこころ	えこころ倶楽部	はがき	2001年5月にbitoマネーとして始まり現在は画家などの支援のためのポストカード通貨に
滋賀県	滋賀県	滋賀県庁	滋賀県庁	紙券	2003年3月から琵琶湖の外来魚の再放流禁止を進めるために開始。500gで100円券に
	滋賀県	におマネー	滋賀県商工会連合会	紙券	2003年11月から滋賀県特産品が買えるネットサイト「におマネー」で2003年11月から情報提供者先着200名に1000円(1000円相当)の地域通貨を発行
	大津市	仰木	平尾中山間地域農業推進協議会・県農政水産部農村整備課	紙券	2004年10月から紙券型で開始。大津市仰木の平尾地区の休耕地を水田に戻す作業で支払われ翌年米に交換できる
	大津市	ほっこり	NPO法人HCCグループ	紙券	2002年9月から「ほっこりマーケット」を中心に紙券型で開始
	彦根市	ボランティア手帳	ひまわりボランティア手帳の会事務局	紙券	ボランティアに対し押印し協力商店で使える
	草津市	おうみ	NPO法人地域通貨おうみ委員会	紙券	1999年6月から紙券型で開始。地元タクシーでは全額おうみで支払いが可
	草津市	子どもエココイン	NPO法人子どもともネットワークセンター天気が村	コイン?	2000年4月から子どもを取り巻く環境の改善のために開始
	守山市	もーりー	守山商工会議所	紙券	2004年5月より発行。市が住宅リフォーム助成事業などにも活用
	野洲町	スマイル	エコロカル・ヤス・ドットコム		2001年12月から太陽光発電装置の出資者に割増価値を持つ地域通貨を発行。当初名称は「エコサンカード」
	日野町	ひのてんびん	外出支援センターひの出	紙券	2003年1月より送迎謝礼などに紙券型で1年間実験
	山東町	ルツチマネー			詳細不明
	木之本町	天下500	木之本町商工会	紙券	2003年10月開催の「木之本・賤ヶ岳天下とりまつり」で高齢者福祉教室参加者に配布。当日会場で使えるほか2004年1月まで地元商店110店でも使える
	新旭町	アーロ	新旭町商工会	紙券	2003年8月から120店で使用できる紙券型で開始。加盟店のみ利用回数に応じ1～5%の手数料を払い換金可能。
京都府	京都市北区	カモン	大宮・賀茂界隈いまちづくり会議	紙券	2002年2月から紙券型で開始
	京都市	キョートレット	キョートレット事務局	口座→小切手	2001年1月に開始。現在は小切手による口座振替型。固有の単位はなくポイント制のボランティアに対する対価として試行中
	京都市	ハミニー	地球デザインスクール		2000年2～8月にボランティアの交換を中心に紙券型で実験し現在は終了
	京都市	仁	柳原フォーラム	紙券	2002年9月に流通実験を開始。小学生が空き店舗を利用し運営する子供ショップでリボンが使え
	京都市	リボン	京都三条会商店街振興組合	紙券	2002年から紙券型で発行。使える協賛イベントが毎月のようにある
	綾部市	ゆーら	ゆーら企画	紙券	御蔵山地区で助け合いの贈礼に1枚ずつ使用
	宇治市	ありがとう切符 <small>「蔵」</small>	御蔵山ゆゆう輪蔵ぶ	紙券	2002年2月より同志社大経済学部の那高孝教授とゼミ生が開始
	京田辺市	きゆう	きゆう研究会		2004年8月からスタート。和同開珎が同町で製造されていたことにちなむ
	加茂町	和鯛	和鯛くらぶ	コイン	
大阪府	大阪府北区	mag	おおさかLETS事務局	通帳(口座)	2002年より通帳型で運営。定例会会場サロン・天人(アマト)スタッフ間ではmantoが流通
	大阪府浪速区	アクト	和洋旬菜(一膳)	口座	2004年8月末までなんばパークス東側地域活性化のために口座型で試験運用
	大阪府阿倍野区	みなくる	NPO法人エフ・エー	紙券	市から委託を受けた「みなくるハウス」でスタッフやボランティアに謝礼金として配布。1みなくる=30分。大阪府「地域通貨で行う人・地域のつながりづくり」
	大阪府阿倍野区	Kon	あべの地域通貨の会	紙券	2002年12月から紙券型で実験を開始
	大阪府西成区	カマ	釜ヶ崎のまち再生フォーラム地域通貨流通促進委員会	紙券+通帳	2000年より釜ヶ崎地区で紙券型や通帳型で実験中。大阪府「地域通貨で行う人・地域のつながりづくり」事業指定
	大阪府	モモマネー	企画グループモモレス	Q紙券	2002年より環境負荷低減を目指すクラブイベント「モモレス」で使用可能
	吹田市	いっぼ	いのちと食情報センターモモの家	紙券	2000年9月から紙券型で提供
	高槻市	高槻地域通貨NIS	NPO法人ニューススタート事務局関西	紙券	千早ニュータウンを中心にボランティアと地域経済の活性化を目指し準備中。大阪府「地域通貨で行う人・地域のつながりづくり」対象事業
	枚方市	ひらり	枚方市地域通貨事務局・枚方市市民活動家課	紙券	2004年11月から紙券型で実験中。会員登録制で商店街でも使える
	八尾市	フレ	やお活き活き会議	紙券	2004年2～5月に市民活動の連携強化、商業の活性化を目指し紙券型で実験し2005年本格運用予定。大阪府「地域通貨で行う人・地域のつながりづくり」事業
	富田林市	わつち	地域通貨「わつち」運営委員会	紙券+通帳?	2003年11月より紙券併用型で実験
	寝屋川市	ありがとう	大和商店街振興組合・寝屋川あいの会	紙券	2002年7月から紙券型で提供。大阪府「地域通貨で行う人・地域のつながりづくり」事業指定
	箕面市	やま	大阪外国語大学		2001年11月から大阪外国語大学の学生、教官、関係者が参加できる地域通貨として開始
	田尻町	TAZI	田尻エコマネー実験実行委員会	紙券	2001年4～6月に紙券式のエコマネーとして実験
	河南町	ちのこマネー <small>くらんこ</small>	NPO法人里山倶楽部	紙券	2000年7月から里山倶楽部会員を対象に紙券型で開始。1ちやこで1gの木炭と交換でき発行日から1年で価値は半減、2年で価値はゼロになる

兵庫県	神戸市東灘区	らく	NPO法人コミュニティ・サポートセンター神戸	紙券	2000年7月よりふれあいボランティアシールの活動をもとに実験、10月より紙券型で開始
	神戸市東灘区	かもん	かもんS21事務局	紙券	2000年10月より高齢者が多い地域の助け合い・交流をすすめる一環として紙券型で開始
	神戸市東灘区	アート	六甲音楽祭実行委員会	紙券	2002年11月のプロアマコンサートで出場者に配布し2003年1月までの実験
	神戸市東灘区	アスタ	まちづくりNPOアスタ西神戸	紙券	2000年4月から震災復興再開ビルアスタくにつか1・2番館で使える紙券で
	神戸市東灘区	ミクラン	フラサ5	紙券	2001年11月から翌年2月まで紙券型で実験
	神戸市長田区	バード	神戸ながたTMO	紙券	2003年10月から2004年3月まで紙券型で実験。2004年度から本格導入。地元商業活性化のため100万円分を発行しイベント主催者や学校に買い取ってもらい商店の割引原資に充当
	神戸市長田区		NPO法人生活応援団キャンヘルス	紙券	2004年8月から地域商業活性化策として新長田駅北地区東部まちづくり協議会連合会商工活性化部会が提案し紙券型で開始
	神戸市長田区	れい	西須磨まちづくり懇談会	紙券	2001年11月から翌年2月まで紙券型で実験
	神戸市北区	vanvan	NPO法人ヤンヤンのお家	紙券	2004年6月に開催されたアートフェア2004「アートのお買い物」で発行
	神戸市中央区	CAPマネー	CAP HOUSE＝旧神戸移住セン	紙券	2003年12月マイバック持参者やボランティアに発行、直売所などで購入時に10%まで使える
	神戸市西区	たべもの通貨KOBE	JA兵庫六甲	紙券	2001年11月～2002年2月まで木見地区でお米が買える紙券型通貨として実
	神戸市西区	こおみ	農・農共生ネットこうべ	紙券	2004年8～10月に子どもの遊び相手ほか地域のボランティア活動に参加した学生に配付。1回300円の紙券。地元ローンや飲食店で使え基金を同大教授より募り店は換金可。継続も検討中
	神戸市西区	キャンパス	流通科学大学舟場正富ゼミ	紙券	県の地域づくり活動のリーダー育成コースでの取り組み
	神戸市	創生	ふるさとひょうご創生塾地域通貨研究班		ITエコマネージングシステムを使い流通実験
	神戸市	縁	アトム知識・助線ネット		2001年10月から兵庫県立大学岡田真美子教授らが中心となり電子エコマネーとして開始
	姫路市	千姫	NPO法人千姫プロジェクト	電子マネー	2001年10月から兵庫県立大学岡田真美子教授らが中心となり電子エコマネーとして開始
	尼崎市	楽	NPO法人在宅福祉支援グループ・コスモス	紙券	2001年12月から翌年2月まで金楽寺小学校区で紙券型で実験
	尼崎市	AI<アイ>	NPO法人シンフォニー・尼崎青年会議所		2001年8月31日の阪神南ふれあいファスティバルでのみ実験使用
	西宮市	マンボウ	安井まちづくり協議会		詳細不明
	芦屋市	アース	環境浄化を進める会		2004年4月29日に開催の地球環境や国籍・民族を超えた共生を考える「アースデーinあしや」会場でのみ使える
	相生市	ペーロン	相生まちづくり塾	紙券	2005年2月から紙券型エコマネーで開始
	豊岡市	石くくく	お米の勉強会	通帳	2001年10月から翌年2月まで阪神地域都市住民と豊岡市の農山村交流のため通帳型で実験
	加古川市	りば	加古川エコマネー実験事務局	紙券	2001年11月から紙券型エコマネーとして開始
	西播磨地域	きらきら	西播磨地域ビジョン委員会	紙券	西播磨地域ビジョン委員会で流通させるコミュニケーション活性化型通貨(エコマネー)。委員以外でも参加可能
	龍野市	とんぼ	龍野地区まちづくり協議会ふれあいまちづくり部会	紙券	2003年1～2月に龍野地区の住民交流やボランティアの活性化のために紙幣型で導入実験
	龍野市	e-とんぼ	たつのe-スクールプロジェクト	電子口座	ネット上で使用するオンライン通貨
	赤穂市	エビス		紙券	2003年1月のえびす祭り紙券型で発行
	宝塚市	ZUKA	NPO法人宝塚NPOセンター宝塚エコマネー実験運営委員会	紙券	2001年6月から時間基準のエコマネーとして紙券型で開始
	三木市	グリーン	エコマネー緑が丘推進会	紙券	2004年5月から緑が丘地区にて紙券型で開始
	川西市	だいわチケット	川西市商工会地域通貨実施運営委員会	紙券	2004年11月～2005年1月に大和地区でエコマネー紙券型で実験。2005年6月より第二次実験
	小野市	かもん	おの地域通貨研究グループ	紙券	2004年10～11月に相互扶助システムとして紙券型で実験
	三田市	SUN	NPO法人SUN座・エコマネー委員会	紙券	紙券型で農作業の対価として発行し野菜と交換。将来的には市内生ゴミの堆肥化による循環を目指す
	丹波市(旧春日町)	サト	丹波中山・里山ウォークデイ事務局	紙券	2004年11月の「里山ウォークデイ」で紙券型で発行。参加費1000円で50サトが付き。里山保全資金への寄付(1口500円)で50サトがもらえイベントやお買い物
	八千代町				県立神戸商科大学と共同で多可郡八千代町を舞台に実施予定
	新宮町	リム	新宮町「輪話」和		2002年6～8月にボランティア団体・商工会など9団体が流通実験
	太子町	ひまわり	太子町ボランティア連絡協議会・太子町地域通貨「ひまわり」活用	紙券	2004年11月～2005年1月に紙券型で実施
	一宮町	美心(びしん)	本谷自治会	紙券	町の「21世紀」のまち創造事業の補助を受け本谷地区で発行された紙券型(八代地区で実施)
	日高町	やしな	八代区エコマネー活用委員会	紙券	2001年11月東町相田地区で導入し2002年5地区に拡大。県のモデル事業
	但馬町	シルク	兵庫県但馬県民局	紙券	紙券型エコマネー。2003年3月～2004年2月に第3次流通
	村岡町	むらおか	村岡町社会福祉協議会	紙券	詳細不明
	八鹿町	osa(オサ)	八鹿町社会福祉協議会	紙券	2002年11月よりまちづくりグループ生野塾が開始
	生野町	銀	生野塾	紙券	佐中地区で実施
	朝来町	せんねん	朝来町地域通貨研究会	通帳	2001年7月から通帳型で開始
	氷上町	未だくみど	新しいコミュニティを創造する会	通帳	2004年11月から紙券型で開始。入会金千円で10枚もらえる
	西淡町	うず	西淡町商工会	紙券	
奈良県	奈良市	ぞら	NPO法人宙塾	通帳	宙(おおぞら)塾会員を対象に通帳型で運用
	奈良市	エンデ	なら・コミュニティバンク		詳細不明
	奈良市	福	三条通橋本商親会、もちいどのセンター街、ひがしむき商店街、小西くら通商店街	紙券	2004年12月から紙券型で発行。買い物3000円毎の抽選の景品の一部と落書き消しボランティアの謝礼として発行。商店ほか賽銭やペロタクシーでも使える。現金100円の約り銭を105円分の福で受け取り可
	大和高田市	エール	NPO法人カインドサービス	紙券	2004年11月から紙券型で開始。神戸市ハーバーと同システムの第2号
	橿原市	蛍	橿原青年会議所	紙券	2003年7～10月に市立晩成小学校区でモデル事業としてエコマネー方式で運
	明日香村	飛鳥	地域通貨うた実施運営委員会	紙券	2004年3月から3町商工会が中心に相互扶助を主に紙券型で開始
	和歌山県	和歌山市	ちら	紙券	下草刈り等のボランティア謝礼として間伐材によるコースターを発行し野菜と
	和歌山県	和歌山市	わか	紙券+通帳	2003年8月に紙券型で開始。ボランティアイベントでもらえ34の商店で使える。
	和歌山県	和歌山市	マリソ	紙券	2003年から紙券と通帳を併用し和歌山地区の活性化を目的に県の委託も受
	海南市	黒江塗	黒江地域活性化協議会	紙券	2004年12月から紙券型で開始。神戸市ハーバーと同システムの第3号
	田辺市	ぎしゅう券	健康健康アシスト協会	紙券	2004年6月に船尾市場が買物客へアンケート謝礼として配布。1枚100円相当の漆器製で市場で使える
	新宮市	かみ(カ)エコマネー	神倉商店会	ヒノキ板	地域住民間の助け合いや交流のために紙券型で2003年1月より開始
	鳥取県	鳥取市	わかば	紙券	2003年3月から神倉初之地商店街で神倉山を清掃した人に発行し商店街で使える。5角形のヒノキ板製。1枚200円で使え商店には100円で換金
	鳥取市	あい	地域通貨プロジェクト「あい」ネット	借用証書	2003年12月から鳥取市若葉台地区で廃てんぷら油による車を地域で共同利用。廃油持ち込みで受け取れる地域通貨で利用できる
	西伯町	あいのわ銀行(一歩券)			2005年6月に鳥取県東部圏内で助け合いの道具として使用するWAT型とし
	日南町	エのの(エノノ)エコマネー	中国山地県境市町村連絡協議会(県境サミット)	紙券	1996年8月より時間銀行として開始
	島根県	松江市	だがあ	紙券	2003年から本格運用。鳥取・島根・岡山・広島市の15市町村で流通する圏域通貨
	松江市	松江市総合文化センター		紙券	2001年5月より島根大学飯野中央研究室が事務局となり紙券型で開始
	浜田市	神楽	豊かな海づくり大会をサポートする市民1000人の会	紙券	2003年から紙券型で開始。主催行事のボランティアに支払い入場券と交換可
	浜田市	タスキー	NPO法人おやこ劇場浜田・那賀センター	紙券	2002年7月に海岸清掃の対価として発行し商店街やイベント会場で使える期間限定紙券型として発行
	雲南市	名称未定	雲南市		2003年9月～2004年3月に試行4月からの導入を目指す
	赤来町	にこびー	赤来町スタンプ会	コイン	平成17年度地域通貨モデルシステム導入支援5団体に選ばれる。ネットを活用し大都市住民との交流拡大による地域経済の活性化が狙い
	海士町	名称未定	海士町	紙券	2002年10月よりアクリル樹脂による透明コインを使用し実験を開始
					平成17年度地域通貨モデルシステム導入支援5団体に選ばれる。公共機関・民間企業など2500人の島全体で使える地域通貨を目指す

岡山県	岡山市	サーフェイス(Surface)	表町商店街連盟(表町地域通貨研究会)			2003年3月より表町商店街で岡山大(中村良平・阿部宏史教授)・日本政策投資銀行岡山事務所も参加し70店舗で1カ月間実験
	岡山市	BOKKE≡ほけ	岡山エコマネー研究会「BOKKE」	紙券		地元企業の会員を中心に紙券型で実施中
	岡山市	わびわく(ワビワク)	アルフア企画			詳細不明
	倉敷市	倉敷新創(くらさき)	倉敷商店街振興連盟	コイン?紙券?		倉敷えびす通り商店街に空き缶回収処理機を設置し持ち込みに対し地域通貨
	津山市	くるくる	エコネット津山			2002年2~3月にエコマネーの流通実験 2003年12月から紙券型で流通実験。50店で買物でき、余れば2004年2月の実験終了後換金できる
	津山市	Gon(ごん)	つやま地域通貨研究会			2004年9月から紙券型で実験
	玉野市	トージ	東見商工会	紙券		2003年11月~2004年3月に紙券型で実験。ボランティアで入手でと商店で利用可能
		ハート	長船町商工会内邑久郡3町地域通貨推進委員会	紙券		
広島県	呉市	やまと	やまと委員会	紙券		2002年10月より紙券型で開始
	三原市	オクト(おっく)	三原商工会議所TMOみはら			2004年11月開所予定のケアハウス(経費老人ホーム)を拠点に導入を計画中
	府中市	脱炭酸化市民協議会				2002年10月より栗山町とともに環境省のモデル事業に選ばれ開始
	三次市	トヲタンサー	ふるさと会議三次			2004年6月からサツマイ芋の農作業に応じて取換を配分する企画として開始
	東広島市	カントリー	NPO法人カントリー・ネットワーク			2000年5月に実験的に実施
	瀬戸町	ほしお	ほしおネットワーク	紙券		2002年2月より町商工会が町民同士の交流活性化のために紙券型で開始
	大野町	クローバ	クワイエ大野21	紙券		2003年7月に農作業に応じて朝市などで使える地域通貨を協働型市民農園
	総領町	Linke	節分草保存会	紙券		みのりの見スタートともに発行 2003年3月の節分(せつぶんそう)祭・名人市で発行
山口県	山口市	ワビー	山口地域通貨研究会	通帳		2001年11~12月に松井範博山口市大学教授を中心に通帳型で実験
	山口市	げんき	やまぐち県介護研究会→NPO法人コミュニティケア研究会に	通帳		通帳型で2002年9月に開始
	山口市	シティー耕作シティ	NPO法人学生耕作隊	電子カード+紙券		2002年12月に電子カード式で紙券導入。その後、主婦や定年退職者の農業
	山口市	ゆ〜だ	湯田地区商工振興会	紙券		2004年11月から湯田温泉で紙券2万2000枚を市民団体などに配布。2005年1月まで商店で使える
	下関市	名称未定	下関商工会議所	割引券		2004年に地域内消費促進キャンペーンで割引券として導入予定
	下関市	みらい	ものせき地域通貨「みらい」研究	通帳		2004年3月に長府地区で通帳型で1週間実験
	柳井市	いね	町おこしグループ専業主婦	ICカード		2003年1月から市民団体間の協力促進のためにICカード型で導入
	周南市	チェリー	桜木地域通貨研究会	紙券		2003年10月より相互扶助型紙券型で開始。買物の割引券にも検封
	大島町	のんた	日見地区地域通貨導入推進協議会	紙券		2003年10月から日見地区で時間基準の紙券型で実験。呉や大島郡四町など
	美和町	マロン	町企画産業課内地域通貨マロン委員会事務局	紙券		2002年6~12月に紙券型で流通実験。農林水産省の補助事業で2年間継続
	小郡町	フシノ	権野川流域地域通貨検討協議会	紙券		2003年6月から2004年3月まで権野(ふしの)川流域の地域づくりの一環として紙券型で実施
	菊川町	エコロ	NPO法人小日本くえこにっぽんくきくわ	紙券		菊川町と安成工務店グループのデコスが共同で新聞古紙回収のNPO法人を設立し断熱材に再利用。ゼロエミッションを目指す。対価として地域通貨を発行
	阿武町	食&緑	やまぐち食と緑の県民フォーラム =山口県農林部農政課内	紙券		2004年11月の「ルール315・376フェスタ」で紙券型で発行。道の駅「阿武町」の温泉と温水プールで使える
徳島県	木頭村	ゆーず	(株)きょうむら	紙券+スタンプ		2002年8月から特産物の柚子本位制地域通貨で、紙幣型とスタンプ型で開始
	藍住町	ありがどう	NPO法人さわやか徳島	通帳		通帳型の時間通貨
	阿波町	あわあ	阿波町タイムダラー研究会	紙券		2000年12月からタイムダラー紙券方式で開始
香川県	高松市	せと	高松LETS	通帳		2001年6月からメニューリストを使い通帳はダウンロードプリントで開始
	高松市	BORA	NPO法人高松まちづくり協議会			2004年2月に県の委託事業として地域通貨BORAのシステム案を発表
	直島町	みらい	直島町商工会女性部	紙券		2003年5月から生協、書店など8店で買い物袋持参時に手渡す1回の抽選で町指定ゴミ袋などと交換
愛媛県	愛媛県	いーまふく(いーま)	愛媛県県民環境部県民交流課			2002年9月からボランティアで得た地域通貨を県施設で使えるよう実験を開始
	松山市	となり	ボランティアグループとなりぐみ	紙券		2000年5月からタイムダラー紙券型で開始。12年度県モデル事業指定
	松山市	いまづ	グループあんき	紙券		いまづ地区の託老所を拠点として世代間交流や住民相互扶助関係を構築。12年度県モデル事業指定
	松山市	ゆうご	NPO法人ライフサポート友伍地域通貨運営委員会	紙券+通帳		県の平成13年度の地域通貨活用モデル事業指定。紙券と通帳を併用
	松山市	さんきゆう券	ボランティアグループ樽 TD	紙券		2002年4月から北土居町の婦人会中心のボランティアグループでタイムダラー紙券型で開始
	新居浜市	わくわく	NPO法人わくわくアイランド大島	紙券		2000年5月から大島地区で紙券型で開始。12年度県モデル事業指定
	東予市	さわやかサポート	さわやかサポート TD	紙券		県の平成13年度地域通貨活用モデル事業指定を受ける。多賀地区を中心にタイムダラー紙券型で
	玉川町	バンブー	ボランティアグループたまがわ	竹チップ		2001年12月から竹のチップを使用しタイムダラー方式で開始。13年度県モデル事業指定
	波方町	ゆうゆう	ゆうゆうヘルプ・波方	通帳		2001年4月から通帳型で開始し12月に紙券型に。13年度県モデル事業指定
	関前村	だんだん	ボランティアグループだんだん	チップ		1995年7月からタイムダラー方式で開始。カラフルなチップを使用
	久万町	はねがいの	グループはねがいの	コイン		2001年5月から障害者作業所で作った木製コインを使い明神地区で開始したが現在休止中。12年度県モデル事業指定
	久万町	久万市だんだん市内(かえる家)		紙券		西明神地区のだんだん市と市農産物等直売店で発行準備中
	久万町	久万町青年農業者連絡協議会		紙券		2001年に農繁期の労働力の相互確保のために発行
	長浜町	とよしげ券	ボランティアグループ・親茂 TD	紙券		2003年1月から親茂地区で紙券型で開始
	五十崎町	エコサビス券	いかさき様シール事業事務局	紙券		2001年2月より紙券型で開始。12年度県モデル事業指定
	津島町	くらら	ボランティアグループくらら飛行	紙券		2001年11月からタイムダラー紙券方式で開始。13年度県モデル事業指定
高知県	高知市	エコメディア優	はりまや橋商店街振興組合・高知商業高校	通帳		2001年7月から商店街と教職員の交流を目的に通帳型で導入。
	高知市	エンハサ	菜園場商店街振興組合	紙券		2000年8~12月に紙券型で流通実験
	須崎市	モリ	NPO法人土佐の森・救援隊	紙券		森林ボランティアに対して発行し、協賛企業の店舗等で高知県の地場産品と交換できる
	馬路村	宝札	馬路村産業建設課	紙券		県の森林環境税を活用した森林保全ボランティア活動推進事業として実施。農協・温泉などで使える
	物部村	もんべえ券	物部村企画室	紙券		県の森林環境税を活用した森林保全ボランティア活動推進事業として実施。温泉で使える
	本山村	もともまの巻	本山村産業課	紙券		県の森林環境税を活用した森林保全ボランティア活動推進事業として実施。農協で使える
	窪川町	いきいきあつくりの巻	窪川町産業経済課	紙券		県の森林環境税を活用した森林保全ボランティア活動推進事業として実施。窪川町商工協同組合加盟の商店で使える
	梼原町	雲の上の金券	梼原町産業振興課	紙券		県の森林環境税を活用した森林保全ボランティア活動推進事業として実施。J
	大野見村	やまびこ	大野見村地域通貨「やまびこ」の	紙券		2001年6月からタイムダラー紙券方式で開始
	大正町	大正の森ボランティア	大正産業課	紙券		県の森林環境税を活用した森林保全ボランティア活動推進事業として実施。森林組合・JA・オートキャンプ場などで使える
	西土佐村		西土佐村商工会・西土佐村林産振興室	紙券		2002年1月から地域通貨をモデルにした換金可能な地域商品券の流通実験を開始。2004年から県の森林保全ボランティア活動推進事業としても使用。西土佐村商工会加盟の商店で使える

福岡県	北九州市	オリオン	地域通貨オリオン委員会				2004年5~6月に八幡西区折尾地区で紙券型で流通実験
	北九州市	環境バスポート	北九州市		ICカード+紙券		2004年度に環境保護に取り組んだ市民の住民基本台帳カードにポイントがたまる「電子エコマネー」を地域再生プログラムとして提案し国のモデル地区指定を受け実証実験を予定
	福岡市東区	ほたる通貨	東区ホテルの会		紙券		2004年4月から紙券型で開始。河川清掃などボランティアに参加するともらえ商店等で使える
	福岡市博多区	よかよか	奈良屋まちづくり協議会・地域通貨よかよか実行委員会		通帳		2001年8月から通帳型で正式に開始
	福岡市博多区	そよかぜ切符	NPO法人地域福祉を支える会そよかぜ		切符		地域通貨で介護保険の枠外のサービスを受けることも可能に
	福岡市中央区	Travelingクーポン	NPO法人電子認証局市民ネットワーク福岡		借用証書		「旅するクーポン券(traveling coupon)」という意味の電子地域通貨。借用証書型
	福岡市	ぼっぼ					詳細不明
	大牟田市	コール	福祉でまちがよみがえる会		通帳		2001年5月より通帳型で開始。いきいきふれあいまつりて商店街と連携して試
	久留米市	カサノエクーポン	筑後川流域連携倶楽部		紙券		環境ボランティアに対する謝礼として発行。夏祭りフリーマーケットや協力店で
	筑後市	サザンカ通貨	サザンクス筑後		通帳		2003年10月から公共文化施設・サザンクス筑後のボランティアなどに対し発行。「サザンカ通貨」に記帳し施設利用時に割引で使える
	古賀市	ゆい	古賀市介護予防・生きがい支援センター				2002年5月より介護支援サービスのやり取りに導入
	久山町	どんぐり銀行九州					2000年10月に開始するが2001年10月に終了。どんぐりを苗木などに交換
	吉井町	ひなももく(BINA)	吉井町商工会		紙券		2004年3月より紙券型で導入。3か月後に商工会会費は換金可能
	立花町	立花町夢たちばな債実行委員会					2003年9月から都市と農村の交流・遊休農地の活用・地域活性化を目指し白木地区で試験的に導入。国土交通省支援事業
	瀬高町	ハッピー	地域通貨ハッピー会		紙券		2004年9月から年間通貨として開始。1200円の年会費で10ハッピー配布。近隣市町村にも広がっている
	豊津町	ペパ	NPO法人新聞環境システム研究所		紙券		2003年5月から新聞30kgを30ペパに交換。バス乗車補助券80円分が指定ゴミ袋5枚に交換可
	豊津町	ドロク	福鑑亭内ひょうたん村役場		通帳		2002年から通帳型で実施されている地域通貨
佐賀県	鳥栖市	エース	鳥栖まちづくり研究会		紙券		2004年(市制50周年)に本通商商店街で実験的に導入予定
	伊万里市	ハッチー	NPO法人はちがめプラン		紙券		2004年4月から生ごみ有料回収会費やボランティア参加者に配付し農産物やBDF燃料購入時や加盟店で使える
	富士町	ピックリフ	北山湖地域振興公社・北山びっくり倶楽部		紙券		2000年7月から21世紀農家の森でボランティアの報酬に発行した紙券型エコマネー
	基山町	きざん	基山町商工会まちづくり委員会		紙券		2002年10月から有田製菓のコインで開始。加盟店が密に発行
	山内町	クロン	佐賀県山内町商工会		粘土クロン		2003年10~11月試行後2004年度正式開始。空き店舗を基山ふれあい文庫とし子ども向け本1冊寄贈で1枚発行。さまざまに使える
	北方町	スマイルチップ	北方町商工会地域通貨研究会		兌換券		2002年10月から粘土製のクロンで実験開始。本格運用時には焼き物型に
	呼子町	漁	呼子町商工会女性部・青年部		通帳		2002年10~12月にスマイルマネーとして実験。2005年1~6月には換金可能な新システムで開始。ごみ減量等のためのグリーン券とボランティアのための
	江北町	小田サンキューマネー	江北町商工会		紙券		2002年4月から通帳型で試験的に開始。花の植栽に参加したなどに支払わ
	有明町	ありガッタ	有明町商工会		紙券		2002年10~12月に紙券型で実験。小田商店街応援プロジェクトへ3回のボランティアで満点となり商店で割引可
							2004年9月から紙券型で発行。町も敬老記念に老人1200人に700円相当を配布。商店で使えるほか専門ショップも開設。半年間に6回まで使用可。手数料
大分県	大分県	道のボランティア活動実証券	大分県林業水産部林務管理課		紙券		2003年8月からCO2削減のため森林造成(植栽・下刈)活動に対しCO2の吸収量を買い上げの額に見合う地域通貨を発行。苗木や道具を購入可
	大分市	ボランティア券	大道校区ボランティアの会		券		2004年6月から大道校区で高齢者に配布。地域住民にボランティアを依頼で
	別府市	湯路<ゆーろ>	別府八湯竹瓦倶楽部(発行元=イー温<EU>)		紙券		2003年4月から欧州ユーロをもじって紙券型で開始。協賛商店などが配り、商品割引券や入浴券として流通させる
	別府市	名称未定	別府				平成17年度地域通貨モデルシステム導入支援5団体に選ばれる。地域コミュニティの再構築を図るとともに、健康・スポーツを活用した元気なまちづくり「ウェルネス都市」を推進する
	中津市	fuku	地域通貨fuku事務局(「福は内バンク」)		通帳+紙券		2002年2月から通帳型で開始。2003年1月より紙券型も併用し発行
	中津市	ほろこみコミュニティ交換システム	ほろこみコミュニティ交換システム		通帳+紙券		2005年6月からプレミアム商品券をメインにLETS通帳も併用して開始
	豊後高田市	會古(えこ)券	豊後高田商工会議所→参考		紙券+商品券		2004年8~11月に廃品回収や清掃奉仕に対し発行しごみ袋や再生紙ノートと交換可。同時に地域商品券も発行。えこ券は2005年7~12月に本格開始
	湯布院町	yufu	地域内取引システム「yufu」事務局		通帳、借用証書		2000年4月開始。通帳型yufu帳、借用証書型yufu券に加え2002年1月から小銭のyufu玉も
	本耶麻溪町	耶馬	各商工会女性部 白岩佳子		紙券		2003年9~11月に各商工会女性部間で紙券型で実験。結果がよければ地域 2002年8月の第2回アフリカ祭りボランティアに配付
熊本県	人吉市	じゃいよ			紙券		2001年9月から人吉球磨地区で紙券型で開始し実験終了
	水俣市	もやい通帳<ぬい>	水俣市農林水産課「水俣元氣村」女性会議事務局		紙券		2001年9月から紙券型で開始
	水俣市	林=りん	久木野地域振興会久木野ふるさとセンター「愛林館」		通帳		2001年1月から通帳型で開始
	玉名市	三ツ川もやい<く>	三ツ川校区まちづくり委員会				2002年11月に三ツ川地区委員会内で試験的に運用開始したが来年度には校区内に広げる方針
	山鹿市	湯川	プラザファイブ青年部		紙券		2005年1~3月に商店街と地域福祉との連携・活性化のために試験導入
	阿蘇市	名称未定	阿蘇市				平成17年度地域通貨モデルシステム導入支援5団体に選ばれる。「ASO田園空間博物館構想」をベースに、都市との交流が盛んな活力ある地域の再生
	小国町	杉つち<くちゅう>	小国通貨杉つち運営会		紙券		2003年8月の福祉夏祭りから紙券型で開始。町商工協同組合の共通商品券との交換や将来のための預貯も可能
	小国町	おぐにポイント	小国町		ICカード		2004年度に地域再生プログラムのモデル地区指定を受けグリーンツーリズム推進のために地域通貨を活用
	錦町	かちやー	錦町エコマネー研究会		紙券		2004年1~3月に紙券型エコマネーとして流通実験。来年度も6か月実験し
	五和町	カンナ	五和町企画観光課内エコマネー研究会事務局		紙券		2005年度に本格導入予定 2002年12月よりエコマネーとして実験中
長崎県	佐世保市	ぎんた	させほエコマネー研究会		紙券		2002年12月~2003年1月にボランティアの交流を目指し紙幣方式で導入実験
	平戸市	コックスマネー	木引田町商店街振興組合		券		2002年11月より県・市の補助で空き店舗を活用したコミュニティセンターを建設し同センターと商店街で使える買い物割引券として発行
	鹿町町	パールレットクーポン	パールレットプラン運営委員会(P.L.E.T.S)		通帳		2001年3月より通帳型で実験開始。2002年4月に正式開始
	時津町	さばつぷ券	時津町商工会ない事務局		紙券		2003年8月に長崎シーボルト大学生らを中心に紙券型で開始
	崎戸町	さんさん	長崎県崎戸町社会福祉協議会		紙券		2003年2~3月に同町新浦地区で時間単位の紙券型で一度流通実験
	奈良尾町	あこづ					詳細不明
宮崎県	宮崎市	ちよる=旧名ひま	事務局=フットセラピー恵風		通帳		2002年度に通帳型で本格運用を開始
鹿児島県	鹿児島市	SENSE=旧名サランド					2002年3月にSENSEに名称決定
	鹿児島市	おーきに	オフィス未来		通帳		小川美沙子市会議員が通帳型で実験中
	鹿児島市	E=あーす			通帳		2001年8月より通帳型で開始
	鹿児島市	おひきまクーポン	かこしま市環境会議		募金見返りクーポン券		市内保育園に太陽光発電所を設置する不足資金に商店などで使えるクーポン
	入来町	どんが	NPO法人ジュンクス)→参考		紙券		2002年4月に紙券型で開始。植樹ボランティアの謝礼として発行
	伊川町	エッグ	NPO法人エイチャリング・プロジェクト		通帳		2001年6月から通帳型で開始
	伊川町	心のお金花子<く>	地域生活支援センター<し>の産		通帳+チップ		2001年4月から開始。通帳とチップを併用
	伊集院町	鹿児島県文化研究所)	NPO法人鹿児島文化研究所)		通帳		研究所と会員の間で30分=100ポイントで通帳型で実施
沖縄県	那覇市	ちむ	栄町市場商店街振興組合		カード型		2002年11月よりカード型エコマネーとして導入実験
	那覇市	しおせん	うちな~あわ~地域通貨運営委		紙券		2002年2月から琉球大学学生らが紙券型で実験
	名瀬市	奄美エコマネー	奄美エコマネー運営委員会		紙券		2005年7月から紙券型で開始。アルム缶と一升瓶を集めバス回数券・指定ごみ袋ほか商店・施設で使える。会員登録料500円で、アルム缶1キロまたは一升瓶5本で1エコマネーと交換
	座間味村	ザマミ					エコマネーのようだが詳細不明
	読谷村	YOMI	NPO法人琉球インフォメーションセンター		通帳		2001年2月に通帳型で開始し4月に休止。2002年10月再スタート

2004.12.4現在

●都道府県

北海道	43	滋賀	12
青森	8	京都	8
岩手	6	大阪	12
宮城	9	兵庫	42
秋田	4	奈良	7
山形	5	和歌山	6
福島	10	鳥取	3
茨城	8	島根	5
栃木	4	岡山	7
群馬	6	広島	8
埼玉	14	山口	11
千葉	16	徳島	2
東京	29	香川	3
神奈川	19	愛媛	16
新潟	6	高知	6
富山	6	福岡	16
石川	8	佐賀	10
福井	4	大分	6
山梨	12	熊本	8
長野	28	長崎	6
岐阜	6	宮崎	1
静岡	13	鹿児島	8
愛知	13	沖縄	4
三重	9	全国	15
		合計	508

●地域

北海道	43
東北	42
関東	96
北陸・甲信越	64
東海	41
近畿	87
中国・四国	61
九州	59
全国版	15
合計	508

●開始年

1973	1
1984	1
1991	1
1994	2
1995	1
1996	1
1999	8
2000	46
2001	84
2002	122
2003	90
2004	68
合計	424

●運営団体

任意団体	253
NPO法人	94
商工会・商工会議所	41
自治体	28
商店街組合など	23
学校	13
会社	10
社協・社会福祉法人	9
自治会	6
青年会議所	6
生協	4
農協	2
財団	2
寺院	1
合計	492

委員会=38
研究会=40

●分類

紙券	276
通帳	95
チップ	19
借用証書	17
口座	17
磁気・ICカード	6
スタンプ・シール	3
合計	433

※508件には、詳細不明17件、イベントでの単発実施15件、計画中で未実施17件を含み、「ふれあい切符」は含まない
 ※1991年の「1」は、リスト未掲載の生活クラブ生協神奈川の「神奈川バーターネット」(4カ月間の実験/終了)をカウント
 ※運営団体は、その名称から判断・分類した。「自治体発行・NPO法人運営」といった場合はダブルカウントした。
 ※紙券・通帳の併用(11件)、チップの併用(5件)といったケースは、ダブルカウントした。
 ※エコマネーは、運営者側でエコマネーという言い方をしているものをカウントした結果73件だった。
 ※「ふれあい切符」(2004年12月現在386件)を口座型として加えると、口座型は403件で一番多くなる。

◆2004年12)http://(徳留佳之調査)より

(C)2004 Yoshiyuki Tokutome All Rights Reserved

http://cc-pr.net/list/count.pdf

小菅村源流通貨

小菅村源流通貨は早稲田大学環境総合研究センターが提唱する多摩川の中下流域と源流域を一つの経済圏ととらえる地域通貨です。本来は中下流域や源流域での環境保全活動で通貨を貯めて、源流域で使用することを想定しています。今回の実験は特に源流域での流通を実験します。実験といってもご参加いただく皆さまは楽しんで通貨を使ってもらい、アンケートに答えてもらえれば結構です。

事前アンケート

※質問に対して選択肢のある場合は○をつけてください。下線のあるものは具体的に記述してください。

1. 来訪のグループ

一人旅 ・ 家族 ・ グループ

2. グループ構成人数

() 人

3. 今回の旅行の目的は？

観光 ・ 自然体験 ・ 環境学習 ・ その他
目的を具体的に記入下さい

4. 来訪の交通手段

自家用車 ・ 公共交通機関
・ その他 ()

5. 小菅村への来訪回数はどれくらいですか

これまでに 1回 ・ 2~5回 ・ 6~10回
・ 11~30回 ・ 31~回
過去一年間では 1回 ・ 2~3回 ・ 4~5回
・ 6~10回 ・ 11~回

6. 小菅村のほかにも山里など自然の豊かな場所を訪れることがありますか

過去一年間では 1回 ・ 2~3回 ・ 4~5回
・ 6~10回 ・ 11~回

7. 記入者情報

郵便番号 _____ (必須)
住所 _____ (任意)
氏名 _____ (任意)
メールアドレス _____ @ _____ (任意)

※任意の項目については継続的に地域通貨の情報を希望する方のみお書きください。

※なお、いただいた個人情報には本事業の目的以外には使用しません。また、その取り扱いに関しても細心の注意を払い管理するよういたします。



小菅村 源流通貨



<http://www.waseda.jp/weri/kosuge/>

事後アンケート (質問)

※ご帰宅後、ご回答いただき投函してください。

- 源流通貨によって使えるサービスはいかがでしたか？
- 源流通貨が使える商品は小菅村原産のものでしたが、自然の恵みを体感できるものでしたか？
- 源流通貨が使える商品には環境負荷の削減量がかかれていましたが、環境配慮を体感できましたか？
- 今回の訪問で一人あたりいくらかの消費支出をしましたか？
- 源流通貨によってサービスや商品の購入は促進されましたか？
- 源流通貨が使える商品を通信販売で購入できるとしたら購入しますか？
- 今回は源流通貨を実験として差上げましたが、本来、源流通貨は環境保全ボランティアの対価でもらえるよう計画しています。源流通貨1,000タマ (=1,000円相当) をもらうためにどのくらいのボランティアをしてもいいと思いますか？

ご協力ありがとうございます

小菅村源流通貨の使い方

この通貨は以下の場所で、対象の商品・サービスが割引で購入できます。対象の商品・サービスはどれも環境に配慮した源流ならではのものです。これらの商品やサービスを通じて削減される二酸化炭素の量も明記されています。この通貨を使いながら、環境にやさしいライフスタイルを考えてみましょう。あわせて、こうした消費行動が源流の村の活性化につながり、水源の森を保全することにつながるようになります。

<源流通貨の使える場所>

小菅物産館

*小菅村の産品 (対象表示のあるもの)
1アイテムにつき100タマで100円割引になります。

小菅の湯

*入湯料が1名あたり100タマで100円引きになります。(他の割引との併用不可)

村営バス

*100タマで1回乗車できます。

詳しい利用条件は、各施設でご確認ください。なお、通貨の有効期限は2006年12月末日です。

また、源流通貨は森林保全に寄付することもできます。寄付は小菅物産館もしくは源流研究所に設置されている募金箱にお願いします。皆さんの源流通貨による寄付額に応じて源流研究所に、現金による寄付がなされます (今回の寄付原資負担は早稲田大学が行います)。

<寄付の受付場所>

小菅物産館 および 源流研究所

*下記は源流通貨参加証です切り取って使ってください。使い方は、裏面に記載されています。

小菅村 源流通貨 参加証



会員番号

氏名 _____

事後アンケート (回答欄)

※左の質問に対する回答に○をつけてください。

- 魅力的だった ・ ふうつう ・ あまり使い道がなかった
- 体感できた ・ 体感できなかった ・ わからない
- 体感できた ・ 体感できなかった ・ わからない
- 5,000~7,000円 ・ 7,000~10,000円
・ 10,000~15,000円 ・ 15,000~円
- いつもより多く購入した
・ 変わらない (割引は減った) ・ 促進されなかった
- 利用したい ・ 利用しない ・ わからない
- ~30分 ・ 30分~1時間
・ 1時間~5時間 ・ 5時間以上



小菅村 源流通貨
100
タマ券



小菅村 源流通貨
100
タマ券



小菅村 源流通貨
100
タマ券



小菅村 源流通貨
100
タマ券



小菅村 源流通貨
100
タマ券



小菅村 源流通貨
100
タマ券



小菅村 源流通貨
100
タマ券



小菅村 源流通貨
100
タマ券



小菅村 源流通貨
100
タマ券



小菅村 源流通貨
100
タマ券



小菅村源流通貨の展開

参加された皆さんは、実験終了後、皆さんの源流通貨を通しての環境保全の記録を、定量的な評価とともに表示いたします。

お手元に残った源流通貨会員証に示されたWebサイトにアクセスしてください。
なお、活動の記録の表示は、実験終了後の12月末日以降になります。

本会員証は将来、源流通貨の本格実施の時にも参加証として使うことができます。
また、源流通貨の今後の展開は、下記のWebサイトで情報発信していきます。

<http://www.waseda.jp/weri/kosuge/>

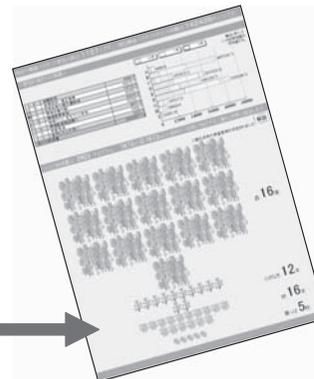
小菅村源流通貨の将来展開

源流通貨は将来的には、小菅村の減流域だけでなく、多摩川の中下流域での環境保全活動と連携して、多摩川の環境問題を流域全体で考えるネットワークを構築していきたいと思っています。

さらに将来的には、継続して源流とつながってもらえる「通販システム」などが利用できる会員メニューも充実させ、ここでの源流通貨利用もできるようにしていきます。

ご家庭端末からのアクセス

参加証の会員番号で会員だけへの情報発信があります。



162-0041

東京都新宿区早稲田鶴巻町513
研究開発センター3号館104号室
早稲田大学 環境総合研究センター 行

切の離して投函してください。アンケートは12月末日までをお願いします。

事務連絡欄

配布場所 _____
配布日時 _____ 月 _____ 日

別添資料4 小菅村源流通貨メニューの環境負荷評価

1 環境負荷評価の手法について

これらの中のいくつかのプログラムについてはプログラムを行うことによる二酸化炭素の排出量の削減効果を示すこととした。なお、評価は統合化指標 ELP (Environmental Load Point) で行なった。ELP は LCA 手法の一つで、地球温暖化、酸性雨等の異なるカテゴリーの環境負荷を一つの指標で統一的に表現することが可能で、現在は、廃棄物処理技術やライフスタイル等にまで対象を拡大し評価手法の有効性を実証しており、完成度の高い評価指標である。

ELP は総合的評価であるが、今回はこの評価手法を用いて、とくになじみのある指標である二酸化炭素の削減量の部分だけを評価単位として用いた。

評価したメニューについては図 1. 1 に示すとおりである。評価の条件の概要も併せて示す。

次章以降にはそれぞれのメニューの評価条件を示すとともに、その前提となる基礎数値の導出条件について記述する。

<p>ボランティア参加</p>  <p>植林にかかる費用と植林による二酸化炭素吸収量の増加から評価</p>	<p>ヒノキ香料</p>  <p>間伐材を捨ててしまう場合と製品を作る負荷、活用したときの価格差を植林にかかる費用をまかなったとして評価</p>	<p>無農薬野菜</p>  <p>使用される農薬量を算定し、農薬により汚染される水の量を環境基準から算出する</p>
<p>寄付</p> 	<p>堆肥</p>  <p>廃棄物として処理する場合と製品を作る負荷、活用したときの価格差を植林にかかる費用をまかなったとして評価</p>	<p>おつけもの</p> 
<p>木工細工</p>  <p>間伐材を捨ててしまう場合と、活用したときの価格差を植林にかかる費用をまかなったとして評価</p>	<p>山菜・キノコ</p>  <p>間伐による産物としてこれで、植林にかかる費用をまかなったとして評価</p>	<p>入浴料</p>  <p>家族でお風呂を沸かした場合と、公共浴場を利用した場合のエネルギー使用量で評価</p>
<p>木帯</p> 	<p>源流水</p>  <p>流域の水を流域で消費したときと、海外や他の地域の水を飲むときのエネルギー使用量を比較</p>	<p>公共交通</p>  <p>マイカーを利用した場合と、公共バスを利用した場合のエネルギー使用量で評価</p>

図 1. 1 評価メニューと前提条件概要

それぞれの LCA 評価の前提条件は、我々が入手した基礎情報を元に仮定しているものであり、今後の社会情勢の変化や、前提条件の考え方によって評価結果が左右されることになる。本研究では、その導出条件を明確に示すことで前提条件の変化に対応することが可能な評価を提示している。

2 間伐による CO₂ 吸収効果の検証

2.1 文献値でのバイオマス量

小菅村の源流通貨事業の展開では、環境に配慮した小菅村源流商品の環境負荷評価を行い、将来的にそれを基に源流通貨のポイントを商品に付加する予定である。今回は、その商品の環境負荷評価を行った。まず、小菅村にとって不可欠である森林管理、間伐による環境負荷削減効果を検証する。まず、間伐によるバイオマスの量は、文献¹⁾のデータ(図2.1)を基に算出を行った。この文献¹⁾によると、地上部バイオマスとは、生きている樹木の幹・枝・葉の乾燥重量であり、生立木(せいりゅうぼく)とは、現時点で生存している樹木、間伐木とは、間伐によって過去に収穫された樹木と定義されている。また、文献¹⁾に記載されている評価条件を以下に示す。これより、間伐を施した方が、バイオマス量が多くなっていることがわかる。

- ・間伐木は運び出して木材として有効利用するとし、そのあいだ建築物や木製品の中に炭素が貯えられているので、二酸化炭素を固定し続けるとする。
- ・バイオマス内の炭素割合は50%とする。(バイオマスは主としてセルロース、リグニンからなり、木によって異なるが、国際的通例は50%である。)

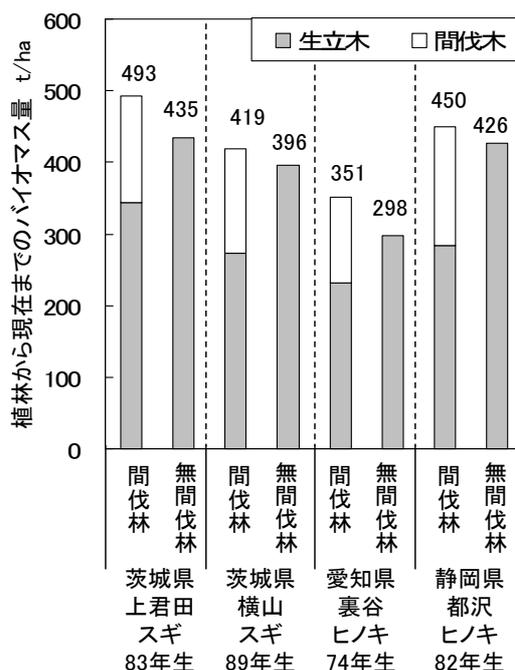


図2.1 植林から現在までのバイオマス量

2.2 間伐による CO₂, ELP 削減量

式(2.1)と図2.1より年平均バイオマス量を算出し、バイオマス内の炭素固定量を50%として年平均炭素固定量を算出した。年平均バイオマス量と年平均炭素固定量を図2.2に示す。

また、CO₂吸収の固定式(2.1)より、炭素固定量の44/12倍のCO₂が吸収されたと仮定し、年平均CO₂吸収量を算出した。また、CO₂吸収量をELP換算した年平均ELP換算量を算出した。年平均CO₂吸収量、年平均ELP換算量を図2.3に示す。間伐によって、年平均CO₂吸収量はス

別添資料4 小菅村源流通貨メニューの環境負荷評価

ギで3.96t/ha, ヒノキで2.61t/ha, また年平均 ELP 削減量はスギで 2.49×10^3 ELP/ha, ヒノキで 1.65×10^3 ELP/ha 削減していることがわかる。

$$\text{年平均バイオマス量} = \text{植林から現在までのバイオマス量} / \text{植林から現在までの年数} \quad (2. 1)$$

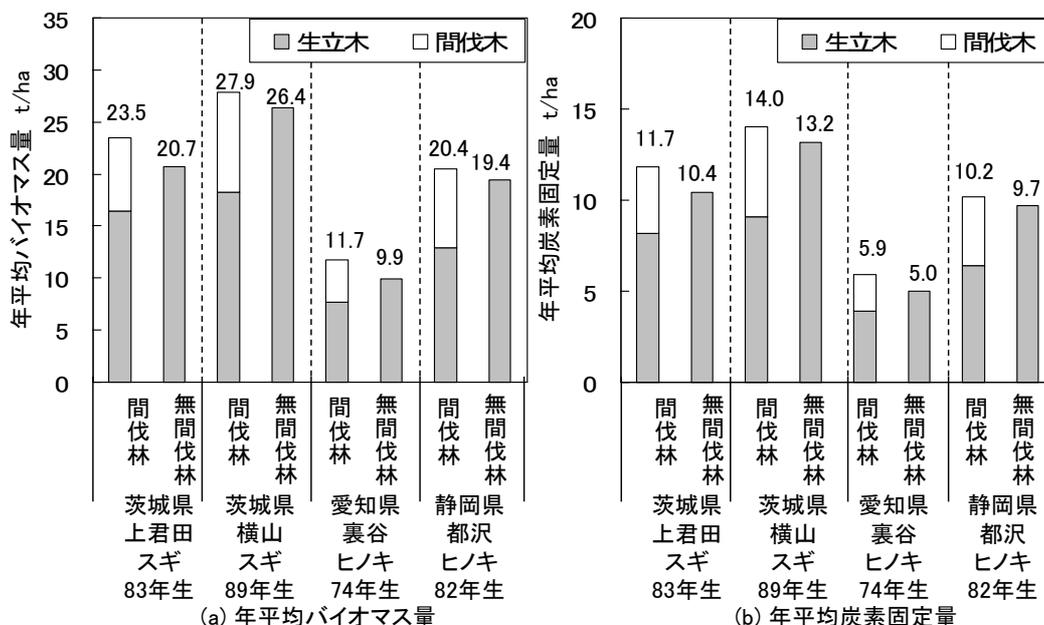


図 2. 2 年平均バイオマス量, 炭素固定量

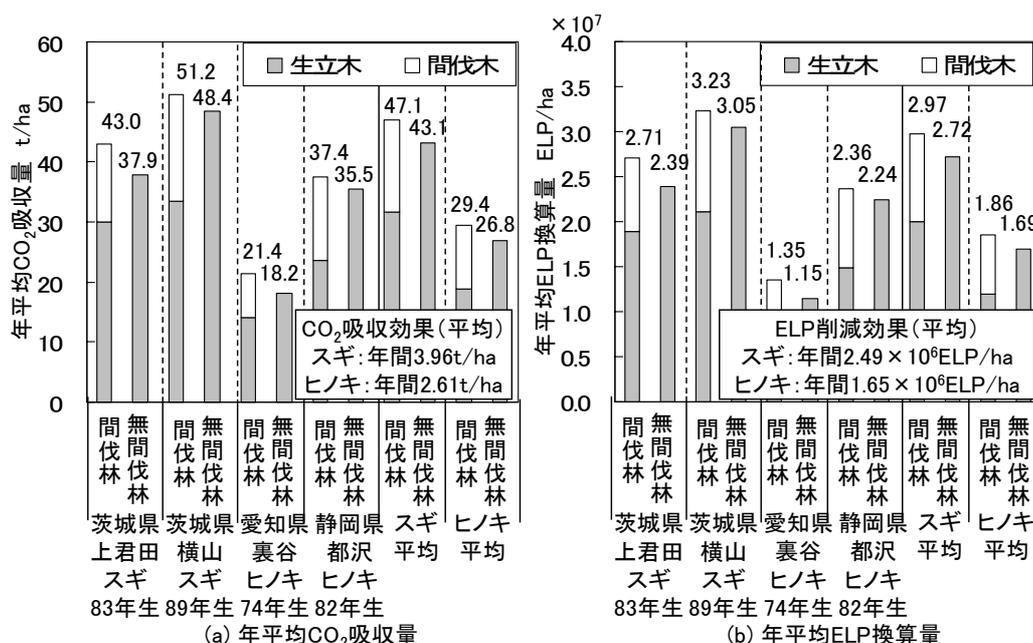


図 2. 3 年平均 CO₂ 吸収量, 年平均 ELP 換算量

2. 3 小菅村での間伐効果

文献¹⁾での小菅村のスギ、ヒノキ面積と図 2. 3 でのスギ、ヒノキ平均の値から、小菅村での間伐効果を推定した。文献²⁾によると、小菅村のスギ、ヒノキの割合はスギ 35.6%，ヒノキ 64.4%，小菅村のスギ、ヒノキ合計面積は 1883ha である。これより、小菅村での間伐効果を図 2. 4 に示す。結果、CO₂吸収量は年間 5822t、ELP 削減量は年間 3.67×10⁹ELP 削減するとの知見を得た。

また、小菅村役場の方にヒアリングした結果、小菅村の森林管理コストは間伐材利用に 37 万円/ha、間伐材切捨に 23 万円/ha がかかることがわかった。これより、環境効率を求めた結果、CO₂を 1 t 削減するのに約 12 万円、ELP を 1 削減するのに 0.19 円のコストがかかることがわかった。さらに、小菅村間伐の ELP 削減効果を他の代替行動と比較したものを表 2. 1 に示す。間伐を 2000ha 近く実行するのはかなり大変な作業であるものの、同様の ELP 削減効果を家庭生活で得るには、同表から 2 万人から 5 万人近くの人々の協力が必要であるといえる。よって、人口 1000 人の村の環境負荷削減行動として考えても、森林の間伐は大きな効果があることがわかる。

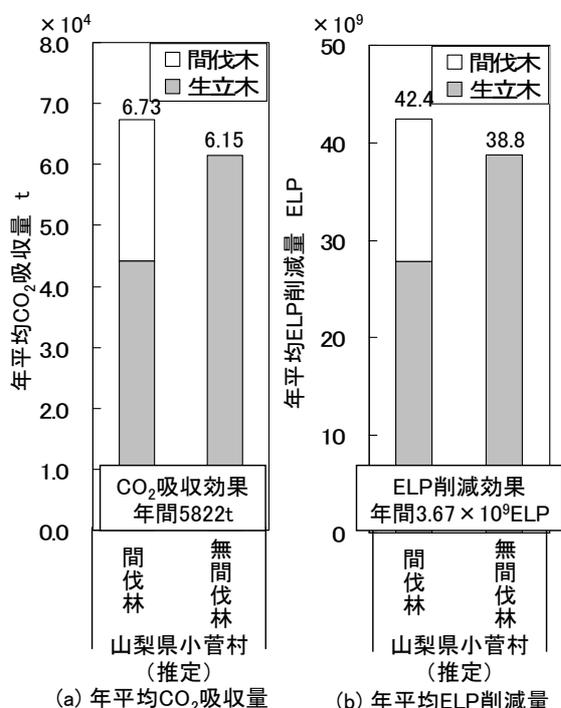


図 2. 4 小菅村での推定間伐効果

表 2. 1 他の代替行動との比較

代替行動	現状 ^{3) 4)} kWh/人/年	削減量 kWh/人/年	ELP 削減効果 ELP/人/年	小菅村間伐の効果
家庭 1 世帯の電気量を 6% 削減	1362	81.3	6.86 × 10 ⁴	代替行動を約 53,500 人するのと同等

代替行動	現状 ⁵⁾ t/人/年	削減量 kg/人/年	ELP 削減効果 ELP/人/年	小菅村間伐の効果
家庭 1 世帯の一般廃棄物	0.404	60.6	1.38 × 10 ⁵	代替行動を約 26,600 人する

別添資料4 小菅村源流通貨メニューの環境負荷評価

量を 15%削減				のと同様
----------	--	--	--	------

代替行動	現状	削減量 ⁶⁾ L/km	ELP 削減効果 ELP/km	小菅村間伐の効果
自動車の使用を抑えガソリンを削減	—	0.0637	2.25×10^3	代替行動を約 163 万 km するのと同様

3 小菅の湯の LCA 評価

3. 1 評価条件とインベントリ

次に、小菅の湯についての LCA 評価条件とインベントリは図 3. 1 のようになる。小菅の湯を利用した場合と、家庭で入浴した場合に加え、小菅の湯で使用されている灯油、重油の低発熱量を木質チップで代替した場合のシナリオを想定した。その際、木質チップ用ボイラを使用した場合のボイラ効率は小菅の湯ボイラと同等とする。また、木質チップはカーボンニュートラルであるので、CO₂ 排出量はゼロカウントとする。ELP 評価方法として、小菅の湯では年間の経営に必要なインベントリデータから ELP 評価を行い、その値を年間の延べ来場者数で割り 1 人当たりの ELP を算出した。家庭では文献⁷⁾より、一般家庭での入浴による 1 人当たりの ELP を算出した。

3. 2 評価結果

小菅の湯の LCA 評価結果を図 3. 2 に示す。左のグラフは縦軸に 1 人 1 回入浴したときの CO₂ 排出量、横軸に想定した各シナリオをとった。右のグラフは縦軸に 1 人 1 回入浴したときの ELP、横軸に想定した各シナリオをとった。家庭で入浴した場合と比べ、小菅の湯を使用すると CO₂ 排出量は 2.21kg-CO₂/人、ELP は 2.38×10^4 ELP/人ほど増加してしまった。しかし、木質チップに代替した場合には、家庭で入浴した場合と比べ、CO₂ 排出量は 0.77kg-CO₂/人、ELP は 0.28×10^4 ELP/人の増加となった。

3. 3 小菅の湯の電力不考慮での評価結果

また、小菅の湯の電力は、照明やその他電気機器の使用によるところが大きいと考えられるため、考慮せず、湯沸しのみを対象とした場合の LCA 評価結果を図 3. 3 に示す。左のグラフは縦軸に 1 人 1 回入浴したときの CO₂ 排出量、横軸に想定した各シナリオをとった。右のグラフは縦軸に 1 人 1 回入浴したときの ELP、横軸に想定した各シナリオをとった。家庭で入浴した場合と比べ、小菅の湯を使用すると CO₂ 排出量は 0.92kg-CO₂/人、ELP は 2.04×10^4 ELP/人ほど増加した。しかし、木質チップに代替した場合には、家庭で入浴した場合と比べ、CO₂ 排出量は 0.53kg-CO₂/人、ELP は 0.07×10^4 ELP/人ほど減少した。

3. 4 小菅の湯シェアによる ELP の検討

さらに、延べ来場者数が増加しても、年間に使用する電力、灯油、重油、水は変化がないとし、来場者数増加による環境負荷削減を検討した。そのグラフを図 3. 4 に示す。グラフは縦軸に 1 人 1 回入浴したときの ELP、横軸に年間延べ来場者数をとった。まず、小菅の湯の年間 ELP は 2.65

$\times 10^9$ ELP/年なので、グラフは式 (3. 1) を満たす反比例のグラフである。図中に指定した部分を拡大したものを図 3. 5 に示す。

この反比例のグラフは $x > 0$ において正則より、実測値である $x=104,000$ において式 (3. 2) のように Taylor 展開し、二次項以下を省略すると、 $f(x) = -0.25x + 5.10 \times 10^4$ の解析関数が得られる。この式より、来場者数 104,000 人付近では来場者数が 1 人増えると ELP は 0.25ELP/人 (回) 減少することがわかる。

$$y=a/X, \quad a=2.65 \times 10^9 \quad (3. 1)$$

$$f(x) \equiv \frac{a}{x}, \quad x_0 \equiv 104,000 \text{ (実人数)}$$

$f(x)$ は $x > 0$ において正則より、
 $x=x_0$ において、Taylor 展開すると、

$$f(x) = f(x_0) + \frac{f^{(1)}(x_0)}{1!}(x-x_0) + \frac{f^{(2)}(x_0)}{2!}(x-x_0)^2 \\ + \dots + \frac{f^{(n)}(x_0)}{n!}(x-x_0)^n + \dots$$

二次項以下は微小により省略

$$\text{よって、} f(x) = f(x_0) + f^{(1)}(x_0)(x-x_0)$$

$$f^{(1)}(x) = -ax^{-2}$$

$$f^{(1)}(x_0) = -2.65 \times 10^9 \times 104,000^{-2} = -0.25$$

$$f(x_0) = 2.65 \times 10^9 \div 104,000 = 2.55 \times 10^4$$

これより、 $f(x) = -0.25x + 5.10 \times 10^4$
の解析関数が得られた。

(3. 2)

3. 5 小菅の湯シェアによる CO₂ の検討

同様に、延べ来場者数が変化しても、年間に使用する電力、灯油、重油、水は変化がないとし、来場者数増加による環境負荷削減を検討した。そのグラフを図 3. 6 に示す。グラフは縦軸に 1 人 1 回入浴したときの CO₂、横軸に年間延べ来場者数をとった。まず、小菅の湯の年間 CO₂ 排出量は 2.94×10^5 kg-CO₂/年なので、グラフは式 (3. 3) を満たす反比例のグラフである。図中に指定した部分を拡大したものを図 3. 7 に示す。

この反比例のグラフは $x > 0$ において正則より、実測値である $x=104,000$ において式 (3. 4) のように Taylor 展開し、二次項以下を省略すると、 $f(x) = -2.71 \times 10^{-5}x + 5.65$ の解析関数が得られる。この式より、来場者数 104,000 人付近では来場者数が 1 人増えると CO₂ 排出量は 2.71×10^{-5} kg-CO₂/人 (回) 減少することがわかる。

$$y=a/X, \quad a=2.94 \times 10^5 \quad (3. 3)$$

$$f(x) \equiv \frac{a}{x}, \quad x_0 \equiv 104,000 \text{ (実人数)}$$

$f(x)$ は $x > 0$ において正則より、
 $x = x_0$ において、Taylor 展開すると、

$$f(x) = f(x_0) + \frac{f^{(1)}(x_0)}{1!}(x - x_0) + \frac{f^{(2)}(x_0)}{2!}(x - x_0)^2 + \dots + \frac{f^{(n)}(x_0)}{n!}(x - x_0)^n + \dots$$

二次項以下は微少により省略

$$\text{よって、} f(x) = f(x_0) + f^{(1)}(x_0)(x - x_0)$$

$$f^{(1)}(x) = -ax^{-2}$$

$$f^{(1)}(x_0) = -2.94 \times 10^5 \times 104,000^{-2} = -2.71 \times 10^{-5}$$

$$f(x_0) = 2.94 \times 10^5 \div 104,000 = 2.82$$

これより、 $f(x) = -2.71 \times 10^{-5}x + 5.65$
 の解析関数が得られた。

(3. 4)

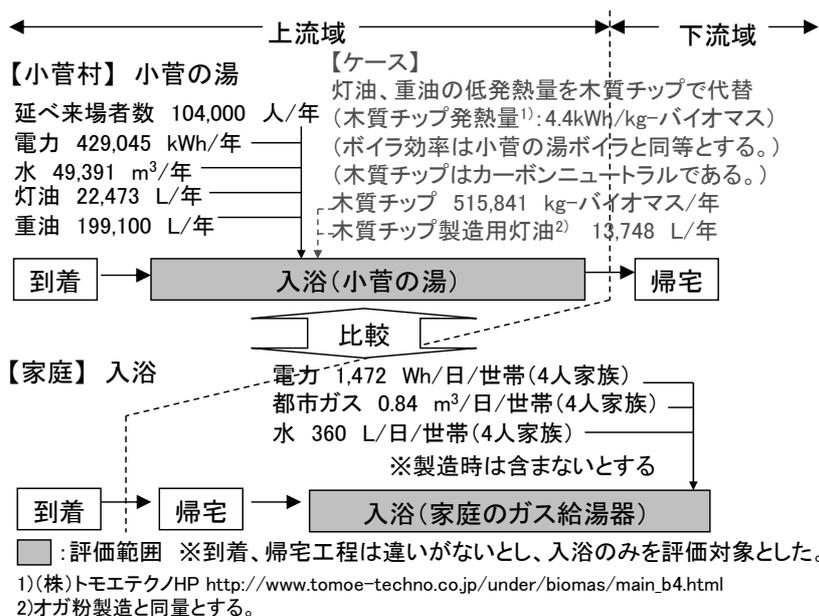


図 3. 1 小菅の湯 LCA 評価条件とインベントリ

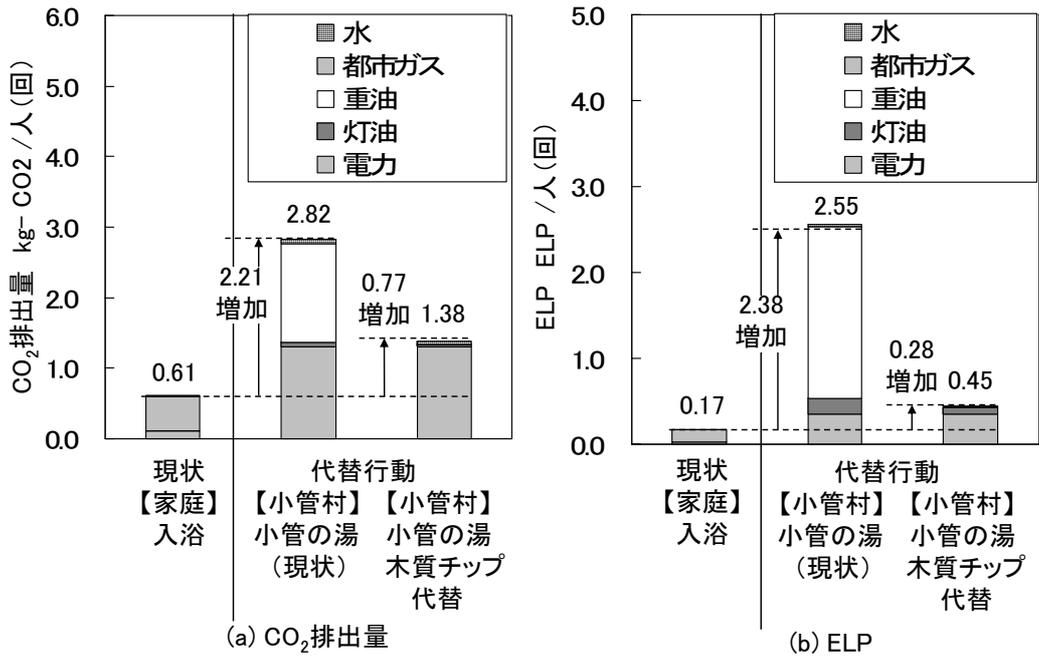


図 3. 2 小管の湯 LCA 評価結果

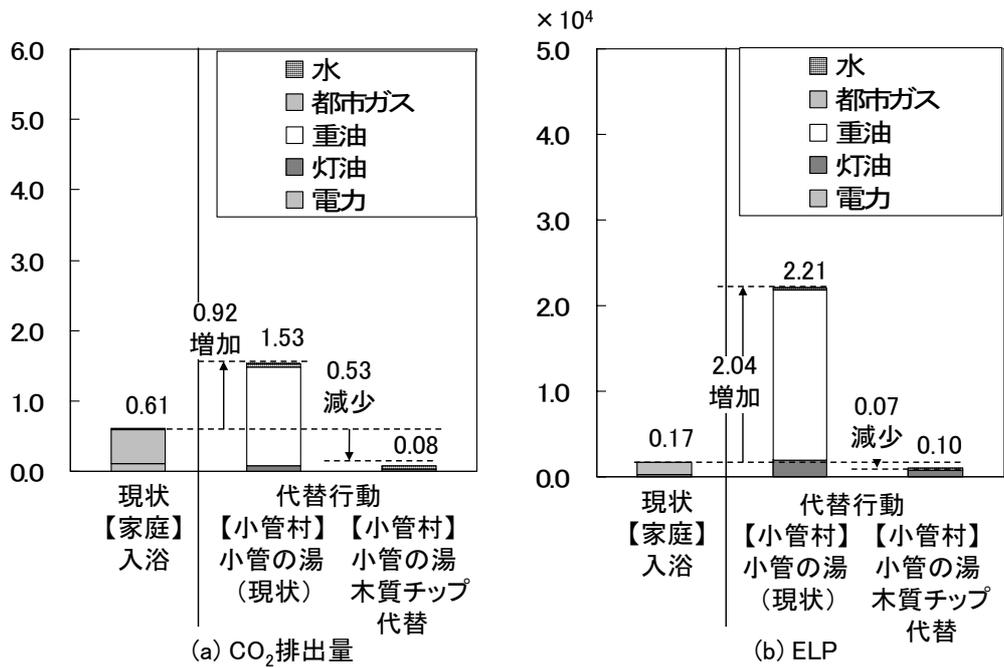


図 3. 3 小管の湯 LCA 評価結果 (電力不考慮)

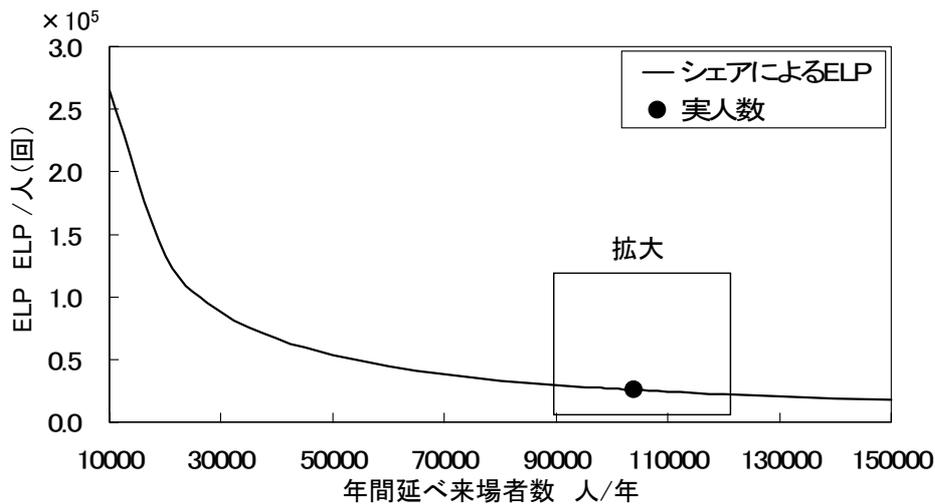


図 3. 4 小菅の湯シェアによる ELP

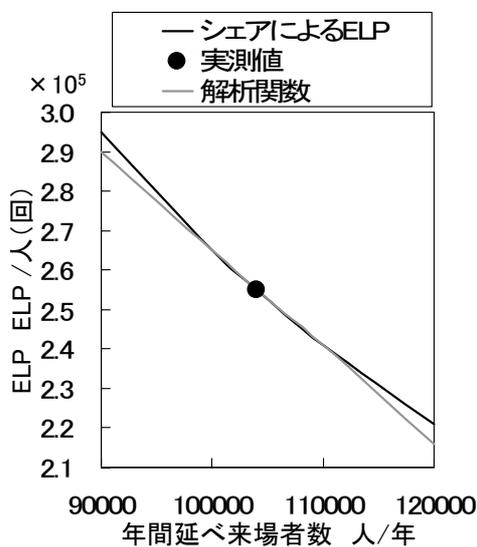


図 3. 5 小菅の湯シェアによる ELP (拡大図)

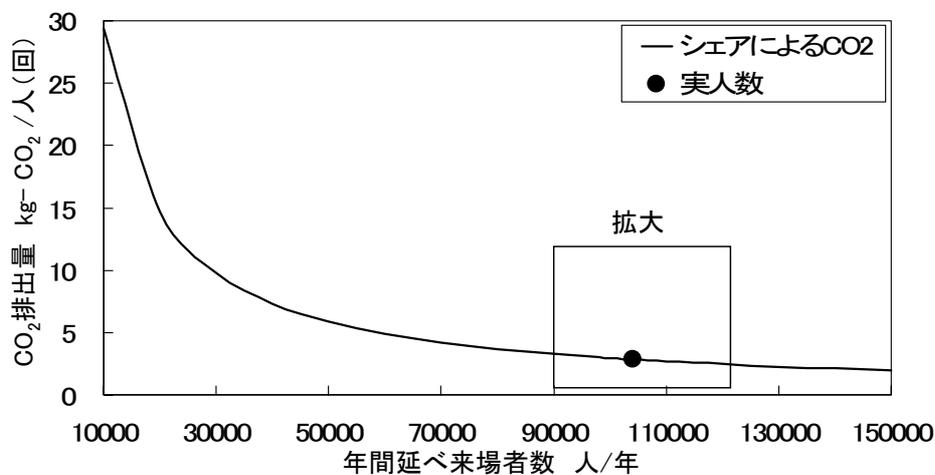


図 3. 6 小菅の湯シェアによる CO₂

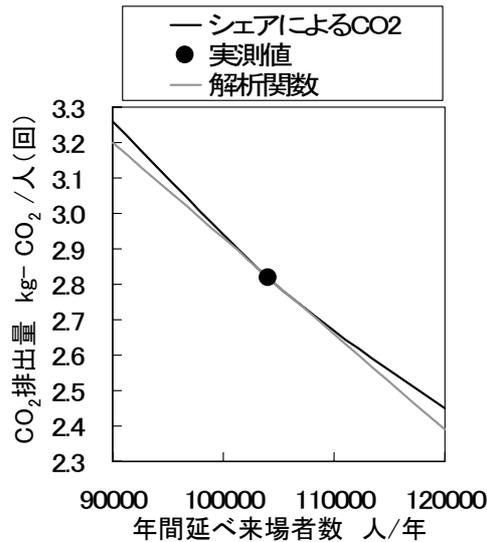


図 3. 7 小菅の湯シェアによる CO₂ (拡大図)

4 特産品（木工製品）の LCA 評価

4. 1 評価条件とインベントリ

次に、小菅村の特産品である木工製品について LCA 評価条件とインベントリは図 4. 1 のようになる。小菅村で木工製品を生産、購入した場合と、木工製品を購入しなかった場合のシナリオを想定した。評価条件より、間伐材 1kg あたり 1.83kg の CO₂ が吸収されたと仮定し、計算した。また、間伐、生産は手作業とし、インベントリデータがないとした。

4. 2 評価結果

これより、木工製品の LCA 評価結果を図 4. 1 に示す。左のグラフは縦軸に製品 1kg あたりの CO₂ 排出量、横軸に想定した各シナリオをとった。右のグラフは縦軸に製品 1kg あたりの ELP、横軸に想定した各シナリオをとった。小菅村の木工製品を購入すると、CO₂ 排出量は 1.83kg-CO₂/kg-製品、ELP は 1.16×10^3 ELP/kg-製品、削減されることがわかった。

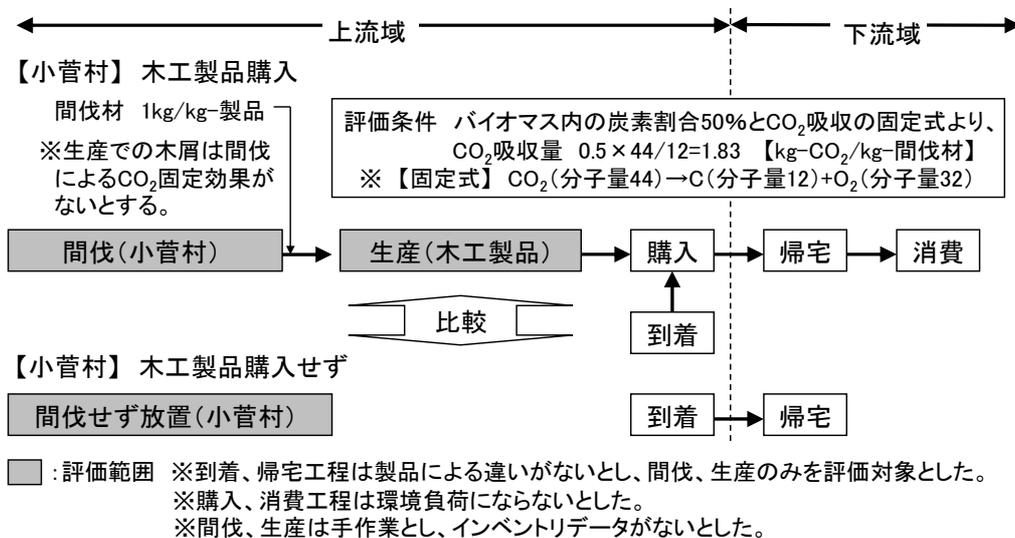


図 4. 1 特産品（木工製品）の LCA 評価条件

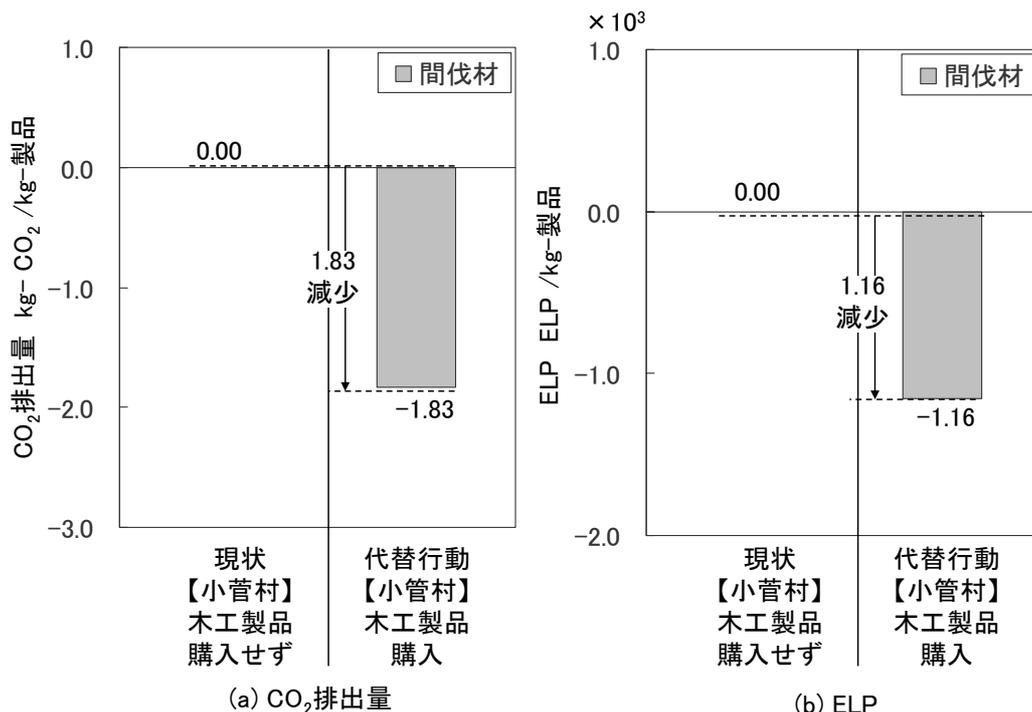


図 4. 2 特産品（木工製品）の LCA 評価結果

5 特産品（堆肥，ヒノキオイル）の LCA 評価

5. 1 評価条件とインベントリ

小菅村の特産品である堆肥，ヒノキオイルについての LCA 評価条件は図 5. 1 のようになる。小菅村で再資源堆肥，ヒノキオイルを生産，購入した場合と，再資源堆肥，ヒノキオイルを生産，購入しなかった場合のシナリオを想定した。収集，輸送工程は評価対象外とした。また，インベントリは図 5. 2 のようになる。下線を引いてあるのが，ヒノキオイルのインベントリデータ，ないのが堆肥のインベントリデータとなっている。

5. 2 評価結果

これより，堆肥の LCA 評価結果は図 5. 3 のようになる。左のグラフは縦軸に再資源堆肥 1 袋あたりの CO₂ 排出量，横軸に想定した各シナリオをとった。右のグラフは縦軸に再資源堆肥 1 袋あたりの ELP，横軸に想定した各シナリオをとった。再資源堆肥を購入することで，CO₂ 排出量を 33.3kg-CO₂/袋，ELP を 2.96×10⁴ELP/袋削減することが可能である。

また，ヒノキオイルの LCA 評価結果を図 5. 4 に示す。左のグラフは縦軸に 5ml の製品 1 個あたりの CO₂ 排出量，横軸に想定した各シナリオをとった。右のグラフは縦軸に 5ml の製品 1 個あたりの ELP，横軸に想定した各シナリオをとった。ヒノキオイルを購入することで，CO₂ 排出量を 6.79kg-CO₂/個（5mL），ELP を 0.95×10³ELP/個（5mL）削減することができる。

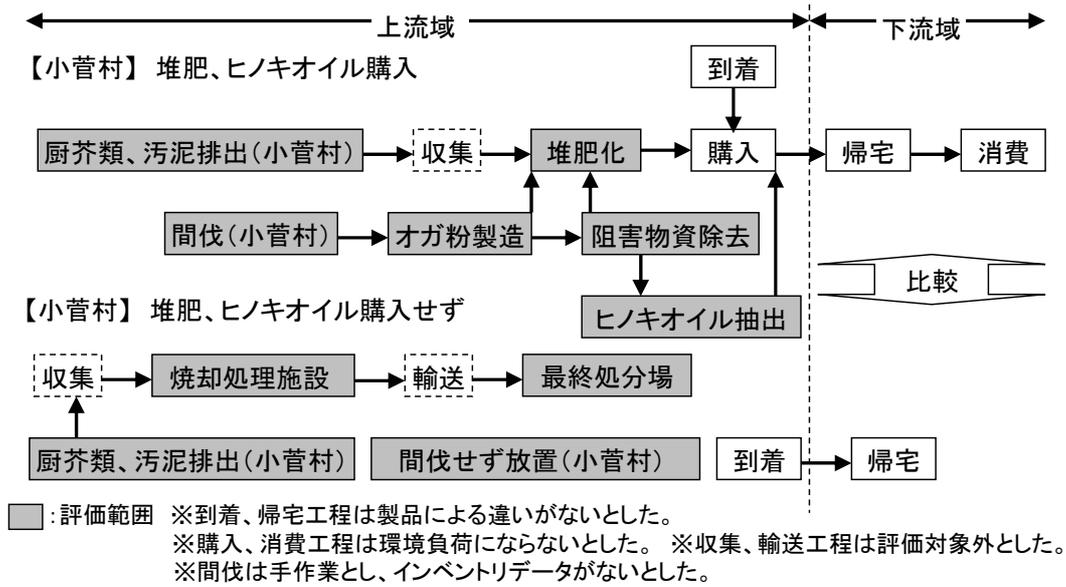


図 5. 1 特産品（堆肥，ヒノキオイル）の LCA 評価条件

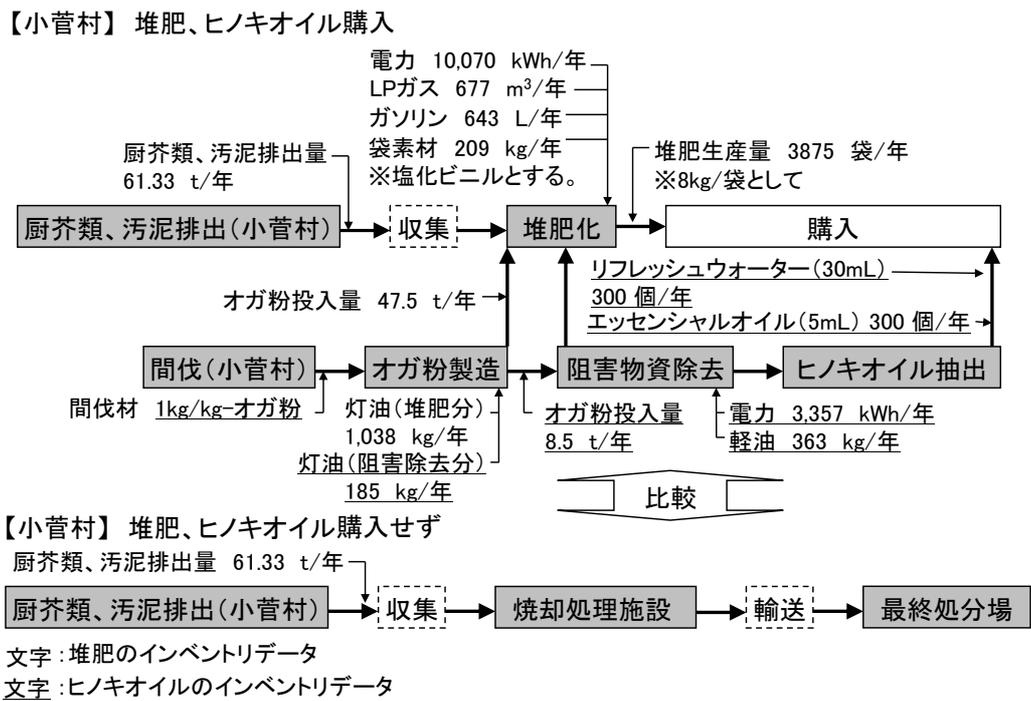


図 5. 2 特産品（堆肥，ヒノキオイル）のインベントリ

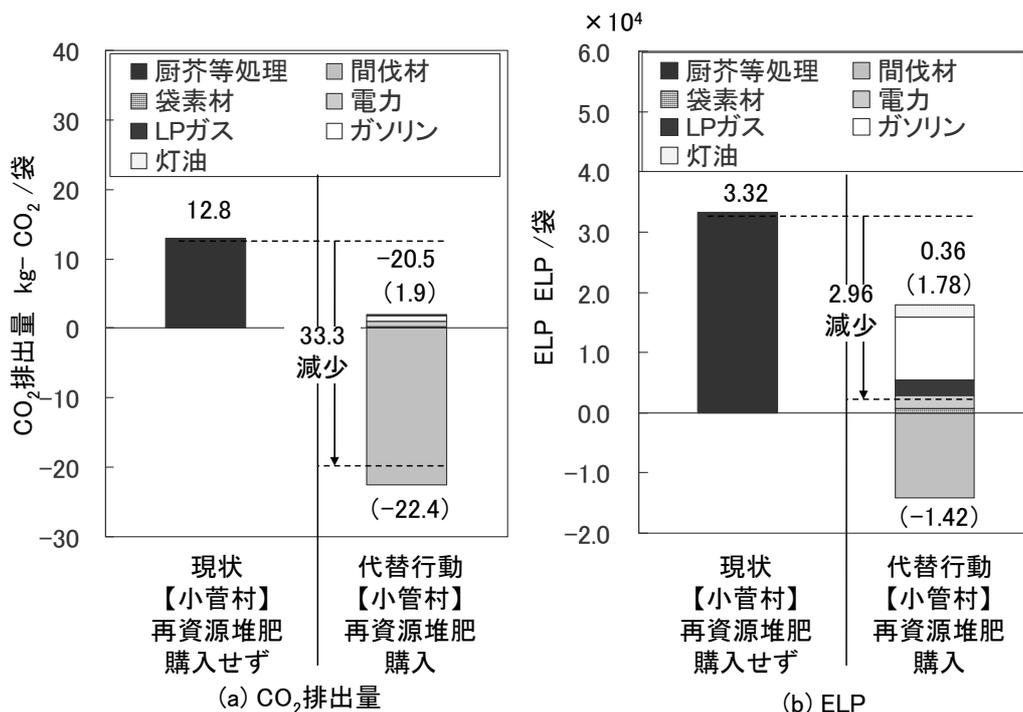


図 5. 3 特産品（堆肥）の LCA 評価結果

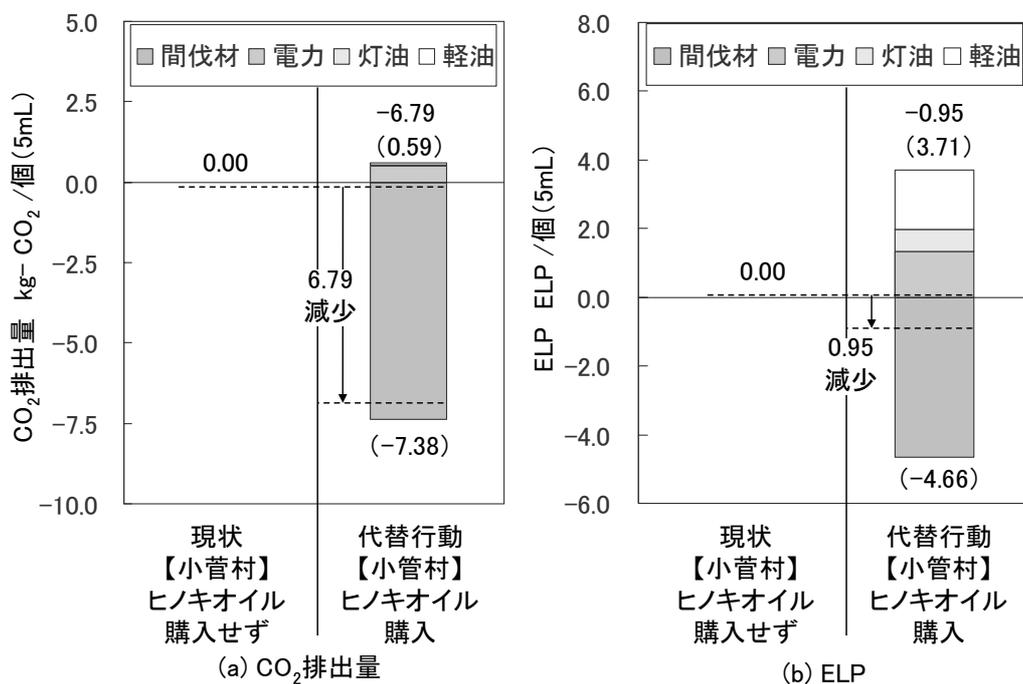


図 5. 4 特産品（ヒノキオイル）の LCA 評価結果

6 特産品（減農薬野菜）の LCA 評価

6. 1 評価条件とインベントリ

小菅村の特産品である減農薬野菜についての LCA 評価条件とインベントリは図 6. 1 のようになる。小菅村で減農薬野菜を生産、販売した場合と、減農薬野菜を購入せず、一般的な野菜を購

入した場合のシナリオを想定した。輸送工程等は評価対象外とし、生産工程での農薬による環境負荷のみを評価対象とした。環境負荷評価は、使用された農薬の成分と重量から、各農薬の環境基準値を調査し、環境基準値まで薄めるのに必要な水の量を計算して、その水の ELP を農薬の ELP とした。以下に具体的な生産での農薬の有害性評価の過程を示す。

- ・年間で使用された農薬の成分と重量のデータを入手
- ・各農薬の環境基準値を調査
- ・環境基準値まで薄めるのに必要な水の量を調査
- ・水の ELP から農薬の ELP を算出

また、このインベントリデータの収集に用いた、山梨県の農薬成分量と基準値、水必要量を表 6. 1、山梨県の農作物収穫量を表 6. 2 に示す。これより、農薬成分の品目数は 102、そのうち基準があったのは 14 品目となった。また、農作物の収穫量の合計は約 27 万 t となっている。

同様に、小菅村の農薬成分量と基準値、水必要量を表 6. 3、小菅村の農作物収穫量を表 6. 4 に示す。これより、農薬成分の品目数は 29、そのうち基準があったのは 6 品目となった。また、農作物の収穫量の合計は約 106t となっている。

この表 6. 1、表 6. 3 における水必要量は、基準値のある項目に限り、式 (6. 1) で算出した。また、基準値のない品目は水を必要としないと仮定し、評価対象に含めていない。農作物は、普通作物・飼料作物・工芸農作物、野菜、果実とし、花き、畜産・養蚕は含めていない。この収穫量の総和を水必要量の総和で割り、収穫量あたりの水必要量を算出する。つまり、実際は作物の種類により農薬量に違いはあると考えられるものの、ここでは平均値としている。更に、農薬は農耕地に使用されたもののみを対象としている。

$$\text{水必要量 [m}^3\text{]} = 10^3 \times \text{農薬成分量 [kg]} / \text{基準値 [mg/L]} \quad (6. 1)$$

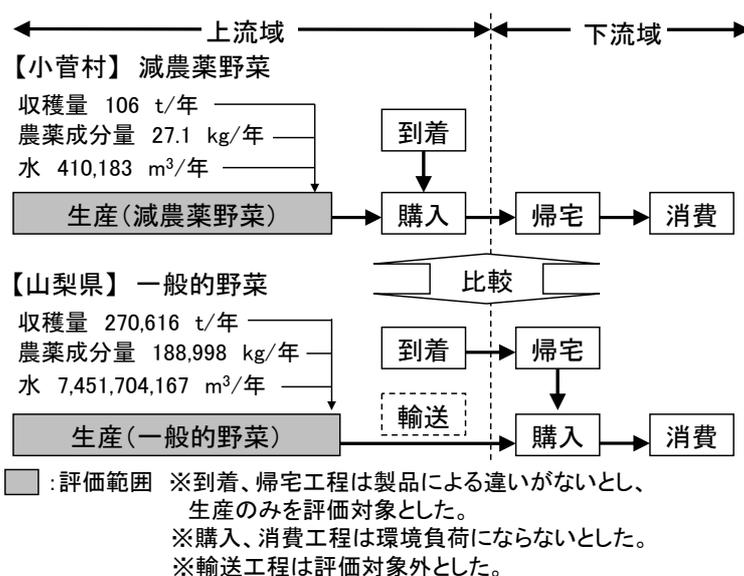


図 6. 1 特産品（減農薬野菜）の LCA 評価条件とインベントリ

表 6. 1 山梨県の年間農薬成分量と水必要量

農薬成分名	農薬成分量 ⁸⁾ Kg/年	基準値 mg/L 以下	水必要量 千 m ³ /年
フィプロニル	160		
グルホシネート	850		
イミノクタジン	5000		
ブタミホス	130		
E P N	220	0.006 ¹⁰⁾	36,667
ペンディメタリン	110		
モリネート	1200		
ジネブ	2800		
マンネブ	1200		
マンコゼブ (マンゼブ)	12000		
ジクアトジプロミド (ジクワット)	2800		
エクロメゾール	40		
アトラジン	300		
メトラクロール	300		
フルアジナム	160		
ジフェノコナゾール	40		
プレチラクロール	900		
アラクロール	390		
シマジン (CAT)	810	0.003 ⁹⁾	270,000
イミベンコナゾール	45		
MCP (MCPA)	130		
テニルクロール	7		
フルバリネート	110		
フェンバレレート	100		
シペルメトリン	36		
チオベンカルブ (ベンチオカーブ)	1600	0.02 ⁹⁾	80,000
カフェンストロール	990		
プロピザミド	6	0.008 ¹⁰⁾	788
フルスルファミド	280		
ベンゾフェナップ	1900		
ジウロン (DCMU)	280		
リニュロン	400		
2,4-D (2,4-PA)	98		
プロパニル (DCPA)	23		

別添資料 4 小菅村源流通貨メニューの環境負荷評価

D-D	5200		
ピラゾレート	190		
ジクロベニル (DBN)	850		
ジチアノン	120		
イソプロチオラン	1200	0.04 ¹⁰⁾	30,000
エディフェンホス (EDDP)	190		
チオメトン	25		
エチルチオメトン (ジスルホトン)	570		
プロチオホス	98		
メチダチオン (DMTP)	8300		
マラソン (マラチオン)	3600		
ジメトエート	320		
カルボスルファン	79		
トリクロルホン (DEP)	660		
パラコートジクロリド (パラコート)	1100		
エスプロカルブ	270		
フェントエート (PAP)	1600		
アイオキシニル	28		
ダゾメット	7200		
ピラクロホス	60		
シアノホス (CYAP)	600		
ダイアジノン	4000	0.005 ¹⁰⁾	800,000
ピリダフェンチオン	35		
クロルピリホス	4700		
イソキサチオン	370	0.008 ¹⁰⁾	46,250
バミドチオン	74		
フェニトロチオン (MEP)	14000	0.003 ¹⁰⁾	4,666,667
フェンチオン (MPP)	430		
クロルピリホスメチル	49		
プロフェノホス	40		
イプロベンホス (IBP)	140	0.008 ¹⁰⁾	17,500
クロロタロニル (TPN)	4000	0.05 ¹⁰⁾	80,000
チウラム (チラム)	4800	0.006 ⁹⁾	800,000
銅水溶性塩(錯塩を除く)	35000		
クロロピクリン	6800		
ケルセン (ジコホル)	580		
トリフルラリン	790		

別添資料4 小菅村源流通貨メニューの環境負荷評価

シメトリン	370		
オキシ銅	4500	0.04 ¹⁰⁾	112,500
クロフェンチジン	240		
ジラム	7500		
ポリカーバメート	2600		
ビテルタノール	180		
ペルメトリン	1000		
ブプロフェジン	2400		
テブフェノジド	60		
ベノミル	470		
シハロホップブチル	230		
フェンピロキシメート	230		
プロパルギット (BPPS)	120		
ピリダベン	100		
テブフェンピラド	190		
プロピネブ	2300		
ブロモメタン (別名臭化メチル)	7800		
酸化フェンブタズ	1100		
エンドスルファン (ベンゾエピン)	220		
メフェナセット	880		
フェリムゾン	69		
メチル=イソチオシアネート	20		
プロポキスル (PHC)	270		
カルバリル (NAC)	2900		
フェノブカルブ (BPMC)	340	0.03 ¹⁰⁾	11,333
カーバム	2000		
キノメチオネート (チノメチオナット)	130		
ジメピペレート	2400		
ピリブチカルブ	840		
クロルフェンビンホス (CVP)	56		
ジクロルボス (DDVP)	4000	0.008 ¹⁰⁾	500,000
合計	188,998		7,451,704

表 6. 2 山梨県の農作物収穫量

普通作物・飼料作物・工芸農作物 収穫量 ²⁾ t/年	89,984
野菜 収穫量 ²⁾ t/年	57,572
果実 収穫量 ²⁾ t/年	123,060
合計 t/年	270,616

表 6. 3 小菅村の年間農薬成分量と水必要量

農薬成分名	農薬成分量 ⁸⁾ Kg/年	基準値 mg/L 以下	水必要量 千 m ³ /年
イミノクタジン	0.38		
ブタミホス	0.11		
マンコゼブ (マンゼブ)	1.70		
アトラジン	0.95		
メトラクロール	0.95		
フェンバレレート	0.19		
フルスルファミド	0.29		
D-D	6.70		
エチルチオメトン (ジスルホトン)	0.13		
メチダチオン (DMTP)	0.11		
マラソン (マラチオン)	0.53		
ジメトエート	0.10		
トリクロルホン (DEP)	0.14		
フェントエート (PAP)	0.23		
ダゾメット	0.68		
ピラクロホス	0.13		
ダイアジノン	1.40	0.005 ¹⁰⁾	280
イソキサチオン	0.18	0.008 ¹⁰⁾	23
フェニトロチオン (MEP)	0.10	0.003 ¹⁰⁾	33
クロロタロニル (TPN)	0.28	0.05 ¹⁰⁾	6
銅水溶性塩(錯塩を除く)	0.96		
クロロピクリン	8.80		
トリフルラリン	0.13		
オキシシン銅	0.15	0.04 ¹⁰⁾	4
ペルメトリン	0.47		
ブプロフェジン	0.17		
エンドスルファン (ベンゾエピン)	0.24		
カーバム	0.38		
ジクロルボス (DDVP)	0.52	0.008 ¹⁰⁾	65
合計	27.10		410

表 6. 4 小菅村の農作物収穫量

普通作物・飼料作物・工芸農作物 収穫量 ²⁾ t/年	7
野菜 収穫量 ²⁾ t/年	98
果実 収穫量 ²⁾ t/年	1
合計 t/年	106

6. 2 評価結果

これより、減農薬野菜の LCA 評価結果は図 6. 2 のようになる。左のグラフは縦軸に野菜 1kg あたりの CO₂ 排出量、横軸に想定した各シナリオをとった。右のグラフは縦軸に野菜 1kg あたりの ELP、横軸に想定した各シナリオをとった。一般的野菜を購入した場合に比べ、小菅村の減農薬野菜を購入すると、CO₂ 排出量を 18.2kg-CO₂/kg-野菜、ELP を 1.15×10⁴ELP /kg-野菜削減することができる。

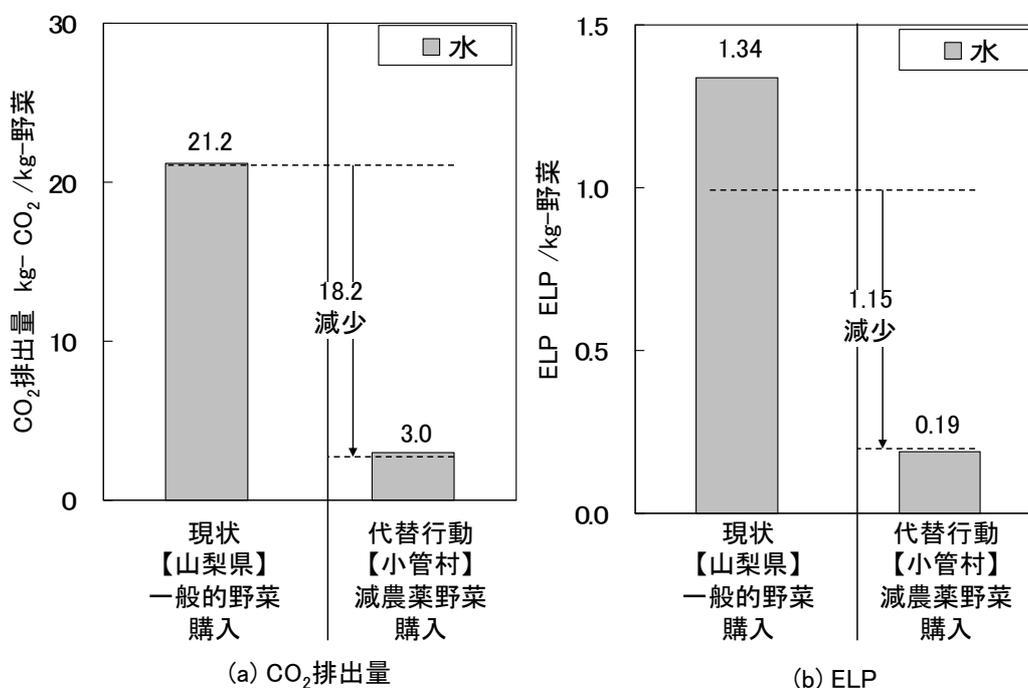


図 6. 2 特産品（減農薬野菜）の LCA 評価結果

7 小菅村源流水の LCA 評価

7. 1 評価条件とインベントリ

小菅村源流水についての LCA 評価条件とインベントリは図 7. 1 のようになる。小菅村源流水を多摩川下流域に販売した場合と六甲のおいしい水を多摩川下流域に販売した場合のシナリオを想定する。下流域に販売したと仮定した理由は、水は生活において毎日消費するためであり、その際の輸送も評価範囲に含む。

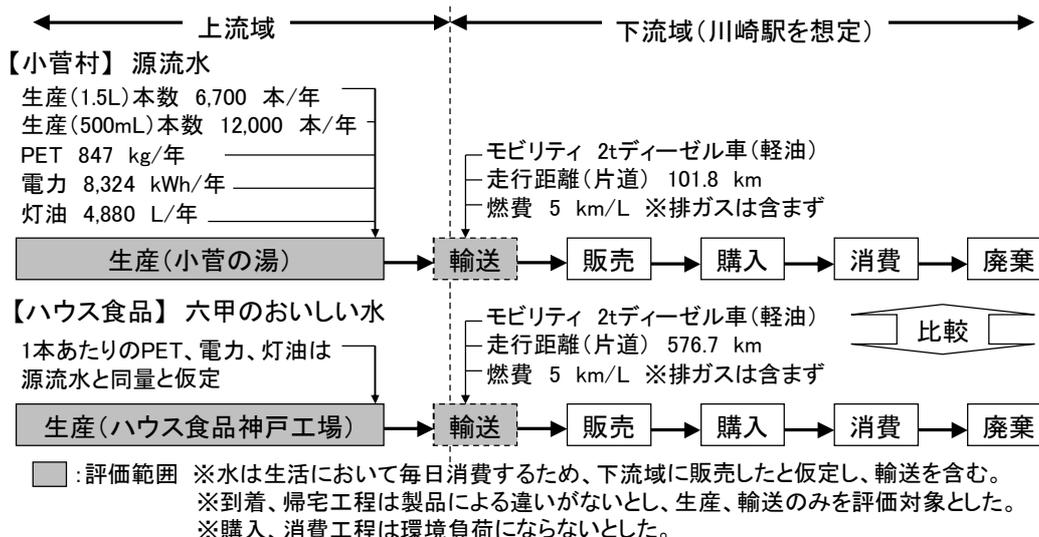


図 7. 1 小菅村源流水の LCA 評価条件とインベントリ

7. 2 評価結果

これより、小菅村源流水の LCA 評価結果を図 7. 2 に示す。左のグラフは縦軸に 500ml ボトル 1 本あたりの CO₂ 排出量、横軸に想定した各シナリオをとった。右のグラフは縦軸に 500ml ボトル 1 本あたりの ELP、横軸に想定した各シナリオをとった。六甲のおいしい水を購入した場合に比べ、源流水を購入すると CO₂ 排出量を 0.01kg-CO₂/本(500mL)、ELP を 0.20×10³ELP/本(500mL) 削減することができる。

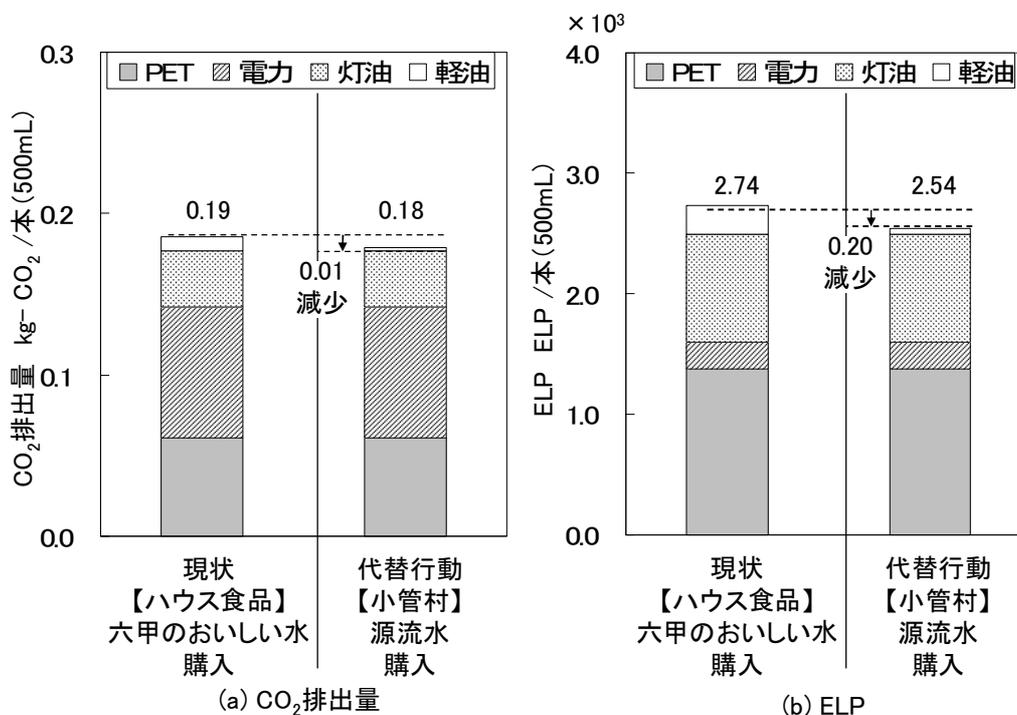


図 7. 2 小菅村源流水の LCA 評価結果

8 公共交通の LCA 評価

8.1 評価条件とインベントリ

最後に、公共交通についての LCA 評価条件とインベントリは図 8.1 のようになる。小菅村の行き帰りに公共交通を利用した場合と自動車を使用した場合のシナリオを想定した。

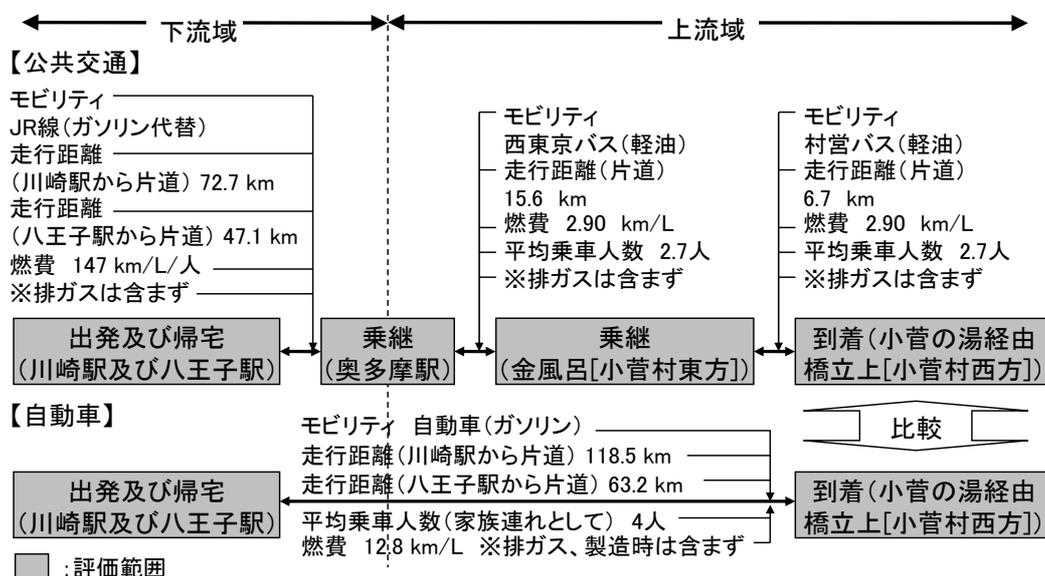


図 8.1 公共交通の LCA 評価条件とインベントリ

8.2 評価結果

これより、公共交通の LCA 評価結果を図 8.2 に示す。左のグラフは縦軸に 1 人 1 往復あたりの CO₂ 排出量, 横軸に想定した各シナリオをとった。右のグラフは縦軸に 1 人 1 往復あたりの ELP, 横軸に想定した各シナリオをとった。自動車を利用した場合に比べ公共交通を利用すると、川崎駅発では CO₂ 排出量を 7.6kg-CO₂/人 (往復), ELP を 0.81×10⁵ELP/人 (往復), 八王子駅発では CO₂ 排出量を 2.9kg-CO₂/人 (往復), ELP を 0.17×10⁵ELP/人 (往復) 削減することができる。

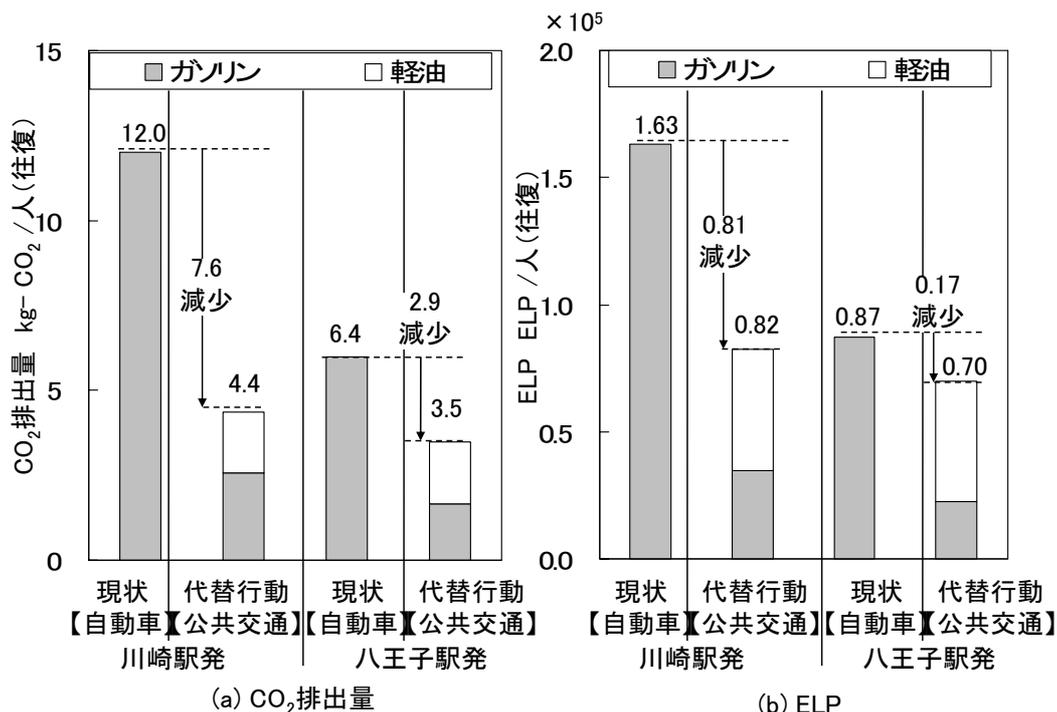


図 8. 2 公共交通の LCA 評価結果

9 小菅村源流通貨事業の LCA 評価結果のまとめ

各評価におけるバウンダリは表 9. 1 のようになっている。これより、小菅村源流通貨事業の LCA 評価結果のまとめを表 9. 2 に示す。結果、再資源堆肥、公共交通など廃棄物、間伐材、モビリティに関するものは大きな効果が得られることがわかった。よって、これらに環境通貨の価値を設定することが有効であると考えられる。

表 9. 1 小菅村源流通貨事業の LCA 評価のバウンダリ

評価項目	製造時	使用時	廃棄時	備考
小菅の湯	△	△	×	ボイラの製造、廃棄は含まず。使用時の排ガスはデータがないので含まず。
源流水	○	—	×	製造時は輸送も含める。PET の廃棄は含まず。使用時は環境負荷がかからないとした。
再資源堆肥・ヒノキオイル	○	—	—	使用時、廃棄時は環境負荷がかからないとした。
木工製品	○	—	×	木工製品の廃棄は含まず。使用時は環境負荷がかからないとした。
減農薬野菜	△	—	×	製造時は農薬の有害性のみ評価。厨芥類の廃棄は含まず。使用時は環境負荷がかからないとした。
公共交通	△	△	×	モビリティの製造、廃棄は含まず。使用時の排ガスは含まず。

表 9. 2 小菅村源流通貨事業の LCA 評価結果のまとめ

製品名	対象	現状	代替行動	削減量	現状	代替行動	削減量
		kg-CO ₂			ELP × 10 ⁴		
小菅の湯	1 回 (1 人)	0.61	2.82	-2.21	0.17	2.55	-2.38
木工製品 (1kg)	1 個	0	-1.83	1.83	0	-0.12	0.12
再資源堆肥(8kg)	1 袋	12.78	-20.54	33.32	3.32	0.36	2.96
再資源堆肥(16kg)		25.57	-41.08	66.65	6.65	0.73	5.92
エッセンシャルオイル (5mL)	1 本	0	-6.79	6.79	0	-0.09	0.09
リフレッシュ ウォーター (30mL)		0	-40.74	40.74	0	-0.57	0.57
減農薬野菜 (1kg)	1 個	21.20	2.98	18.22	1.34	0.19	1.15
源流水 (500mL)	1 本	0.19	0.18	0.01	0.27	0.25	0.02
源流水 (1.5L)		0.56	0.54	0.02	0.82	0.76	0.06
公共交通 (川崎駅発)	往復	12.01	4.37	7.63	16.31	8.22	8.09
公共交通 (八王子駅発)	1 回 (1 人)	6.40	3.47	2.93	8.70	7.00	1.70

10 結論

10. 1 小菅村源流商品の LCA 評価

- ・小菅村にとって不可欠である森林管理、間伐による環境負荷削減効果を検証した。
- ・源流商品もしくはサービスである、小菅の湯、木工製品、再資源堆肥、ヒノキオイル、減農薬野菜、小菅村源流水、公共交通の環境負荷評価を行った。
- ・各評価におけるバウンダリを示し、小菅村源流通貨事業の LCA 評価結果をまとめた。

①再資源堆肥、公共交通など廃棄物、間伐材、モビリティに関するものは大きな効果が得られることがわかった。よって、これらに環境通貨の価値を設定することが有効であると考えられる。

11 参考文献

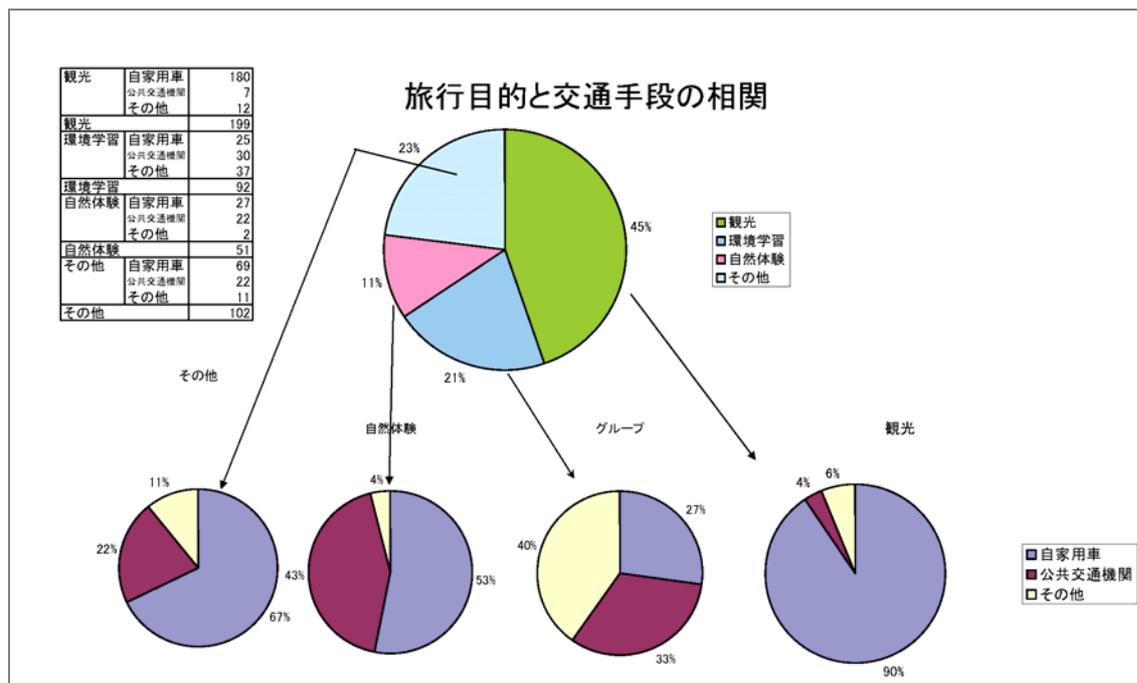
- 1) 細田 和男 他 (2004) 間伐は人工林のバイオマス成長を促すのか? 森林総合研究所 平成 16 年度 研究成果選集 26-27
- 2) わがマチ・わがムラー市町村の姿ー <http://www.toukei.maff.go.jp/shityoson/index.html>
- 3) 電気事業連合会「原子力・エネルギー」図面集, (2005-2006), 1-25 より, 2000 年, 9 電力会社平均値 303.1kWh/世帯/月
- 4) 総務省統計局より, 2000 年, 全国平均世帯あたりの人数 2.67 人/世帯
- 5) (2003 年度), 環境省「一般廃棄物の排出及び処理状況について」, (2005/11/4) より, 1.106kg/

人/日

- 6) 日本自動車工業会公表値
- 7) 永田勝也, 森部昌一, 中村太郎: 修士論文 ライフスタイルアセスメント手法の高度化に関する研究, 早稲田大学理工学部機械工学科永田研究室, (2005)
- 8) 各農薬(有効成分)の使用場所別使用量 (平成14年度), 横浜国立大学 浦野・亀屋研究室 / エコケミストリー研究会
<http://env.safetyeng.bsk.ynu.ac.jp/ecochemi/PRTR2002/area/19/qt19000-p.html>
- 9) 環境省 環境基準 水質汚濁 別表1 <http://www.env.go.jp/kijun/wt1.html>
- 10) 水質環境基準等(要監視項目) <http://www.pref.tokushima.jp/generaladmin.nsf/topics/225FA15826EA5F2549256FB6002D55F9?opendocument>

別添資料5 源流通貨利用アンケート詳細

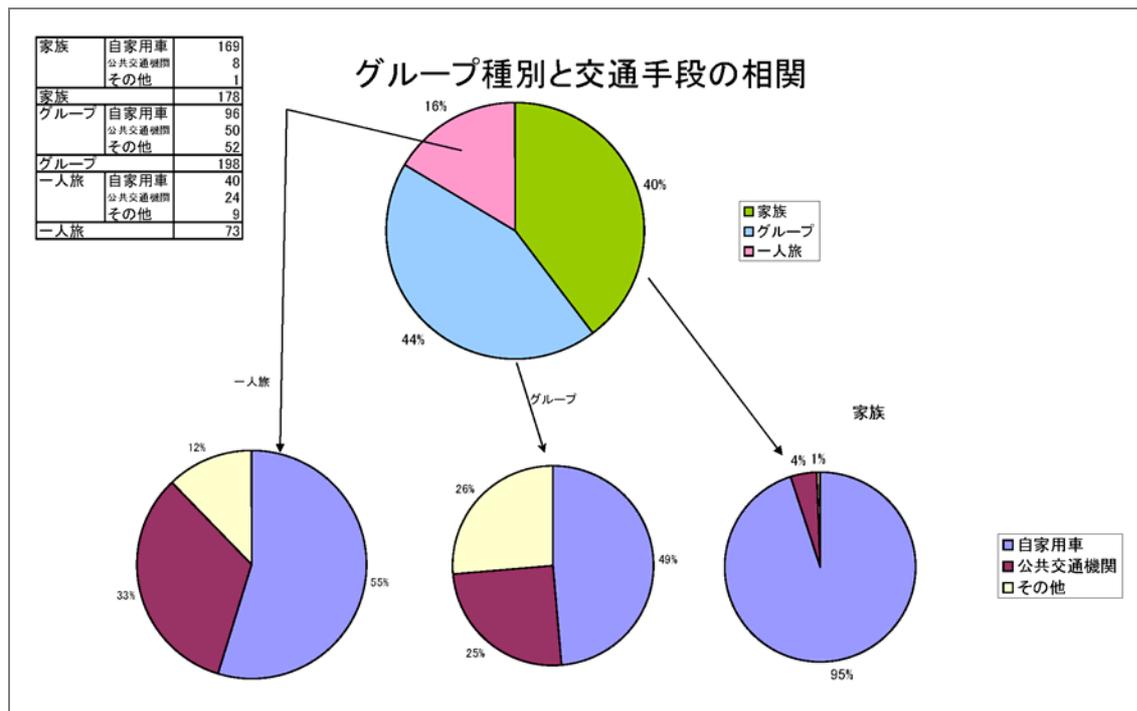
源流通貨利用に際して行ったアンケートの結果を全て掲載する。概略は本文で述べたが、特徴的な項目については個別のコメントを加えている。



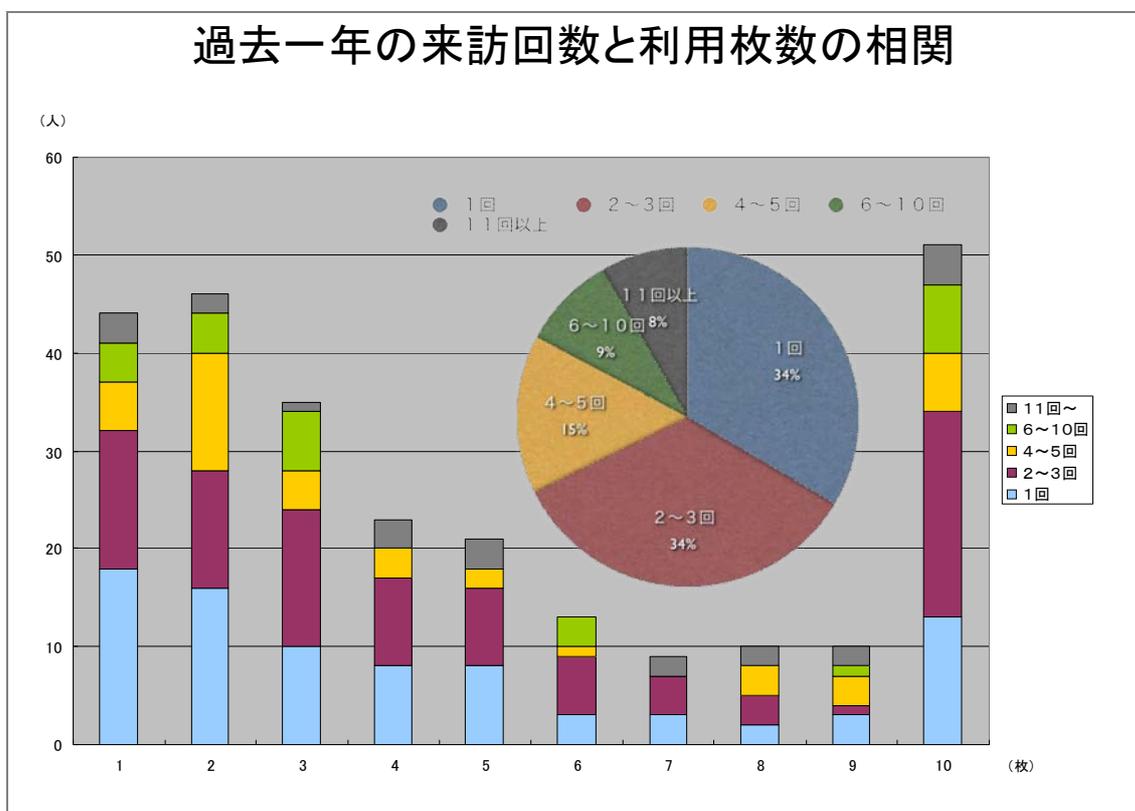
旅行目的と交通手段の相関を見ると、目的による交通手段の違いに特徴があることがわかる。観光目的での来訪者が圧倒的に自家用車であることに対して、自然体験や環境教育が目的の人は公共交通機関の割合が高い、環境教育のその他の回答は、チャーターバスによるツアー形態をとっているものと考えられる。

自家用車に比べ、公共交通機関やチャーターバスのような形態での移動は、環境負荷も低いといえるので、観光目的の来訪者より自然体験、環境教育目的の来訪者の方が、より高い環境に対する意識を持っているともいえる。

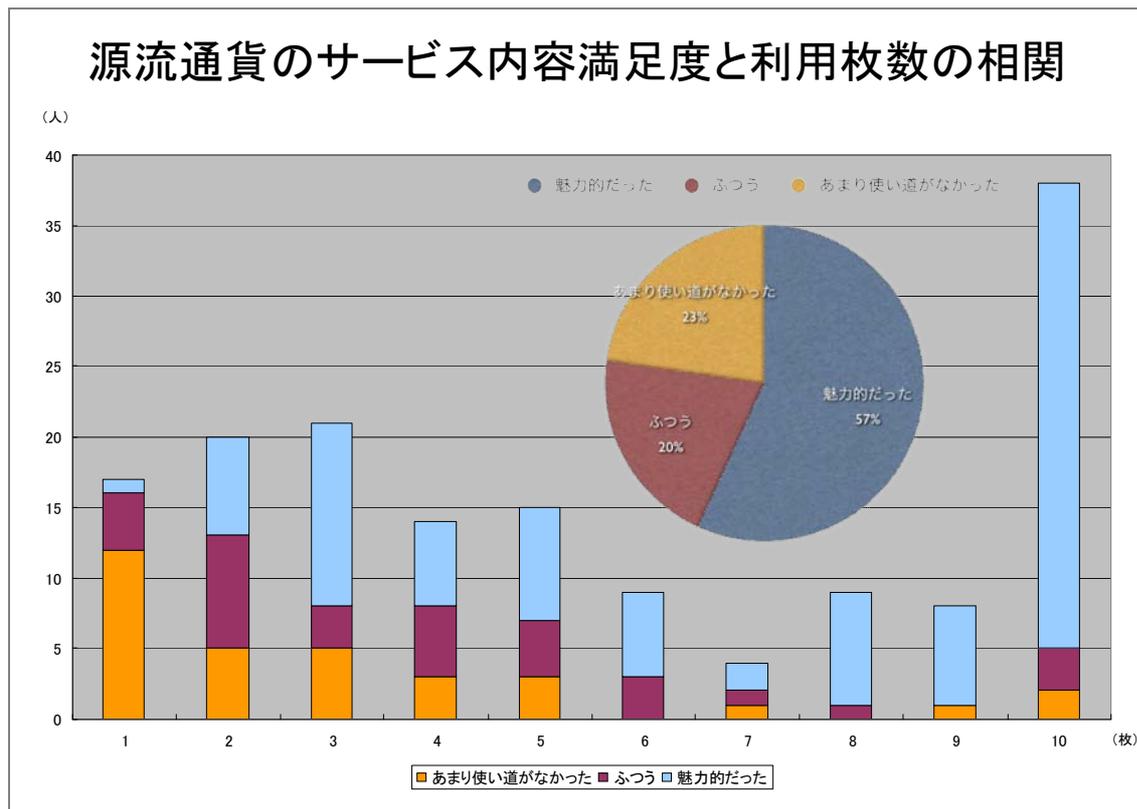
小菅村が環境教育などで自家用車以外の来訪を企画することは、環境負荷の削減につながる対策である。また、その際に公共交通機関やチャーターバスの利用にポイントを発行することは、事業としての整合性がとれているといえる。



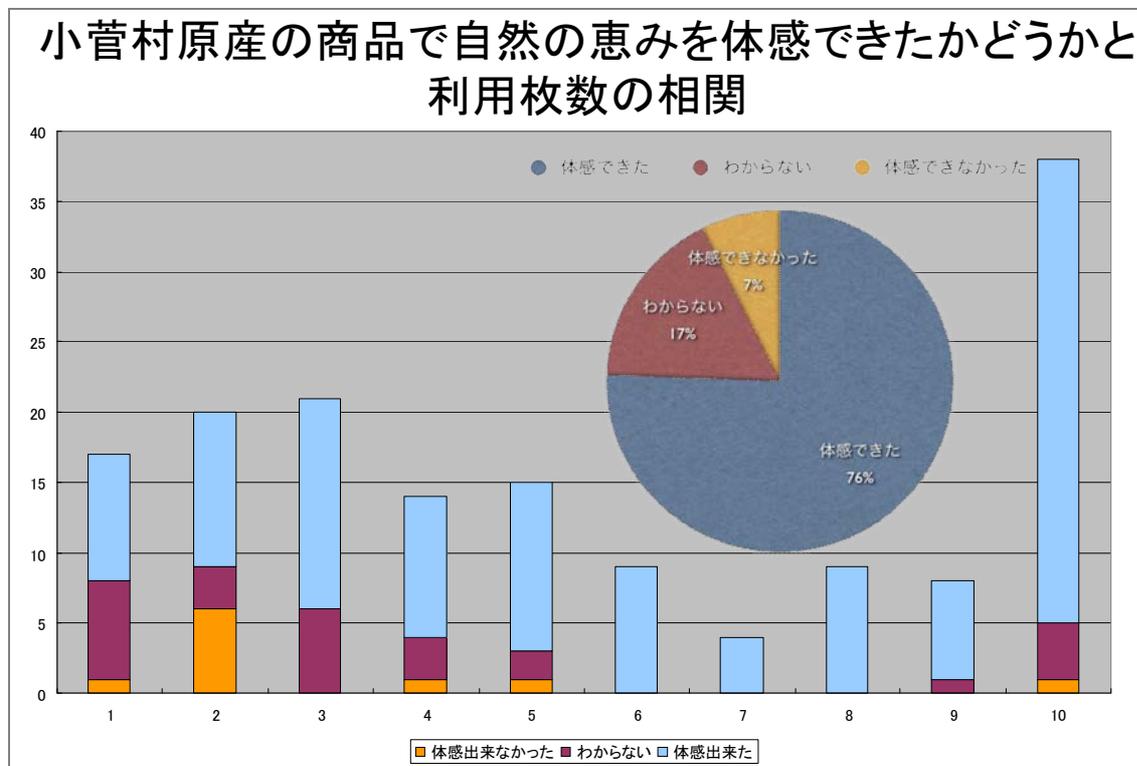
また、このことはグループ種別と交通手段の結果からも裏付けられるように、一人旅、家族（平均世帯人数 2.3 人）からしても、環境教育などの団体募集は来訪者誘致の時にも効果的であるといえる。



来訪回数と利用枚数の相関を見て、来訪回数が少ない人ほど通貨の使い切りが見られるかどうかを見ようとしたが、相関関係は見えなかった。

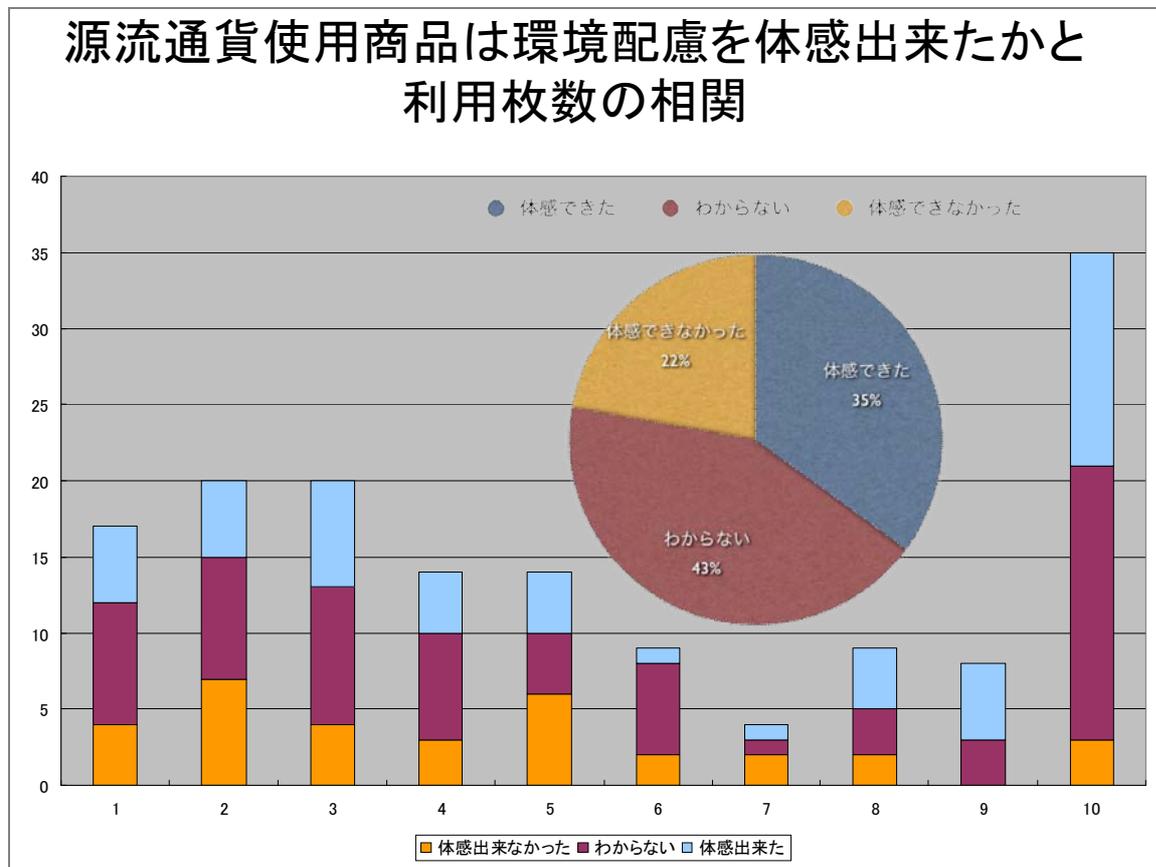


通貨のサービス内容に対する満足度と使用枚数の関係は、当然のように利用枚数の多いほど満足度は高いという結果が見られた。

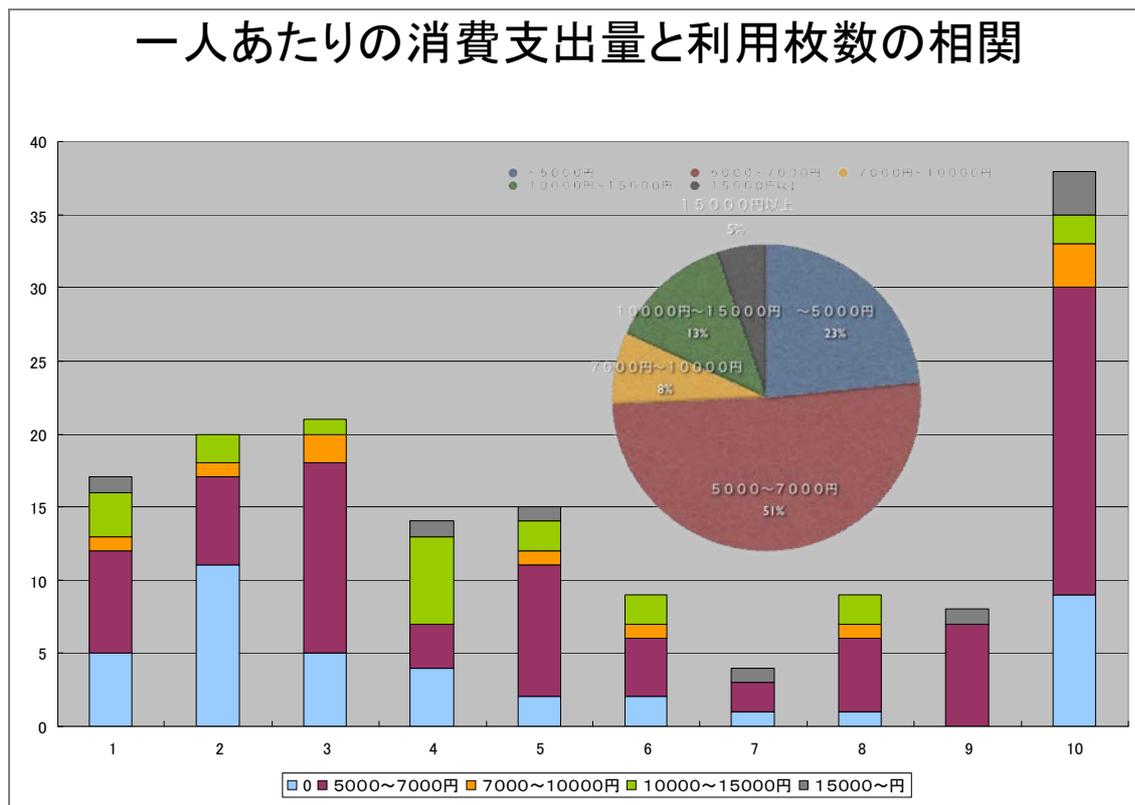


サービス内容の魅力と同じ傾向が見られる質問として、小菅村原産商品での自然の恵みの体感度を聞いたが、サービス内容よりも体感できたという答えの方が、割合として大きく現れた。通

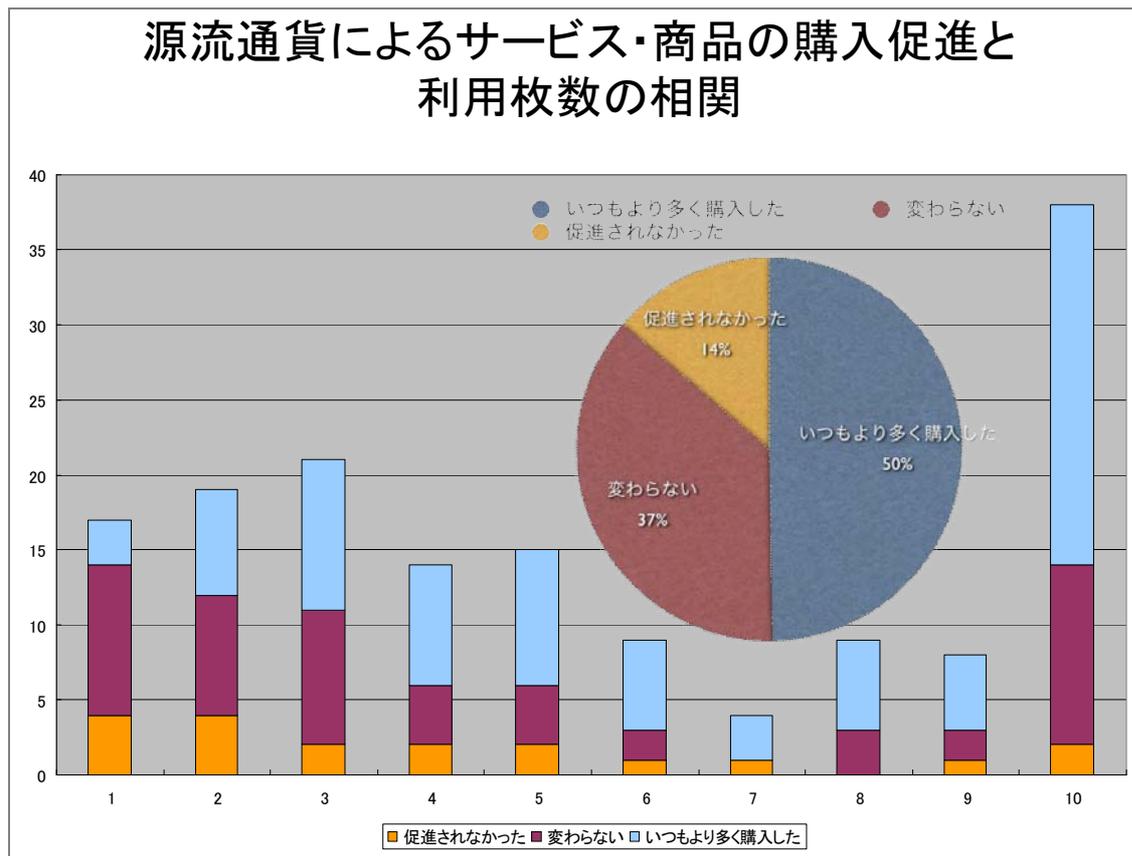
貨の使える商品として、小菅村原産であることを条件付けたため、結果としておみやげ等の商品に「小菅村原産」の表示がつき、他の地域の商品との差別化が図られた。これは一つの源流通貨の持つ情報性の効能ととらえることができる。



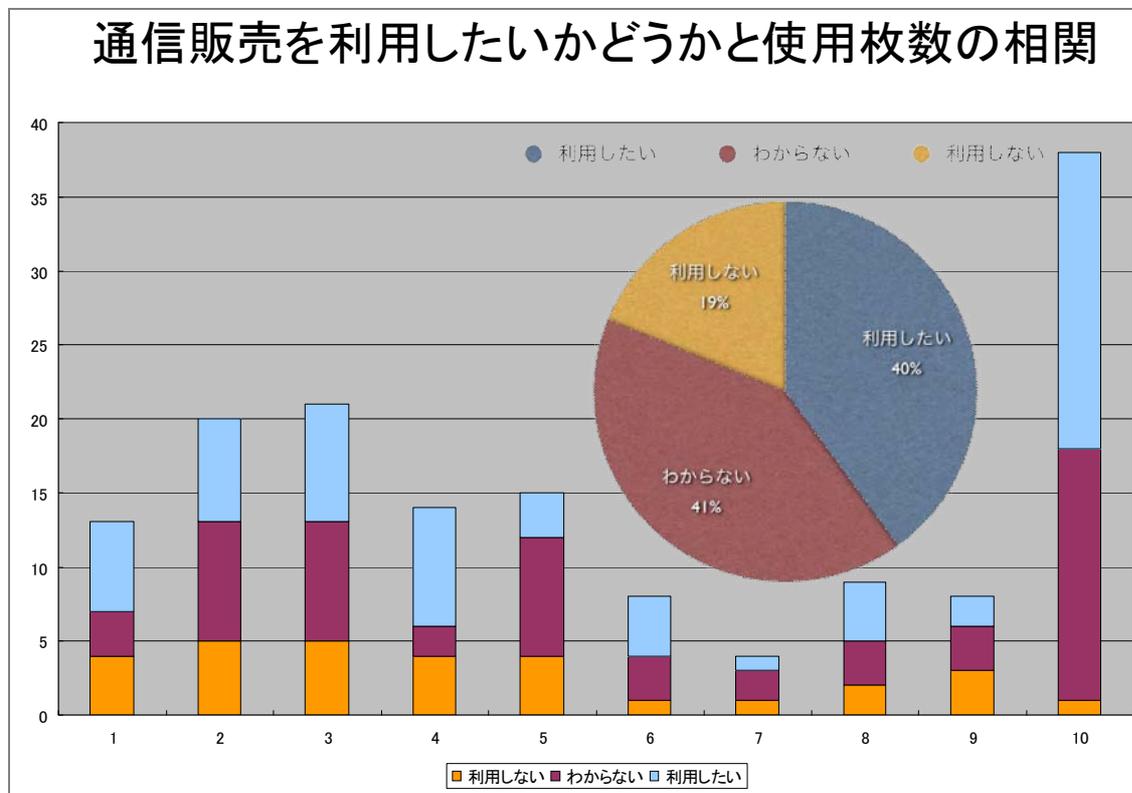
一方、環境配慮を体感できたかについての反応は今ひとつであり、CO₂削減効果を表示したものの、省エネや省資源と違い、単純に環境負荷削減を直感しにくい地産地消や森林の効果といったものは直感的に負荷が判断しにくく、詳しい情報の公開が不足していたものと考えられる。



経済効果を判断するために、一人あたりのおみやげなどに消費した金額との相関を見ると、確かに2~9枚までは消費支出量と通貨利用枚数の間に相関が見られる。しかし、1枚、10枚についてはこの傾向が見られない。1枚の利用者は源流通貨に関係なく消費行動をしたことが考えられ、10枚については源流通貨を交換率の良い商品に使うことで反って消費が伸びなかったものと思われる。



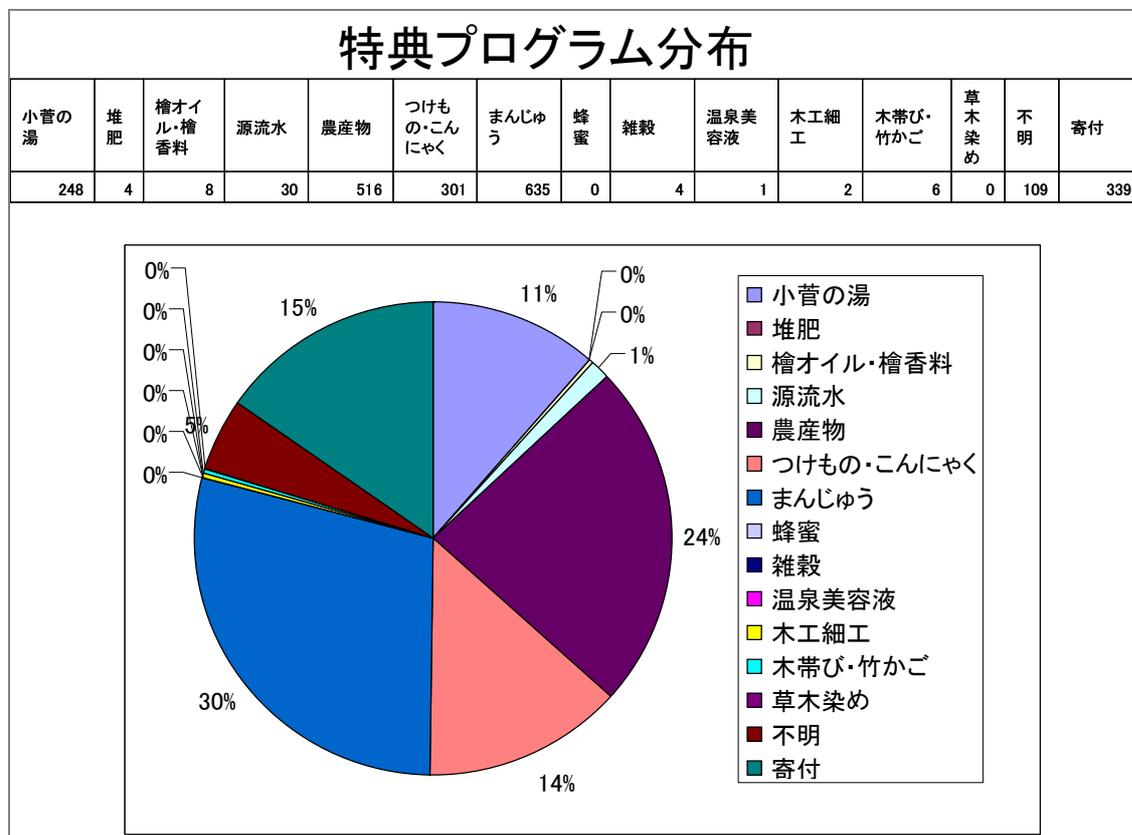
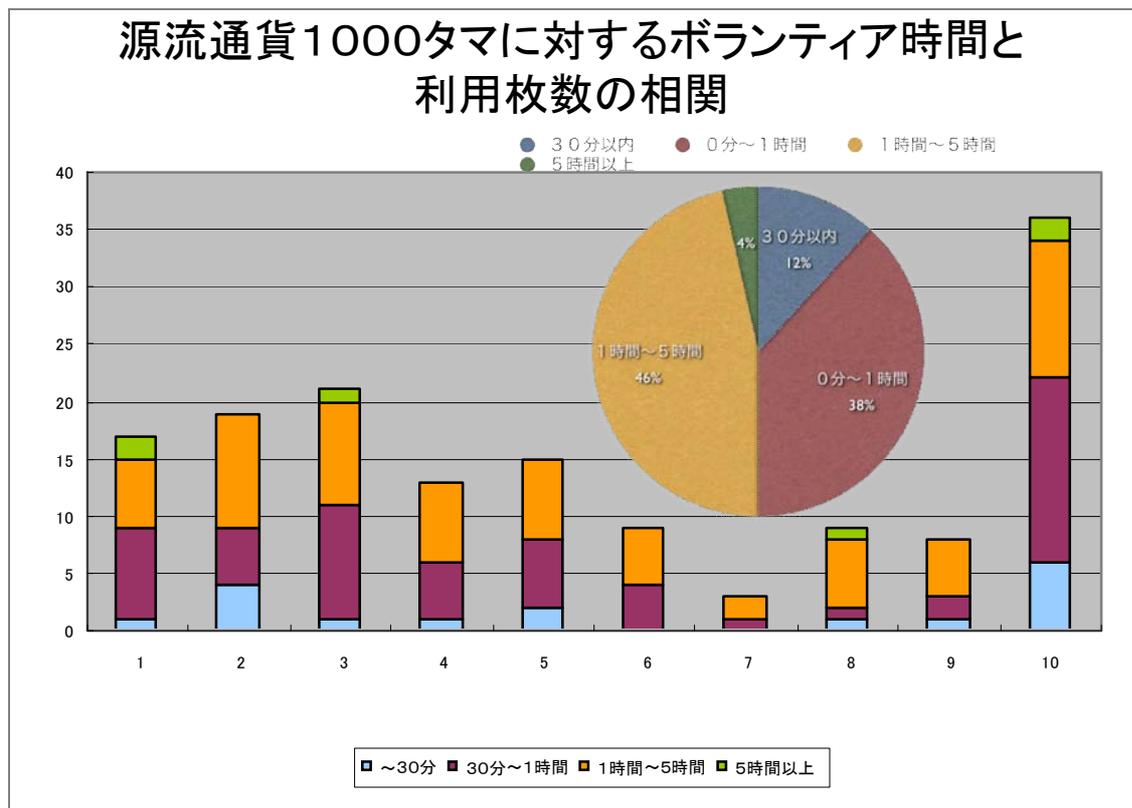
この傾向は、消費支出量より感覚的な購入促進効果に比較的きれいな相関となって現れる。



これらの商品を通信販売で利用したいかどうかという質問に対しては、枚数による強い相関は見られなかったものの、全体で40%の人は通信販売を利用したいと答えており、こうした商品の通信

別添資料5 源流通貨利用アンケート詳細

販売とともに源流通貨を運営することも検討の対象として十分に有効である

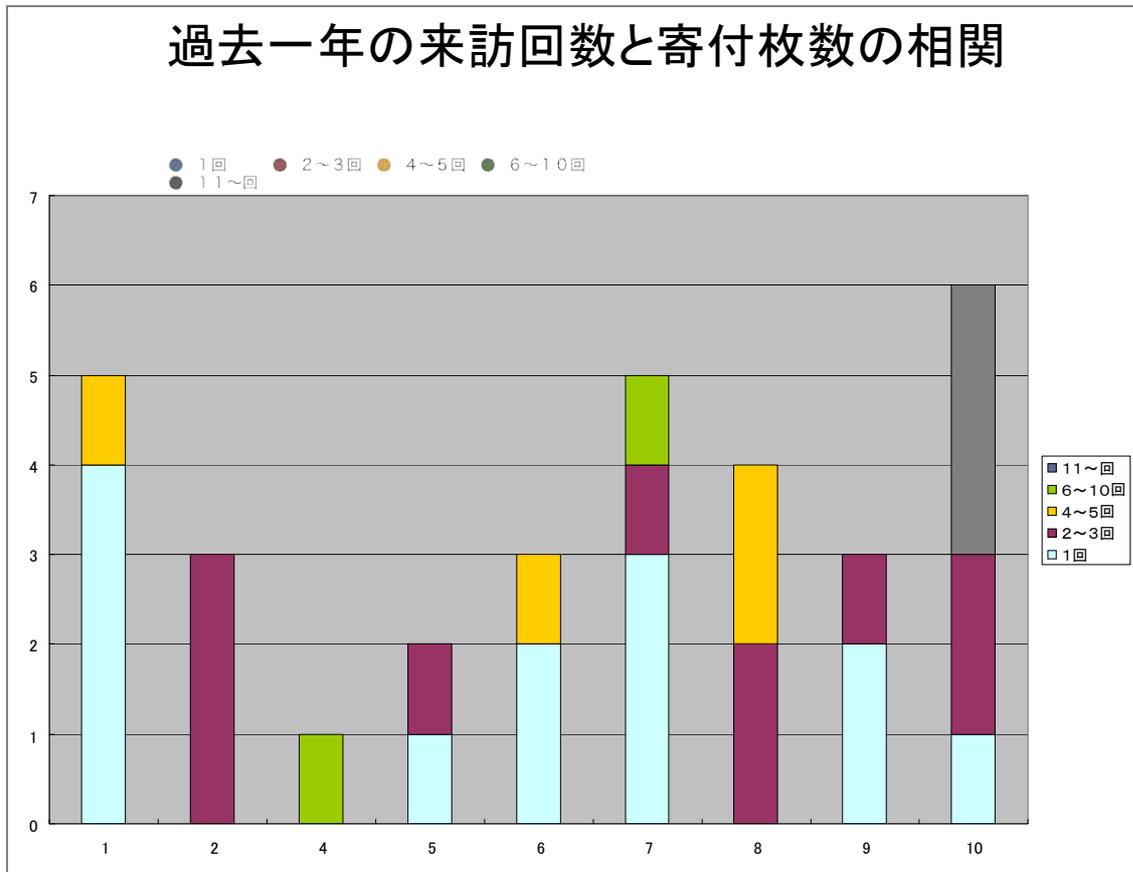


特典プログラムの中で特にまんじゅう、農産物に人気集中した。これらの商品は源流通貨の

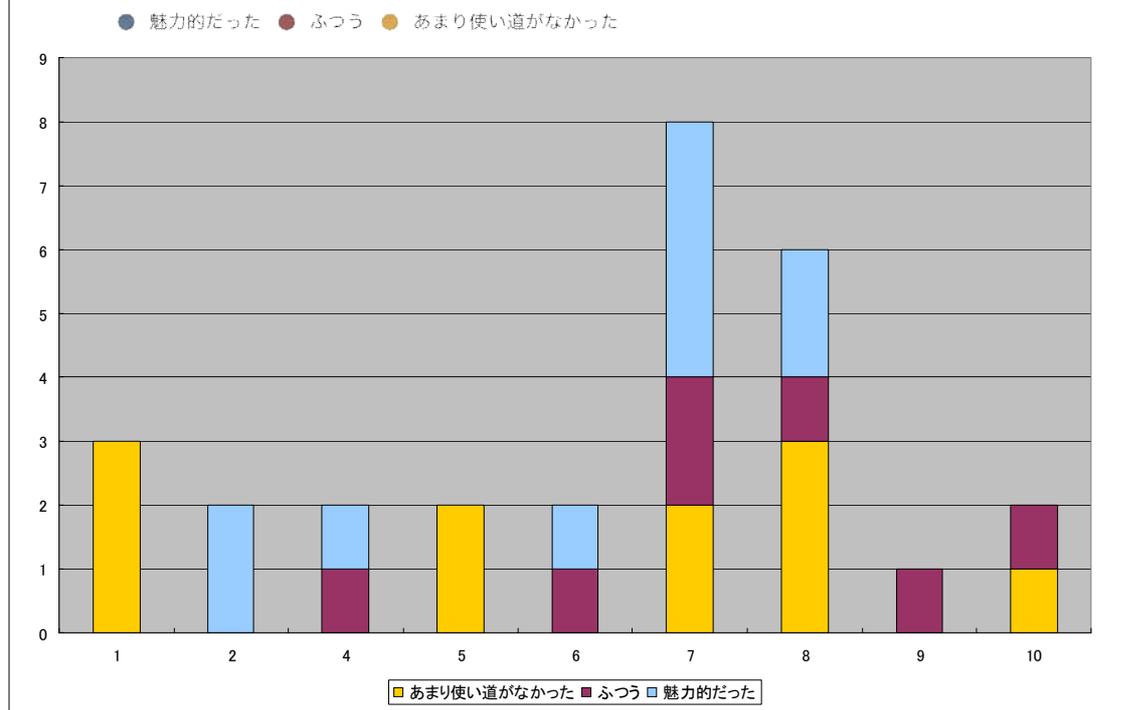
交換率が高かったことがあげられる。一方、寄付に対する需要が15%と高かったことも特筆すべきことである。



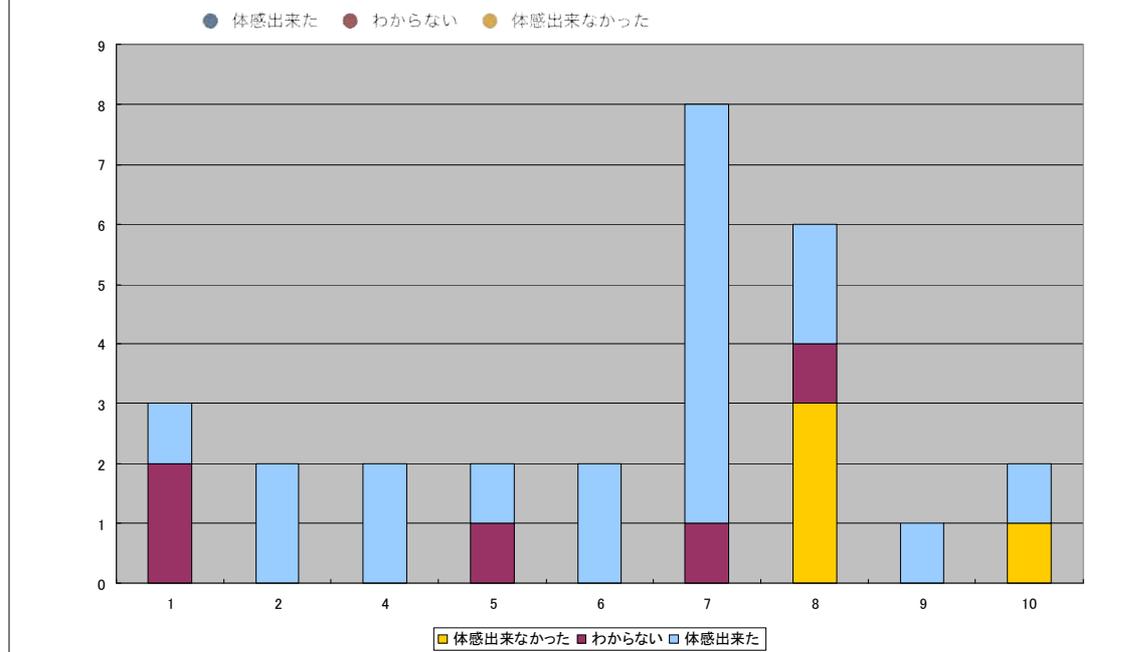
(~~~~~2、寄付~~~~~)

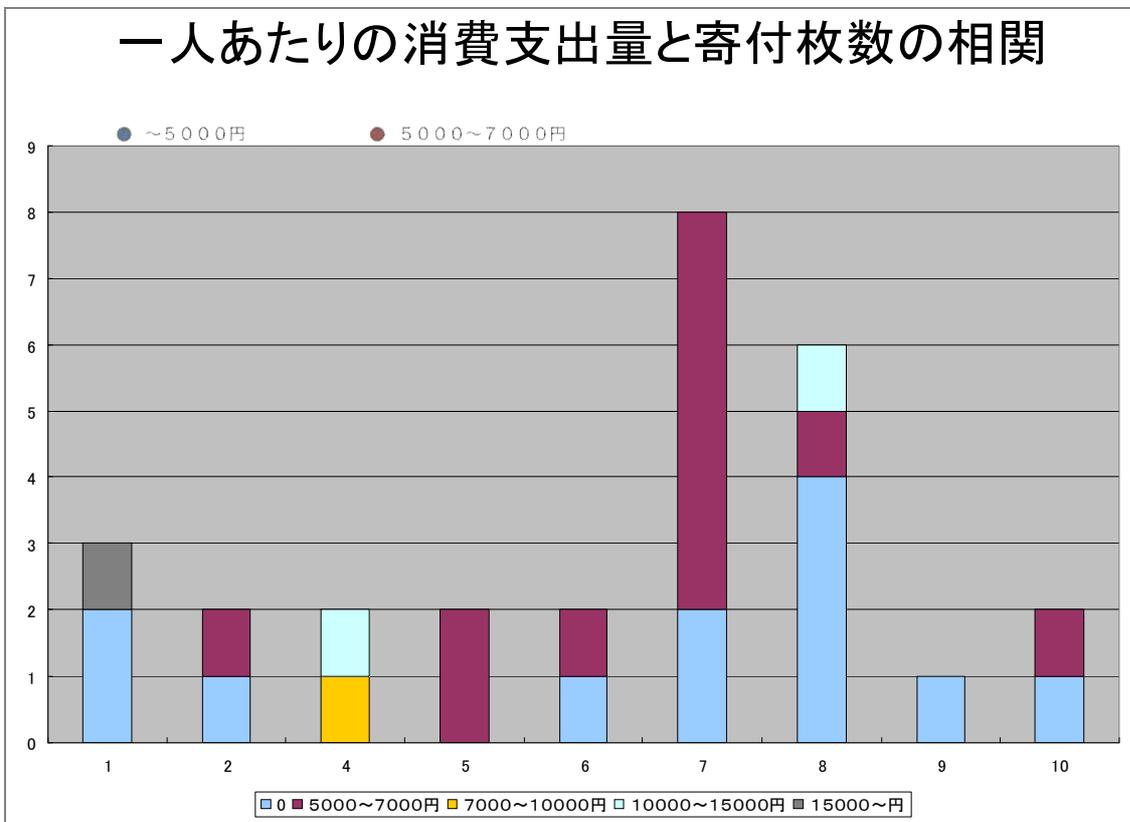
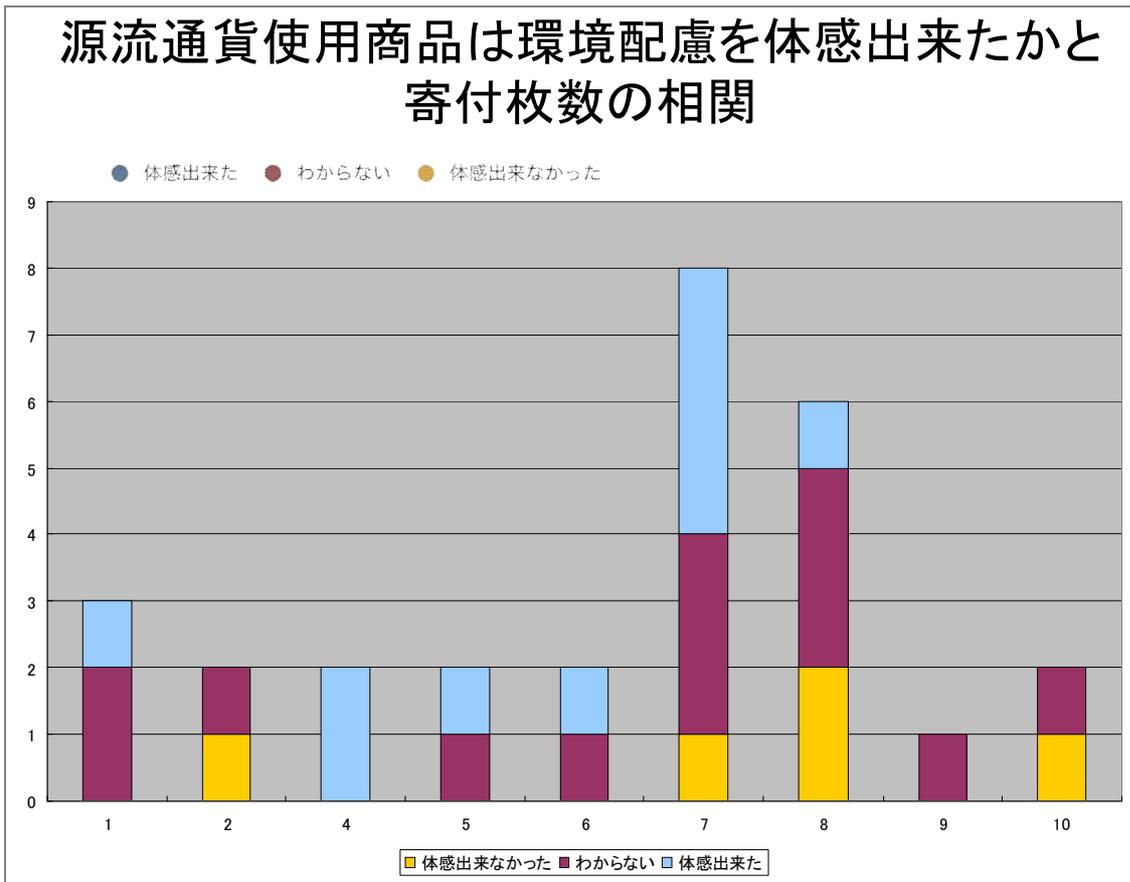


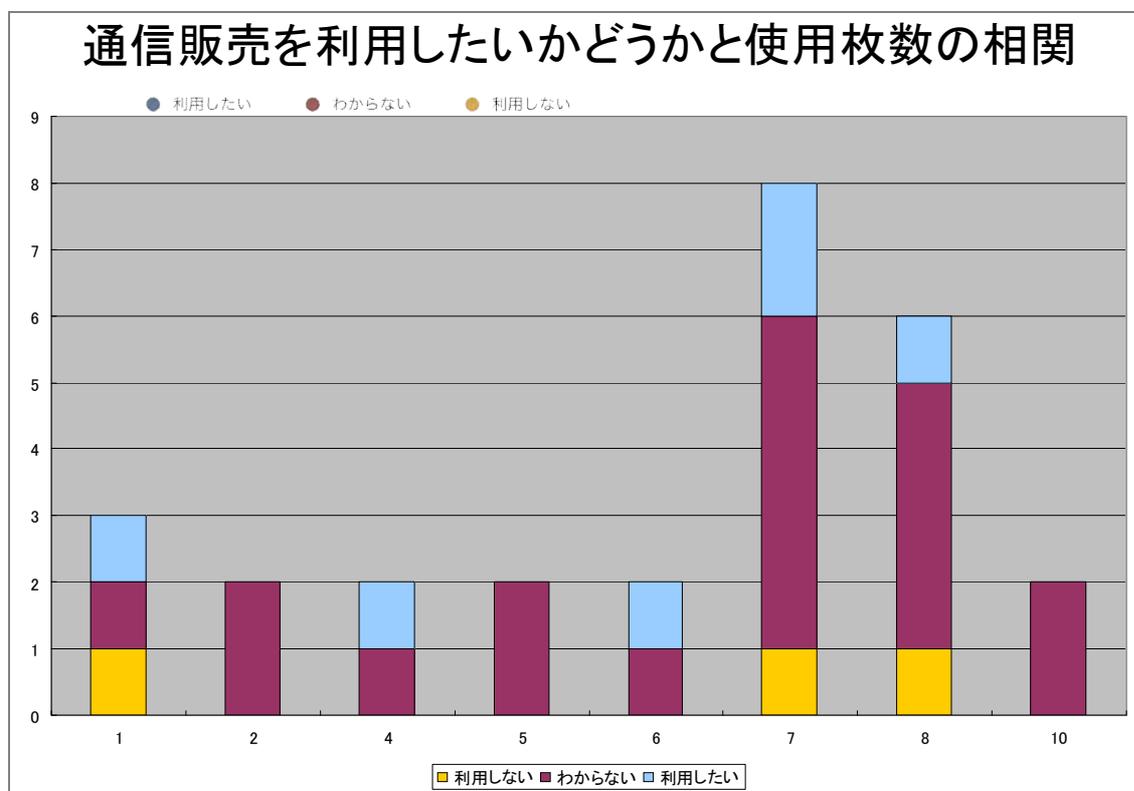
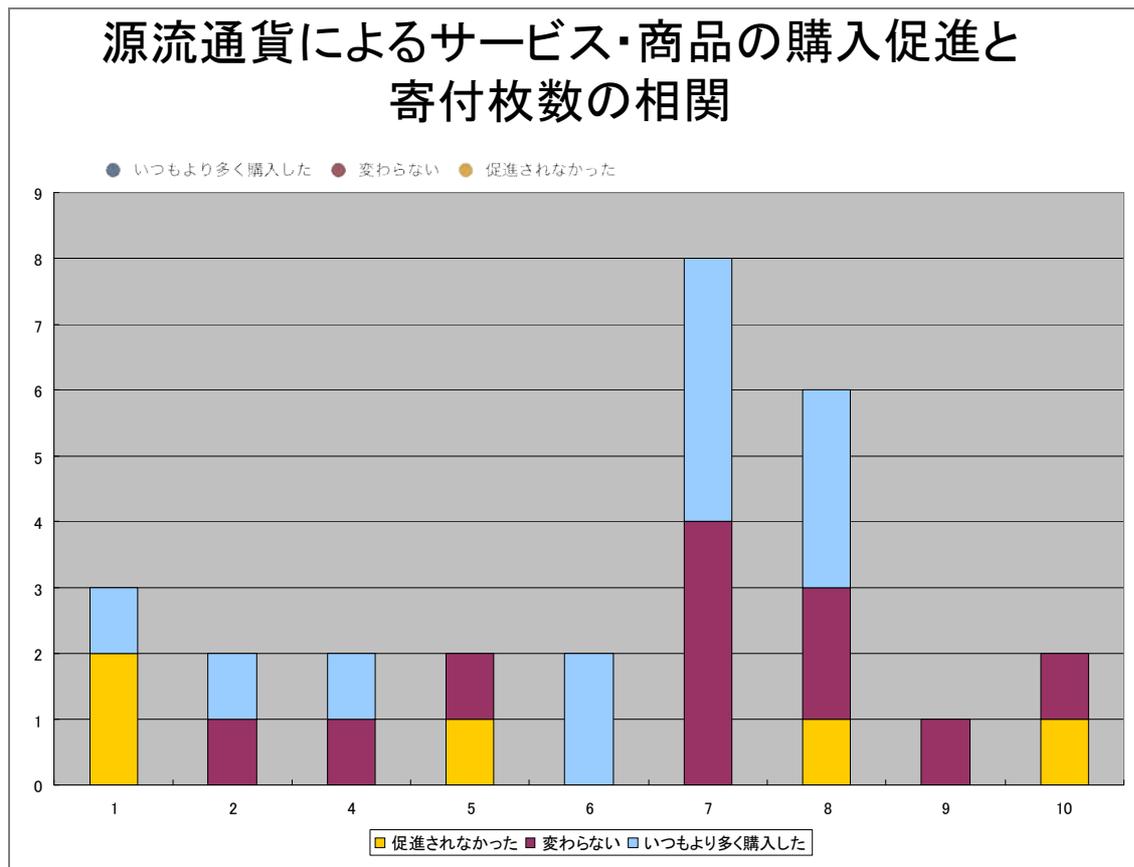
流通通貨のサービス内容満足度と寄付枚数の相関

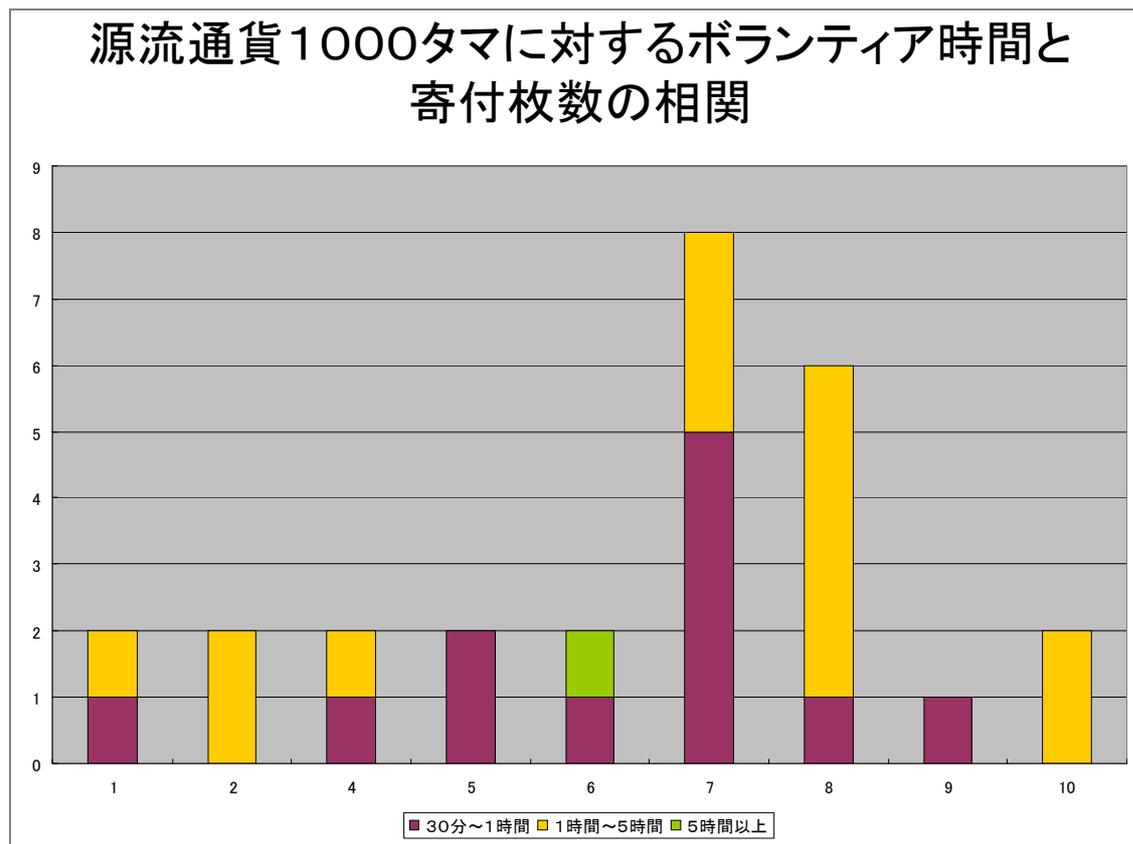


小菅村原産の商品で自然の恵みを体感できたかどうかと寄付枚数の相関

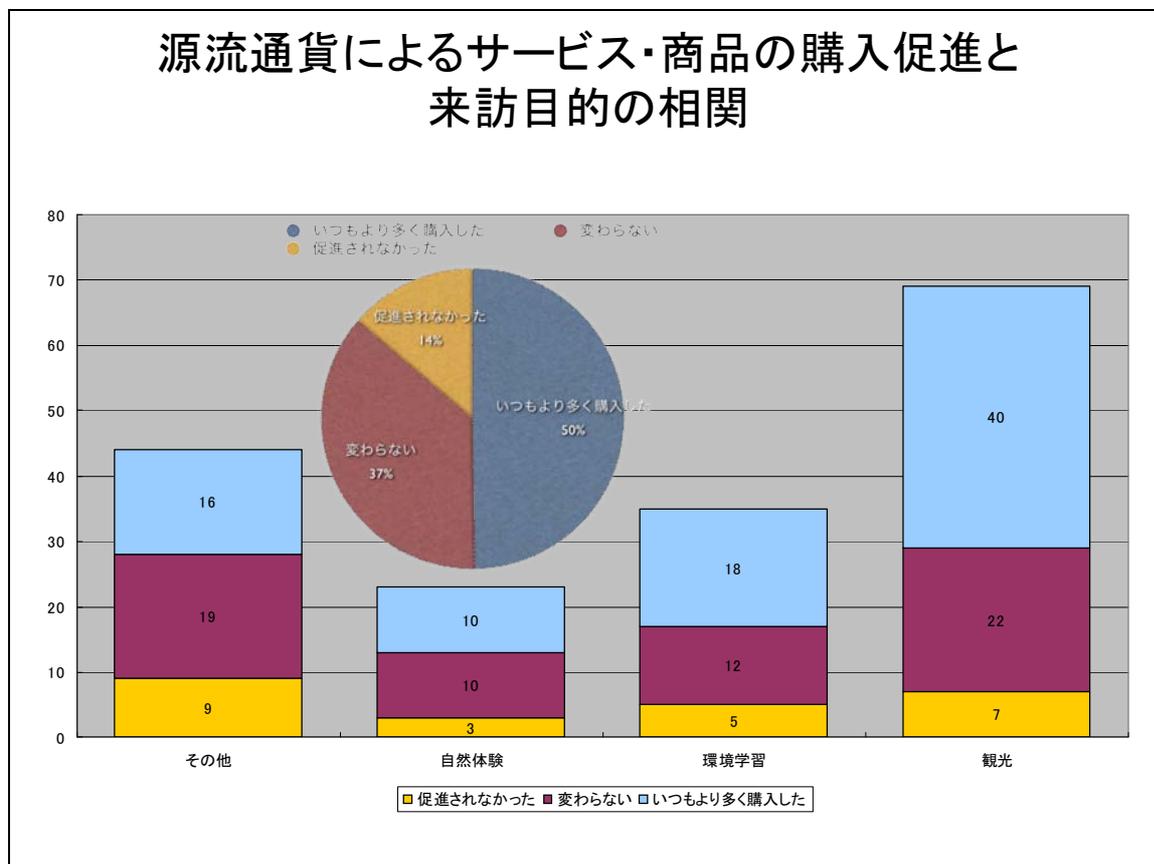
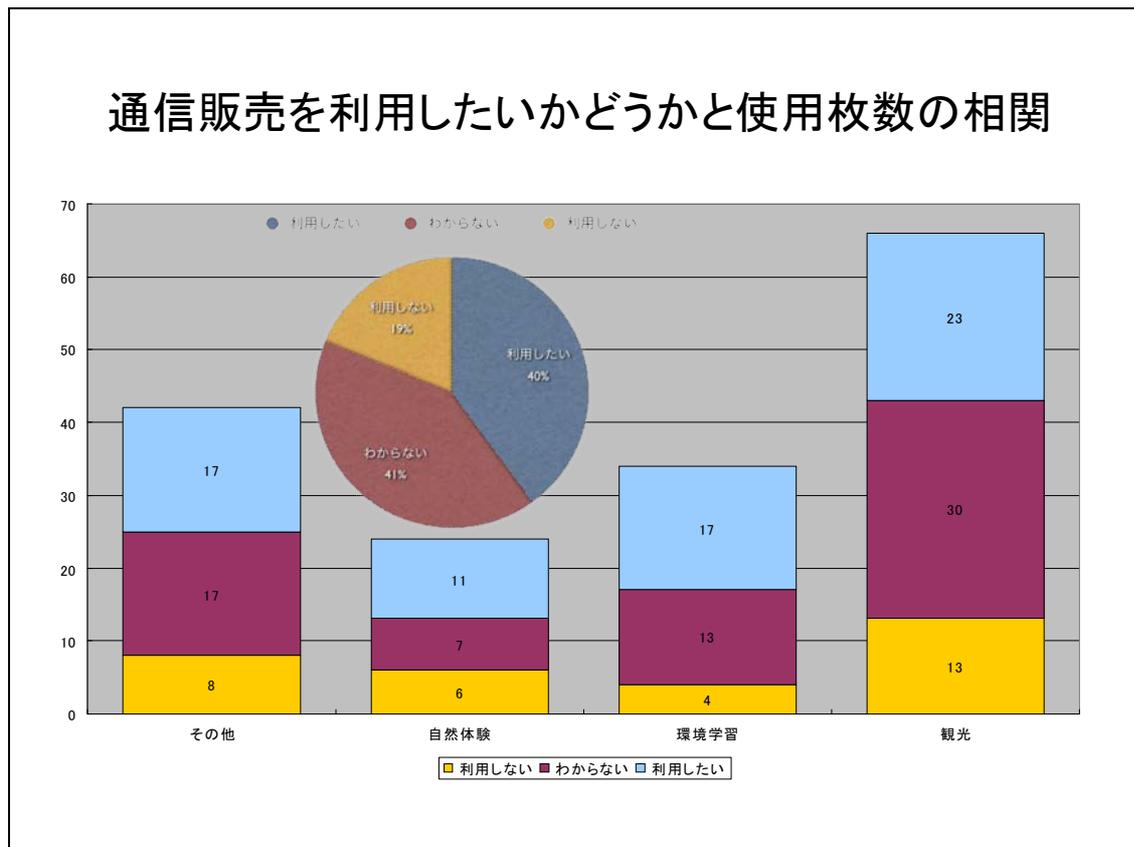




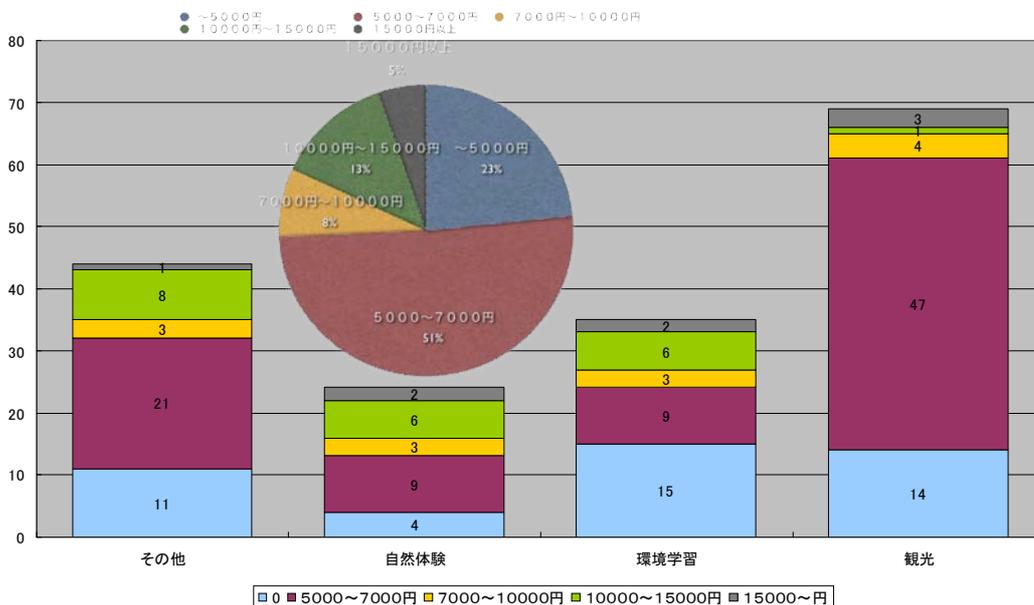




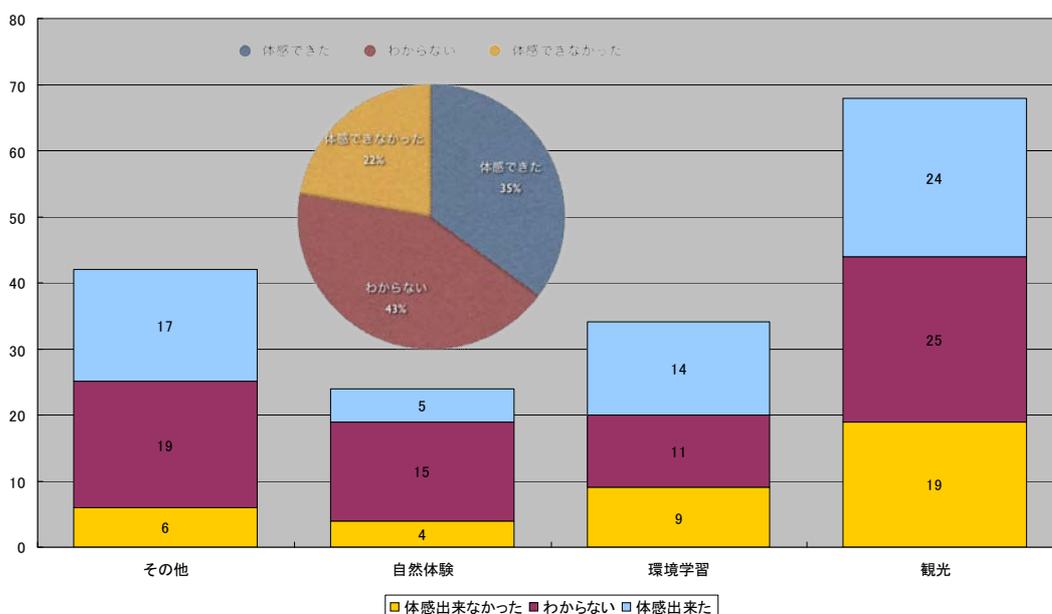
(~~~~~3 目的と寄付~~~~~)



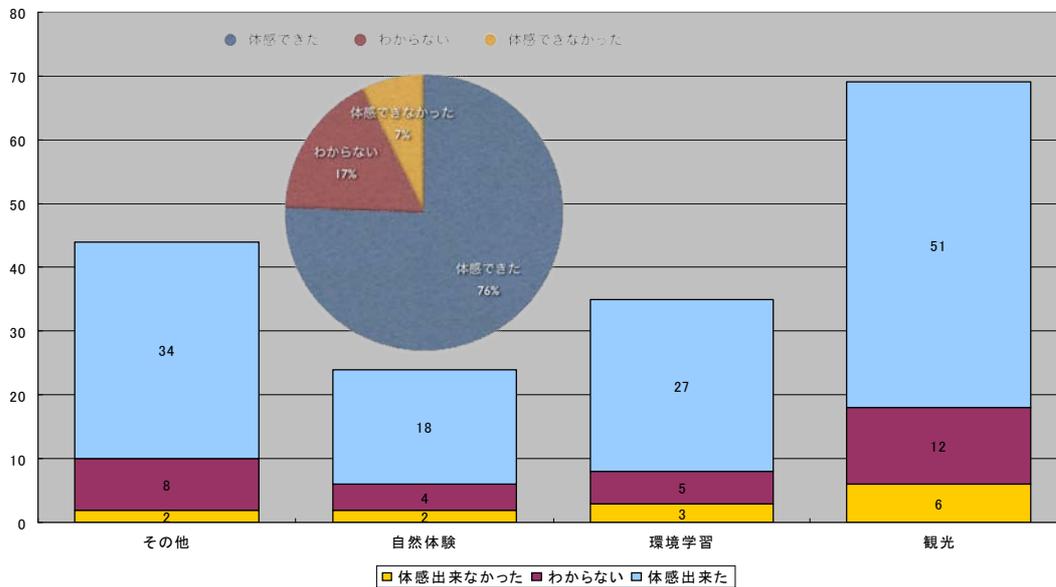
一人あたりの消費支出量と来訪目的の相関



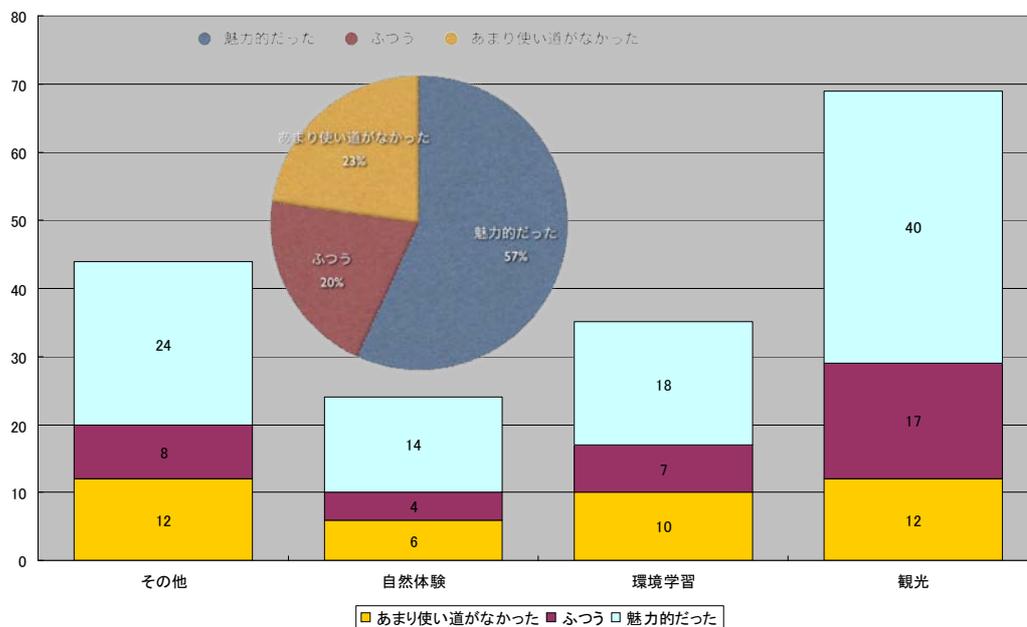
源流通貨使用商品は環境配慮を体感出来たかと来訪目的の相関



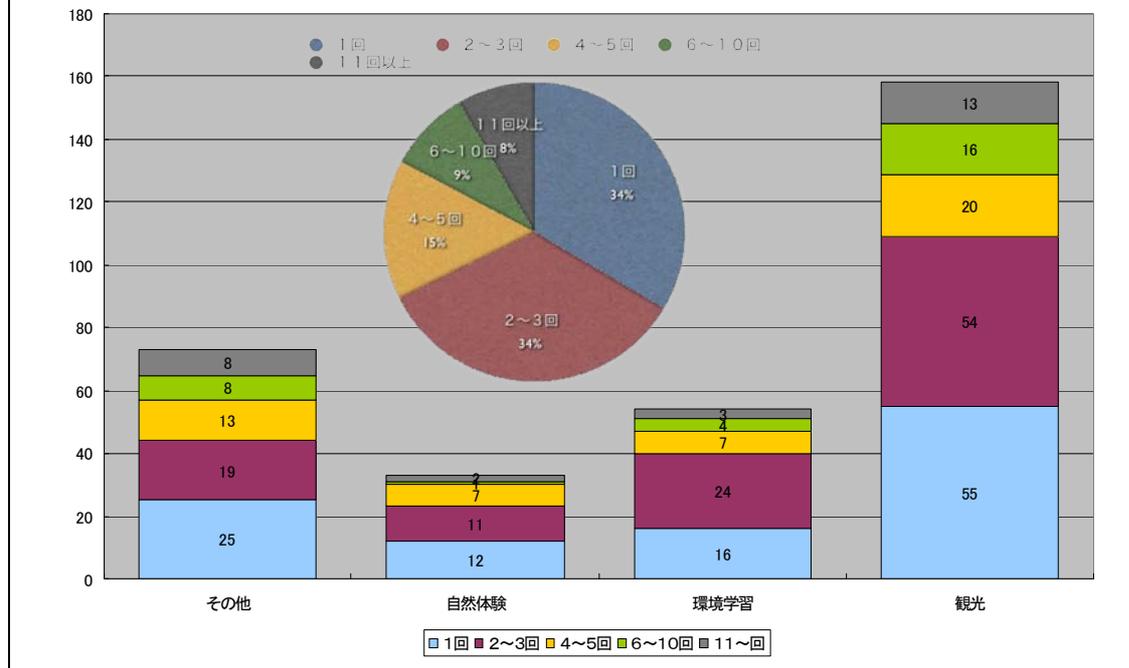
小菅村原産の商品で自然の恵みを体感できたかどうかと 来訪目的の相関



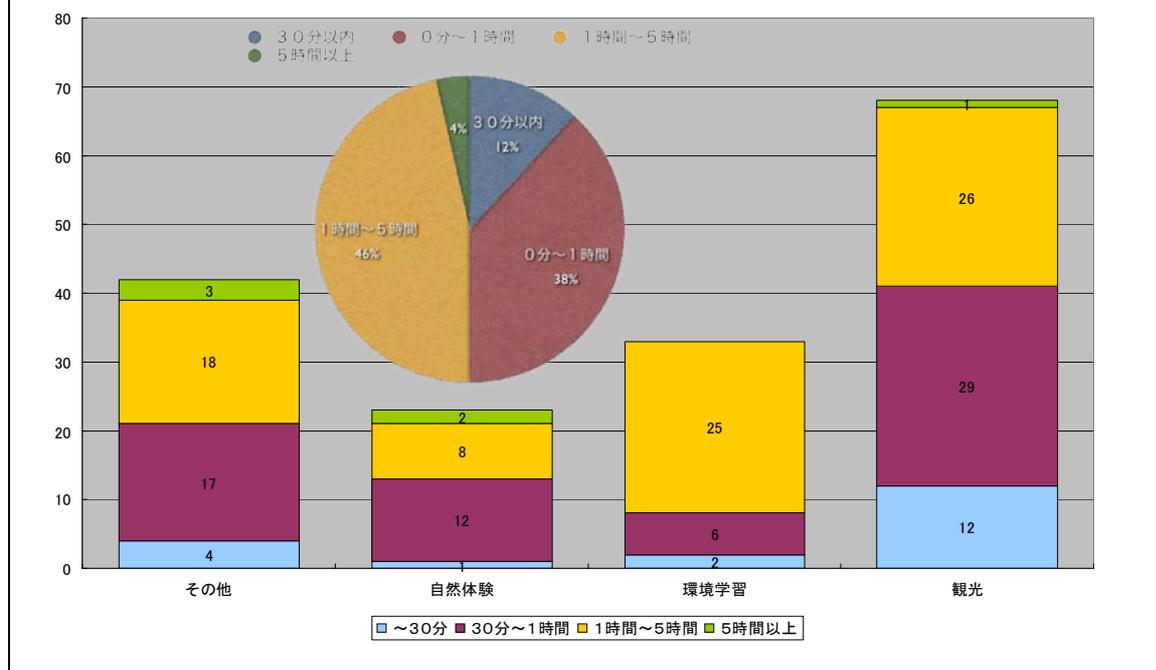
流通通貨のサービス内容満足度と来訪目的の相関

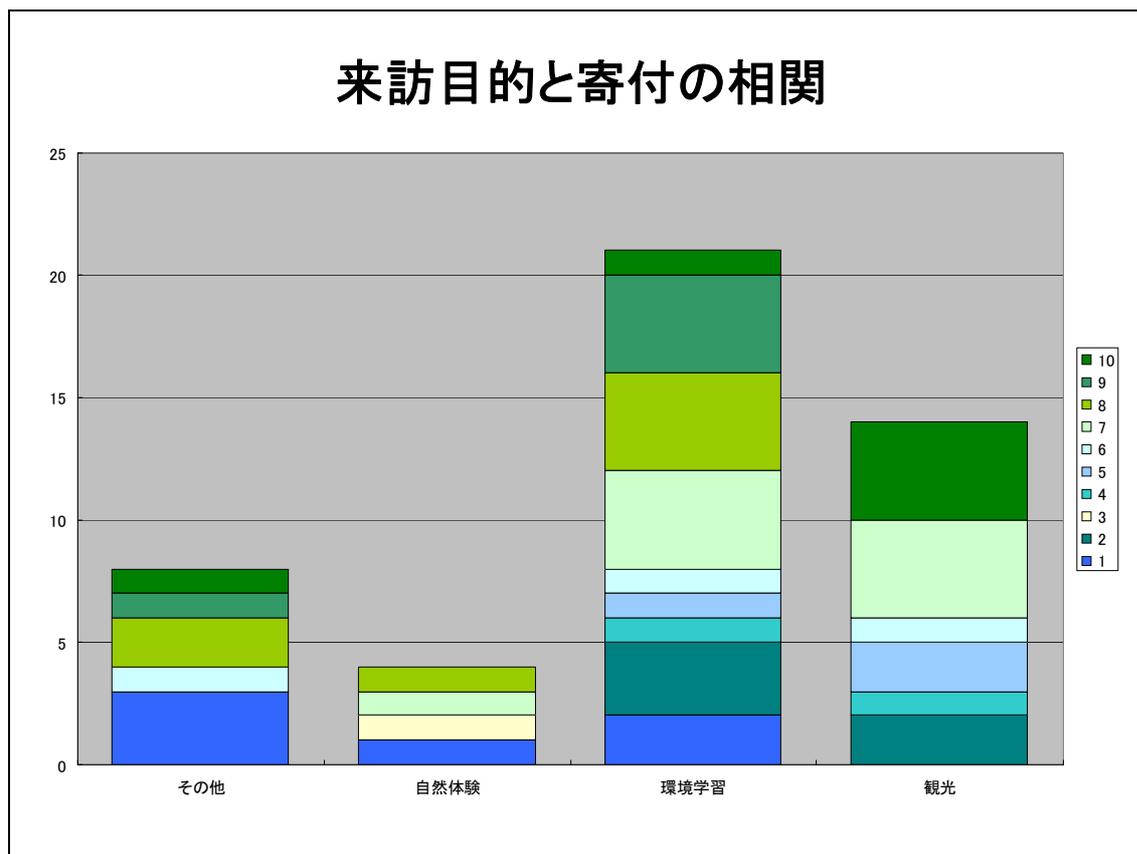


過去一年の来訪回数と来訪目的の相関



源流通貨1000タマに対するボランティア時間と来訪目的の相関





ちいきつうかもち たまがわけんりゅういき かんきょうきのう こうじょう かん けんきゅう
「地域通貨を用いた多摩川源流域における環境機能の向上に関する研究」

(研究助成・一般研究 VOL. 29-NO. 171)

著者 よしだ とくひさ
吉田 徳久

発行日 2008年3月31日

発行者 財団法人 とうきゅう環境浄化財団

〒150-0002

東京都渋谷区渋谷1-16-14 (渋谷地下鉄ビル内)

TEL (03) 3400-9142

FAX (03) 3400-9141